

県北地区鳥インフルエンザ防疫マニュアル

令和5年12月改訂

長崎県県北振興局

目 次

第 章 基本方針と防疫対応の概要

第 1 防疫対応の概要

- 1 リスクレベルの区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 リスクレベル評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 鳥インフルエンザの防疫措置の流れ・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 鳥インフルエンザ管内発生時の対応手順（タイムフロー）・・・・・・ 7

第 章 組織体制

- 第 1 鳥インフルエンザ発生時の危機管理体制（本庁及び県北地区）・・・・ 13
- 第 2 県北地区鳥インフルエンザ現地総合対策本部の構成、所掌事務等・・・・ 14
- 第 3 鳥インフルエンザ発生時の役割分担
- 1 現地対策本部員の主な役割分担・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - 2 鳥インフルエンザ発生時の関係機関・団体等の役割分担整理表・・・・ 17
- 第 4 会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 第 5 発生時の連絡体制
- 1 鳥インフルエンザ異常通報連絡体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
 - 2 鳥インフルエンザ異常通報連絡網（家保所長からの緊急携帯メール） 30
 - 3 休日等の緊急配備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 節目の伝達様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

第 章 疑い通報から簡易検査陽性までの対応

第 1 疑い通報時の対応

- 1 通報者からの聞取り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 2 通報者への指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 3 疑い事例の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- 4 発生農場情報の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- 5 市町の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 6 農場への立入検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 7 簡易検査結果の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- 初動防疫報告票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

第 章 簡易検査陽性から疑似患畜決定までの作業

第 1 対策本部の設置等

- 1 対策本部の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 128
- 2 疑い事例（簡易検査陽性）の公表（プレスリリース）等・・・・・・ 128

第 2 発生農場、制限区域内農場における緊急対応

- 1 緊急防疫作業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 128
- 2 制限区域内農場への連絡および指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 128

第 3	発生農場周辺住民への説明	129
第 4	先遣隊による現地調査	130
第 5	防疫作業計画の策定	140
第 6	動員	143
	■防疫作業従事者、サポート班員等の動員	150
	■防疫作業従事者等の移動手段の確保	167
第 7	資材調達	182
	■防疫資材のリース	186
	■燃料の調達	191
	■一般資材の調達	194
	■パンの調達	198
	■レンタカーの確保	203
	■赤帽への要請	204
第 8	事前準備班	218
第 9	後方支援センターサポート業務	221
第 10	農場拠点サポート業務	245

第 章 疑似患畜決定後の作業

第 1	疑似患畜決定後の作業	
1	疑似患畜決定の公表（プレスリリース）等	258
2	制限区域内農家等への周知及び指導	258
3	通行の制限又は遮断	258
第 2	家さん及び汚染物品の評価	259
第 3	発生農場における防疫体制	268
第 4	殺処分・農場清掃消毒作業	270
第 5	埋却作業	297
第 6	撤収作業	307
第 7	発生状況（清浄性）確認検査業務	308

第 章 消毒ポイント作業

第 1	消毒ポイント	314
	■消毒ポイント様式	325

第 章 移動制限措置の解除

第 1	制限の解除	336
第 2	終息宣言	336

第 章 防疫対応の概要

第1 防疫対応の概要

1 リスクレベルの区分

レベル 近隣諸国・地域 家きんでの発生又は野鳥での感染確認

韓国において、家きんで高病原性鳥インフルエンザ(以下、HPAI)又は低病原性鳥インフルエンザ(以下、LPAI)が発生した場合、又は野鳥で HPAI ウイルスの感染が確認された場合。

レベル 国内(九州以外)の家きんでの発生又は野鳥での感染確認

九州以外の国内において、家きんで HPAI 又は LPAI が発生した場合、又は野鳥で HPAI 又は LPAI ウイルスの感染が確認された場合。

レベル 国内(九州)の家きんでの発生又は野鳥での感染確認

九州内において、家きんで HPAI 又は LPAI が発生した場合、又は野鳥で HPAI 又は LPAI ウイルスの感染が確認された場合。

レベル 本県家きんでの発生(隣県での発生で本県の一部が制限区域に入る場合を含む)又は野鳥での感染確認(隣県での確認で本県の一部が野鳥監視区域に入る場合を含む)

本県において、家きんで HPAI 又は LPAI が発生した場合、又は野鳥で HPAI 又は LPAI ウイルスの感染が確認された場合。隣県で家きんに発生又は野鳥で感染が確認され、本県の一部が制限区域又は野鳥の監視区域に入る場合を含む。

2 リスクレベル評価

【家きんでの発生時】						根拠等
リスク区分 (発生場所等)	レベル	レベル	レベル	レベル	レベル	本県での発生（隣県での発生で本県の一部が制限区域に入る場合を含む。）
	韓国での発生	九州以外での発生	九州での発生			
県の防疫体制	必要に応じて防疫対策会議	防疫対策会議	警戒連絡会議 防疫対策会議		制限区域外	制限区域内
	使用消毒液の種類	次亜塩素酸ナトリウム、アルカリ液、ホルムアルデヒド、クレゾール液、逆性石鹼液、高温蒸気等			総合対策本部会議、緊急防疫対策会議	開催要領
農場消毒等						防疫指針第7の4
農場出入口	必要最小限				原則1箇所に限定	飼養衛生管理基準7 防疫指針第7の1の(2)
車両消毒設備	平時から衛生管理区域出入口に設置					飼養衛生管理基準15
手指の消毒	衛生管理区域、鶏舎に出入りするときは平時から実施					飼養衛生管理基準13・20
衛生管理区域専用 長靴・衣服	平時から設置・着用					飼養衛生管理基準14
鶏舎専用長靴	平時から設置・着用				左記に加え踏込消毒槽設置（県独自策）	飼養衛生管理基準21
人の出入り	平時から関係者のみ					飼養衛生管理基準11 防疫指針留意事項39
車両の出入り	平時から関係車両のみ 乗り入れ時は車両消毒を徹底				獣医師等の養鶏関係者は、農場内乗入れ自粛	防疫指針留意事項39
家きん舎の消毒	平時から定期的に実施					飼養衛生管理基準28 防疫指針留意事項39
農場敷地消毒	流行期は実施が望ましい		鶏舎周辺、農場敷地外縁部の消毒実施			防疫指針留意事項39
野鳥対策	平時から防鳥ネットを設置、破損・隙間等の点検と補修を行う。					飼養衛生管理基準24
ネズミ・害虫駆除	平時から 家きん舎・家きん舎周辺環境・家きん体について実施					飼養衛生管理基準25・26・27
死亡羽数確認	毎日確認				毎日確認報告	防疫指針第9の1の(5)
食鳥処理場・GPセンター						
営業	通常どおり				移動制限区域内は停止（例外措置有）	防疫指針第10
衛生管理	通常どおりの対応				防疫指針の例外適用の要件及び再開後の遵守事項を徹底	防疫指針第10

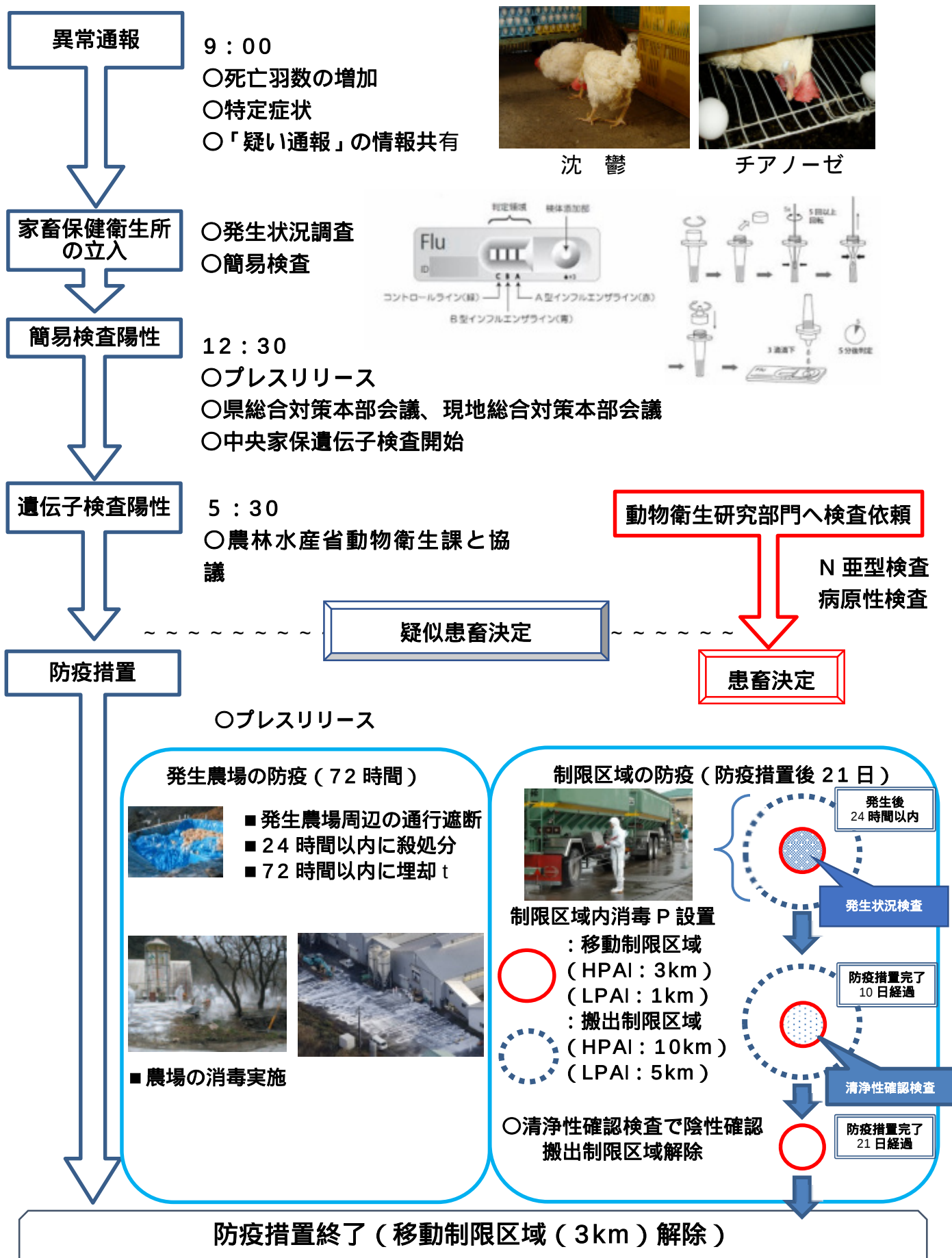
リスク区分 （発生場所等）	レベル	レベル	レベル	レベル	根拠等
	韓国での発生	九州以外での発生	九州での発生	本県での発生（隣県での発生で本県の一部が制限区域に入る場合を含む。）	
	制限区域外				制限区域内
畜産関係車両（飼料運搬車両、集卵車両、家さん運搬車両、畜産関係機関車両等）					
消毒方法	動噴（タイヤ・車底）				
消毒用噴霧器携行	動噴（車両全体）				
消毒ポイントでの消毒（制限区域外は自主消毒ポイントで発生・確認場所からの距離や人・車両の流れを勘案し設置を検討					
道路（畜産関係車両）	未実施		地域において自主的に実施すること有り	法定ポイント設置	防疫指針第11
道路（一般車両）	未実施		地域において自主的に実施すること有り	法定ポイント設置	防疫指針第11
港湾（人）	未実施		地域において自主的に実施すること有り	法定ポイント設置	防疫指針第11
港湾（車両）	未実施		地域において自主的に実施すること有り	法定ポイント設置	防疫指針第11
鳥類展示施設					
人の消毒	通常どおり	消毒マット			
来場者の飼育舎立入	通常どおり	自粛			
ふれあい	通常どおり	自粛			
催し物・品評会等	通常どおり	開催自粛	開催禁止		
養鶏関係者の行動					
発生地及びその周辺への移動	自粛				
養鶏関係者の会合	通常どおり	自粛			
家さん診療時の記録	平時から実施	飼養衛生管理基準4			

【野鳥での感染確認時】

リスク区分 （発生場所等）	レベル	レベル	レベル	レベル	レベル	根拠等
	韓国での確認	九州以外での確認	九州での確認	本県での確認（隣県での確認で本県の一部が監視区域に入る場合を含む。）		
県の防疫体制	必要に応じて防疫対策会議	必要に応じて防疫対策会議	防疫対策会議	警戒連絡会議、緊急防疫対策会議		
監視体制・注意喚起	通常どおり	半径3km圏内農場への立入検査			防疫指針第4の7	
使用消毒液の種類	次亜塩素酸ナトリウム、アルカリ液、ホルムアルデヒド、クレゾール液、逆性石鹼液、高温蒸気等				防疫指針第7の4	
農場消毒等						
農場出入口	必要最小限	飼養衛生管理基準7				
車両消毒設備	衛生管理区域出入口					飼養衛生管理基準15
手指の消毒	衛生管理区域、鶏舎に出入りするときは平時から実施	飼養衛生管理基準13・20				
衛生管理区域専用長靴・衣服	平時から設置・着用	飼養衛生管理基準14				
鶏舎専用長靴	平時から設置・着用					左記に加え踏込消毒槽設置（県独自策）
人の出入り	平時から関係者のみ	飼養衛生管理基準11				
車両の出入り	平時から関係車両のみ 乗り入れ時は車両消毒を徹底	防疫指針留意事項39				
家きん舎の消毒	平時から定期的に実施	飼養衛生管理基準28				
農場敷地消毒	流行期は実施が望ましい	鶏舎周辺、農場敷地外縁部の消毒実施	飼養衛生管理基準24			
野鳥対策	平時から防鳥ネットを設置、破損・隙間等の点検と補修を行う。	飼養衛生管理基準25・26・27				
ネズミ・害虫駆除	平時から 家きん舎・家きん舎周辺環境・家きん舎について実施					
死亡羽数確認	毎日確認					
食鳥処理場・GPセンター						
営業	通常どおり					
衛生管理	通常どおりの対応					

リスク区分 （発生場所等）	レベル	レベル	レベル	レベル	根拠等
	韓国での確認	九州以外での確認	九州での確認	本県での確認（隣県での確認で本県の一部が監視区域に入る場合を含む。）	
畜産関係車両（飼料運搬車両、集卵車両、家きん運搬車両、畜産関係機関車両等）					
消毒方法	動噴（タイヤ・車底）			動噴（車両全体）	
	消毒用噴霧器携行	平時から常時携行			
野鳥確認地点消毒・通行遮断					防疫指針第4の7
消毒ポイントでの消毒（制限区域外は自主消毒ポイントで発生・確認場所からの距離や人・車両の流れを勘案し設置を検討）					
道路（畜産関係車両）	未実施				
	未実施				
	未実施				
	未実施				
鳥類展示施設					
人の消毒	通常どおり			消毒マット	
来場者の飼育舎立入	通常どおり			自粛	
ふれあい	通常どおり			自粛	
催し物・品評会等	通常どおり	開催自粛			
養鶏関係者の行動					
養鶏関係者の会合	通常どおり		自粛		
家きん診療時の記録	平時から実施				飼養衛生管理基準4

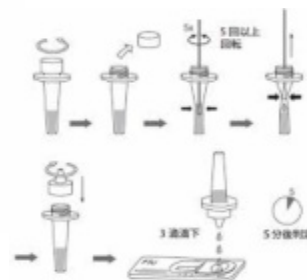
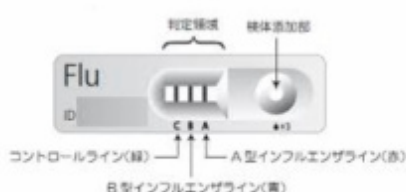
3 鳥インフルエンザの防疫措置の流れ



沈鬱



チアノーゼ



4 鳥インフルエンザ管内発生時の対応手順（タイムフロー）

（経過日数及び対応内容については、飼養規模70,000羽、殺処分1日とした場合の目安である。）

日	時間	事 項	現地総合対策本部			
			現地防疫対策本部		現地健康危機管理対策本部 （発生地域管轄の保健所）	
			（県北振興局管理部）	（県北振興局農林部 県北家畜保健衛生所・吉井庁舎）		
1	9:00	異常通報	異常通報			
			異常家きん発生通報受理（指針別記様式3による聞き取り）、農場に家畜防疫員を派遣			
		○家保からの報告受理内容を現地総合対策本部構成員（農林部・保健部を除く各部長・主管課、農業団体）と管理部内に報告。	（家保） 通報内容を本庁防疫対策班・局長・次長・管理部長・保健部長・農林部長・総務課・企画調整課・農業企画課・発生地域管轄保健所・肉改C・当該市町を含む全市町・農場所属団体・建設業協会支部（以下、本庁防疫対策班及び現地関係者）に報告 （吉井庁舎）家保からの報告受理→農林部内に報告		○家保からの報告受理 ↓ ○現地健康危機管理対策本部構成員（当該市町）に報告。	
	10:00	農場立入検査開始		（家保）農場に立入、臨床検査・簡易検査・疫学調査を実施		
		【準備作業】 ○家保から初動防疫報告票を入手後、動員者割り振り作業開始（総務課）	【準備作業】 ○初動防疫報告票の作成・報告（～12:30）（家保） 農家情報 制限区域・周辺施設情報 防疫作業必要人員数算定 防疫資材必要数の算定 消毒ポイント情報（管理者に確認） 埋却地情報 ○先遣隊要員の選定準備（土地改良課）		【準備作業】 ○健康危機管理対策必要人員の算出 ○医療資材の算定 ○先遣隊要員の選定準備	
	12:30	簡易検査結果判明	簡易検査陽性			
	各対策本部設置 初動防疫準備開始	○家保からの検査報告を現地総合対策本部構成員（農林部・保健部を除く各部長・主管課、農業団体）と管理部内に報告。	○現地防疫対策本部設置（吉井庁舎） ○相談窓口の設置（家保） ○簡易検査結果（県マ様式3による報告）を本庁防疫対策班及び現地関係者に報告 ○当該市に後方支援センターの確保を依頼（農場拠点が市町管轄である場合は併せて確保依頼） ○土地改良課、建設業協会、保健所に先遣隊動員を依頼 ○制限予定区域内農場への移動自粛要請 （土地改良課）先遣隊動員者の報告		○家保からの報告受理 ↓ ○現地健康危機管理対策本部設置・相談窓口の設置・構成員（当該市町）に報告。 ○先遣隊動員者の報告	
	検体搬送		○中央家保へ検体搬送 公用車搬送(約2時間)（吉井庁舎依頼） ○農場における緊急防疫対応（吉井庁舎緊急派遣依頼） 農場への立入規制 消毒器具の設置（～13:30） 農場の緊急消毒（消石灰散布） ○農場周辺の通行自粛・遮断に係る警察への連絡・協議		【簡易検査後の準備作業】 初動健康調査等の準備 医療資材のリスト及び動員一覧表の作成 医療政策課へ動員要請 第2種感染症指定医療機関への連絡	
	緊急防疫作業					
	13:00	初動防疫の準備 （先遣隊の派遣）	○管内動員者動員要請（局内、市町） ○本庁に防疫作業従事者動員要請（～14:00）	○先遣隊による現地調査（家保・土地改良課） ○評価人依頼（発生市町、農協）		○先遣隊による現地調査
			○移動用バスの確保要請（後方支援センター 農場拠点） ○レンタカーの確保陽性（振興局 後方支援センター、サポート班） ○レンタカー運転士の動員要請	○防疫作業計画の策定（家保） ○制限区域詳細情報の報告（家保） ○消毒ポイントの選定・許可（選定は家保、道路占使用許可申請書作成及び設置は吉井庁舎、申請書受理は建設部） ○支援センター・防疫拠点・埋却地の決定（家保） ○資材確保、資材搬送用トラック確保（吉井庁舎） ○初動防疫報告票による本庁防疫対策班等への報告（家保） ○準備状況のチェック（各課）		
	15:30	県総合対策本部会議	長崎県鳥インフルエンザ総合対策本部会議（第1回）			
	16:00	PCR検査開始		中央家保に検体到着(検査時間約9時間)		
		初動防疫の準備	○現地対策本部会議資料作成 ○移動用バスの確保	○現地対策本部会議資料作成（家保） ○先遣隊調査終了16:00（家保及び本庁防疫対策班に報告）		健康調査会場の運営 救護所の運営に係る支援
	16:30	現地総合対策本部会議	現地総合対策本部会議			

現地食品安全・安心対策本部 (県北振興局管理部)	本庁 (県対策本部)	市 町	関係機関・団体	
			警察	建設業協会
異常通報				
異常家きん発生通報 (家きん飼育者・獣医師等から)				
○家保からの報告受理	○家保からの報告受理 (防疫対策班) ○知事・副知事へ報告 (防疫対策班) ○農水省へ報告 (防疫対策班) ○食品安全・消費安全対策課、感染症対策室、危機管理課、農林部各課・室、全振興局へ連絡 (総務動員者確保班) ○農林部防疫対策本部会議の開催 (第 1 回)	○家保からの報告受理		○家保からの報告受理 (建設業協会)
		【準備作業】 ○先遣隊要員の選出準備 (発生市町)		【準備作業】 ○先遣隊要員の選出準備
簡易検査陽性				
○家保からの報告 ↓ ○現地総合対策本部設置 ○現地食品安全・安心対策本部の設置・相談窓口の設置	○家保からの報告 (防疫対策班) ↓ ○県防疫対策本部設置	○家保・保健所からの報告受理 ↓ ○発生市町対策本部設置 ・情報収集、作業準備 ・先遣隊動員者の報告 ・後方支援センターの確保 ・消毒ポイント確認 (市町管轄分) ・農場拠点の確保 (市町管轄分) ・住民説明会会場の確保	○管理部からの報告受理	○家保からの報告受理 ○先遣隊動員者の報告
○現地総合対策本部会議準備 (案内、出席確認等)	○管理部からの動員要請受理 (～ 14:00 動員確保班)		農場周辺の通行自粛・遮断に係る協議 (必要に応じ)	
	○簡易検査陽性プレスリリース (防疫対策班 13:00 ～) ○現地からの動員要請を受理 (～ 14:00 動員者確保班)	○先遣隊による現地調査		○先遣隊による現地調査
	○他振興局へ防疫作業者動員要請 (～ 14:30 動員確保班) ○動員者移動用バスの運行要請 (～ 14:30 動員者確保班)			
長崎県鳥インフルエンザ総合対策本部会議 (第 1 回)				
		○サポート、消毒ポイント等動員者一覧表の作成・報告 ○消毒ポイントの許可 (市町道)	○道路使用許可	○重機の確保、埋却業者の選定 ○埋却作業員名簿の提出
		現地総合対策本部会議		

4 鳥インフルエンザ管内発生時の対応手順（タイムフロー）

日	時間	事 項	現地総合対策本部		
			現地防疫対策本部		現地健康危機管理対策本部 （発生地域管轄の保健所）
			（県北振興局管理部）	（県北振興局農林部 県北家畜保健衛生所・吉井庁舎）	
1	16:30	○防疫作業従事者移動用バス（後方支援センター 農場拠点）の確保完了（総務課）（～17:00） ○サポート班移動用レンタカー（振興局 後方支援センター）の確保	○現地防疫作業準備（家保・吉井庁舎・土地改良課） ・防疫資材、機材の確保 ・建設業協会に重機手配依頼（16:00～）	健康調査会場、救護所、防護服着脱場所の設置と資材搬入（～17:30）	
		○本庁・他振興局の動員名簿受理（～17:00総務動員者確保班）			
		○動員者班編成開始（総務動員者確保班17:00～）			
		○動員者班編成完了、本庁に名簿提出、動員者に集合場所、時間を周知（総務動員者確保班～18:00）			
	19:00		○事前準備班集合（後方支援センター） ○住民説明会（1時間程度）	○住民説明会（1時間程度）	
	19:30	県備蓄資材現地到着	○県備蓄資材積み下ろし（後方支援センター）（～21:00） ○備蓄資材仕分け（～22:00） ○各作業場所（発生農場、農場拠点、埋却地拠点、消毒P）へ資材を搬送 ○後方支援センターの設営 ○農場拠点、埋却地拠点の設営 ○消毒ポイントの設営 ○発生農場への資材搬入完了（～2:00）		
2	5:00	遺伝子検査結果判明	PCR検査陽性		
		サポート班集合	○サポート班集合	○健康診断、着脱サポート班集合 ○健康診断場所の設営（後方支援センター） ○着脱サポート場所の設営（農場拠点）	
	6:00	防疫作業従事者後方支援センター到着	○後方支援センターサポート業務開始 ○消毒ポイント動員者集合	○後方支援センターサポート業務開始	
	7:00	防疫作業受持者農場拠点移動	○農場拠点（埋却地拠点）サポート業務開始	○農場拠点（埋却地拠点）サポート業務開始	
	8:00	疑似患者決定	防疫作業開始		
		家保からの報告受理	○家きん等の評価開始（家保） ○遺伝子検査結果を現地関係者に報告	○家保からの報告受理	
		防疫作業開始	○殺処分（～24時間）、埋却（～72時間）開始 ○消毒ポイント作業開始		
		発生確認検査 例外協議	（家保） ○制限区域内の家きん飼養者への周知（発生概要 制限区域内であること 今後の防疫措置 制限内容 消毒設備の設置と出入車両・機材・人の消毒徹底 観察・通報徹底） ○発生状況確認検査（0～3km内飼養者）24時間以内 ○移動制限の例外協議（0～10km内飼養者、施設）移動制限解除まで随時 防疫作業の進捗状況を県本部防疫対策班へ随時報告	（農場） 防疫作業従事者への感染防止対策 感染防御 作業中の注意点 作業従事者の健康観察 有症状時の対応 防護服の着脱指導、介助 （健康調査会場） 作業終了防疫作業者の健康調査 必要な防疫作業者へのタミフル投与及び服薬指導 10日間の健康調査の実施及び有症状時の対応について 農場防疫作業終了まで実施	
			○防疫作業の進捗状況を県本部防疫対策班へ随時報告		
	9:30	県総合対策本部会議	長崎県鳥インフルエンザ総合対策本部会議（第2回）		
		○防疫作業の進捗状況を県本部防疫対策班へ随時報告			

現地食品安全・安心対策本部 (県北振興局管理部)	本庁 (県対策本部)	市 町	関係機関・団体	
			警察	建設業協会
	現地への移動用バス確保完了(～16:30) 本庁農林部・他振興局の動員名簿作成 (～16:30動員者確保班、他局動員担当課)			先遣隊報告票に基づく重機の再確保(15:00～)
	現地へ農林部・他振興局の動員名簿提出 (～16:00本庁動員者確保班)			重機搬送開始
	県備蓄資材トラック県央を出発(17:00～)			
	○現地から動員者名簿受理(動員者確保班～18:00)	○住民説明会会場の準備(～18:30)		
		○住民説明会(1時間程度)		
PCR検査陽性				
	市町サポート班集合(各作業場所)	発生市町サポート班集合(各作業場所)		
		○後方支援センターサポート業務開始		
		○農場拠点サポート業務開始		○重機配備完了(～7:30) ○後方支援センターでの健康診断
防疫作業開始				
○家保からの報告受理	(防疫対策班) ○現地に簡易検査結果報告 ○現地に防疫措置を指示	○家保からの報告受理 (発生市町)評価員の派遣 ○家きんの評価		○家保からの報告受理
		(該当市町) ○農場周辺通行遮断開始 ○消毒ポイント作業開始 ○農場拠点サポート開始	○消毒ポイント・通行遮断作業への協力	
リスクコミュニケーションの実施 原則、本庁対応 ・必要に応じてポスター配布等 対象：食料品店、食品加工業、宿泊施設、食堂など				○埋却作業の実施(～72時間)
	○現地防疫作業進捗報告を随時受理 ○必要に応じてプレスリリース			
長崎県鳥インフルエンザ総合対策本部会議(第2回)				
	○現地防疫作業進捗報告を随時受理 ○必要に応じてプレスリリース			

4 鳥インフルエンザ管内発生時の対応手順（タイムフロー）

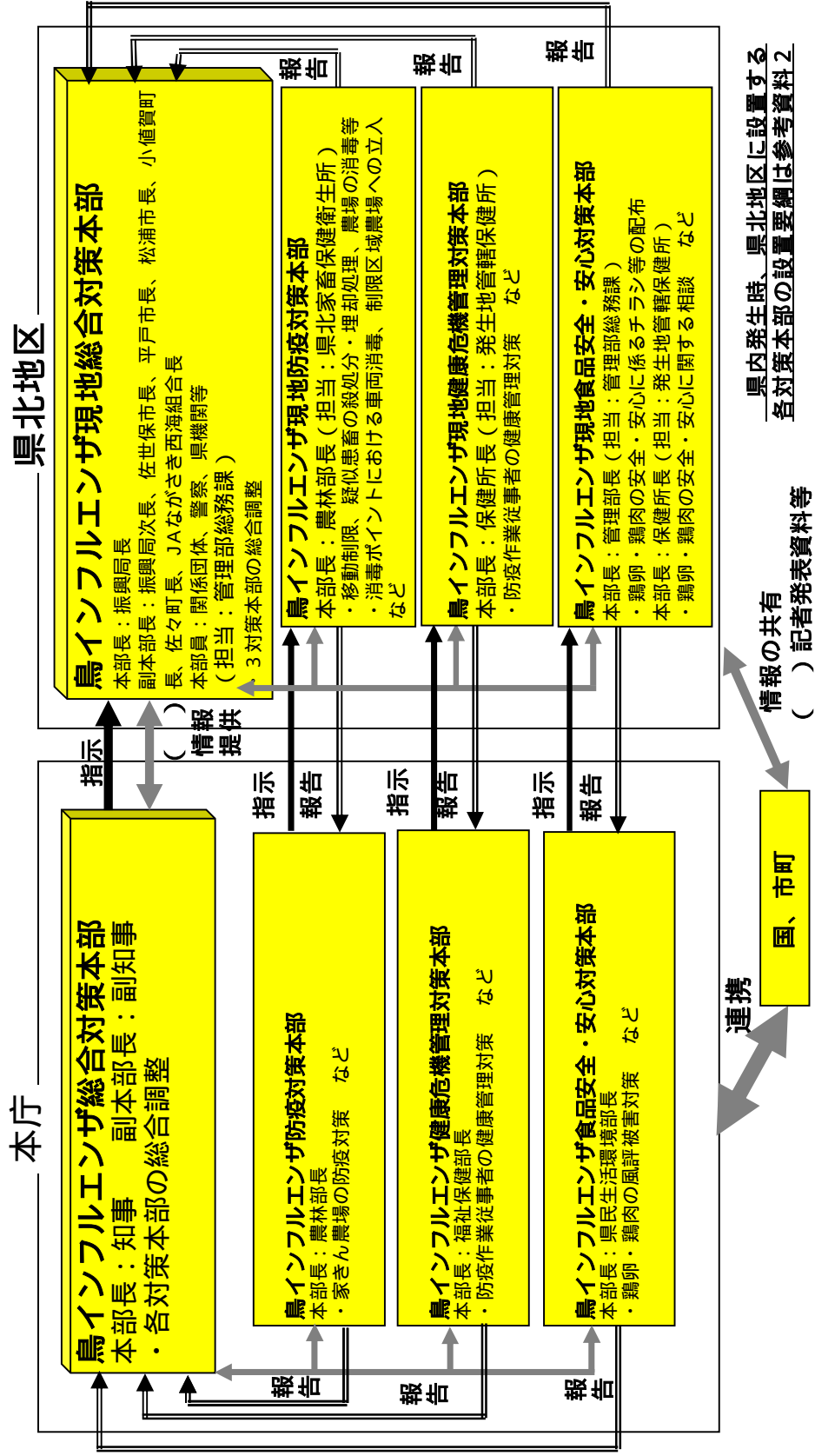
日	時間	事 項	現地総合対策本部		
			現地防疫対策本部		現地健康危機管理対策本部 （発生地域管轄の保健所）
			（県北振興局管理部）	（県北振興局農林部 県北家畜保健衛生所・吉井庁舎）	
3	8:00	殺処分終了		○殺処分終了、農場消毒開始、埋却継続	
		農場清掃・消毒・埋却作業		○防疫作業の進捗状況を県本部防疫対策班へ随時報告	
		農場清掃・消毒・埋却作業		○防疫作業の進捗状況を県本部防疫対策班へ随時報告	
5	8:00	防疫措置完了	防疫措置終了		
			○防疫拠点サポート終了 ○後方支援センターサポート終了	○埋却、汚染物品処分、消毒終了 ○農場周辺の通行遮断解除	○防疫作業従事者、農場従業者及び周辺住民に対する健康相談・心のケア
6 ～ 7		発生状況確認検査結果判明		○発生状況確認検査結果判明 本庁防疫対策班への報告	○防疫作業者の健康観察 ○養鶏場従業者、防疫作業従事者・周辺住民に対する健康相談・心のケア
		【LPAI】搬出制限区域解除		【LPAI】農水省との協議の結果、搬出制限区域を解除	
8 ～ 11				○防疫作業の進捗状況を本庁防疫対策班へ随時報告	
12				○家きん舎の消毒	
13 ～ 15					
16		清浄性確認検査		○清浄性確認検査開始	
17 ～ 19					
20		清浄性確認検査結果判明		○清浄性確認検査結果判明 本庁防疫対策班への報告	
		【HPAI】搬出制限区域解除			
21 ～ 26					
27		移送制限区域解除	移動制限措置解除		
		県総合対策本部会議	長崎県鳥インフルエンザ総合対策本部会議（第3回）		
		現地総合対策本部会議	現地総合対策本部会議		

現地食品安全・安心対策本部 (県北振興局管理部)	本庁 (県対策本部)	市 町	関係機関・団体	
			警察	建設業協会
	○プレスリリース(殺処分終了)			
	○現地防疫作業進捗報告を随時受理 ○必要に応じてプレスリリース			
	○現地防疫作業進捗報告を随時受理 ○必要に応じてプレスリリース			
防疫措置終了				
	○現地作業応援終了(本庁、他局)	○防疫拠点サポート終了 ○後方支援センターサポート終了 ○通行遮断作業終了	○通行遮断協力終了	○埋却作業終了
	○プレスリリース(防疫措置終了)			
	○発生状況確認検査結果受理	○周辺住民の健康相談・心のケア		(建設業協会・造園建設業協会) ○消毒ポイント作業の受託 (消毒業協会・造園建設業協会) 委託手続き完了 次第作業開始
	○【LPAI】農水省との協議の結果、搬出制限区域を解除			
	○清浄性確認検査結果受理			
	○【HPAI】農水省との協議の結果、搬出制限区域を解除			
移動制限措置解除				
長崎県鳥インフルエンザ総合対策本部会議(第3回)				
		現地総合対策本部会議		

第 章 組織体制

第1 鳥インフルエンザ発生時の危機管理体制（本庁及び県北地区）

- 県においては、鳥インフルエンザ総合対策本部会議を開催し、本庁における三対策本部を設置する。
- 県北地区においては、鳥インフルエンザ現地総合対策本部会議を開催し、以下の三現地対策本部を設置する。
- 鳥インフルエンザ現地総合対策本部会議の開催後、現地において三現地対策本部会議（実務者）を合同で開催し、対応について協議する。



第2 県北地区鳥インフルエンザ現地総合対策本部の構成、所掌事務等

県北地区鳥インフルエンザ現地総合対策本部			
■本部長：県北振興局長 ■副本部長：県北振興局次長、佐世保市長、平戸市長、松浦市長、小値賀町長、佐々町長、ながさき西海農業協同組合長 ■本部長：長崎県農業共済組合佐世保支所長、同平戸松浦支所長、ながさき県酪農業協同組合佐世保支所長、長崎県建設業協会佐世保支部長、長崎県建設業協会北部支部長、長崎県造園建設業協会長、県北支部長、佐世保市保健所長、早岐警察署長、佐世保警察署長、相浦警察署長、江迎警察署長、松浦警察署長、平戸警察署長、肉用牛改良センター所長、五島振興局上五島支所保健部長（上五島保健所長）、県北振興局管理部長、同税務部長、同保健部長（県北保健所長）、同商工水産部長、同建設部長、同農林部長、同農林部副部長（県北家畜保健衛生所長） ■事務局員：県北振興局管理部総務課長、発生地保健所調整担当課長、農林部農業企画課長、同衛生課長、同防疫課長、その他各課員			
	防疫対策本部	健康危機管理対策本部	食品安全・安心対策本部
本部長	農林部長	【佐世保市発生時】佐世保市保健所長 【平戸市、松浦市、佐々町発生時】 県北保健所長（県北振興局保健部長） 【小値賀町発生時】上五島保健所長 （五島振興局上五島支所保健部長） 本部長は発生地による	県北振興局管理部長
副本部長	家保所長	発生地の保健所担当課長	県北振興局総務課長
本部長 （所属）	【団体】 ながさき西海農業協同組合畜産部 長崎県農業共済組合佐世保支所 長崎県農業共済組合平戸松浦支所 (有)九州丸ト鶏卵佐世保営業所 佐世保ブローラーセンター㈱ ジェイエイ北九州くみあい飼料㈱長崎工場 長崎県建設業協会佐世保支部 長崎県建設業協会北部支部 【市・町】 佐世保市 佐世保市保健所（佐世保市発生時） 佐世保市食肉衛生検査所 平戸市 松浦市 小値賀町 佐々町 【国・県】 国交省長崎河川国道事務所佐世保国道維持出張所 長崎県警察（制限区域を管轄する警察署） 早岐警察署 佐世保警察署 相浦警察署 江迎警察署 松浦警察署 平戸警察署 長崎県肉用牛改良センター 長崎県県北振興局 管理部 税務部 保健部（県北保健所） 商工水産部 農林部 建設部 長崎県五島振興局 上五島支所保健部（上五島保健所）（小値賀町発生時） 【その他】 ・構成員が必要と認める職員 ・構成員が必要と認める関係機関	【市・町】 佐世保市保健所 	

第3 鳥インフルエンザ発生時における役割分担

1 現地対策本部員の主な役割分担

班名	区分	担当	作業項目	主な役割（発生した場合を含む）
総合対策本部	総合対策本部長	東北振興局長		・総合対策本部の統括に関する事
	副本部長	東北振興局次長 各市町長、ながさき西海農業協同組合長		・本部長の補佐 ・各対策本部の運営への協力
	総合調整班		○総合対策本部内実施調整	・総合対策本部に関する事 ・県本部、現地本部及び東北振興局内の連絡調整に関する事 ・記者投げ込み等マスコミ対応に関する事
		管理部総務課		
防疫対策本部	防疫対策本部長	農林部長		・防疫対策本部の統括に関する事
	副本部長	東北家畜保健衛生所所長		・本部長の補佐（防疫作業の指揮監督）
	管理部統括	管理部長		・管理部の統括
	管理部副統括	総務課長		・管理部の統括補助及び部内の動員調整、連絡調整
	税務部統括	税務部長		・税務部の統括
	税務部副統括	納税課長		・税務部の統括補助及び部内の動員調整、連絡調整
	商工水産部統括	商工水産部長		・商工水産部の統括
	商工水産部副統括	商工観光課長		・商工水産部の統括補助及び部内の動員調整、連絡調整
	農林部統括	農林部長		・農林部の統括
	農林部副統括	農業企画課長		・農林部の統括補助及び部内の動員調整、連絡調整
	建設部統括	建設部長		・建設部の統括
	建設部副統括	建設管理課長		・建設部の統括補助及び部内の動員調整、連絡調整
	防疫対策班	農林部 東北家畜保健衛生所	○発生農場の病性鑑定 ○対策本部の設置運営 ○先遣隊の動員・派遣 ○動員者（獣医師）の確保 ○現地防疫方針の策定	・異常通報に基づく病性鑑定（家畜防疫員の派遣、診断） ・現地における防疫方針の策定（制限区域案、消毒ポイント案、必要人員・資材数の算定等） ・発生情報の報告（→県畜産課、総務課、吉井庁舎、発生市町、発生地保健所、その他県内の移動制限に関連する団体） ・動員及び資材調達とりまとめを依頼（総務課・吉井庁舎） ・獣医師動員者の確保 ・先遣隊の派遣要請（家保、土地改良課、発生市町・発生地保健所・発生地建設業協会支部） ・防疫対策に関する緊急会議資料及び現地報道機関への提供資料作成 ・発生農場等周辺住民への説明等（防疫対策に関する事） ・相談窓口の設置（家きんに関する事）
	総務動員者確保班	管理部 総務課	○地域対策本部内の連絡調整 ○動員者（一般）の確保 ○移送バスの手配 ○会議の開催	・発生情報の地域内連絡調整 【防疫対策班との連絡】：発生情報と必要動員数の受理 【対策本部員への連絡】：発生情報の伝達 ・管内動員可能者（獣医師を除く）の調査及びリスト作成 ・県防疫対策本部総務動員者確保班との連絡調整（不足人員・バスの確保等） ・防疫作業従事者等の移送バスの手配、集合時間等の連絡 ・緊急会議の開催調整：県TV会議、地域会議（警戒連絡、総合対策本部、防疫対策本部）の開催通知、資料準備、会場設置 現地総合対策本部及び現地食の安全・安心対策本部事務局兼務
	資材班	資材調達 農林部（吉井庁舎）		○防疫資材等調達 ・防疫対策班及び県防疫対策本部との連絡調整（備蓄資材確保、不足資材数の調査） ・必要防疫資材等の調達（ホームセンター、リース業者等） ・資材輸送用の車両の確保・手配（レンタカー等） ・赤帽の手配 ・防疫作業員の食料、飲料水等の手配
		資材搬送		○資材の搬送 ・後方支援センター・吉井庁舎に集積される防疫資材等の各作業場所への搬送（事前準備後）
	事前準備班	農林部 東北家畜保健衛生所 土地改良課 林業課 森林土木課	○備蓄資材の仕分け及び運搬 ○後方支援センター、農場拠点の設置	・後方支援センターに集積される防疫資材等の仕分け及び農場及び農場拠点への運搬（消毒ポイントへは資材班対応） ・後方支援センター、農場拠点の設置
	後方支援センターサポート班	責任者 農林部 東北家畜保健衛生所	○後方支援センターの全体管理	・現地防疫対策本部との連絡調整（作業計画、班編成、資材の確認） ・防疫作業従事者への作業日程、作業内容、留意事項の説明（8時間交代）
		班長 農林部（吉井庁舎）		○総括の補助 ・総括の業務を補完（8時間交代）
		受付係 東北振興局（保健部、家保を除く）	○動員者受付	・防疫作業従事者の出欠確認と私物預かり・返還（8時間交代）
		誘導係 市町	○会場内誘導	・防疫作業従事者の会場内誘導（8時間交代）
		資材係	○資材管理等	・防疫資材の準備・配布・在庫確認・補給（8時間交代）
		連絡係 東北振興局（保健部、家保を除く）	○連絡調整、バス誘導	・支援センターに常駐し、情報収集及び連絡調整に専念（8時間交代） ・総括の指示に基づく支援センター内外の情報収集、連絡調整 ・防疫作業従事者のバス乗車への誘導
		情報連絡員 本庁動員	○各作業場所との情報連絡	・県本部防疫対策本部、現地防衛機対策本部、各作業場所との情報連絡
	農場拠点サポート班	責任者 農林部 東北家畜保健衛生所	○農場拠点の全体管理	・現地防疫対策本部等との連絡調整（作業日程の再確認、防疫対策本部・後方支援センター・発生農場汚染区域内との連絡調整） ・必要資機材の数量及び配置の確認 ・汚染防止のための着替え、消毒等の指示 ・事故等問題発生時の連絡先確認・対応（8時間交代）
		班長 農林部 東北家畜保健衛生所（責任者が兼ねる）	○各係への作業指示	・責任者の補助 ・資材係、消毒係の作業内容説明・作業指示
		資材係 東北振興局（保健部、家保を除く）市町	○農場拠点での資材管理等	・発生農場防疫拠点での資材配布・回収・在庫確認 ・防疫作業従事者の防疫拠点内での誘導
		消毒係	○防疫作業従事者の再消毒	・防疫作業従事者の農場外での再消毒（農場を出るときにも実施）
		情報連絡員 本庁動員	○各作業場所との情報連絡	・県本部防疫対策本部、現地防衛機対策本部、各作業場所との情報連絡
	移動規制班（通行遮断）	農林部 発生市町	○通行遮断ポイント選定 ○通行遮断ポイント確認 ○通行遮断作業	・発生農場周辺の通行遮断場所（候補地）の選定 ・通行遮断場所の使用の可否の確認 ・発生農場周辺の通行遮断作業
	発生農場評価班・殺処分班・農場消毒班	農場全体責任者 本庁動員	○発生農場全体の統括 ○問題発生時の対応 ○進捗管理と連絡調整	・農場内における作業進捗管理、県及び現地防疫対策本部との連絡・調整 ・問題発生時の県及び現地防疫対策本部との連絡調整 ・問題解決方法の検討
		防疫責任者 農林部 東北家畜保健衛生所	○発生農場防疫対策の統括 ○進捗管理と連絡調整	・農場内における防疫作業全般の指示（作業工程及び注意点の説明） ・防疫作業の作業進捗管理及び現地本部等との連絡・調整
		評価班 農林部 発生市町 農林担当課 農業団体 ながさき西海農業協同組合	○家きん等の評価	・殺処分予定家きん及び汚染物品の評価

班名		区分		担当	
発生農場 評価班・殺処分 班・農場消毒班	殺処分班 農場消毒班	一 般：県北振興局（保健部、総務課、吉井庁舎、 土地改良課を除く）、他振興局 東北地区では自衛隊派遣は想定していない。 重機OP：本庁職員 獣医師（班長）：県北家畜保健衛生所又は他家畜保健衛生所		○発生農場における防疫作業	総括の指示により発生農場での防疫作業を行う（3を除き8時間交代） ・殺処分 殺処分手順書による ・農場清掃消毒汚染物品の消毒後搬出（埋却班と連携）、家きん舎内 及び周囲の除糞・清掃・消毒、完了後の機材等の消毒
	情報連絡員	本庁職員		○各作業場所との情報連絡	・県本部防疫対策本部、現地防衛機対策本部、各作業場所との情報 連絡
	疫学調査班	県北家畜保健衛生所又は他家畜保健衛生所、国派遣		○発症家きん等の調査	・感染経路究明のための撮影・採材等（県北家畜保健衛生所対応） ・疫学調査（国と連携）（他家畜保健衛生所 対応）
移動制限班 （消毒ポイント 班）	(設置・準備)	農林部 （吉井庁舎）	南部地域普及課	○消毒ポイント設置 ○運営管理	・消毒ポイントの設置場所の使用の可否の確認 ・道路・港湾等の占用・使用許可手続き ・消毒ポイントの設置（必要機材の受取、配備） ・消毒作業実施を行う各市との連絡調整 ・定期巡回による、各消毒ポイント作業の実態把握 ・作業状況取りまとめ及び現地本部への報告
		建設部	建設管理課、田平土木事務所	○県管理道路等の確認	・県が管理する消毒ポイント候補地の使用の可否の確認、 防疫対策班に報告
		市町	市町管理道路の管理担当課	○市町管理道路等の確認	・市町が管理する消毒ポイント候補地の使用の可否の確認、 防疫対策班に報告
	管理者	農林部 （吉井庁舎）	南部地域普及課	○各消毒ポイントの運営 運営は、関係団体の準備が出来次第（1～2日後を目処）、外部委託に切り替える。	・通行車両の記録 ・消毒済証明書の発行 ・資材等の確認・調達 ・その他、担当ポイントの管理運営上の連絡調整 （消毒実施指示、作業実施状況の南部地域普及課への報告、 後任への引継・助言指導 等）
	班員	市町			・消毒ポイント内における車両の消毒場所への停車確認 ・車両の消毒 ・消毒対象車両運転手の乗降時の手指・靴底消毒と証明書発行場所への誘導
	業務委託先	委託先関係団体	長崎県消毒業協会 長崎県道建設業協会		・業務委託後における消毒ポイントの管理・運営
	支援・協力	各警察署 国土交通省 九州地方整備局	長崎河川国道事務所佐世保国道維持出張所		・通行遮断及び消毒ポイント作業への支援・協力 ・管轄道路の使用許可受理事務（各警察署） ・直轄国道の占用許可受理事務（国交省）
	衛生班長	農林部	県北家畜保健衛生所	○埋却地の確認（先遣隊による確認） ○埋却作業	・埋却地の確認等（先遣隊） ・建設業協会との連絡調整（土地改良課） ・殺処分家畜の埋却地への運搬確認（発生農場防疫作業班との 連絡調整）：家保対応 ・建設業協会との重機等の確保に関する調整 ・埋却溝掘削作業・埋却作業の工程管理・安全管理（土地改良課）
埋却地班	埋却班長		土地改良課		・埋却地の確認等（先遣隊） ・重機等資材の確保 ・埋却作業（掘削、投入、石灰散布、埋め戻し）
		関係団体	長崎県建設業協会佐世保支部 長崎県建設業協会北部支部 （担当は発生場所による）		
検診班		獣医師	県北家畜保健衛生所（県北家保のみで対応）	○家きん農場の検診 ○家きん関連施設への立入調査・検査	・関連農場及び周辺地域の検診（発生状況確認検査、清浄性確認 検査） ・疫学調査
野鳥対策班		管理部	総務課	○野鳥の監視強化等（県自然環境課と連携）	・野鳥の監視強化（発生地周辺の公園等のパトロールを含む） ・死亡野鳥等の検査 ・負傷した野鳥の取り扱い
		市町	自然保護担当課		・死亡野鳥の回収
農家支援班		農林部 市町	北部地域普及課 南部地域普及課 農林担当課	○被害農家の支援	・相談窓口の設置（被害農家の経営支援に関すること）
健康危機管理対策本部	健康危機管理対策本部長		発生地保健所長		・健康危機管理対策本部の統括に関すること
	副本部長		発生地保健所の総務部署責任者		・本部長の補佐
	連絡調整班		発生地保健所	○対策本部実施調整	・対策本部事務局の設置、現地総合対策本部での情報収集 ・関係各課・関係団体との連絡調整 ・現地調査会場リーダーに会場の統括及び対策本部との連絡調整を 指示 ・発生農場等周辺住民への説明等（人の健康に関すること）
	疫学調査班		発生地保健所	○関係者の疫学調査	・鳥との接触に係る者及び疑い患者の積極的疫学調査
	健康調査班	（会場リーダー）	発生地保健所	○作業者の健康管理	・防疫作業従事者の健康調査統括及び連絡調整：班員1名が兼務 ・受付事務、防疫作業従事者の受付管理、体温・血圧測定 ・防疫作業従事者の問診票確認及び問診 ・（医師）健康調査における診察 （保健師）診察補助、高危険接触者への聞き取り ・タミフルの処方、服薬指導、備蓄管理
	着脱指導班		発生地保健所 市町	○防疫作業従事者の防護服着脱指導	・防疫作業従事者への防護服着衣確認 ・防疫作業従事者への防護服脱衣指導、介助 （防疫対策本部農場拠点班と連携）
	救護班		発生地保健所 市町	○防疫作業従事者の救護	・防疫作業従事者の健康確認等 （防疫対策本部農場拠点班と連携）
	相談対応班		発生地保健所 市町	○相談窓口の開設	・一般住民からの鳥インフルエンザに関する健康相談 ・愛玩鳥（愛玩家きんを除く）に関する相談
	食品安全・安心対策本部長		管理部長		・食品安全・安心対策本部の統括に関すること
	副本部長		管理部総務課長		・本部長の補佐
食品安全・安心対策本部	情報提供班		管理部	○事務局の設置運営 ○情報提供	・食品安全・安心対策本部の設置・運営・連絡調整に関すること ・食品安全・安心対策に係る現地報道機関への情報提供資料作成 ・鶏肉・鶏卵の安全・安心の啓蒙等風評被害対策に係るポスター・ チラシ等を必要に応じて配布
	相談窓口班		各保健所	○相談窓口の開設	・鶏肉・鶏卵の安全・安心に係る相談対応
	食鳥処理場等指導班		各保健所	○関係業者への衛生指導	・食鳥処理場（食肉衛生検査所と連携）及びG Pセンター等、鶏肉・ 鶏卵関係業者に対する食品衛生指導に関すること

2 鳥インフルエンザ発生時の関係機関・団体等の役割分担整理表

作業内容		県防疫 対策本部	現地防疫対策本部									窓 口
			県（保健部を除く）					保健所	市町	畜産関係 団体	その他 団体	
			管理部	農林部	税務部・ 商工水産部	建設部	その他					
対策本部の設置(県、現地)		○	○	○	○	○		発生地 保健所	○			総務
発生に関する広報		○	—総務						○			総務
先遣隊（発生農場等の情報収 集・整理）				家保・土地 改良・畜産 担当者				発生地 保健所	発生市町		建設業協会	家保
養鶏農家への情報伝達				家保					○			家保
飼料会社への情報伝達		○								○		
防疫従事者の動員調整		○	総務	家保 土地改良					○			総務（一般） 家保（獣医 師）
防疫資材の確保・輸送等		○		家保 北部普及							(県トラッ ク協会)・赤帽	北部普及
防疫作業計画の策定		○		家保・吉井 庁舎・土地 改良								家保
発生農場	家きん等の評価			家保					発生市町	JA		家保
	殺処分作業		○	○	○	○	他振興局					家保
	殺処分補助（重機操作）	本庁動員重 機OP									建設業協会	家保
	農場内の清掃・消毒		○	○	○	○	他振興局					家保
	埋却作業		○	○	○	○	他振興局				建設業協会	土地改良
	農場退場車両・人の消毒		○	○	○	○	他振興局					家保
	重機確保										建設業協会	
	水源等の確保								発生市町			発生市町
通行遮断（規制）	遮断場所の選定、使用の調 整			家保			建設管理 田平土木				警察署	家保
	農場周辺の通行規制								○		警察署	家保
埋却地関係	候補地の選定・現地調査 （平時）			家保 土地改良					発生市町		建設業協会	家保
	必要面積の算出			家保								家保
	埋却地の事前調査 （先遣隊）			家保 土地改良					発生市町		建設業協会	家保
	重機の確保			土地改良							建設業協会	土地改良
	埋却作業		○	家保 土地改良	○	○					建設業協会	土地改良
制限措置	移動・搬出制限区域の選定	○		家保								家保
	制限区域の広報	○										制限市町
後方支援センター	支援センターの選定・確保			家保					発生市町			発生市町
	運営（資材配布、連結調 整、説明等）		○	○	○	○			発生市町			家保
	健康チェック							○				保健所
農場拠点	農場拠点の管理・運営（資 材配布、説明等）		○	○	○	○			発生市町			家保
	防護服着脱指導等							○	発生市町			保健所
事前準備	フォークリフト確保（後方 支援センター）			○								
	資材仕分け・運搬			○								
	後方支援センター・農場拠 点の設置			○				発生地 保健所				
防疫作業従事者の移動手段確保	局 後方支援センター	○										
	後方支援センター 農場拠 点		○									
発生状況確認検査・清浄性確認検 査	対象農場の確認			家保								家保
	計画策定			家保								家保
	獣医師の派遣	○		家保							(獣医師会)	家保
	案内人の派遣・車両の確保								○			市町
周辺住民への対応	会場確保・案内								発生市町			
	周辺住民への説明			家保				発生地 保健所	発生市町			市町
消毒ポイント関係	候補地の選定			家保			○他振興局		○		国交省	家保
	業務委託事務	○										
	消毒ポイントの管理・運営			南部普及							○(消毒組合 等)、(建 設業協会)	南部普及
	消毒ポイント作業員の派遣			○					○	○	○(消毒組合 等)、(建 設業協会)	総務
	施設・道路の占用・使用の 調整	○		南部普及 (申請)		建設管理 田平土木 (受理)			(受理)	JA (受理)	国交省 ○警察署 (受理)	南部普及 建設管理 田平土木
疫学関連農場・施設関係	疫学関連農場・施設の立入 調査			家保					○			家保
相談窓口 （ヒトの健康・家きん・食品安 全）	相談窓口の開設		○	○				○	○			各部門毎
	情報提供		○	○				○				〃
被害農家支援				北部普及 南部普及					○			北部普及 南部普及

：必要に応じて協力

第4 会議

■鳥インフルエンザの発生リスクレベルに応じて開催する現地会議の参集機関一覧 (隣県等の発生で本県が移動制限区域に入る場合を含む)

No.	管内リスクレベル（発生場所） 参集範囲【担当課】	（近隣国）	（九州外家さん 又は県内野鳥）	（九州内家さん又は県内野鳥）		- 1（県内 家さん） （管内が移動制限区域外）		- 2（県内 家さん） （管内が移動制限区域内）	
				防疫対策会議	警戒連絡会議	防疫対策会議	地域対策本部会議	緊急防疫対策会議	緊急防疫対策会議
	現地で開催する会議								
1	県北振興局長								
2	県北振興局次長				○		○		
3	同管理部長【総務課】	○	○		●	○	●	○	○
4	同税務部長【納税課】				○	○	○	○	○
5	同保健部長（県北保健所長）【企画調整課】	○	○		○	○	○	○	○
6	同商工水産部長同建設部長【建設管理課】				○	○	○	○	○
7	同農林部長【農業企画課】	○	○		○	○	○	○	○
8	県北家畜保健衛生所長【防疫課】	●	●		○	●	○	○	●
9	国土交通省長崎河川国道事務所佐世保国道維持出張所						○		○
10	佐世保市長【農政課】	○	○		○	○	○	○	○
11	佐世保市保健所長【健康づくり課】				○	○	○	○	○
12	佐世保市食肉衛生検査所長					○	○		○
13	平戸市長【農業振興課】	○	○		○	○	○	○	○
14	松浦市長【農林課】	○	○		○	○	○	○	○
15	小値賀町長【産業振興課】	○	○		○	○	○	○	○
16	佐々町長【農林水産課】	○	○		○	○	○	○	○
17	ながさき西海農業協同組合長【畜産部】	○	○		○	○	○	○	○
18	長崎県農業共済組合佐世保支所長	○	○		○	○	○	○	○
19	長崎県農業共済組合平戸松浦支所長	○	○		○	○	○	○	○
20	ながさき県酪業協同組合佐世保支所長	○	○		○	○	○	○	○
21	(有)九州丸ト鶏卵佐世保営業所長	○	○		○	○	○	○	○
22	佐世保プロライナーセンター係社長	○	○			○			○
23	ジェイエィ北九州くみあい飼料長崎工場長	○	○				○		○
24	長崎県建設業協会佐世保支部長		○		○	○	○	○	○
25	長崎県建設業協会北部支部長				○	○	○	○	○
26	早岐警察署長【警備課】				○		○	○	○
27	佐世保警察署長【警備課】				○		○	○	○
28	相浦警察署長【警備課】				○		○	○	○
29	江迎警察署長【警備課】				○		○	○	○
30	松浦警察署長【警備課】				○		○	○	○
31	平戸警察署長【警備課】				○		○	○	○
32	肉用牛改良センター所長【業務課】	○	○		○	○	○	○	○
33	五島振興局上五島支所保健部長（上五島保健所長）【企画保健課】				○	○	○	○	○

○ : 参集 (議長又は本部長、●事務局) 必要に応じて参集

- 県北地域鳥インフルエンザ現地総合対策本部（地域対策本部、警戒連絡会議）
原則として、長崎県鳥インフルエンザ総合対策本部会議（警戒連絡会議）の2時間後に開催する。

1 事務局

県北振興局管理部総務課

2 開催手順

開催場所・日時の決定

- ・総務課は、家保と協議のうえ、開催場所・日時を決定する。
原則として、長崎県鳥インフルエンザ総合対策本部会議の2時間後を目途とする。ただし、警戒連絡会議はこの限りではない。
開催場所は、県北振興局の会議室とする。

開催案内

- ・総務課は、開催案内文書を作成し、メール・FAX等で構成員あて開催案内する。

【案内先】

送信方法	案内先	アドレス
メール	振興局内	振興局幹部職員（課長以上）と保健部・商工水産部・農林部・建設部調整担当の個人アドレス及び所属アドレス
	肉用牛改良センター	所長、総務課長、業務課長の個人アドレス及び所属アドレス
	五島振興局上五島支所保健部	保健部長及び企画調整課長の個人アドレス及び所属アドレス
	市町	市町農林部門の担当者の個人アドレス及び所属アドレス 佐世保市保健所の担当者の個人アドレス及び所属アドレス
FAX	関係団体 早岐警察署、佐世保警察署、相浦警察署、江迎警察署、松浦警察署 平戸警察署 ながさき西海農業協同組合（本店、平戸口家畜市場） 長崎県農業共済組合佐世保支所、平戸松浦支所 長崎県建設業協会佐世保支部・北部支部 国交省佐世保国道維持出張所	

メール又はFAX送信後、電話連絡を行う。

会議開催連絡 案 1（振興局内部あて）

件名：【会議連絡】鳥インフルエンザが疑われる事例の発生に伴う県北地区鳥インフルエンザ現地（地域）総合対策本部会議の開催について

宛先：振興局幹部職員（課長以上）と保健部・商工水産部・農林部・建設部調整担当の個人及び所属アドレス

本文：本メールは、課長以上の幹部職員及び各部調整担当及び各課アドレスあてに送信しています。（局内の動きを把握して頂くため、関係外の方、所属にも送っています。）

管内（又は県内又は〇〇県）で鳥インフルエンザの簡易検査陽性事例が発生しました（又は鳥インフルエンザの簡易検査陽性が確認され、本病が確定した場合、県内に制限区域が設置される予定になっています）。

つきましては、下記のとおり県北地区鳥インフルエンザ現地（地域）総合対策本部会議を開催しますので出席をお願いします。

記

< 県北地区鳥インフルエンザ現地（地域）総合対策本部会議 >

- 日 時 本日〇〇/〇〇(〇)〇〇:〇〇
- 場 所 県北振興局〇〇庁舎〇〇会議室
- 参集範囲 局長、次長、部長、副部長、関係課長（防疫、総務、農企、土改
注：土改は管内発生時のみ）、佐世保市長、平戸市長、松浦市長、小値賀町長、佐々町長、佐世保市保健所長、上五島保健所長、佐世保市食肉衛生検査所長、早岐警察署長、佐世保警察署長、相浦警察署長、江迎警察署長、松浦警察署長、平戸警察署長、ながさき西海農業協同組合長、長崎県農業共済組合佐世保支所長、長崎県農業共済組合平戸松浦支所長、ながさき県酪農業協同組合佐世保支所長、長崎県建設業協会佐世保支部長、長崎県建設業協会北部支部長、長崎県造園建設業協会県北支部長、国交省九州地方整備局長崎河川国道事務所佐世保国道維持出張所長、その他各部が必要と判断する所属職員

留意事項

本メール発信後、総務課から以下の職場にあらためて電話連絡します。

受理した各所属は、上司への報告と下線の所属は出席者の部内調整をお願いします。

・家保	・企画調整課	・農業企画課	・土地改良課
・納税課	・商工観光課	・建設管理課	

送信元 県北振興局総務課総務班（＝総務課の所属アドレス）

会議開催連絡 案2（市町農林部門あて）

件名：【会議連絡】鳥インフルエンザが疑われる事例の発生に伴う県北地区鳥インフルエンザ現地（地域）総合対策本部会議等の開催について

宛先：振興局幹部職員（課長以上）と保健部・商工水産部・農林部・建設部調整担当の個人及び所属アドレス

本文：本メールは、県北振興局管内市町の農林部門及び佐世保市保健所に一斉送信しています。

管内（又は県内又は〇〇県）で鳥インフルエンザの簡易検査陽性事例が確認されました（又は鳥インフルエンザの簡易検査陽性が確認され、本病が確定した場合、県内に制限区域が設置される予定になっています）。

つきましては、下記のとおり県北地区鳥インフルエンザ現地（地域）総合対策本部会議を開催しますので出席をお願いします。

また、会議終了後に現地防疫対策会議を開催しますので引き続き出席をお願いします。

記

< 県北地区鳥インフルエンザ現地（地域）総合対策本部会議 >

○日 時 本日〇〇/〇〇(〇)〇〇:〇〇

○場 所 県北振興局〇〇庁舎〇〇会議室

詳細は別添文書をご覧ください。

留意事項

1. 本メール発信後、振興局総務課から各市町の農林部門へ電話連絡します。

連絡を受理した農林部門は、必要に応じて保険部門や危機管理部門へ町内転送するなどにより周知をお願いします。

2. 市の出席者は、次の範囲とします。

三役（支庁長又は副市長・助役

農林部門の代表職員

保険部門の代表職員

危機管理部門の代表職員

出席者の役職は指定なし。各市町の判断にお任せします。

3. 本件連絡を受けた農林部門は、市町町内の出席者を調整し、一括して報告してください。（佐世保市保健所は単独で報告をお願いします。）

（概ね、電話を受けてから1時間以内）

送信元 県北振興局総務課総務班（＝総務課の所属アドレス）

会議開催連絡 案 3（上五島保健所及び県地方機関あて）

件名：【会議連絡】鳥インフルエンザが疑われる事例の発生に伴う県北地区鳥インフルエンザ現地（地域）総合対策本部会議等の開催について

宛先：肉用牛改良センター（所属アドレス）、五島振興局上五島支所保健部（上五島保健所）（企画保健課所属アドレス）

本文：本メールは、管内地方機関及び上五島保健所に一斉送信しています。

管内（又は県内又は〇〇県）で鳥インフルエンザの簡易検査陽性事例が確認されました（又は鳥インフルエンザの簡易検査陽性が確認され、本病が確定した場合、県内に制限区域が設置される予定になっています）。

つきましては、下記のとおり県北地区鳥インフルエンザ現地（地域）総合対策本部会議を開催しますので出席をお願いします。

また、会議終了後に現地防疫対策会議を開催しますので引き続き出席をお願いします。

記

< 県北地区鳥インフルエンザ現地（地域）総合対策本部会議 >

○日 時 本日〇〇/〇〇(〇)〇〇:〇〇

○場 所 県北振興局〇〇庁舎〇〇会議室

詳細は別添文書をご覧ください。

留意事項

1. 本メール発信後、振興局総務課から各市町の農林部門へ電話連絡します。
出席者について、概ね電話連絡を受けてから1時間以内に報告してください。

送信元 県北振興局総務課総務班（＝総務課の所属アドレス）

〇〇県北振総第〇〇号
令和〇〇年〇〇月〇〇日

関係各位

長崎県県北振興局長
(公印省略)

県北地区鳥インフルエンザ現地(地域)総合対策本部会議の開催について

管内〇〇市(町)(または県内〇〇市(町)または〇〇県〇〇市(町))で鳥インフルエンザが疑われる事例が発生した(または鳥インフルエンザが疑われる事例が発生し、本病確定後に、県内の一部に制限区域が設定される可能性がある)ことに伴い、情報の伝達・共有と今後の対策等について緊急に協議する必要があります。

つきましては、標記会議を下記のとおり開催したいと存じますので、出席方よろしくお願いします。

また、会議終了後に現地(地域)防疫対策会議を開催しますので引き続き出席をお願いします。

記

- 1 日時 令和〇〇年〇〇月〇〇日(〇)〇〇:〇〇~
- 2 場所 県北振興局〇〇会議室(佐世保市〇〇町〇〇—〇〇)
- 3 参加機関

ながさき西海農業協同組合、長崎県農業共済組合佐世保支所、長崎県農業共済組合平戸松浦支所、長崎県建設業協会佐世保支部、長崎県建設業協会北部支部、佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町、佐世保市保健所、佐世保市食肉衛生検査所、国土交通省九州整備局長崎河川国道事務所佐世保国道維持出張所、長崎県警察(早岐警察署、佐世保警察署、相浦警察署、江迎警察署、松浦警察署、平戸警察署)、五島振興局上五島支所保健部(上五島保健所)、長崎県肉用牛改良センター、県北振興局

4 議題

- (1) 発生状況の再確認、初動体制の進捗状況等、情報の共有について
- (2) 防疫対策について
- (3) 健康危機管理対策について
- (4) その他

別紙により、令和〇〇年〇〇月〇〇日(〇)までに出席者をご報告ください。

(下記 県北振興局総務課あてメール またはFAX)

また、協議したい事項等があれば併せて報告願います。

〒857-8502 佐世保市木場田町3-25
長崎県県北振興局管理部 総務課総務班
担当: 〇〇

直通 0956-22-0374

FAX 0956-23-6606

担当メール xxxx@pref.nagasaki.lg.jp

所属メール s10110@pref.nagasaki.lg.jp

県北振興局管理部総務課 総務班 ○○ あて

県北地区鳥インフルエンザ現地（地域）総合対策本部会議 出席者報告

機関名			
出席者	所属(部署)名	役職名	氏 名
担当者 (連絡先)	担当者 所属・氏名		
	電話番号		
	FAX番号		
議題等			

■ 県北地域鳥インフルエンザ防疫対策会議（単独開催時に限る）

1 事務局

県北家畜保健衛生所

2 開催手順

開催場所・日時の決定

- ・家保は、開催場所・日時を決定する。
開催場所は、県北振興局の会議室とする。

開催案内

- ・家保は、開催案内文書を作成し、メール・FAX等で構成員あて開催案内する。

【案内先】

送信方法	案内先	アドレス
メール	管理部、農林部、保健部、	管理部長、農林部長、保健部長、総務課・農業企画課・企画調整課各担当の個人アドレス総務課、農業企画課、企画調整課の所属アドレス及び
	肉用牛改良センター	業務課長及び担当者の個人アドレス及び所属アドレス
	五島振興局上五島支所保健部	企画調整課長及び担当者の個人アドレス及び所属アドレス
	市町	市町農林部門の担当者の個人アドレス及び所属アドレス 佐世保市保健所の担当者の個人アドレス及び所属アドレス
FAX	関係団体 国交省佐世保国道維持出張所（必要に応じて参集） 早岐警察署、佐世保警察署、相浦警察署、江迎警察署、松浦警察署、平戸警察署（必要に応じて参集） ながさき西海農業協同組合（平戸口家畜市場） 長崎県農業共済組合佐世保支所、平戸松浦支所 長崎県建設業協会佐世保支部・北部支部 有限会社九州丸ト鶏卵佐世保営業所 ジェイエイ北九州くみあい飼料株式会社長崎工場	

メール又はFAX送信後、電話連絡を行う。

【留意事項】

- ・ 防疫対策会議は、現地総合対策本部会議と合同開催となる場合もある。
- ・ 県北地域鳥インフルエンザ現地総合対策本部（地域対策本部、警戒連絡会議）会議開催前には、少なくとも、総務課、家保、農業企画課、南部地域普及課、北部地域普及課（必要に応じて土地改良課）でTeams等を用いてWeb打ち合わせを行う。

1 事務局

県北振興局管理部総務課

2 開催時期

概ね、会議開催前 1 時間前とする。

3 参加者

原則として、各課の課長とする。課長が出席できない場合は、各班長とする。

第5 発生時の連絡体制

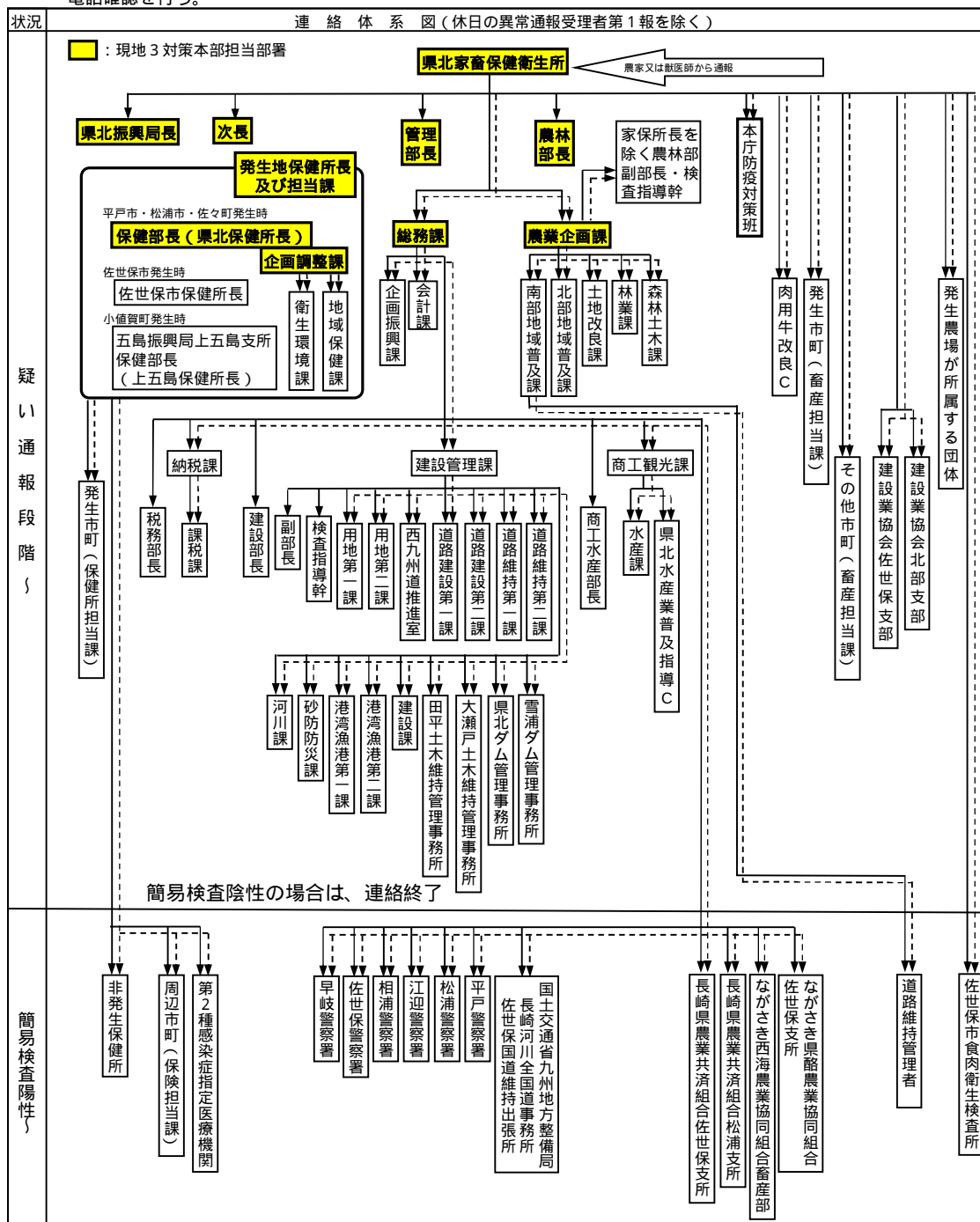
1 鳥インフルエンザ連絡体系図

(1) 管内発生の場合

○鳥インフルエンザ発生に係る「節目の伝達様式」については、下記連絡体系図に従って連絡する。

○矢印の流れでメール（局、市町あて）又はFAX（団体等あて）により情報伝達、送信後は点線矢印の流れで電話確認を行う。

——▶：メール（県及び市町）又はFAX
 - - - -▶：電話確認



道路等管理者とは、消毒ポイント候補地として車両誘導看板等の資機材を設置する場所（国、県、市町、個人の道路又は施設）の管理者

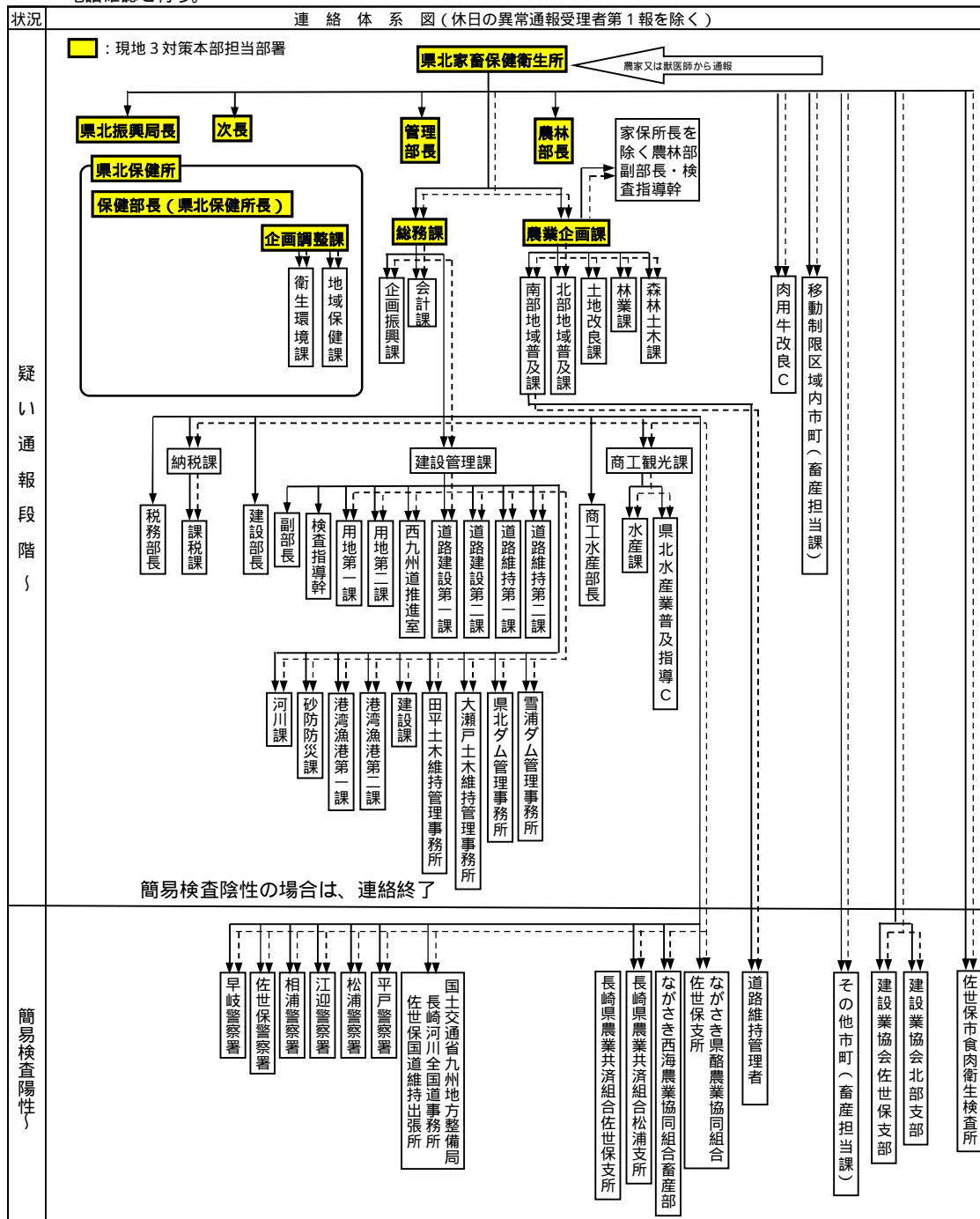
1 鳥インフルエンザ連絡体系図

(2) 管外発生で管内が制限区域に入る場合

○鳥インフルエンザ発生に係る「節目の伝達様式」については、下記連絡体系図に従って連絡する。

○矢印の流れでメール（局、市町あて）又はFAX（団体等あて）により情報伝達、送信後は点線矢印で電話確認を行う。

——→：メール（県及び市町）又はFAX
 - - - ->：電話確認



道路等管理者とは、消毒ポイント候補地として車両誘導看板等の資機材を設置する場所（国、県、市町、個人の道路又は施設）の管理者

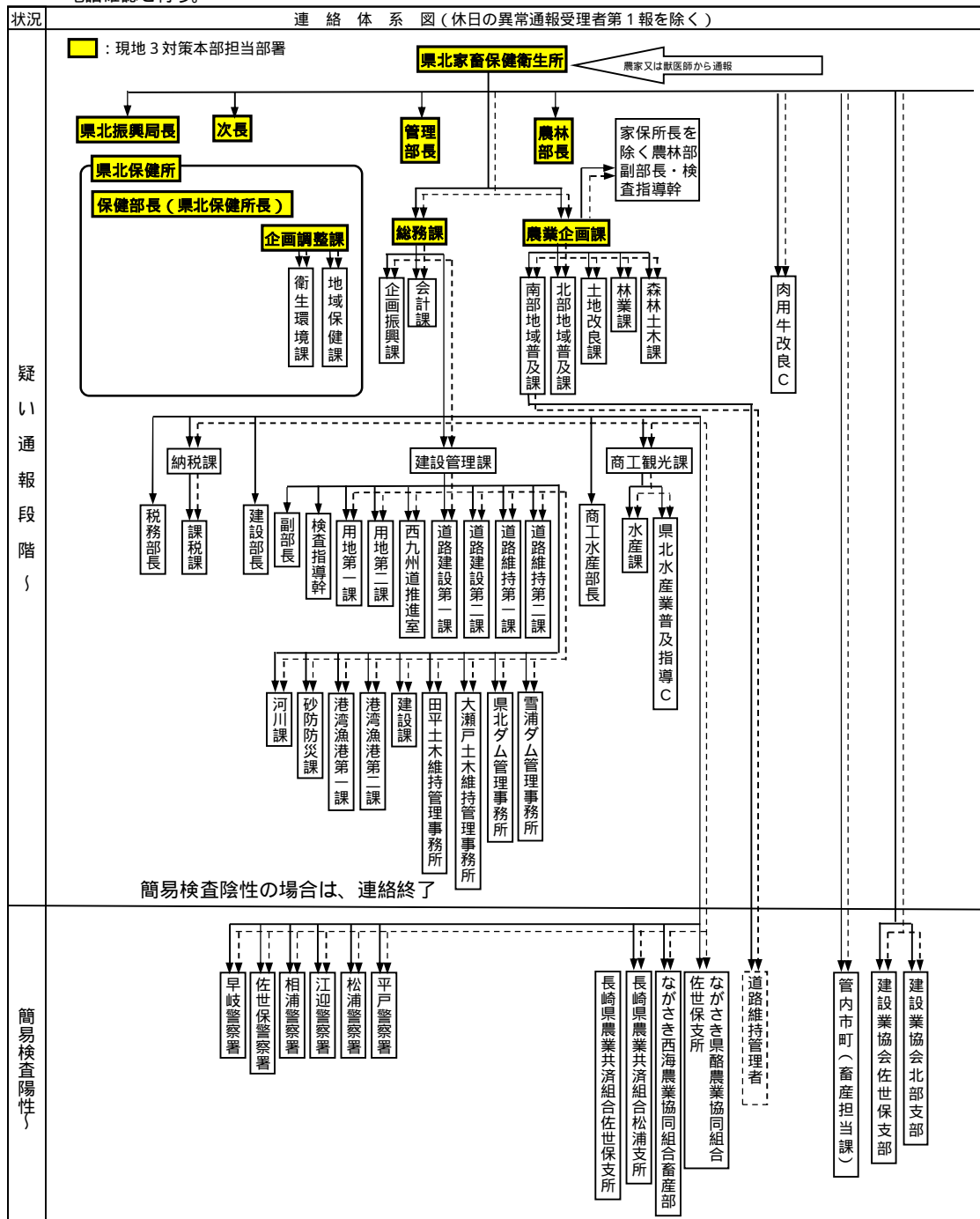
1 鳥インフルエンザ連絡体系図

(3) 管外発生で管内が制限区域に入らない場合

○鳥インフルエンザ発生に係る「節目の伝達様式」については、下記連絡体系図に従って連絡する。

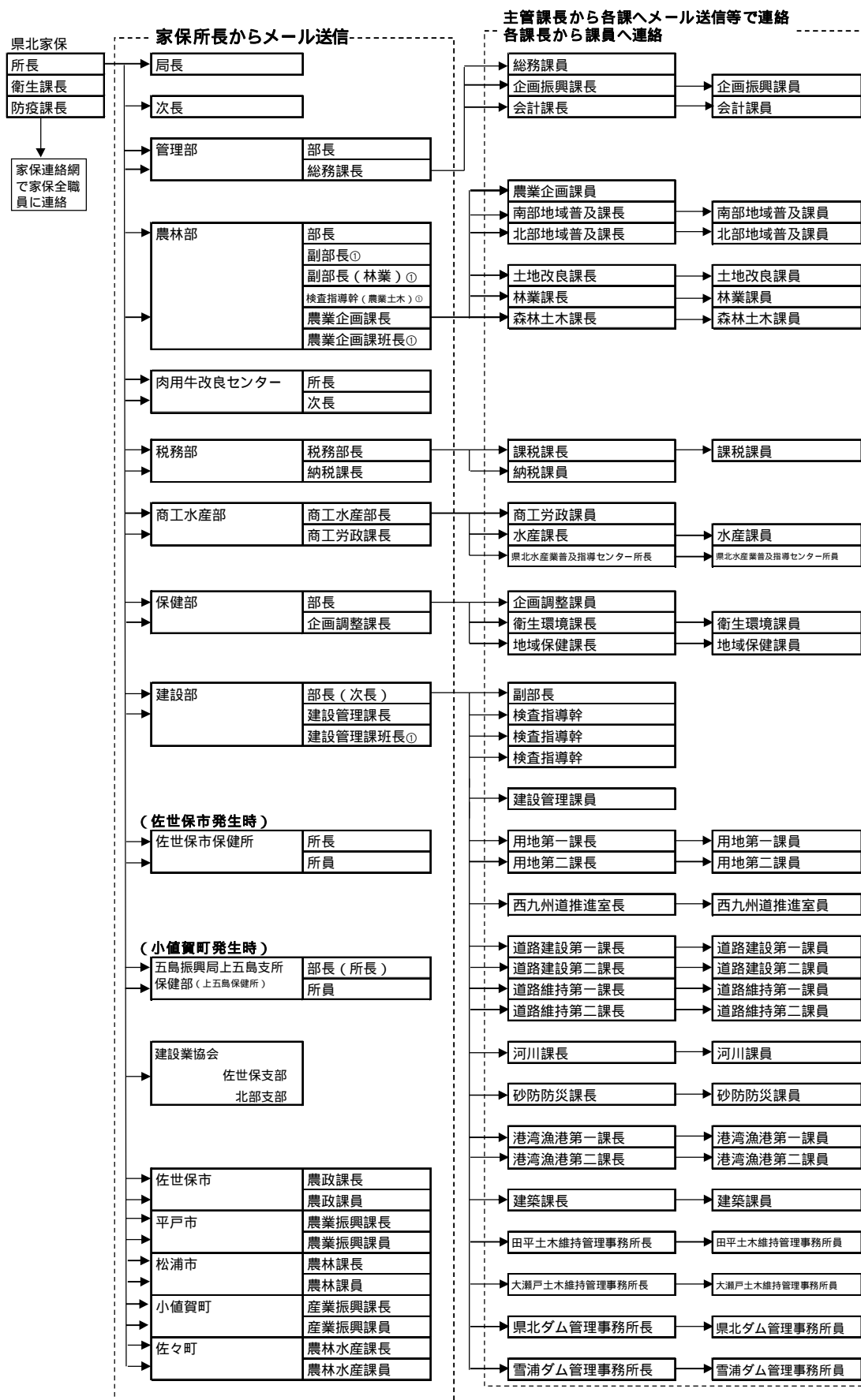
○矢印の流れでメール（局、市町あて）又はFAX（団体等あて）により情報伝達、送信後は点線矢印で電話確認を行う。

——→：メール（県及び市町）又はFAX
 - - - ->：電話確認



道路等管理者とは、消毒ポイント候補地として車両誘導看板等の資機材を設置する場所（国、県、市町、個人の道路又は施設）の管理者。管内が制限区域にない場合でも、管内に消毒ポイントを設置する場合は、連絡する。

2 鳥インフルエンザ異常通報連絡網（家保所長からの緊急携帯メール）



休日、勤務時間外、また、平日についても出張等を考慮し、公用パソコンメールと併せて送信を行います。

■緊急連絡（疑い通報段階）メール例文

緊急連絡（県北地域内での発生）

1 県北地域内での発生の場合

あて先

局長、次長、各部長、各部主管課長、（発生地）保健所長、肉用牛改良C所長、佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町、小値賀町、建設業協会支部

件 名

【取扱注意】鳥インフルエンザ異常通報受理（〇〇市（町））

文面（基本）

（取扱注意）

本日、午前（後）〇〇時に、〇〇市（町）の養鶏場から鳥インフルエンザを疑う異常通報があり、現在、県北家保が対応中です。簡易検査の結果は、本日午前（後）〇〇時前後に判明予定です。なお、本メールを受信しましたら返信空メールを送信ください。

■ 通報の概要

・・・・・・・・・・・・・・・・

2 県北地域外の県内での発生で、県北地域が制限区域に入る場合

あて先

局長、次長、各部長、各部主管課長、肉用牛改良C所長、佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町、小値賀町、建設業協会支部

件 名

【取扱注意】鳥インフルエンザ異常通報受理（〇〇市（町））

文面（基本）

（取扱注意）

本日、午前（後）〇〇時、〇〇市（町）の養鶏場から鳥インフルエンザを疑う異常通報があり、現在、中央家保が対応中です。簡易検査の結果は、本日午前（後）〇〇時前後に判明予定です。当農場での発生が確定した場合、県北地域の一部が制限区域に入ることになります。なお、本メールを受信しましたら返信空メールを送信ください。

■ 通報の概要

・・・・・・・・・・・・・・・・

3 県北地域外の県内発生で県北地域が制限区域に入らない場合

あて先

局長、次長、管理部長、保健部長、農林部長、総務課長、農業企画課長

件 名

【取扱注意】鳥インフルエンザ異常通報受理（〇〇市（町））

文面（基本）

（取扱注意）

本日、午前（後）〇〇時、〇〇市（町）の養鶏場から、鳥インフルエンザを疑う異常通報があり、現在、〇〇家保が対応中です。簡易検査の結果は、本日午前（後）〇〇時前後に判明予定です。当農場での発生が確定しても、県北地域が制限区域に入ることはありません。なお、本メールを受信しましたら、返信空メールを送信ください。

■ 通報の概要

・・・・・・・・・・・・・・・・

4 佐賀県での発生で県北地域内が制限区域に入る場合（ 1回目の簡易検査陽性確認）

あて先

局長、次長、各部長、各部主管課長、肉用牛改良C所長、佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町、小値賀町、建設業協会支部

件 名

【取扱注意】（佐賀県）鳥インフルエンザ異常通報対応（〇〇市（町））

文面（基本）

（取扱注意）

本日、午前（後）〇〇時、佐賀県から〇〇市（町）の養鶏場で鳥インフルエンザを疑う異常通報があり、簡易検査陽性を確認したとの報告がありました。

なお、佐賀県では再検査（2回目）後、簡易検査確定となるため、最終結果判明は〇〇時頃の予定です。当農場での発生が確定した場合、県北地域の一部が制限区域に入ることになります。なお、本メールを受信しましたら、返信空メールを送信下さい。

■ 通報の概要

・・・・・・・・・・・・・・・・

5 佐賀県での発生で県北地域外の県内だけが制限区域に入る場合（ 1回目の簡易検査陽性確認）

あて先

局長、次長、管理部長、保健部長、農林部長、総務課長、農業企画課長

件 名

【取扱注意】（佐賀県）鳥インフルエンザ異常通報対応（〇〇市（町））

文面（基本）

（取扱注意）

本日、午前（後）〇〇時、佐賀県から〇〇市（町）の養鶏場で鳥インフルエンザを疑う異常通報があり、簡易検査陽性を確認したとの報告がありました。

なお、佐賀県では再検査（2回目）後、簡易検査確定となるため、最終結果判明は〇〇時頃の予定です。当農場での発生が確定した場合、県北地域は制限区域に入りませんが、県央地域が制限区域に入ることになります。なお、本メールを受信しましたら、返信空メールを送信下さい。

■ 通報の概要

・・・・・・・・・・・・・・・・

佐賀県では簡易検査を2回実施して疑い確定となりますが、通報段階（1回目の簡易検査陽性）から連絡します。

■ 緊急連絡（簡易検査確定段階の情報共有）メール例文

1 県北地域内での発生の場合

あて先

局長、次長、各部長、各部主管課長、（発生地）保健所長、肉用牛改良C所長、佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町、小値賀町、建設業協会支部

件 名

【取扱注意】鳥インフルエンザ疑い事例（〇〇市（町））について

文面（基本）

（取扱注意）

鳥インフルエンザ疑い事例（本日、午前（後）、〇〇市（町）の養鶏場からの通報）について、現地で簡易検査を実施した結果、陰性（陽性）でした。

〔■陰性の場合〕 今後は、原因究明のため、一般病性鑑定を行う予定です。

〔■陽性の場合〕 今後は、中央家保で、遺伝子検査を行う予定です。結果判明は〇〇時頃の予定です。

なお、本メールを受信しましたら返信空メールを送信ください。

2 県北地域外の県内での発生で、県北地域が制限区域に入る場合

あて先

局長、次長、各部長、各部主管課長、肉用牛改良C所長、佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町、小値賀町、建設業協会支部

件 名

【取扱注意】鳥インフルエンザ疑い事例（〇〇市（町））について

文面（基本）

（取扱注意）

鳥インフルエンザ疑い事例（本日、午前（後）、〇〇市（町）の養鶏場からの通報）について、現地で簡易検査を実施した結果、陰性（陽性）でした。

〔■陰性の場合〕 今後は、原因究明のため、一般病性鑑定を行う予定です。

〔■陽性の場合〕 今後は、中央家保で、遺伝子検査を行う予定です。結果判明は〇〇時頃の予定です。当農場での発生が確定した場合、県北地域の一部制限区域に入ることになります。

なお、本メールを受信しましたら返信空メールを送信ください。

3 県北地域外の県内発生で県北地域が制限区域に入らない場合

あて先

局長、次長、管理部長、保健部長、農林部長、総務課長、農業企画課長

件 名

【取扱注意】鳥インフルエンザ疑い事例（〇〇市（町））について

文面（基本）

（取扱注意）

鳥インフルエンザ疑い事例（本日、午前（後）、〇〇市（町）の養鶏場からの通報）について、現地で簡易検査を実施した結果、陰性（陽性）でした。

〔■陰性の場合〕 今後は、原因究明のため、一般病性鑑定を行う予定です。

〔■陽性の場合〕 今後は、中央家保で、遺伝子検査を行う予定です。結果判明は〇〇時頃の予定です。当農場での発生が確定した場合、県北地域が制限区域に入ることはありません。

なお、本メールを受信しましたら返信空メールを送信ください。

4 佐賀県での発生で県北地域内が制限区域に入る場合（ 1回目の簡易検査陽性確認）

あて先

局長、次長、各部長、各部主管課長、肉用牛改良C所長、佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町、小値賀町、建設業協会支部

件 名

【取扱注意】（佐賀県）鳥インフルエンザ簡易検査確定（〇〇市（町））

文面（基本）

（取扱注意）

本日、午前（後）〇〇時、佐賀県から〇〇市（町）の養鶏場で鳥インフルエンザを疑う異常通報があり、簡易検査陽性を確認したとの報告がありました。佐賀県では再検査後、簡易検査確定となるため、最終結果判明は〇〇時頃の予定です。当農場での発生が確定した場合、県北地域の一部が制限区域に入ることになります。なお、本メールを受信しましたら、返信空メールを送信下さい。

■ 通報の概要

・・・・・・・・・・・・・・・・

5 佐賀県での発生で県北地域外の県内だけが制限区域に入る場合（ 1回目の簡易検査陽性確認）

あて先

局長、次長、管理部長、保健部長、農林部長、総務課長、農業企画課長

件 名

【取扱注意】（〇〇県）鳥インフルエンザ簡易検査確定（〇〇市（町））

文面（基本）

（取扱注意）

本日、午前（後）〇〇時、〇〇県から〇〇市（町）の養鶏場で鳥インフルエンザを疑う異常通報があり、簡易検査陰性（陽性）が確定したとの報告がありました。

〔■陽性の場合〕 今後は、当農場での発生が確定した場合、県北地域は制限区域に入りませんが、県内の一部（県央地域）が制限区域に入ることになります。

なお、本メールを受信しましたら、返信空メールを送信ください。

3 休日等の緊急配備

休日等勤務時間外に管内で疑い通報があった場合は、検査要請時に備え、配備表に基づき、関係者は職場待機とする。

■休日等（勤務時間外）の配備表（●：疑い通報受理段階から、○：簡易検査陽性確定後）

[illegible]

(注) 登庁時間の目安は、●：疑い通報メール受信から2時間後、○：簡易検査陽性確認連絡受理後直ちに

■ 節目の伝達様式

【現地家保 → 畜産課 → 農政課 → 食品安全・消費生活課、感染症対策室】

(様式 1)

取り扱い注意

令和 ○ ○ 年 ○ 月 ○
○○ 振興局 (○ ○ 家保

高病原性鳥インフルエンザ疑い通報について

本日、下記のとおり飼養者から(家きんの種類を記入)の死亡通報があり、対応中。

記

1 飼 養 者 ○ ○ ○ ○

2 農場所在地 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ ○ 番地

3 飼養羽数 肉用鶏 3 鶏舎 30,000 羽

4 死亡羽数 220 羽
(● 月 ● 日 : A 鶏舎 100 羽、B 鶏舎 120 羽)

異状がみられた日までの過去 3 週間の平均死亡羽数
A 鶏舎 ● 羽、B 鶏舎 ● 羽

3 鶏舎中 2 鶏舎で発生

A 鶏舎 (● 日齢、10,000 羽)

B 鶏舎 (● 日齢、10,000 羽)

5 対応状況

(1) 農家通報受理時間 :

(2) 家保出発時間 :

(3) 簡易検査判明予定時間 :

【畜産課 → 農政課 → 食品安全・消費生活課、感染症対策室、各振興局（家保）】

（様式 2）

取り扱い注意

令和〇〇年〇月〇日
農 林 部 畜 産 課

高病原性鳥インフルエンザ疑い通報について

本日、飼養者から〇〇家畜保健衛生所に、下記のとおり（家きんの種類を記入）の死亡通報があり、現地へ急行中。

記

- 1 農場所在地 〇〇市
- 2 飼養羽数 （様式 1 に記載のとおり）
- 3 死亡羽数 （様式 1 に記載のとおり）
- 4 対応状況
 - （ 1 ）農家通報受理時間：
 - （ 2 ）家保出発時間：
 - （ 3 ）簡易検査判明予定時間：

【現地家保 → 畜産課】

(様式 3)

取り扱い注意

令和 ○ ○ 年 ○ 月 ○ 日
○○ 振興局 (○ ○ 家保)

高病原性鳥インフルエンザ簡易検査の結果について

高病原性鳥インフルエンザ疑い事例について、現地で簡易検査を実施した結果は、下記のとおりでした。

記

- 1 飼 養 者 ○ ○ ○ ○
- 2 農場所在地 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ ○ 番地
- 3 検査結果 陰性 (○ 羽全羽) (または陽性 (○ 羽中 羽))

(陰性の場合)

- 4 今後の対応
原因究明のため、一般病性鑑定を行う予定です。

(陽性の場合)

- 4 今後の対応
本日、中央家畜保健衛生所で遺伝子検査を実施予定です。
結果判明は○○時頃の予定です。

【畜産課 → 農政課 → 食品安全・消費生活課、感染症対策室、各振興局（家保）議員】

（様式４）

取り扱い注意

令和〇〇年〇月〇日
農 林 部 畜 産 課

高病原性鳥インフルエンザ簡易検査の結果について

高病原性鳥インフルエンザ疑い事例について、現地で簡易検査を実施した結果は、下記のとおりでした。

記

- 1 農場所在地 〇〇市（陽性時は町名まで記載）
- 2 検査結果 陰性（〇羽検査）（または陽性（〇羽中 羽））

（陰性の場合）

- 3 今後の予定
 - ・ 原因究明のため、病性鑑定実施予定です。

（陽性の場合）

- 3 今後の予定
 - ・ 簡易検査陽性の結果を受け、長崎県鳥インフルエンザ総合対策本部を設置します。
 - ・ 中央家畜保健衛生所で、遺伝子検査を実施します。なお、結果判明は〇〇時頃の予定です。
 - ・ 遺伝子検査陽性の場合は、農林水産省と協議を行い、「疑似患畜」になれば殺処分等の防疫作業が開始されます。

(様式 5)

令和〇〇年〇月〇日
 県央振興局（中央家保）

高病原性鳥インフルエンザ遺伝子検査の結果について

高病原性鳥インフルエンザ疑い事例について、中央家畜保健衛生所で遺伝子検査を実施した結果は、下記のとおりでした。

記

- 1 飼 養 者 ○ ○ ○ ○
- 2 農 場 所 在 地 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ ○ 番 地
- 3 検 査 結 果
- コンベンショナル PCR H ○ 亜型遺伝子陽性 (○ 羽中 羽)
- リアルタイム PCR H ○ 亜型遺伝性陽性 (○ 羽中 羽)
- (または 陰性 (○ 羽検査))

【畜産課 → 農政課 → 食品安全・消費生活課、感染症対策室、各振興局(家保) 議員】

(様式 6)

取り扱い注意

令和〇〇年〇月〇日
農 林 部 畜 産 課

高病原性鳥インフルエンザ遺伝子検査結果について

〇月〇日、通報があった高病原性鳥インフルエンザ疑い事例について、中央家畜保健衛生所で遺伝子検査を実施した結果は、下記のとおりでした。

記

1 農場所在地 〇〇市(陽性時は町名まで記載)

2 検査結果 陰性(〇羽検査)
(または H〇亜型遺伝子陽性(〇羽中 羽))

(陰性の場合)

3 今後の対応 原因究明のため、一般病性鑑定を行う予定です。

(陽性の場合)

3 今後の対応 農林水産省動物衛生課と協議のうえ「疑似患畜」に決定した場合には、家畜伝染病予防法及び高病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、当該農場で飼養されている鶏の殺処分等、防疫措置を実施します。

【畜産課 → 農政課 → 食品安全・消費生活課、感染症対策室、各振興局（家保）】

（様式 7）

取り扱い注意

令和〇〇年〇月〇日
農 林 部 畜 産 課

佐賀県における高病原性鳥インフルエンザ簡易検査 陽性確認事例について

本日〇〇時、佐賀県畜産課から簡易検査陽性を確認した旨の報告がありました。

佐賀県では、佐賀県中部家畜保健衛生所において再度簡易検査を実施のうえ、陽性が確認されれば簡易検査陽性を確定し、公表することになっています。

本農場で発生が確認された場合は、本県の一部が制限区域に入る予定です

記

- 1 農場所在地 佐賀県〇〇市〇〇町〇〇番地
- 2 飼 養 羽 数 〇〇鶏〇〇羽
- 3 今後の対応
佐賀県中部家畜保健衛生所で再度簡易検査を実施し、結果判明は、
〇時〇分頃の予定です。

【畜産課 → 農政課 → 食品安全・消費生活課、感染症対策室、各振興局(家保)議員】

(様式8)

取り扱い注意

令和〇〇年〇月〇日
農 林 部 畜 産 課

〇〇県における高病原性鳥インフルエンザ簡易検査
陽性確定事例について

本日〇〇時、〇〇県畜産課から〇〇県〇〇市に所在する農場において、簡易検査陽性を確定した旨の報告がありました。

記

- 1 農場所在地 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
- 2 飼 養 羽 数 〇〇鶏〇〇羽
- 3 今後の対応
今後、遺伝子検査を実施し、結果判明は〇時〇分頃の予定です。

【畜産課 → 農政課 → 食品安全・消費生活課、感染症対策室、各振興局（家保）議員】

（様式 9）

取り扱い注意

令和〇〇年〇月〇日
農 林 部 畜 産 課

〇〇県における高病原性鳥インフルエンザ遺伝子検査の結果について

〇〇県畜産課から高病原性鳥インフルエンザ遺伝子検査結果の報告がありました。

記

- 1 農場所在地 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
- 2 飼養羽数 〇〇鶏〇〇羽
- 3 検査結果 〇〇

【留意事項】

- ・異常通報の連絡については、「鳥インフルエンザ異常通報連絡体系」に基づき、メール又はFAXにより行い、電話連絡により情報伝達の確認を行う。
- ・疑い事例の情報については、簡易検査確定前につき、情報は庁内限りとするよう確実に伝達すること。

第 章 疑い通報から簡易検査陽性までの対応

第1 疑い通報時の対応

1 通報者からの聞取り

通報を受けた県北家保は、「指針別記様式3」により異常状況及び疫学情報を電話で聞取る。

2 通報者への指導

本病を疑う場合、通報者等に以下の措置を実施するよう指導し、立入検査を行う旨伝え、家保職員の到着予定時刻を知らせる。

(1) 家きんの所有者から通報があった場合

全飼養家きんの当該農場からの移動を自粛。

当該農場の排水は可能な限り流出しないようにする。

農場の出入口を1か所に限り、農場及び防疫関係者以外立入させない。

農場外に物を搬出しない。所有者、従業員等が外出する場合は適切な消毒を行う。

異常家きんの卵、排せつ物、敷料等は他の家きんと接触させない。

(2) 獣医師から通報があった場合

原則、家保の現地到着まで農場に留まること。

家保の到着後、農場を出る際は、身体と衣服、靴、眼鏡その他の携行用具の消毒及び車両の消毒を行い、直ちに帰宅すること。

帰宅後は車両を十分洗浄するとともに入浴して身体を十分に洗うこと。

家保の指示(検査結果の判明)があるまでは、他の農場に立ち入らないこと。

病性(高病原性 or 低病原性)が判明した場合、当該農場の診療又は検案した日から7日間は家きん等の飼養施設(当該農場を除く)に立ち入らないこと。

(3) 食鳥処理場(食肉衛生検査所経由)から通報があった場合

異常家きん及び同一農場から出荷された家きんのと殺中止。必要に応じて当該処理場に入出入する関係者(当該農場出荷車両と交差の可能性がある業者等を想定)に情報提供を行う。

畜産関係車両の入場を自粛すること。また、出場する畜産関係車両については、消毒を徹底するとともに、「患畜又は疑似患畜ではない」と判定されるまでの間は鳥類を飼養する施設に立ち入らないこと。

従業員等(届出時に処理場内にいた者全員。以下同じ。)が場外に出る場合は、身体・車両に対し、適切な消毒等を行うこと。

従業員等や異常家きんの搬入日以降に処理場に入場した者は、「患畜又は疑似患畜ではない」と判定されるまで家きん等の飼養施設に立ち入らないこと。

異常家きんの所有者(出荷農場)を直ちに特定し、十分な消毒を行ったうえで、直ちに帰宅し、(1)の ~ までの措置をとること。

異常家きんの出荷車両及び運転手(出荷時に捕鳥介助した者(キャッチャー)を含む)を特定し、「患畜又は疑似患畜ではない」と判定されるまでの間は、

家きん等の飼養施設（上記の者が所有する農場を除く。）に立入らないよう指導すること。

高病原性鳥インフルエンザと判定された場合、処理場入場者に対し、判定された日から7日間は鳥類の飼養施設に立ち入らないよう指導すること。処理場入場者が所有する農場への立ち入りも避けるよう指導すること。

3 疑い事例の報告

本病を疑う場合、「指針別記様式3」については、本庁（畜産課）中央家保検査課にメール送信し、電話で状況を報告する。「節目の伝達様式（県マニュアル様式1）」については、鳥インフルエンザ異常通報連絡体系図に基づき情報伝達する。

4 発生農場情報の整理

家保は、管内農家台帳、1の聞取り及び立入後の現地家畜防疫員からの疫学調査情報により、発生農場の最新の情報を整理して、「初動防疫報告票1～6」を速やかに作成し、できた時点で随時、メール又は大容量ファイル一時受渡しフォルダーを介して県防疫対策本部へ提出するとともに、第5章第5の連絡体系に基づき、現地総合対策本部内で情報共有する。

また、振興局内においては、メールのほか所属用フォルダーを介して現地総合対策本部内で情報を共有する。

なお、共有フォルダーに保存した場合も、その旨県防疫対策本部並びに現地総合対策本部にメール報告する。

■ 県防疫対策本部あて

大容量ファイル受渡しフォルダー ¥ 農林部 ¥ 畜産課 ¥ 「年月日」（地域）鶏 初動防疫報告票」

■ 現地総合対策本部内

所属用ファイルサーバー10000 ¥ 「年月日」【鳥インフルエンザ疑い事例】 ¥ 【初動防疫報告票】

○初動防疫報告票

初動防疫報告票	主 な 内 容	添付資料	注意事項
1 (発生農場の概要)	発生農場の概要	位置図、農場、埋却地平面図、バス経路図、テント配置図	【平時の対応】 ○後方支援センターは駐車可能台数を確認しておく。 ○農場拠点は可能な限り農場に近い場所とする。 ○埋却予定地は年に一回は現地確認をしておく。また <u>所有者を確認しておく。自己の所有する土地でない場合は、埋却への合意書等を書面で交わす指導を行う。</u> ○農場に立ち入りした際に、農場
	関連農場・施設等の概要	位置図	
	後方支援センター	位置図	
	農場拠点	位置図	
	自衛隊前進拠点		
	埋却（焼却等）予定地		
	農場所有の機械類 農場の特記事項（農場敷地面積、鶏舎面積、農場出入口箇所数、通行遮断場所箇所数）	位置図	
	発生状況確認検査		

初動防疫報告票	主 な 内 容	添付資料	注意事項
			所有の機械の種類・台数。操作資格者を確認しておく。
2 (制限区域情報 1)	制限区域情報 (区域内の飼養戸数・羽数)	プロット図	制限区域が他の振興局に跨る場合は、県マニュアル「■制限区域が他の振興局に跨る場合の情報伝達方法」を参照
	制限区域内の関連施設	プロット図	
2 (制限区域情報 2)	移動制限区域 (市町区域名)		
	搬出制限区域 (市町区域名)		
3 (消毒ポイント)	ポイント情報	設置位置図	【平時の対応】 ○年に一度はリストアップされた場所を現地で確認しておく。 制限区域が他の振興局に跨る場合は、次項「■制限区域が他の振興局に跨る場合の情報伝達方法」を参照
4 (防疫作業従事者 必要人員数)	発生農場防疫作業		
	発生状況確認検査		
	消毒ポイント		
5 (発生農場の疫学 関連情報 1)	家さん及び家さん卵に関する疫学情報		
	人・車両に関する疫学情報		
5 (同 2)	疫学関連農場一覧		
6 (必要機材・資材 数量)	基礎数値入力表		
	防護服関連資材 (1クール (4 時間) ごと)		
	防護服関連資材 (24 時間ごと)		【平時の対応】 備蓄資材の確認を定期的実施する。
	必要資材 (防護服関連以外) (作業箇所ごと)		
	必要資材 (防護服関連以外) (品目ごと)		
	備蓄資材搬出数量		
	資材振り分け先		
	作業箇所別資材管理表		
	資材購入関係		

【留意事項】

- ・「初動防疫報告票」はすべてを完成させて報告するのではなく、項目ごとにできた分から報告すること。
- ・共有フォルダーに保存した場合は、その旨県防疫対策本部並びに現地総合対策本部にメール報告すること。
- ・市町等にメール送信する場合は、送信容量に限りがあるため、PDF に変換するなどの工夫が必要。

5 市町の対応

- (1) 家保は、「初動防疫報告票 1」に記載した後方支援センターや農場拠点を設置する場所 (市町が管理している場合) が使用可能かどうかを確認のうえ家保に報告する。
- (2) 使用不可である場合は、代替施設や場所の提案を行う。

6 農場への立入検査

- (1) 農場に立ち入る前に、発生農場の概要、制限区域の設定、農場リストの作成など、農場立入時点での「事前準備チェック表」を用いて確認する。
- (2) 農場では、異常が認められる家きん舎ごとに、死亡家きん及び異常家きん（異常家きんが認められない場合には、生きた家きん）のそれぞれ複数羽（家きんについては 11 羽以上（11 羽に満たない場合は全羽）、生きた家きんについては少なくとも 2 羽）を対象とした簡易検査を行う。

7 簡易検査結果の報告

- (1) 家保は、簡易検査の結果を陽性、陰性に関わらず直ちに振興局と県畜産課及び当該市町へ連絡する。家保から県畜産課への報告は「県マニュアル様式 3（節目の伝達様式）」を用いる。
- (2) 簡易検査陽性の場合、家保は、養鶏団体等の協力を受け、制限区域に入ることになる農家へ電話連絡を入れ、家きんや家きん卵等の移動自粛要請を行う。
- (3) 家保は「指針別記様式 4 - 1」により立入検査の状況を取りまとめるとともに、「指針別記様式 4 - 2」により疫学情報等を取りまとめ畜産課に報告する

■ 農場立入時点での事前準備チェック表

チェック	作業内容
☐ ☐ ☐ ☐	発生地（農場等）の概要 1 所在地の確認 2 場内鶏舎配置の確認 3 埋却地の有無，所有していた場合その面積、立地条件等 その他（ ）
☐ ☐	制限予定区域の設定 移動制限区域の設定 制限区域の境界の明瞭化 市町村などの行政単位、道路、河川、鉄道などの確認 その他（ ）
☐ ☐ ☐	農場リストの作成 発生地（農場など）の概要 周辺農場リストの作成 移動制限区域内の農場 その他（ ）

(指針別記様式 3)

異常家きん等の届出を受けた際の報告

長崎県北家畜保健衛生所

- 1 届出受理年月日時間： 令和 年 月 日 時 分
- 2 届出者
氏 名： (職業：)
住 所： (電話番号：)
- 3 異常家きん等の所在場所
住 所： (電話番号：)
農場名：
所有者氏名：
従業員数：
- 4 当該施設に関する情報
飼養家きんの用途：
肉用鶏 / 採卵鶏 / 種鶏 (肉用・採卵用) / その他 ()
飼養形態：
ケージ飼い / 平飼い / その他 ()
飼養総羽数：
() 羽
家きん舎数及びその構造：
総数： () 舎
(うちウインドレス () 舎、開放 () 舎、その他 () 舎)
5 届出事項
異状確認の日時、確認者：
異常家きんを確認した家きん舎 (飼養羽数とその構造 (複数舎ある場合は以下の項目をそれぞれ記入))：
異常家きんの羽数、週齢：
主な症状 (稟告)：
異常家きんの家きん舎内の分布状況：
既に実施済みの検査の有無： 有 / 無
(「有」の場合その結果 (実施者、検査キット名、検体数、陽性数等))：
過去21日間の平均死亡羽数と直近3日程度の死亡羽数の推移 (農場全体、家きん舎別)：
6 既に講じた措置：
7 その他関連事項 (疫学情報など)：
8 届出者への指示事項：
9 届出受理者氏名：
10 処置
(1) 通報 (時刻)
所長： 都道府県畜産主務課：
(2) 現地調査
氏名： 出発時刻：

(指針別記様式 4 - 1)

異常家きんの症状等に関する報告

都道府県：長崎県

家畜保健衛生所：県北家畜保健衛生所

担 当：〇〇〇〇

1 現地調査（立入検査）

令和 年 月 日 時

以下の 2 , 3 については、様式 3 で報告した内容から変更がある場合のみ記載

2 異常家きん等の通報

届出日時：

届出者氏名：

届出者住所：

届出内容：

3 農場詳細

名 称：

住 所：

所有者：

従業員数：

飼養羽数：

用途：採卵用鶏、採卵用種鶏、肉用鶏、肉用種鶏、その他（ ）

羽 数： 羽

家きん舎：

構造：解放、無窓、その他（ ）

飼育形態：ケージ、平飼い、その他（ ）

（ 飼養羽数は用途ごと、家きん舎ごとに報告する。 ）

4 病歴、病状、病変の概要（通報から到着までの死亡数の増加の有無、剖検所見、異常家きんの家きん舎内の分布等を含む）

5 検査所見（家畜防疫員により確認されたもの）

（ 1 ）異常家きん

異常家きん	種類：	週齢：	羽数：	（うち死亡羽数： 羽）
備考（管理失宜、誘導換羽の有無等）				

（ 2 ）死亡羽数の推移（家きん舎ごと）

日						
家きん舎番号						
農場全体						

（ 3 ）鳥インフルエンザ簡易検査の結果（検査材料）

(指針別記様式 4 - 2)

異常家きん飼養農場に関する疫学情報等の報告

都道府県： 長崎県

家畜保健衛生所： 県北家畜保健衛生所

担当： 防疫課 ○○○○

1 疫学情報 (判明次第追記すること。)

- (1) 飼養者が過去 7 日間に直接の飼養管理を行った他農場
- (2) 家きんの導入又は搬出 (過去 21 日間)
- (3) 人・車両の出入り及び巡回範囲 (過去 21 日間)
- (4) 家きん糞・堆肥の処理・搬出
- (5) 死亡家きんの処理・搬出
- (6) 種卵の搬出先 (過去 21 日間)
- (7) その他

2 農場への指示事項

3 検査材料の採取 (検体数)

気管スワブ、クロアカスワブ、血液、その他 ()

4 その他参考となる情報

- (1) N D ワクチン接種歴、N D ワクチンの種類
- (2) 焼却場所、埋却地の確保状況
- (3) 周辺農場戸数、羽数 (3 k m、10 k m)

5 今後の検査スケジュール

遺伝子検査 (コンベンショナル及びリアルタイム P C R 検査) 結果判明予定日時 :

血清抗体検査結果判明予定日時 :

ウイルス分離検査結果判明予定日時 :

6 備考

■ 初動防疫報告票

【現地→県本部・防疫対策班】

農場名：〇〇農場
飼養羽数：〇〇羽
農場所在地：〇〇市〇〇町

初動防疫報告票 1（発生農場の概要）

報告者所属・氏名

提出日時

1 発生農場の概要

発生農場、埋却（焼却等）候補地、集合場所等位置が確認できる地図等を添付すること。

(1) 発生農場

農場・施設名	所有者（管理者）	飼養羽数	畜舎数
郵便番号	所在地		連絡先

(2) 系列農場等

	名称	所在地	連絡先
系 列			
導入元			
出荷先			
飼料購入先			
その他			

2 発生関連農場・施設等の概要（該当施設があれば記載）

農場・施設名	飼養羽数	所在地	連絡先

3 後方支援センター

・農場からの距離： km

・埋却地（焼却場所）からの距離：		km
------------------	--	----

· 名 称：

・郵便番号：

・所在地：

• TEL:

• FAX:

・所有者（管理者）：

・後方支援センターの責任者氏名及び連絡先：

4 農場拠点

· 住 所：

農場の住所を記載すること（複数農場ある場合は防疫拠点に隣接する農場住所を記入）

・農場拠点サポート責任者氏名及び連絡先：

5 自衛隊前進拠点 要 ・ 不要

・ 名 称 :			
・ T E L :		・ 所在地 :	

6 埋却（焼却等）予定地（ 発生以前の確認情報。先遣隊現地調査で変更の可能性あり。 ）

・ 最終確認日 :			
・ 農場からの距離 :		km	埋却地拠点（ 要 ・ 不要 ）
・ 埋却地総面積 :		m ²	
・ 埋却溝上面積 :		m ²	
・ 埋却溝底面積 :		m ²	（埋却溝本数： 本、埋却溝長さ： m）
・ 所在地 :			
・ 施設名称又は土地の所有者 :			
・ 地 目 :			
・ 埋却（焼却）時の作業班数		班（ 埋却の場合、9万羽以下は2班、9万羽超えは3班）	
・ " に際しての留意点			

7 必要重機他（ 先遣隊調査で台数等変更の可能性あり。 ） （現場管理係1名）

・ 掘削	バックホウ（0.8m ³ ）	台	（オペレーター 名、玉掛 名）
	バックホウ（0.45m ³ ）	台	（オペレーター 名、玉掛 名）
	バックホウ（ m ³ ）	台	（オペレーター 名、玉掛 名）
	・ 農場	ローダー	台
	トラック	台	（オペレーター 名） （玉掛 名）

8 農場の特記情報（初動防疫報告票6基本表に転記すること）

・ 農場敷地面積 :		m ²	（飼養羽数	0	）
・ 畜舎面積 :		m ²	（畜舎数	0	）
・ 農場出入口 :		箇所			
・ 通行遮断場所 :		箇所			

9 発生状況確認検査

・ 24時間以内に行う検査農場数		農場
・ 班体制 :		班
・ 検査家さん舎数 :		棟

1～5、8、9は速やかに報告、6・7は事前調査情報を先に報告後、先遣隊調査により更新。
上記項目を満たすものであれば、任意の様式による提出としてよい。

【現地→県本部・防疫対策班、消毒ポイント班】

農場名 : ○○農場
飼養羽数 : ○○羽
農場所在地 : ○○市○○町

初動防疫報告票 2 (制限区域情報 1)

報告者所属・氏名

提出日時

月 日 時 分

1 制限区域情報(地図情報を添付のこと)

(1) 制限区域内農場数、飼養羽数 (HPAIの場合)

飼養鳥種	飼養規模	移動制限区域 (0 ~ 3km)	搬出制限区域 (3 ~ 10km)
肉用鶏	100羽以上	戸 羽	戸 羽
	100羽未満	戸 羽	戸 羽
採卵鶏	100羽以上	戸 羽	戸 羽
	100羽未満	戸 羽	戸 羽
採卵育成鶏	100羽以上	戸 羽	戸 羽
	100羽未満	戸 羽	戸 羽
種鶏	100羽以上	戸 羽	戸 羽
	100羽未満	戸 羽	戸 羽
その他 ()	100羽以上	戸 羽	戸 羽
	100羽未満	戸 羽	戸 羽
その他 ()	100羽以上	戸 羽	戸 羽
	100羽未満	戸 羽	戸 羽
合計	100羽以上	戸 羽	戸 羽
	100羽未満	戸 羽	戸 羽

区域内農場 (100羽以上) 一覧 (農家名、所在地、羽数、鶏舎数、家きんの種類) を添付のこと

LPAIの場合は、移動制限 : 0 ~ 1km、搬出制限 1 ~ 5km

(2) 家畜関連施設

施設名	所在地	連絡先	0 ~ 3km	3 ~ 10km

該当のエリアに○を付してください

【現地→県本部・防疫対策班、消毒ポイント班】

農場名 : ○○農場
飼養羽数 : ○○羽
農場所在地 : ○○市○○町

初動防疫報告票 2 (制限区域情報 2)

報告者所属・氏名

提出日時

月 日 時 分

(3) 移動制限区域 (半径3km圏内)

市町地区名を記載のこと

(4) 搬出制限区域 (半径10km圏内 (移動制限区域を除く))

市町地区名を記載のこと

各制限区域が分かる地図を添付すること。

【現地→県本部・防疫対策班、消毒ポイント班】

農場名 : ○ ○ 農場
飼養羽数 : ○ ○ 羽
農場所在地 : ○ ○ 市 ○ ○ 町

初動防疫報告票 3 (消毒ポイント)

報告者所属・氏名

提出日時

月 日 時 分

No	局No	道路名称	設置場所	設置根拠及び消毒方法	交通誘導警備員数	道路占有許可状況	現地確認状況
1	(記入例)	国道○号	○市○町○番地 (JA○○横など説明を記載)	半径○km地点 噴霧消毒	2	未	済
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

消毒ポイント設置場所(ポイントNo.記載)した地図を添付のこと。
選定場所が分かるような住所、目印、詳細地図を添付のこと。
全ての消毒ポイントの現地確認終了後、本報告票を再度提出すること。

・畜産関係車両のルート確認状況：

確認済み

【現地→県本部・防疫対策班、総務動員者確保班】

農場名：〇〇農場
飼養羽数：〇〇羽
農場所在地：〇〇市〇〇町

1

初動防疫報告票4（防疫作業従事者必要人員数）

- 1：埋却地が農場敷地内
2：埋却地が農場敷地外
3：埋却地が農場敷地外であるが、農場近隣のため埋却地拠点不要

報告者所属・氏名

提出日時

（1）発生農場防疫作業

日数	時間	発生農場作業										農場・埋却地防疫作業者合計				通行遮断箇所	農場拠点		埋却地拠点		後方支援センター		前進拠点		サポート合計		4時間毎				24時間毎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		家畜防疫員				殺処分		農場消毒	車両消毒	搬出機込	業者者	家畜防疫員	土木班長	埋却(焼却等)			車両消毒	家畜防疫員(県+国)	自衛隊	業者	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般	家畜防疫員	一般

（2）発生状況確認検査

立入検査（24時間以内）	対象農場数	必要人員数		備考
		一般	獣医師	
1日目		0	0	HPAI：移動制限区域内、LPAI：制限区域内
2日目		0	0	
1日当たり最大必要人員数		名	名	

班構成：獣医師1名、一般1名
目安として調査農場数：2農場/班・日

(3) 消毒ポイント(総数)

本表は自動計算式となっています。入力下記の内訳表に行ってください。

	消毒方法	ポイント数	1か所の 人員数	必要 人員数	動員内訳			備考
					県	市町	団体	
1日目	動力噴霧器	0		0	0	0	0	
	動噴・マット併設	0		0	0	0	0	
	マット消毒	0		0	0	0	0	
			小計	名	名	名	名	
2日目	動力噴霧器	0		0	0	0	0	
	動噴・マット併設	0		0	0	0	0	
	マット消毒	0		0	0	0	0	
			小計	名	名	名	名	
3日目	動力噴霧器	0		0	0	0	0	
	動噴・マット併設	0		0	0	0	0	
	マット消毒	0		0	0	0	0	
			小計	名	名	名	名	
○日目以降	動力噴霧器	0		0	0	0	0	
	動噴・マット併設	0		0	0	0	0	
	マット消毒	0		0	0	0	0	
			小計	名	名	名	名	

発生地外振興局でも消毒ポイントを設置する場合は、下記の内訳も添付すること。

<内訳1(発生地振興局管轄分)>

	消毒方法	ポイント数	1か所の 人員数	必要 人員数	動員内訳			備考
					県	市町	団体	
1日目	動力噴霧器			0				
	動噴・マット併設			0				
	マット消毒			0				
			小計	名	名	名	名	
2日目	動力噴霧器			0				
	動噴・マット併設			0				
	マット消毒			0				
			小計	名	名	名	名	
3日目	動力噴霧器			0				
	動噴・マット併設			0				
	マット消毒			0				
			小計	名	名	名	名	
○日目以降	動力噴霧器			0				
	動噴・マット併設			0				
	マット消毒			0				
			小計	名	名	名	名	

<内訳2(発生地外振興局管轄分)>

	消毒方法	ポイント数	1か所の 人員数	必要 人員数	動員内訳			備考
					県	市町	団体	
1日目	動力噴霧器			0				
	動噴・マット併設			0				
	マット消毒			0				
			小計	名	名	名	名	
2日目	動力噴霧器			0				
	動噴・マット併設			0				
	マット消毒			0				
			小計	名	名	名	名	
3日目	動力噴霧器			0				
	動噴・マット併設			0				
	マット消毒			0				
			小計	名	名	名	名	
○日目以降	動力噴霧器			0				
	動噴・マット併設			0				
	マット消毒			0				
			小計	名	名	名	名	

2 :埋却地が農場地敷地内 1、埋却地が農場地敷地外 2
:埋却地が農場地敷地外であるが、農場近隣のため埋却地掘点不要 3

57

[illegible]

[illegible]

[illegible]

207期 以下	1 日 目	8 12 16 20 24	4 1 1 3	75 3 100 4	100	2 2 2 3	3 1 1 1	9 2 2 6	80 82 112 112	100	12 4 1 18	1 15 1 2	1 23 2	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	218 4738 550	360			
	2 日 目	28 32 36 40 44	1 2 2	50 2 100 2	100	2 2 2 3	3 1 1 1	4 9 2 4	61 60 61 60	100	12 4 1 15	1 2 1 2	1 15 2	7 99 0 60	100 100 100 100	26 700 300 36					
	3 日 目	52 56 60 64 68	1 2	50 2 100 2	100	2 2 2 3	3 1 1 1	4 9 2 4	61 59 58 59	0	12 4 1 9	1 2 1 2	1 15 2	7 96 0 58	0 12 0 12	21 448 0 36					
	4 日 目	72 76 80 84 88	1 2	50 2 100 2	100	2 2 2 3	3 1 1 1	4 9 2 4	59 58 58 59	0	12 4 1 9	1 2 1 2	1 15 2	7 89 0 58	0 12 0 12	21 441 0 36					
	5 日 目	100 104 108 112 116	1 2	50 2 100 2	100	2 2 2 3	3 1 1 1	4 9 2 4	59 58 59 58	0	12 4 1 9	1 2 1 2	1 15 2	7 89 0 58	0 12 0 12	21 441 0 36					
	6 日 目	100 104 108 112 116	1 2	50 2 100 2	100	2 2 2 3	3 1 1 1	4 9 2 4	59 58 59 58	0	12 4 1 9	1 2 1 2	1 15 2	7 89 0 58	0 12 0 12	21 441 0 36					
	7-9日目までは、記載省略																				
	1 日 目	220 224 228 232 236 240	1 2	50 2 100 2	100	2 2 2 3	3 1 1 1	4 9 2 4	59 58 59 58	0	12 4 1 9	1 2 1 2	1 15 2	7 89 0 58	0 12 0 12	84 1764 0 144					
	2 日 目	244	1	50 2	100	2 2	3 1	1 1	4 9	2 4	59 58	0	12 4	1 9	1 2	1 15			7 89 0 58	0	3 26 0 0
	3 日 目	244	1	50 2	100	2 2	3 1	1 1	4 9	2 4	59 58	0	12 4	1 9	1 2	1 15			7 89 0 58	0	3 26 0 0
217期 以下	1 日 目	8 12 16 20 24	4 1 1 3	75 3 100 4	100	2 2 2 3	3 1 1 1	9 2 2 6	80 82 112 112	100	12 4 1 18	1 15 1 2	1 23 2	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	239 5179 550	396			
	2 日 目	28 32 36 40 44	1 2 2	50 2 100 2	100	2 2 2 3	3 1 1 1	4 9 2 4	61 60 61 60	100	12 4 1 15	1 2 1 2	1 15 2	7 99 0 60	100 100 100 100	26 700 300 36					
	3 日 目	52 56 60 64 68	1 2	50 2 100 2	100	2 2 2 3	3 1 1 1	4 9 2 4	61 59 58 59	0	12 4 1 9	1 2 1 2	1 15 2	7 96 0 58	0 12 0 12	21 448 0 36					
	4 日 目	72 76 80 84 88	1 2	50 2 100 2	100	2 2 2 3	3 1 1 1	4 9 2 4	59 58 58 59	0	12 4 1 9	1 2 1 2	1 15 2	7 89 0 58	0 12 0 12	21 441 0 36					
	5 日 目	100 104 108 112 116	1 2	50 2 100 2	100	2 2 2 3	3 1 1 1	4 9 2 4	59 58 59 58	0	12 4 1 9	1 2 1 2	1 15 2	7 89 0 58	0 12 0 12	21 441 0 36					
	6 日 目	100 104 108 112 116	1 2	50 2 100 2	100	2 2 2 3	3 1 1 1	4 9 2 4	59 58 59 58	0	12 4 1 9	1 2 1 2	1 15 2	7 89 0 58	0 12 0 12	21 441 0 36					
	7-10日目までは、記載省略																				
	1 日 目	244 248 252 256 260 264	1 2	50 2 100 2	100	2 2 2 3	3 1 1 1	4 9 2 4	59 58 59 58	0	12 4 1 9	1 2 1 2	1 15 2	7 89 0 58	0 12 0 12	105 2205 0 180					
	2 日 目	268	1	50 2	100	2 2	3 1	1 1	4 9	2 4	59 58	0	12 4	1 9	1 2	1 15			7 89 0 58	0	3 26 0 0
	3 日 目	268	1	50 2	100	2 2	3 1	1 1	4 9	2 4	59 58	0	12 4	1 9	1 2	1 15			7 89 0 58	0	3 26 0 0
227期 以下	1 日 目	8 12 16 20 24	4 1 1 3	75 3 100 4	100	2 2 2 3	3 1 1 1	9 2 2 6	80 82 112 112	100	12 4 1 18	1 15 1 2	1 23 2	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	239 5182 600	396			
	2 日 目	28 32 36 40 44	1 2 2	50 2 100 2	100	2 2 2 3	3 1 1 1	4 9 2 4	61 60 61 60	100	12 4 1 15	1 2 1 2	1 15 2	7 99 0 60	100 100 100 100	26 700 300 36					
	3 日 目	52 56 60 64 68	1 2	50 2 100 2	100	2 2 2 3	3 1 1 1	4 9 2 4	61 59 58 59	0	12 4 1 9	1 2 1 2	1 15 2	7 96 0 58	0 12 0 12	21 448 0 36					
	4 日 目	72 76 80 84 88	1 2	50 2 100 2	100	2 2 2 3	3 1 1 1	4 9 2 4	59 58 58 59	0	12 4 1 9	1 2 1 2	1 15 2	7 89 0 58	0 12 0 12	21 441 0 36					
	5 日 目	100 104 108 112 116	1 2	50 2 100 2	100	2 2 2 3	3 1 1 1	4 9 2 4	59 58 59 58	0	12 4 1 9	1 2 1 2	1 15 2	7 89 0 58	0 12 0 12	21 441 0 36					
	6 日 目	100 104 108 112 116	1 2	50 2 100 2	100	2 2 2 3	3 1 1 1	4 9 2 4	59 58 59 58	0	12 4 1 9	1 2 1 2	1 15 2	7 89 0 58	0 12 0 12	21 441 0 36					
	7-10日目までは、記載省略																				
	1 日 目	244 248 252 256 260 264	1 2	50 2 100 2	100	2 2 2 3	3 1 1 1	4 9 2 4	59 58 59 58	0	12 4 1 9	1 2 1 2	1 15 2	7 89 0 58	0 12 0 12	105 2205 0 180					
	2 日 目	268	1	50 2	100	2 2	3 1	1 1	4 9	2 4	59 58	0	12 4	1 9	1 2	1 15			7 89 0 58	0	3 26 0 0
	3 日 目	268	1	50 2	100	2 2	3 1	1 1	4 9	2 4	59 58	0	12 4	1 9	1 2	1 15			7 89 0 58	0	3 26 0 0

- 1 処分地区は防犯作業員25名あたり1名(自衛隊は責任者が対応)
- 2 5人1体制、17ヵ月(時間交代)途中に適宜休時間(8時間)
- 3 農産物出入口を所定定、出入口監視に増員(1名あたり2名)
- 4 建設協議会の委託業務内容により減員
- 5 2箇所を想定、道路事情等により増員
- 6 埋却地が農地と離れる場合は、埋却地増点を設置
- 7 埋却地増点責任者は防犯地区自衛隊が業務
- 8 自衛隊前哨進路の支援(セーフティ資材)6名(固定、17ヵ月のみ)を追加配備
- 9 自衛隊前哨進路に連絡係1名(固定)を追加配備
- 10 準備作業にかかるとる人員は各関係機関で別途調整

2 埋却地が農場敷地内 1、埋却地が農場敷地外 2
埋却地が農場敷地外であるが、農場近隣のため埋却地掘点不要 3

65

- 1) 報告分班員は防衛費増資25%あたり1名(自衛隊は責任者対応)
- 2) 2名/区・体制別(7カ所)48歳以下で定(途中に任意休職期間を入れる)
- 3) 農地出入口が所を想定, 人口数により増員(1か所あたり2名)
- 4) 建設業協会と委託業者の会合により減員
- 5) 2箇所を想定, 道路事情等により増員
- 6) 埋却地が農地と離れている場合は, 埋却地増点を設置
- 7) 埋却地増点責任者は埋却地衛生班長が業務
- 8) 自衛隊対応の支援センターサポート資材費2名(固定, 7カ所のみ)を追加配備
- 9) 自衛隊前進地点に連絡係2名(固定)を追加配備
- 10) 準備作業にかかると人員は各機関別で別途調整

【現地→県本部・防疫対策班】

農場名 : ○○農場
飼養羽数 : ○○羽
農場所在地 : ○○市

初動防疫報告票 5 (発生農場の疫学関連情報 1)

報告者所属・氏名

提出日時

月 日 時 分

1 発生農場の疫学関連情報

<家きん及び家きん卵に関する疫学情報>

(1) 導入の履歴

No	導入元農場名	所在地	連絡先	導入日	備考

(2) 出荷、移動の履歴

No	施設、農場名	所在地	連絡先	出荷日	備考

(3) 死亡畜搬出の履歴

No	施設名	所在地	連絡先	搬出日	備考

<人・車両に関する疫学情報>

(4) 人(獣医師、指導員等)

No	名称	所在地	連絡先	立入日	備考

(5) 車両(飼料運搬車、集卵車、死亡家きん回収車、堆肥運搬車等)

No	名称	所在地	連絡先	立入日	備考

(6) その他(ガス、電気、宅配等)

No	名称	所在地	連絡先	立入日	備考

上記の家きん、人、車両が確認された農場について、次ページに記載する。

農場名 : ○ ○ 農場
飼養羽数 : ○ ○ 羽
農場所在地 : ○ ○ 市

報告者所属・氏名

月 日 時 分

No	農場名	所在地	種別・用途	飼養羽数	区域情報	疫学関連者立入日
	(記入例)	〇〇市〇〇町	採卵鶏	15,000羽	10km圏内	2/3ガス、2/4飼料、 2/6獣医師

【現地→県本部・防疫対策班、資材班】

農場名：○○農場
飼養羽数：○○羽
農場所在地：○○市○○町

初動防疫報告票6(必要機材・資材数量)

報告者所属・氏名	
提出日時	年 月 日 時 分

別添のとおり報告します。

○添付資料

- ・防疫作業必要資材計算表
- ・出力表1
- ・出力表2
- ・出力表3ー
- ・出力表3 -
- ・出力表3 -

- 基礎數值入力表
動員表

『発生規模別必要人員数』からコピー＆ペースト(値と数値の書式)

『発生規模別必要人員数』からコピー＆ペースト(値複写)

発生規模	85,000	羽	- 数値を手入力	
殺処分班数	4	班		
農場				
畜舎数:	7	棟	- 数値を手入力	
農場敷地面積:	8,169	m ²	- 数値を手入力	
畜舎面積:	4,944	m ²	- 数値を手入力	
農場出入口数	1	か所	- 数値を手入力	1箇所当たり2名
通行遮断箇所数	1	か所	- 数値を手入力	家保の通行遮断セット備蓄数 3 か所 - 数値を手入力
消毒ポイント数				
動噴:	2		3	人体制 - 数値を手入力
動噴・マット併用:		か所		人体制 - 数値を手入力
マット消毒:		か所		人体制 - 数値を手入力
埋却地	2	- 数値を手入力	埋却地が農場敷地内 1、埋却地が農場敷地外 2 埋却地が農場敷地外で埋却地視点が不要の場合 3	
必要総面積:	3,400	m ²		
必要表面積:	1,133	m ²	3	班体制 - 数値を手入力 9万羽以下は2班、9万羽を超える場合は3班
必要底面積:	567	m ²		
長さ:	54	m	- 数値を手入力	
本数:	1	本	- 数値を手入力	
発生状況調査				
1日あたり最大	2	農場	1	班体制 鶏舎数: 6 棟 - 数値を手入力
最大移動人数				
農場清掃・消毒	50	人	2	班体制
延べ移動人数				
農場清掃・消毒	600	人	24	班

●出力表1 防護服関連資材一覧表

		時間帯	発生農場		埋却地		通行遮断		農場拠点		埋却地拠点		脱着サポ-ト		合 計			発生状況確 認検査	
			@	数量	@	数量	@	数量	@	数量	@	数量	@	数量	農場拠点	埋却地 拠点	後方支援 センター	@	数量
1 日 目	第1クール	防護服(タイベック)	3	255	5	45	2	0	1	16	1	3	1	15	116	30	188	2	4
		防護キャップ	1	85	2	18	1	0	1	2	1	2	1	15	102	20		2	4
		N95マスク	1	85	2	18	0	0	1	2	1	2	1	15	102	20		2	4
		ディスポマスク	1	85	1	9	1	0	0	0	0	0	0	85	9		0	0	
		インナー手袋(双)	1	85	2	18	1	0	1	16	1	3	1	15	116	21		6	12
		アウター手袋(双)	1	85	2	18	0	0	1	2	1	2	0	0	87	20		0	0
		軍手	0	0	0	0	0	0	1	16	1	3	0	0	16	3		0	0
		ゴーグル	1	85	1	9	0	0	1	2	1	2	0	0	87	11		0	0
		長靴(足)	1	85	1	9	1	0	1	16	1	3	1	15	116	12		2	4
		ゴムスリッパ(足)	1	85	1	9	0	0	0	0	0	0	0	85	9	94		0	0
		タオル	1	85	1	9	1	0	1	16	1	3	1	15	116	12		2	4
		合羽	1	85	1	9	1	0	1	2	1	2	0	0	87	11		2	4
	第2クール	防護服(タイベック)	3	540	5	10	2	0	1	0	1	0	1	0	180	6	364	-	-
		防護キャップ	1	180	2	4	1	0	1	0	1	0	1	0	180	4		-	-
		N95マスク	1	180	2	4	0	0	1	0	1	0	1	0	180	4		-	-
		ディスポマスク	1	180	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	180	2		-	-
		インナー手袋(双)	1	180	2	4	1	0	1	0	1	0	1	0	180	4		-	-
		アウター手袋(双)	1	180	2	4	0	0	1	0	1	0	0	0	180	4		-	-
		軍手	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0		-	-
		ゴーグル	1	180	1	2	0	0	1	0	1	0	0	0	180	2		-	-
		長靴(足)	1	180	1	2	1	0	1	0	1	0	1	0	180	2		-	-
		ゴムスリッパ(足)	1	180	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	180	2	182	-	-
		タオル	1	180	1	2	1	0	1	0	1	0	1	0	180	2		-	-
		合羽	1	180	1	2	1	0	1	0	1	0	0	0	180	2		-	-
	第3クール	防護服(タイベック)	3	342	5	65	2	0	1	19	1	3	1	22	155	42	254	-	-
		防護キャップ	1	114	2	26	1	0	1	2	1	2	1	22	138	28		-	-
		N95マスク	1	114	2	26	0	0	1	2	1	2	1	22	138	28		-	-
		ディスポマスク	1	114	1	13	1	0	0	0	0	0	0	0	114	13		-	-
		インナー手袋(双)	1	114	2	26	1	0	1	19	1	3	1	22	155	29		-	-
		アウター手袋(双)	1	114	2	26	0	0	1	2	1	2	0	0	116	28		-	-
		軍手(再利用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴーグル	1	114	1	13	0	0	1	2	1	2	0	0	116	15		-	-
		長靴(足)	1	114	1	13	1	0	1	19	1	3	1	22	155	16		-	-
		ゴムスリッパ(足)	1	114	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	114	13	127	-	-
		タオル	1	114	1	13	1	0	1	19	1	3	1	22	155	16		-	-
		合羽	1	114	1	13	1	0	1	2	1	2	0	0	116	15		-	-
	第4クール	防護服(タイベック)	3	306	5	30	2	0	1	0	1	0	1	0	102	18	216	-	-
		防護キャップ	1	102	2	12	1	0	1	0	1	0	1	0	102	12		-	-
		N95マスク	1	102	2	12	0	0	1	0	1	0	1	0	102	12		-	-
		ディスポマスク	1	102	1	6	1	0	0	0	0	0	0	0	102	6		-	-
		インナー手袋(双)	1	102	2	12	1	0	1	0	1	0	1	0	102	12		-	-
		アウター手袋(双)	1	102	2	12	0	0	1	0	1	0	0	0	102	12		-	-
		軍手(再利用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴーグル	1	102	1	6	0	0	1	0	1	0	0	0	102	6		-	-
		長靴(足)	1	102	1	6	1	0	1	0	1	0	1	0	102	6		-	-
		ゴムスリッパ(足)	1	102	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	102	6	108	-	-
		タオル	1	102	1	6	1	0	1	0	1	0	1	0	102	6		-	-
		合羽	1	102	1	6	1	0	1	0	1	0	0	0	102	6		-	-
	第5クール	防護服(タイベック)	3	252	5	65	2	0	1	10	1	3	1	15	109	42	194	-	-
		防護キャップ	1	84	2	26	1	0	1	2	1	2	1	15	101	28		-	-
		N95マスク	1	84	2	26	0	0	1	2	1	2	1	15	101	28		-	-
		ディスポマスク	1	84	1	13	1	0	0	0	0	0	0	84	13		-	-	
		インナー手袋(双)	1	84	2	26	1	0	1	10	1	3	1	15	109	29		-	-
		アウター手袋(双)	1	84	2	26	0	0	1	2	1	2	0	0	86	28		-	-
		軍手(再利用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴーグル(再利用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		長靴(足)(再利用)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴムスリッパ(足)(再利用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		タオル	1	84	1	13	1	0	1	10	1	3	1	15	109	16		-	-
		合羽(再利用)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
	第6クール	防護服(タイベック)	3	231	5	30	2	0	1	0	1	0	1	0	77	18	166	-	-
		防護キャップ	1	77	2	12	1	0	1	0	1	0	1	0	77	12		-	-
		N95マスク	1	77	2	12	0	0	1	0	1	0	1	0	77	12		-	-
		ディスポマスク	1	77	1	6	1	0	0	0	0	0	0	0	77	6		-	-
		インナー手袋(双)	1	77	2	12	1	0	1	0	1	0	1	0	77	12		-	-
		アウター手袋(双)	1	77	2	12	0	0	1	0	1	0	0	0	77	12		-	-
		軍手(再利用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴーグル(再利用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		長靴(足)(再利用)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴムスリッパ(足)(再利用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		タオル	1	77	1	6	1	0	1	0	1	0	1	0	77	6		-	-
		合羽(再利用)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-

2 日 目	第7クール	防護服（タイベック）	3	174	5	65	2	0	1	10	1	3	1	15	83	42	142	2	0
		防護キャップ	1	58	2	26	1	0	1	2	1	2	1	15	75	28		2	0
		N95マスク	1	58	2	26	0	0	1	2	1	2	1	15	75	28		2	0
		ディスポマスク	1	58	1	13	1	0	0	0	0	0	0	0	58	13		0	0
		インナー手袋（双）	1	58	2	26	1	0	1	10	1	3	1	15	83	29		6	0
		アウター手袋（双）	1	58	2	26	0	0	1	2	1	2	0	0	60	28		0	0
		軍手（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
		ゴーグル（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
		長靴（足）（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
		ゴムスリッパ（足）（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
		タオル	1	58	1	13	1	0	1	10	1	3	1	15	83	16		2	0
		合羽（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		2	0
	第8クール	防護服（タイベック）	3	156	5	30	2	0	1	0	1	0	1	0	52	18	116	-	-
		防護キャップ	1	52	2	12	1	0	1	0	1	0	1	0	52	12		-	-
		N95マスク	1	52	2	12	0	0	1	0	1	0	1	0	52	12		-	-
		ディスポマスク	1	52	1	6	1	0	0	0	0	0	0	0	52	6		-	-
		インナー手袋（双）	1	52	2	12	1	0	1	0	1	0	1	0	52	12		-	-
		アウター手袋（双）	1	52	2	12	0	0	1	0	1	0	0	0	52	12		-	-
		軍手（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴーグル（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		長靴（足）（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴムスリッパ（足）（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		タオル	1	52	1	6	1	0	1	0	1	0	1	0	52	6		-	-
		合羽（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
	第9クール	防護服（タイベック）	3	174	5	65	2	0	1	10	1	3	1	15	83	42	142	-	-
		防護キャップ	1	58	2	26	1	0	1	2	1	2	1	15	75	28		-	-
		N95マスク	1	58	2	26	0	0	1	2	1	2	1	15	75	28		-	-
		ディスポマスク	1	58	1	13	1	0	0	0	0	0	0	0	58	13		-	-
		インナー手袋（双）	1	58	2	26	1	0	1	10	1	3	1	15	83	29		-	-
		アウター手袋（双）	1	58	2	26	0	0	1	2	1	2	0	0	60	28		-	-
		軍手（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴーグル（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		長靴（足）（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴムスリッパ（足）（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		タオル	1	58	1	13	1	0	1	10	1	3	1	15	83	16		-	-
		合羽（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
	第10クール	防護服（タイベック）	3	156	5	30	2	0	1	0	1	0	1	0	52	18	116	-	-
		防護キャップ	1	52	2	12	1	0	1	0	1	0	1	0	52	12		-	-
		N95マスク	1	52	2	12	0	0	1	0	1	0	1	0	52	12		-	-
		ディスポマスク	1	52	1	6	1	0	0	0	0	0	0	0	52	6		-	-
		インナー手袋（双）	1	52	2	12	1	0	1	0	1	0	1	0	52	12		-	-
		アウター手袋（双）	1	52	2	12	0	0	1	0	1	0	0	0	52	12		-	-
		軍手（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴーグル（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		長靴（足）（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴムスリッパ（足）（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		タオル	1	52	1	6	1	0	1	0	1	0	1	0	52	6		-	-
		合羽（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
	第11クール	防護服（タイベック）	3	174	5	65	2	0	1	10	1	3	1	15	83	42	142	-	-
		防護キャップ	1	58	2	26	1	0	1	2	1	2	1	15	75	28		-	-
		N95マスク	1	58	2	26	0	0	1	2	1	2	1	15	75	28		-	-
		ディスポマスク	1	58	1	13	1	0	0	0	0	0	0	0	58	13		-	-
		インナー手袋（双）	1	58	2	26	1	0	1	10	1	3	1	15	83	29		-	-
		アウター手袋（双）	1	58	2	26	0	0	1	2	1	2	0	0	60	28		-	-
		軍手（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴーグル（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		長靴（足）（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴムスリッパ（足）（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		タオル	1	58	1	13	1	0	1	10	1	3	1	15	83	16		-	-
		合羽（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
	第12クール	防護服（タイベック）	3	156	5	30	2	0	1	0	1	0	1	0	52	18	116	-	-
		防護キャップ	1	52	2	12	1	0	1	0	1	0	1	0	52	12		-	-
		N95マスク	1	52	2	12	0	0	1	0	1	0	1	0	52	12		-	-
		ディスポマスク	1	52	1	6	1	0	0	0	0	0	0	0	52	6		-	-
		インナー手袋（双）	1	52	2	12	1	0	1	0	1	0	1	0	52	12		-	-
		アウター手袋（双）	1	52	2	12	0	0	1	0	1	0	0	0	52	12		-	-
		軍手（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴーグル（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		長靴（足）（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴムスリッパ（足）（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		タオル	1	52	1	6	1	0	1	0	1	0	1	0	52	6		-	-
		合羽（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-

3 日 目	第13クール	防護服（タイベック）	3	174	5	65	2	0	1	10	1	3	1	15	83	42	142	-	-
		防護キャップ	1	58	2	26	1	0	1	2	1	2	1	15	75	28		-	-
		N95マスク	1	58	2	26	0	0	1	2	1	2	1	15	75	28		-	-
		ディスポマスク	1	58	1	13	1	0	0	0	0	0	0	0	58	13		-	-
		インナー手袋（双）	1	58	2	26	1	0	1	10	1	3	1	15	83	29		-	-
		アウター手袋（双）	1	58	2	26	0	0	1	2	1	2	0	0	60	28		-	-
		軍手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴーグル（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		長靴（足）（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴムスリッパ（足）（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
		タオル	1	58	1	13	1	0	1	10	1	3	1	15	83	16		-	-
		合羽（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
	第14クール	防護服（タイベック）	3	156	5	30	2	0	1	0	1	0	1	0	52	18	116	-	-
		防護キャップ	1	52	2	12	1	0	1	0	1	0	1	0	52	12		-	-
		N95マスク	1	52	2	12	0	0	1	0	1	0	1	0	52	12		-	-
		ディスポマスク	1	52	1	6	1	0	0	0	0	0	0	0	52	6		-	-
		インナー手袋（双）	1	52	2	12	1	0	1	0	1	0	1	0	52	12		-	-
		アウター手袋（双）	1	52	2	12	0	0	1	0	1	0	0	0	52	12		-	-
		軍手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴーグル（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		長靴（足）（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴムスリッパ（足）（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
		タオル	1	52	1	6	1	0	1	0	1	0	1	0	52	6		-	-
		合羽（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
	第15クール	防護服（タイベック）	3	174	5	65	2	0	1	10	1	3	1	15	83	42	142	-	-
		防護キャップ	1	58	2	26	1	0	1	2	1	2	1	15	75	28		-	-
		N95マスク	1	58	2	26	0	0	1	2	1	2	1	15	75	28		-	-
		ディスポマスク	1	58	1	13	1	0	0	0	0	0	0	0	58	13		-	-
		インナー手袋（双）	1	58	2	26	1	0	1	10	1	3	1	15	83	29		-	-
		アウター手袋（双）	1	58	2	26	0	0	1	2	1	2	0	0	60	28		-	-
		軍手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴーグル（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		長靴（足）（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴムスリッパ（足）（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
		タオル	1	58	1	13	1	0	1	10	1	3	1	15	83	16		-	-
		合羽（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
	第16クール	防護服（タイベック）	3	156	5	30	2	0	1	0	1	0	1	0	52	18	116	-	-
		防護キャップ	1	52	2	12	1	0	1	0	1	0	1	0	52	12		-	-
		N95マスク	1	52	2	12	0	0	1	0	1	0	1	0	52	12		-	-
		ディスポマスク	1	52	1	6	1	0	0	0	0	0	0	0	52	6		-	-
		インナー手袋（双）	1	52	2	12	1	0	1	0	1	0	1	0	52	12		-	-
		アウター手袋（双）	1	52	2	12	0	0	1	0	1	0	0	0	52	12		-	-
		軍手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴーグル（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		長靴（足）（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴムスリッパ（足）（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
		タオル	1	52	1	6	1	0	1	0	1	0	1	0	52	6		-	-
		合羽（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
	第17クール	防護服（タイベック）	3	174	5	65	2	0	1	10	1	3	1	15	83	42	142	-	-
		防護キャップ	1	58	2	26	1	0	1	2	1	2	1	15	75	28		-	-
		N95マスク	1	58	2	26	0	0	1	2	1	2	1	15	75	28		-	-
		ディスポマスク	1	58	1	13	1	0	0	0	0	0	0	0	58	13		-	-
		インナー手袋（双）	1	58	2	26	1	0	1	10	1	3	1	15	83	29		-	-
		アウター手袋（双）	1	58	2	26	0	0	1	2	1	2	0	0	60	28		-	-
		軍手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴーグル（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		長靴（足）（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴムスリッパ（足）（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
		タオル	1	58	1	13	1	0	1	10	1	3	1	15	83	16		-	-
		合羽（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
	第18クール	防護服（タイベック）	3	156	5	30	2	0	1	0	1	0	1	0	52	18	116	-	-
		防護キャップ	1	52	2	12	1	0	1	0	1	0	1	0	52	12		-	-
		N95マスク	1	52	2	12	0	0	1	0	1	0	1	0	52	12		-	-
		ディスポマスク	1	52	1	6	1	0	0	0	0	0	0	0	52	6		-	-
		インナー手袋（双）	1	52	2	12	1	0	1	0	1	0	1	0	52	12		-	-
		アウター手袋（双）	1	52	2	12	0	0	1	0	1	0	0	0	52	12		-	-
		軍手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴーグル（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		長靴（足）（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-
		ゴムスリッパ（足）（再利用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
		タオル	1	52	1	6	1	0	1	0	1	0	1	0	52	6		-	-
		合羽（再利用）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	-

●出力表2 防護服関連資材準備数量

余裕率 1.1

	規格	農場地点		埋却地点		後方支援センター		発生状況調査		
		必要数量	準備数量	必要数量	準備数量	必要数量	準備数量	必要数量	準備数量	
1 日 目	防護服(タイベック)	1枚	739	813	156	172	1,382	1,521	4	5
	防護キャップ	1枚	700	770	104	115	0	0	4	5
	N95マスク	1枚	700	770	104	115	0	0	4	5
	デイスボマスク	1枚	642	707	49	54	0	0	0	0
	インナー手袋(双)	1双	739	813	107	118	0	0	12	14
	アウター手袋(双)	1双	648	713	104	115	0	0	0	0
	軍手	1双	16	18	3	4	0	0	0	0
	ゴーグル	1個	485	534	34	38	0	0	0	0
	長靴(足)	1足	553	609	36	40	0	0	4	5
	ゴムスリッパ(足)	1足	481	530	30	33	511	563	0	0
	タオル	1枚	739	813	58	64	0	0	4	5
	合羽	1着	485	534	34	38	0	0	4	5
	合計	1枚	405	446	180	198	774	852	0	0
2 日 目	防護服(タイベック)	1枚	381	420	120	132	0	0	0	0
	防護キャップ	1枚	381	420	120	132	0	0	0	0
	N95マスク	1枚	330	363	57	63	0	0	0	0
	デイスボマスク	1枚	405	446	123	136	0	0	0	0
	インナー手袋(双)	1双	405	446	123	136	0	0	0	0
	アウター手袋(双)	1双	336	370	120	132	0	0	0	0
	軍手	1双	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴーグル	1個	0	0	0	0	0	0	0	0
	長靴(足)	1足	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴムスリッパ(足)	1足	0	0	0	0	0	0	0	0
	タオル	1枚	405	446	66	73	0	0	0	0
	合羽	1着	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1枚	405	446	180	198	774	852	0	0
3 日 目	防護服(タイベック)	1枚	405	446	180	198	774	852	0	0
	防護キャップ	1枚	381	420	120	132	0	0	0	0
	N95マスク	1枚	381	420	120	132	0	0	0	0
	デイスボマスク	1枚	330	363	57	63	0	0	0	0
	インナー手袋(双)	1双	405	446	123	136	0	0	0	0
	アウター手袋(双)	1双	336	370	120	132	0	0	0	0
	軍手	1双	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴーグル	1個	0	0	0	0	0	0	0	0
	長靴(足)	1足	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴムスリッパ(足)	1足	0	0	0	0	0	0	0	0
	タオル	1枚	405	446	66	73	0	0	0	0
	合羽	1着	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1枚	405	446	180	198	774	852	0	0
4 日 目	防護服(タイベック)	1枚	25	28	3	4	0	0	0	0
	防護キャップ	1枚	17	19	2	3	0	0	0	0
	N95マスク	1枚	17	19	2	3	0	0	0	0
	デイスボマスク	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
	インナー手袋(双)	1双	25	28	3	4	0	0	0	0
	アウター手袋(双)	1双	2	3	2	3	0	0	0	0
	軍手	1双	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴーグル	1個	0	0	0	0	0	0	0	0
	長靴(足)	1足	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴムスリッパ(足)	1足	0	0	0	0	0	0	0	0
	タオル	1枚	25	28	3	4	0	0	0	0
	合羽	1着	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
5 日 目	防護服(タイベック)	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
	防護キャップ	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
	N95マスク	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
	デイスボマスク	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
	インナー手袋(双)	1双	0	0	0	0	0	0	0	0
	アウター手袋(双)	1双	0	0	0	0	0	0	0	0
	軍手	1双	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴーグル	1個	0	0	0	0	0	0	0	0
	長靴(足)	1足	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴムスリッパ(足)	1足	0	0	0	0	0	0	0	0
	タオル	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
	合羽	1着	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
6 日 目	防護服(タイベック)	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
	防護キャップ	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
	N95マスク	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
	デイスボマスク	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
	インナー手袋(双)	1双	0	0	0	0	0	0	0	0
	アウター手袋(双)	1双	0	0	0	0	0	0	0	0
	軍手	1双	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴーグル	1個	0	0	0	0	0	0	0	0
	長靴(足)	1足	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴムスリッパ(足)	1足	0	0	0	0	0	0	0	0
	タオル	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
	合羽	1着	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
7 日 目 か ら 7 日 目 ま で	防護服(タイベック)	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
	防護キャップ	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
	N95マスク	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
	デイスボマスク	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
	インナー手袋(双)	1双	0	0	0	0	0	0	0	0
	アウター手袋(双)	1双	0	0	0	0	0	0	0	0
	軍手	1双	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴーグル	1個	0	0	0	0	0	0	0	0
	長靴(足)	1足	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴムスリッパ(足)	1足	0	0	0	0	0	0	0	0
	タオル	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0
	合羽	1着	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1枚	0	0	0	0	0	0	0	0

	規格	農場地点		埋却地点		後方支援センター		発生状況調査		
		必要数量	準備数量	必要数量	準備数量	必要数量	準備数量	必要数量	準備数量	
合計	防護服(タイベック)	1枚	1,574	1,733	519	572	2,930	3,225	4	5
	防護キャップ	1枚	1,479	1,629	346	382	0	0	4	5
	N95マスク	1枚	1,479	1,629	346	382	0	0	4	5
	デイスボマスク	1枚	1,302	1,433	163	180	0	0	0	0
	インナー手袋(双)	1双	1,574	1,733	356	394	0	0	12	14
	アウター手袋(双)	1双	1,322	1,456	346	382	0	0	0	0
	軍手	1双	16	18	3	4	0	0	0	0
	ゴーグル	1個	485	534	34	38	0	0	0	0
	長靴(足)	1足	553	609	36	40	0	0	4	5
	ゴムスリッパ(足)	1足					511	563	0	0
	タオル	1枚	1,574	1,733	193	214	0	0	4	5
	合羽	1着	485	534	34	38	0	0	4	5

【農場地点・埋却地点・後方支援センターに必要な資材準備数量(単位)】

	規格	準備数量		不足数量	国庫備蓄数量	要購入数量
		合計	現場備蓄数量			
防護服(タイベック)	1枚	5,530 枚	7,100 枚	0 枚	0 枚	0 枚
防護キャップ	1枚	2,011 枚	3,700 枚	0 枚	0 枚	0 枚
N95マスク	1枚	2,011 枚	5,400 枚	0 枚	0 枚	0 枚
デイスボマスク	1枚	1,613 枚	3,400 枚	0 枚	0 枚	0 枚
インナー手袋(双)	1双	2,127 双	4,700 双	0 双	0 双	0 双
アウター手袋(双)	1双	1,838 双	4,928 双	0 双	0 双	0 双
軍手	1双	22 双	376 双	0 双	0 双	0 双
ゴーグル	1個	572 個	3,545 個	0 個	0 個	0 個
長靴(足)	1足	849 足	1,151 足	0 足	0 足	0 足
ゴムスリッパ(足)	1足	563 足	413 足	150 足	0 足	150 足
タオル	1枚	1,947 枚	1,102 枚	845 枚	0 枚	845 枚
合羽	1着	572 着	941 着	0 着	0 着	0 着

19,455 獣医師会館、農林技術開発センター備蓄分

●出力表3- 防疫作業必要資材チェック表[作業場所別]

55,476

	チェック	N	資材名	規格	単位数量	必要数量	備考	調達先
後方支援センター	☐	82	机		1箇所当たり	20 台		リース会社
	☐	9	椅子		1箇所当たり	40 脚		リース会社
	☐	113	ブルーシート (10m×10m)		1箇所当たり	2 枚		ホームセンター等
	☐	114	ブルーシート (3.6m×5.4m)		1箇所当たり	5 枚		ホームセンター等
	☐	125	ホワイトボードセット (ボード、マーカー、イレーザー)		1箇所当たり	1 式		ホームセンター等
	☐	37	着替え用パーテーション		1箇所当たり	6 個		ホームセンター等
	☐	25	ガムテープ (布製)		1箇所当たり	5 個		ホームセンター等
	☐	139	養生テープ		1箇所当たり	5 個		ホームセンター等
	☐	76	電気コードリール (延長コード)		1箇所当たり	台	必要数	家保で準備
	☐	88	テント		1万羽当たり	2 張	資材置場、最大20張	リース会社
	☐	58	照明器具 (持ち運び可能なもの)		1箇所当たり	5 台		リース会社
	☐	122	ポータブル発電機		1箇所当たり	5 台		リース会社
	☐	17	ガソリン	ガソリン缶1缶当たり	20 L	100 L		ホームセンター等
	☐	18	ガソリン缶	発電機1台当たり	1 缶	5 缶		ホームセンター等
	☐	63	ストーブ		1箇所当たり	10 台		リース会社
	☐	91	灯油	灯油缶1缶当たり	18 L	360 L		ガソリンスタンド
	☐	92	灯油缶	ストーブ1台当たり	2 缶	20 缶		ホームセンター等
	☐	55	手動ポンプ	ストーブ2台当たり	1 個	5 個		ホームセンター等
	☐	109	ビブス		1箇所当たり	5 枚		ホームセンター等
	☐	16	拡声器		1箇所当たり	1 台		リース会社
	☐	22	画板 (A4)		1箇所当たり	5 枚		ホームセンター等
	☐	23	画板 (A3)		1箇所当たり	5 枚		ホームセンター等
	☐	103	筆記具 (油性黒 太書き)		1箇所当たり	20 本		ホームセンター等
	☐	104	筆記具 (油性黒 細書き)		1箇所当たり	10 本		ホームセンター等
	☐	14	懐中電灯		1箇所当たり	2 個		ホームセンター等
	☐	138	誘導灯		1箇所当たり	2 本		ホームセンター等
	☐	29	乾電池 (単1) (アルカリ電池)		懐中電灯当たり	4 個		ホームセンター等
	☐	30	乾電池 (単2) (アルカリ電池)		誘導灯当たり	6 個		ホームセンター等
	☐	106	ビニール袋 (透明、45L)	枚	1人当たり	1 枚	衣類・貴重品用、再利用可能	ホームセンター等
	☐	107	ビニール袋 (透明、70L)	枚	10人当たり	1 枚		ホームセンター等
	☐	124	ポリ袋 (取っ手付き)		1人当たり	1 枚	靴袋専用、再利用可能	
	☐	47	結束バンド	100本 / 袋	1人当たり	1 本		ホームセンター等
	☐	12	うがい薬	500ml	80人当たり	1 本		医薬器材業者
	☐	24	紙コップ (30個 / 袋)	30個 / 袋	1人当たり	1 個		ホームセンター等
	☐	69	速乾性消毒薬		1箇所当たり	20 個		医薬器材業者
	☐	74	手洗い用石けん (液体)		1箇所当たり	10 個		ホームセンター等
	☐	54	シューズカバー		1人当たり	1 足	移動用	ホームセンター等
	☐	7	アルミ保温シート		1人当たり	1 枚	再利用可能	ホームセンター等
	☐	101	貼るカイロ		1人当たり	1 個		ホームセンター等
	☐	45	靴下用カイロ		1人当たり	1 足		ホームセンター等
	☐	97	鍋	33cm	1箇所当たり	5 個		ホームセンター等
	☐	137	やかん	5L	1箇所当たり	5 個		ホームセンター等
	☐	102	パン		1人当たり	1 個	農場防疫作業、社ポット用	ホームセンター等
	☐	20	カップヌードル		1人当たり	1 個		ホームセンター等
	☐	128	水 (ミネラルウォーター)	2L	カップヌードル4個当たり	1 本		ホームセンター等
	☐	27	缶 (スूप、おしるこ等)		1人当たり	1 個	農場防疫作業、農場防疫作業、社ポット用	ホームセンター等
	☐	99	箸・フォーク		1人当たり	1 本		ホームセンター等

農場拠点	☐	88	テント		12人当たり	1	張	15	張	資材置場、作業者	リース会社
	☐	50	コンテナハウス（電気接続作業を含む）	4坪	固定	1	台	0	台	手入力	リース会社
	☐	100	発電機（コンテナ照明用）		固定	1	台	0	台		リース会社
	☐	28	簡易トイレ		25人当たり	1	基	8	基	手入力	リース会社
	☐	89	トイレットペーパー（12巻入り）	12巻 / 袋	簡易トイレ当たり	2	袋	16	袋		ホームセンター等
	☐	82	机		ﾌｨｯﾄ1張当たり	2	台	30	台	資材置場用	リース会社
	☐	9	椅子		ﾌｨｯﾄ1張当たり	2	脚	30	脚	資材置場用	リース会社
	☐	113	ブルーシート（10m×10m）		ﾌｨｯﾄ1張当たり	1	枚	15	枚		ホームセンター等
	☐	114	ブルーシート（3.6m×5.4m）		ﾌｨｯﾄ1張当たり		枚		枚	必要に応じて	ホームセンター等
	☐	125	ホワイトボードセット（ボード、マーカー、イレーザー）		1箇所当たり	1	式	1	式		ホームセンター等
	☐	73	立入禁止ロープ（トラロープ）		1箇所当たり	1	巻	1	巻		ホームセンター等
	☐	112	踏込消毒槽（ﾌﾗｽﾏﾁｬﾝｼｬｰ）		25人当たり	1	個	8	個	手入力	ホームセンター等
	☐	90	投光器（発電機付）		ﾌｨｯﾄ2張当たり	1	機	8	機		リース会社
	☐	58	照明器具（持ち運び可能なもの）		ﾌｨｯﾄ2張当たり	1	台	8	台		リース会社
	☐	58	照明器具（持ち運び可能なもの）		手入力	1	台		台	拠点と農場間に距離がある場合に準備	リース会社
	☐	122	ポータブル発電機		照明器具1台当たり	1	台	8	台		リース会社
	☐	17	ガソリン		ガソリン缶1缶当たり	20	Ｌ	320	Ｌ		ホームセンター等
	☐	18	ガソリン缶		投光器・発電機1機当たり	1	缶	16	缶	投光器用	ホームセンター等
	☐	63	ストーブ		ﾌｨｯﾄ1張当たり	1	台	15	台		リース会社
	☐	91	灯油		灯油缶1缶当たり	18	Ｌ	540	Ｌ		ガソリンスタンド
	☐	92	灯油缶		ストーブ1台当たり	2	缶	30	缶		ホームセンター等
	☐	55	手動ポンプ		ストーブ2台当たり	1	個	8	個		ホームセンター等
	☐	109	ピプス		1箇所当たり	3	枚	3	枚	責任者、班長、情報員	ホームセンター等
	☐	16	拡声器		1箇所当たり	1	台	1	台		リース会社
	☐	96	トランシーバー		1箇所当たり	1	台	1	台	家保で準備	
	☐	22	画板（A4）		1箇所当たり	5	枚	5	枚		ホームセンター等
	☐	121	防水紙	50枚 / 冊	1箇所当たり	2	冊	2	冊		ホームセンター等
	☐	103	筆記具（油性黒 太書き）		1箇所当たり	5	本	5	本		ホームセンター等
	☐	104	筆記具（油性黒 細書き）		1箇所当たり	10	本	10	本		ホームセンター等
	☐	19	カッターナイフ		1箇所当たり	10	本	10	本		ホームセンター等
	☐	25	ガムテープ（布製）		10人当たり	1	個	131	個		ホームセンター等
	☐	86	電気コードリール（延長コード）		1箇所当たり	5	台	5	台		ホームセンター等
	☐	14	懐中電灯		1箇所当たり	5	個	5	個		ホームセンター等
	☐	29	乾電池（単1）（アルカリ電池）		懐中電灯当たり	4	個	20	個		ホームセンター等
	☐	10	一輪車		1箇所当たり	3	台	3	台	資材運搬用	ホームセンター等
	☐	76	蓄圧式噴霧器		1箇所当たり	2	台	2	台		ホームセンター等
	☐	39	逆性石けん		1箇所当たり	10	Ｌ	10	Ｌ	踏込用	医薬器材業者
	☐	46	計量カップ		1箇所当たり	1	個	1	個		ホームセンター等
	☐	107	ビニール袋（透明、70L）		5人当たり	3	枚	782	枚	衣類廃棄用	ホームセンター等
	☐	116	フレコンバック		25人当たり	1	枚	53	枚	衣類廃棄用	ホームセンター等
	☐	131	メガネ曇り止め		1箇所当たり	100	個	100	個		ホームセンター等
	☐	140	ラッカースプレー（青）		1箇所当たり	20	本	20	本		ホームセンター等
	☐	141	ラッカースプレー（赤）		1箇所当たり	20	本	20	本		ホームセンター等
	☐	54	シューズカバー		1人当たり	1	足	1,302	足	移動用	リース会社
	☐	12	うがい薬	500ml	80人当たり	1	本	17	本	6ml / 人 × 1回	医薬器材業者
	☐	24	紙コップ（30個 / 袋）	30個 / 袋	1人当たり	1	個	44	袋		ホームセンター等
	☐	83	手洗い用石けん（液体）		1箇所当たり	10	本	10	本		ホームセンター等
	☐	69	速乾性消毒薬		1箇所当たり	20	個	20	個		医薬器材業者
	☐	129	水タンク（20L）		10人当たり	1	個	18	個		ホームセンター等
	☐	68	洗面器		10人当たり	1	個	18	個		ホームセンター等
	☐	123	ポリバケツ（22L）		10人当たり	1	個	18	個	備蓄は20L	ホームセンター等
	☐	118	ペーパータオル		50人当たり	1	束	27	束		ホームセンター等
	☐	97	鍋	33cm	ストーブ1台当たり	1	個	5	個	最大5個	ホームセンター等
	☐	137	やかん	5L	1箇所当たり	2	個	2	個		ホームセンター等
	☐	98	飲み物		1人当たり	1	本	1,465	本	農場作業用、リポ	ホームセンター等
	☐	66	ゼリー		1人当たり	1	個	1,175	個	理却作業用、リポ	ホームセンター等
	☐	102	パン		1人当たり	1	個	290	個	理却作業用、リポ	ホームセンター等
	☐	20	カップヌードル		1人当たり	1	個	290	個	理却作業用、リポ	ホームセンター等
	☐	128	水（ミネラルウォーター）	2L	カップヌードル4個当たり	1	本	73	本	理却作業用、リポ	ホームセンター等
	☐	27	缶（スूप、おしるこ等）		1人当たり	1	個	290	個	理却作業用、リポ	ホームセンター等
	☐	99	箸・フォーク		1人当たり	1	本	290	本	理却作業用、リポ	ホームセンター等
通行遮断	☐	33	看板（通行遮断）		1箇所当たり	1	台	0	台	購入時は無地	ホームセンター等
	☐	26	カラーコーン		1箇所当たり	4	本	0	本		ホームセンター等
	☐	48	コーンバー（赤白又は黒黄）		1箇所当たり	2	本	0	本		ホームセンター等
	☐	49	コーンベッ		コーン1本あたり	1	個	0	個		ホームセンター等
	☐	72	立入禁止テープ		1箇所当たり	1	巻	0	巻		ホームセンター等
	☐	9	椅子		1箇所当たり	2	脚	2	脚		リース会社
	☐	76	蓄圧式噴霧器		1箇所当たり	1	台	0	台		ホームセンター等
	☐	8	安全ベスト		1箇所当たり	2	枚	0	枚		ホームセンター等
	☐	120	ヘルメット		1箇所当たり	2	個	0	個		ホームセンター等
	☐	14	懐中電灯		1箇所当たり	1	個	0	個		ホームセンター等
	☐	29	乾電池（単1）（アルカリ電池）		懐中電灯当たり	4	個	0	個		ホームセンター等
	☐	30	乾電池（単2）（アルカリ電池）		誘導灯当たり	6	個	6	個		ホームセンター等
通行遮断	☐	138	誘導灯		1箇所当たり	2	本	0	本		ホームセンター等
	☐	96	トランシーバー		1箇所当たり	1	台	1	台	家保で準備	

殺処分	殺処分	□	90	投光器（発電機付）		1鶏舎当たり	1	機	7	機		リース会社
	殺処分	□	58	照明器具（持ち運び可能なもの）		1班当たり	1	台	4	台		リース会社
	殺処分	□	122	ポータブル発電機		照明器具1台当たり	1	台	4	台		リース会社
	殺処分	□	17	ガソリン		ガソリン缶1缶当たり	20	L	220	L		ガソリンスタンド
	殺処分	□	18	ガソリン缶		投光器・発電機1機当たり	1	缶	11	缶	動噴・投光器用	ホームセンター等
	殺処分	□	109	ビブス		1班当たり1枚＋2枚	1	枚	6	枚	農場防疫責任者、班長、係長、飼育員、搬出係、検疫員、重機運転員	ホームセンター等
	殺処分	□	120	ヘルメット		固定	7	個	7	個		ホームセンター等
	殺処分	□	84	デジカメ（防水）		1箇所当たり	1	台	1	台		家保で準備
	殺処分	□	16	拡声器		1班当たり1台＋1台	1	台	5	台		リース会社
	殺処分	□	96	トランシーバー		1班当たり1台＋1台	1	台	5	台		家保で準備
	殺処分	□	22	画板（A4）		1班当たり	2	枚	8	枚		ホームセンター等
	殺処分	□	104	筆記具（油性黒 細書き）		1班当たり	2	本	8	本		ホームセンター等
	殺処分	□	74	炭酸ガス（サイホン型）		800羽当たり	1	本	107	本		本庁調達
	殺処分	□	64	スノーホーン		1班当たり	1	本	4	本		本庁調達
	殺処分	□	126	ボンベ用キャリー		1班当たり	2	台	8	本		本庁調達
	殺処分	□	5	T型ハンドル		1班当たり	2	本	8	本	ボンベ開閉用	ホームセンター等
	殺処分	□	136	モンキースパナ		1班当たり	1	個	4	個	ボンベ交換時	ホームセンター等
	殺処分	□	119	ペール（70L＋蓋）		1班当たり	16	個	64	個		ホームセンター等
	殺処分	□	70	台車		1班当たり	8	台	32	台		ホームセンター等
	殺処分	□	105	ビニール袋（黒、90L）	枚	10羽当たり	2	枚	17,000	枚		肉用鶏の場合 羽数×0.8÷3 産卵率80% 330個当たり
	殺処分	□	107	ビニール袋（透明、70L）	枚	10羽当たり	2	枚	825	枚	卵廃棄用2日分	ホームセンター等
	殺処分	□	47	結束バンド	100本／袋	10羽当たり	1	本	8,500	本	卵廃棄用2日分	ホームセンター等
	殺処分	□	47	結束バンド	100本／袋		1	本	413	本		ホームセンター等
	殺処分	□	42	魚網（鳥捕獲用タモ網）		1班当たり	2	本	8	枚		ホームセンター等
	殺処分	□	116	フレコンバック		100羽当たり	1	枚	850	枚	事前に算定している場合は手入力	ホームセンター等
	殺処分	□	117	フレコンバックスタンド		固定	9	台	9	台		ホームセンター等
	殺処分	□	40	脚立		1班当たり	3	台	12	台		ホームセンター等
	殺処分	□	115	フレキシブルダクト		1班当たり	3	本	12	本	多段ケージ用、最大14	ホームセンター等
	殺処分	□	51	コンパネ		1班当たり	6	枚	24	枚	ホームセンター等	ホームセンター等
	殺処分	□	13	塩ビパイプ		1班当たり	4	本	16	本	高床でない場合削除	ホームセンター等
	殺処分	□	76	蓄圧式噴霧器		1班当たり	1	台	4	台		ホームセンター等
	殺処分	□	39	逆性石けん		1班当たり	2	L	8	L		医薬器材業者
	殺処分	□	107	ビニール袋（透明、70L）	枚	1班当たり	10	枚	40	枚	ゴミ用	ホームセンター等
搬出	搬出	□	113	ブルーシート（10m×10m）		固定	10	枚	10	枚		ホームセンター等
	搬出	□	114	ブルーシート（3.6m×5.4m）		固定	5	枚	5	枚	鶏糞用	ホームセンター等
	搬出	□	145	ロープ（200m）		固定	1	巻	1	巻	シート固定用	ホームセンター等
農場出入口消毒	農場出入口	□	32	看板（立入禁止）		農場出入口当たり	1	台	1	台	購入時は無地	ホームセンター等
	農場出入口	□	73	立入禁止ロープ（トラロープ）		農場出入口当たり	1	巻	1	巻		ホームセンター等
	農場出入口	□	9	椅子		農場出入口当たり	2	脚	2	脚		リース会社
	農場出入口	□	90	投光器（発電機付）		農場出入口当たり	1	機	1	機		リース会社
	農場出入口	□	94	動力噴霧器		農場出入口当たり	2	台	2	台		リース会社
	農場出入口	□	17	ガソリン		ガソリン缶1缶当たり	20	L	40	L	1日（15時間）分	ガソリンスタンド
	農場出入口	□	18	ガソリン缶		投光器1機当たり	2	缶	2	缶	動噴・投光器用	ホームセンター等
	農場出入口	□	130	水タンク（500L）		動力噴霧器1台当たり	1	個	2	個		リース会社
	農場出入口	□	41	給水用ホース		農場出入口当たり	1	本	1	本		ホームセンター等
	農場出入口	□	76	蓄圧式噴霧器		農場出入口当たり	1	台	1	台		ホームセンター等
	農場出入口	□	39	逆性石けん		動力噴霧器1台当たり	10	L	20	L		ホームセンター等
	農場出入口	□	46	計量カップ		農場出入口当たり	1	個	1	個		ホームセンター等
	農場出入口	□	67	洗浄ブラシ（洗車ブラシ）		農場出入口当たり	5	本	5	本		ホームセンター等
	農場出入口	□	112	踏込消毒槽（アラステックオンテ）		農場出入口当たり	2	個	2	個		ホームセンター等
	農場出入口	□	8	安全ベスト		農場出入口当たり	2	枚	2	枚		ホームセンター等
	農場出入口	□	120	ヘルメット		農場出入口当たり	2	個	2	個		ホームセンター等
	農場出入口	□	96	トランシーバー		農場出入口当たり	1	台	1	台		家保で準備
	農場出入口	□	14	懐中電灯		農場出入口当たり	1	個	1	個		ホームセンター等
	農場出入口	□	138	誘導灯		農場出入口当たり	2	本	2	本		ホームセンター等
	農場出入口	□	29	乾電池（単1）（アルカリ電池）		懐中電灯当たり	4	個	4	個		ホームセンター等
	農場出入口	□	30	乾電池（単2）（アルカリ電池）		誘導灯当たり	6	個	12	個		ホームセンター等
農場清掃・消毒	農場清掃・消毒	□	109	ビブス		1班当たり	1	枚	2	枚	班長	ホームセンター等
	農場清掃・消毒	□	96	トランシーバー		2班当たり1台＋1台	1	台		台	殺処分班から移行	家保で準備
	農場清掃・消毒	□	94	動力噴霧器		1班当たり	2	台	4	台		リース会社
	農場清掃・消毒	□	130	水タンク（500L）		動力噴霧器1台当たり	4	個	16	個		リース会社
	農場清掃・消毒	□	41	給水用ホース		1班当たり	1	本	2	本		ホームセンター等
	農場清掃・消毒	□	61	水中ポンプ		1箇所当たり	3	個	3	個		ホームセンター等
	農場清掃・消毒	□	39	逆性石けん		1班当たり	10	L	240	L		医薬器材業者
	農場清掃・消毒	□	46	計量カップ		1班当たり	1	個	2	個		ホームセンター等
	農場清掃・消毒	□	56	消石灰		農場敷地20㎡当たり	1	袋	409	袋		医薬器材業者
	農場清掃・消毒	□	10	一輪車		1班当たり	3	台	6	台		ホームセンター等
	農場清掃・消毒	□	15	かき板（大）		1班当たり	10	個	20	個		ホームセンター等
	農場清掃・消毒	□	201	ガンツメ		1箇所当たり	10	本	10	個		ホームセンター等
	農場清掃・消毒	□	205	レーキ		1箇所当たり	16	台	16	個		ホームセンター等
	農場清掃・消毒	□	62	スコップ		1班当たり	10	本	20	本		ホームセンター等
	農場清掃・消毒	□	203	短柄スコップ		1箇所当たり	10	本	10	本		ホームセンター等
	農場清掃・消毒	□	204	幅広スコップ		1箇所当たり	10	本	10	本		ホームセンター等
	農場清掃・消毒	□	71	竹箒		1班当たり	10	本	20	本		ホームセンター等
	農場清掃・消毒	□	85	デッキブラシ		1班当たり	16	本	32	本		ホームセンター等
	農場清掃・消毒	□	202	台はかり（鶏卵計測用）		1箇所当たり	3	台	3	台		ホームセンター等
	農場清掃・消毒	□	116	フレコンバック		200羽当たり	1	枚	425	枚		ホームセンター等
	農場清掃・消毒	□	117	フレコンバックスタンド		固定	9	台		台	殺処分班から移行	ホームセンター等
	農場清掃・消毒	□	123	ポリバケツ（22L）		1班当たり	20	個	40	個	備蓄は20L	ホームセンター等
	農場清掃・消毒	□	107	ビニール袋（透明、70L）	枚	延べ稼働班1班当たり	25	枚	600	枚	ゴミ用	ホームセンター等

埋却地拠点	埋却地拠点	□	88	テント		12人当たり	1	張	1	張	資材置場、作業者休憩用	リース会社
	埋却地拠点	□	50	コンテナハウス（電気接続作業を含む）	4坪	固定	1	台	1	台	建設業者用	リース会社
	埋却地拠点	□	100	発電機（コンテナ照明用）		1箇所当たり	1	台	1	台		リース会社
	埋却地拠点	□	28	簡易トイレ		25人当たり	2	基	2	基		リース会社
	埋却地拠点	□	89	トイレットペーパー（12巻入り）	12巻 / 袋	簡易トイレ当たり	1	袋	2	袋		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	82	机		テント1張当たり	2	台	2	台	手入力	リース会社
	埋却地拠点	□	9	椅子		テント1張当たり	2	脚	2	脚		リース会社
	埋却地拠点	□	113	ブルーシート（10m×10m）		テント1張当たり	1	枚	1	枚		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	114	ブルーシート（3.6m×5.4m）		テント1張当たり	1	枚	1	枚	必要に応じて	ホームセンター等
	埋却地拠点	□	125	ホワイトボードセット（ボード、マーカー、イレーザー）		1箇所当たり	1	式	1	式		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	73	立入禁止ロープ（トラロープ）		1箇所当たり	1	巻	1	巻		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	112	踏込消毒槽（フラッシュコンテ）		50人当たり	2	個	1	個		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	90	投光器（発電機付）		テント2張当たり コナハチ1台当たり	1	機	2	機		リース会社
	埋却地拠点	□	58	照明器具（持ち運び可能なもの）		テント2張当たり	1	台	1	台	手入力	リース会社
	埋却地拠点	□	58	照明器具（持ち運び可能なもの）		手入力	1	台			埋却地間に 必要がある場合に 準備	リース会社
	埋却地拠点	□	122	ポータブル発電機		照明器具1台当たり	1	台	1	台		リース会社
	埋却地拠点	□	17	ガソリン		ガソリン缶1缶当たり	20	L	60	L	1日（15時間）分	ホームセンター等
	埋却地拠点	□	18	ガソリン缶		投光器・発電機1機当たり	1	缶	3	缶	投光器用	ホームセンター等
	埋却地拠点	□	63	ストーブ		テント1張当たり	1	台	1	台	資材置場用テントには不要	リース会社
	埋却地拠点	□	91	灯油		灯油缶1缶当たり	18	L	36	L		ガソリンスタンド
	埋却地拠点	□	92	灯油缶		ストーブ1台当たり	2	缶	2	缶		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	55	手動ポンプ		ストーブ2台当たり	1	個	1	個		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	109	ビブス		1箇所当たり	3	枚	3	枚		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	16	拡声器		1箇所当たり	1	台	1	台		リース会社
	埋却地拠点	□	96	トランシーバー		1箇所当たり	1	台	1	台		家保で準備
	埋却地拠点	□	22	画板（A4）		1箇所当たり	5	枚	5	枚		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	121	防水紙	50枚 / 冊	1箇所当たり	2	冊	2	冊		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	103	筆記具（油性黒 太書き）		1箇所当たり	5	本	5	本		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	104	筆記具（油性黒 細書き）		1箇所当たり	10	本	10	本		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	19	カッターナイフ		1箇所当たり	10	本	10	本		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	25	ガムテープ（布製）		10人当たり	1	個	17	個		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	86	電気コードリール（延長コード）		1箇所当たり	2	台	2	台		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	14	懐中電灯		1箇所当たり	5	個	5	個		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	29	乾電池（単1）（アルカリ電池）		懐中電灯当たり	4	個	20	個		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	10	一輪車		1箇所当たり	2	台	2	台	資材運搬用	ホームセンター等
	埋却地拠点	□	76	蓄圧式噴霧器		1箇所当たり	2	台	2	台		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	39	逆性石けん		1箇所当たり	5	L	5	L		医薬器材業者
	埋却地拠点	□	46	計量カップ		1箇所当たり	1	個	1	個		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	107	ビニール袋（透明、70L）	枚	5人当たり	3	枚	98	枚	衣類廃棄用	ホームセンター等
	埋却地拠点	□	116	フレコンバック		25人当たり	1	枚	7	枚	衣類廃棄用	ホームセンター等
	埋却地拠点	□	131	メガネ曇り止め		1箇所当たり	10	個	10	個		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	140	ラッカーズプレー（青）		1箇所当たり	5	本	5	本		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	141	ラッカーズプレー（赤）		1箇所当たり	5	本	5	本		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	54	シューズカバー		1人当たり	1	足	163	足	移動用	ホームセンター等
	埋却地拠点	□	12	うがい薬	500ml	80人当たり	1	本	3	本	6ml / 人	医薬器材業者
	埋却地拠点	□	24	紙コップ（30個 / 袋）	30個 / 袋	1人当たり	1	個	6	袋		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	85	手洗い用石けん（液体）		1箇所当たり	5	個	5	個		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	69	速乾性消毒薬		1箇所当たり	10	個	10	個		医薬器材業者
	埋却地拠点	□	129	水タンク（20L）		5人当たり	1	個	3	個		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	68	洗面器		5人当たり	1	個	3	個		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	123	ポリバケツ（22L）		10人当たり	1	個	2	個	備蓄は20L	ホームセンター等
	埋却地拠点	□	118	ペーパータオル		50人当たり	1	束	4	束		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	97	鍋	33cm	1箇所当たり	1	個	1	個		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	137	やかん	5L	1箇所当たり	1	個	1	個		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	98	飲み物		1人当たり	1	本	220	本		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	66	ゼリー		1人当たり	1	個	190	個		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	102	パン		1人当たり	1	個	220	個		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	20	カップヌードル		1人当たり	1	個	220	個	埋却作業用、サ ポート用	ホームセンター等
	埋却地拠点	□	128	水（ミネラルウォーター）	2L	カップヌードル4個当たり	1	本	55	本		ホームセンター等
	埋却地拠点	□	27	缶（スープ、おしるこ等）		1人当たり	1	個	220	個	埋却作業用、リ フト用品	ホームセンター等
	埋却地拠点	□	99	箸・フォーク		1人当たり	1	本	220	本		ホームセンター等

埋却作業	埋却作業	☐	34	看板（発掘禁止）		1箇所当たり	2	台	2	台		ホームセンター等
	埋却作業	☐	90	投光器（発電機付）		埋却溝1本当たり	2	機	2	機	上限6機	リース会社
	埋却作業	☐	58	照明器具（持ち運び可能なもの）		埋却溝1本当たり	2	台	2	台		リース会社
	埋却作業	☐	122	ポータブル発電機		照明器具1台当たり	1	台	2	台		リース会社
	埋却作業	☐	17	ガソリン		ガソリン缶1缶当たり	20	L	40	L	1日（15時間）分	ホームセンター等
	埋却作業	☐	18	ガソリン缶		投光器1機当たり	1	缶	2	缶	投光器用	ホームセンター等
	埋却作業	☐	109	ピブス		1箇所当たり	3	枚	3	枚		ホームセンター等
	埋却作業	☐	96	トランシーバー		1班当たり	1	台	3	台		家保で準備
	埋却作業	☐	22	画板（A4）		1箇所当たり	3	枚	3	本		ホームセンター等
	埋却作業	☐	104	筆記具（油性黒 細書き）		1箇所当たり	5	本	5	本		ホームセンター等
	埋却作業	☐	19	カッターナイフ		1箇所当たり	2	本	2	本		ホームセンター等
	埋却作業	☐	10	一輪車		1班当たり	3	台	9	台		ホームセンター等
	埋却作業	☐	56	消石灰		20㎡ / 袋 × 3層	1	袋	170	袋		医薬器材業者
	埋却作業	☐	38	木槌（掛矢）		1班当たり	2	本	6	本		ホームセンター等
	埋却作業	☐	40	脚立		埋却溝1本当たり	1	台	1	台		ホームセンター等
	埋却作業	☐	43	杭		埋却溝5m当たり	4	本	72	本	両端3本ずつ	ホームセンター等
	埋却作業	☐	62	スコップ		1班当たり	4	個	12	個		ホームセンター等
	埋却作業	☐	71	竹箒		1班当たり	4	本	12	本		ホームセンター等
	埋却作業	☐	95	土嚢袋		5m間隔に	1	枚	23	枚		ホームセンター等
	埋却作業	☐	113	ブルーシート（10m×10m）		埋却溝10m当たり	1	枚	6	枚		ホームセンター等
	埋却作業	☐	116	フレコンバック		埋却溝1本当たり	2	枚	2	枚		ホームセンター等
	埋却作業	☐	132	メジャー（100m）		1箇所当たり	1	個	1	個		ホームセンター等
	埋却作業	☐	133	メジャー（5.5m）		1箇所当たり	1	個	1	個		ホームセンター等
	埋却作業	☐	145	ロープ（200m）		杭1本当たり	1.5	m	1	巻	3m、シート固定用	ホームセンター等
	埋却作業	☐	14	懐中電灯		1班当たり	1	個	3	個		ホームセンター等
	埋却作業	☐	29	乾電池（単1）（アルカリ電池）		懐中電灯当たり	4	個	12	個		ホームセンター等
	埋却作業	☐	120	ヘルメット		1人当たり	1	個	6	個		ホームセンター等
埋却地出入口消毒	埋却出入口	☐	32	看板（立入禁止）		埋却地出入口当たり	1	台	1	台	購入時は無地	ホームセンター等
	埋却出入口	☐	9	椅子		埋却地出入口当たり	2	脚	2	脚		リース会社
	埋却出入口	☐	90	投光器（発電機付）		埋却地出入口当たり	1	機	1	機		リース会社
	埋却出入口	☐	94	動力噴霧器		埋却地出入口当たり	2	台	2	台		リース会社
	埋却出入口	☐	17	ガソリン		ガソリン缶1缶当たり	20	L	40	L	1日（15時間）分	ホームセンター等
	埋却出入口	☐	18	ガソリン缶		投光器1機当たり	2	缶	2	缶	動噴・投光器用	ホームセンター等
	埋却出入口	☐	130	水タンク（500L）		動力噴霧器1台につき	1	個	2	個		リース会社
	埋却出入口	☐	41	給水用ホース		埋却地出入口当たり	1	本	1	本		ホームセンター等
	埋却出入口	☐	76	蓄圧式噴霧器		埋却地出入口当たり	1	台	1	台	人体用	ホームセンター等
	埋却出入口	☐	39	逆性石けん		動力噴霧器1台当たり	10	L	20	L		医薬器材業者
	埋却出入口	☐	46	計量カップ		埋却地出入口当たり	1	個	1	個		ホームセンター等
	埋却出入口	☐	67	洗浄ブラシ（洗車ブラシ）		埋却地出入口当たり	5	本	5	本		ホームセンター等
	埋却出入口	☐	112	踏込消毒槽（プラスチック製）		埋却地出入口当たり	1	個	1	個		ホームセンター等
	埋却出入口	☐	8	安全ベスト		埋却地出入口当たり	2	枚	2	枚		ホームセンター等
	埋却出入口	☐	120	ヘルメット		埋却地出入口当たり	2	個	2	個		ホームセンター等
	埋却出入口	☐	96	トランシーバー		埋却地出入口当たり	1	台	1	台		家保で準備
	埋却出入口	☐	14	懐中電灯		埋却地出入口当たり	1	個	1	個		ホームセンター等
	埋却出入口	☐	138	誘導灯		埋却地出入口当たり	2	本	2	本		ホームセンター等
	埋却出入口	☐	29	乾電池（単1）（アルカリ電池）		懐中電灯当たり	4	個	4	個		ホームセンター等
	埋却出入口	☐	30	乾電池（単2）（アルカリ電池）		誘導灯当たり	6	個	12	個		ホームセンター等
発生状況確認検査	確認検査	☐	1	15ml速沈管		鶏舎当たり	2	本	1	箱	× 鶏舎数	家保で準備
	確認検査	☐	2	2.5ml針付シリンジ	100本 / 箱	鶏舎当たり	5	本	1	箱	× 鶏舎数	家保で準備
	確認検査	☐	4	PBS		5ml / 本	5	ml	1	本	スワブ用	家保で準備
	確認検査	☐	6	アルコール綿花	4cm×4cm、200枚/箱	必要量 / 班	1	箱	1	箱		家保で準備
	確認検査	☐	60	真空採血管（10ml）	100本 / 箱	鶏舎当たり	5	本	1	箱	× 鶏舎数	家保で準備
	確認検査	☐	134	滅菌綿棒（細）	5本×360袋	鶏舎当たり	10	本	1	箱	× 鶏舎数	家保で準備
	確認検査	☐	52	採集コンテナ		1班当たり	1	個	1	個		家保で準備
	確認検査	☐	108	ビニール袋（パウチ付）	枚	鶏舎当たり	1	枚	6	枚	検体送付用	ホームセンター等
	確認検査	☐	76	蓄圧式噴霧器		1班当たり	1	台	1	台	人体用	ホームセンター等

消毒ポイント	消毒P	☐	31	看板（消毒ポイント）		1箇所当たり	4	台	0	台	購入時は無地	家保で準備
	消毒P	☐	35	看板用重石		看板1台当たり	1	個	0	個		ホームセンター等
	消毒P	☐	50	コンテナハウス（電気接続作業を含む）	4坪	1箇所当たり	1	台	2	台	動噴、動噴・マッ トポイントのみ設 置	リース会社
	消毒P	☐	28	簡易トイレ		1箇所当たり	1	基	2	基		リース会社
	消毒P	☐	89	トイレ用ペーパー（12巻入り）	12巻/袋	簡易トイレ当たり	1	袋	2	袋		ホームセンター等
	消毒P	☐	82	机		1箇所当たり	2	台	4	台		リース会社
	消毒P	☐	9	椅子		1人当たり	1	脚	6	脚		リース会社
	消毒P	☐	90	投光器（発電機付）		1箇所当たり	2	機	4	機		リース会社
	消毒P	☐	94	動力噴霧器		1箇所当たり	2	台	4	台		リース会社
	消毒P	☐	130	水タンク（500L）		1箇所当たり	2	個	4	個		リース会社
	消毒P	☐	41	給水用ホース		1箇所当たり	1	本	0	本		ホームセンター等
	消毒P	☐	58	照明器具（持ち運び可能なもの）		1箇所当たり	2	台	4	台		リース会社
	消毒P	☐	100	発電機（コンテナ照明用）		1箇所当たり	1	台	2	台		リース会社
	消毒P	☐	122	ポータブル発電機		照明器具1台当たり	1	台	4	台		リース会社
	消毒P	☐	17	ガソリン		ガソリン缶1缶当たり	20	L	120	L	1日（15時間）分	ガソリンスタンド
	消毒P	☐	18	ガソリン缶		動噴・マッ トポイント3缶、 マッ トポイント2缶	3	缶	0	缶	投光器用	ホームセンター等
	消毒P	☐	63	ストーブ		1箇所当たり	2	台	4	台		リース会社
	消毒P	☐	91	灯油		ストーブ1台当たり	36	L	144	L		ガソリンスタンド
	消毒P	☐	92	灯油缶		ストーブ1台当たり	2	缶	0	缶		ホームセンター等
	消毒P	☐	55	手動ポンプ		ストーブ2台当たり	1	個	0	個		ホームセンター等
	消毒P	☐	57	車両消毒用マット		1箇所当たり	2	枚	0	枚		家保で準備
	消毒P	☐	25	ガムテープ（布製）		1箇所当たり	2	個	0	個		ホームセンター等
	消毒P	☐	26	カラーコーン		1箇所当たり	22	本	0	本		ホームセンター等
	消毒P	☐	48	コーンバー（赤白又は黒黄）		1箇所当たり	20	本	0	本		ホームセンター等
	消毒P	☐	49	コーンベッ		コーン1本あたり	1	個	0	個		ホームセンター等
	消毒P	☐	46	計量カップ		1箇所当たり	1	個	0	個		ホームセンター等
	消毒P	☐	39	逆性石けん		1箇所当たり	10	L	0	L	踏込用	医薬器材業者
	消毒P	☐	69	速乾性消毒薬		1箇所当たり	2	個	0	個		医薬器材業者
	消毒P	☐	59	ジョウロ		1箇所当たり	1	個	0	個		ホームセンター等
	消毒P	☐	112	踏込消毒槽（プラスチック）		1箇所当たり	1	個	0	個		ホームセンター等
	消毒P	☐	114	ブルーシート（3.6m×5.4m）		1箇所当たり	1	枚	0	枚	雨天用、必要に応 じて	ホームセンター等
	消毒P	☐	8	安全ベスト		1人当たり	1	枚	0	枚		ホームセンター等
	消毒P	☐	22	画板（A4）		1箇所当たり	2	枚	0	枚		ホームセンター等
	消毒P	☐	104	筆記具（油性黒 細書き）		1箇所当たり	3	本	0	本		ホームセンター等
	消毒P	☐	120	ヘルメット		1人当たり	1	個	0	個		ホームセンター等
	消毒P	☐	14	懐中電灯		1箇所当たり	2	個	0	個		ホームセンター等
	消毒P	☐	138	誘導灯		1箇所当たり	2	本	0	本		ホームセンター等
	消毒P	☐	29	乾電池（単1）（アルカリ電池）		懐中電灯当たり	4	個	0	個		ホームセンター等
	消毒P	☐	30	乾電池（単2）（アルカリ電池）		誘導灯当たり	8	個	0	個		ホームセンター等
	消毒P	☐	123	ポリバケツ（22L）		1箇所当たり	1	個	0	個	備蓄は20L	ホームセンター等
	消毒P	☐	107	ビニール袋（透明、70L）	枚	1箇所当たり	10	枚	0	枚		ホームセンター等
	消毒P	☐	101	貼るカイロ		1人当たり	1	個	0	個		ホームセンター等
	消毒P	☐	45	靴下用カイロ		1人当たり	1	個	0	個		ホームセンター等
	消毒P	☐	97	鍋	33cm	1箇所当たり	1	個	0	個		ホームセンター等
	消毒P	☐	137	やかん	5L	1箇所当たり	1	個	0	個		ホームセンター等
	消毒P	☐	98	飲み物		1人当たり	1	本	54	本		ホームセンター等
	消毒P	☐	20	カップヌードル		1人当たり	2	個	108	個	3交替3日分	ホームセンター等
	消毒P	☐	128	水（ミネラルウォーター）	2L	カップヌードル4 個当たり	1	本	27	本		ホームセンター等
	消毒P	☐	99	箸・フォーク		1人当たり	1	本	108	本	3交替3日分	ホームセンター等

●出力表3- 防疫作業必要資材チェック表[資材別、50音順]

18322

チェック	No.	資材名	規格	必要数量(a)	県備蓄数量(b)	国備蓄数量(c)	購入数量	調達先
☐	1	15ml遠沈管		1 本	本	本	1 箱	家保で準備
☐	2	2.5ml針付シリンジ	100本 / 箱	1 箱	箱	箱	1 箱	家保で準備
☐	4	PBS	500ml / 本	1 本	本	本	1 本	家保で準備
☐	5	T型ハンドル		8 個	20 個	個	0 個	ホームセンター（一括）
☐	6	アルコール綿花	4cm×4cm、200枚/箱	1 箱	箱	箱	1 箱	家保で準備
☐	7	アルミ保温シート		691 枚	2,000 枚	枚	0 枚	ホームセンター（一括）
☐	8	安全ベスト		4 枚	6 枚	枚	0 枚	ホームセンター（一括）
☐	9	椅子		84 脚	脚	脚	84 脚	リース会社
☐	10	一輪車		20 台	14 台	台	6 台	ホームセンター（一括）
☐	12	うがい薬	500ml×12本	39 本	62 本	本	0 本	医薬器材業者
☐	13	塩ビパイプ		16 本	30 本	本	0 本	ホームセンター（一括）
☐	14	懐中電灯		17 個	16 個	個	1 個	ホームセンター（一括）
☐	15	かき板（大）		20 個	80 個	個	0 個	ホームセンター（一括）
☐	16	拡声器		8 台	台	台	8 台	リース会社
☐	17	ガソリン		940 L	L	L	940 L	ガソリンスタンド
☐	18	ガソリン缶		41 缶	52 缶	缶	0 缶	ホームセンター（一括）
☐	19	カッターナイフ		22 本	本	本	22 本	ホームセンター（一括）
☐	20	カップヌードル		1,965 個	個	個	1,965 個	ホームセンター等（個別）
☐	22	画板（A4）		26 枚	19 枚	枚	7 枚	ホームセンター（一括）
☐	23	画板（A3）		5 枚	枚	枚	5 枚	家保で準備
☐	24	紙コップ（30個 / 袋）	30個 / 袋	99 袋	31 袋	袋	68 袋	ホームセンター（一括）
☐	25	ガムテープ（布製）		153 個	210 個	個	0 個	ホームセンター（一括）
☐	26	カラーコーン		0 本	78 本	本	0 本	ホームセンター（一括）
☐	27	缶（スープ、おしるこ等）		1,857 個	個	個	1,857 個	ホームセンター等（個別）
☐	28	簡易トイレ		12 基	基	基	12 基	リース会社
☐	29	乾電池（単1）（アルカリ電池）		68 個	434 個	個	0 個	ホームセンター（一括）
☐	30	乾電池（単2）（アルカリ電池）		42 個	個	個	42 個	ホームセンター（一括）
☐	31	看板（消毒ポイント）		0 台	4 台	台	0 台	家保で準備
☐	32	看板（立入禁止）		2 台	4 台	台	0 台	ホームセンター（一括）
☐	33	看板（通行遮断）		0 台	台	台	0 台	ホームセンター（一括）
☐	34	看板（発掘禁止）		2 台	台	台	2 台	家保で準備
☐	35	看板用重石		0 個	16 個	個	0 個	ホームセンター（一括）
☐	37	着替え用パーテーション		6 個	6 個	個	0 個	ホームセンター等（個別）
☐	38	木槌（掛矢）		6 本	15 本	本	0 本	ホームセンター（一括）
☐	39	逆性石けん	1L/本	303 L	184 L	L	119 本	医薬器材業者
☐	40	脚立		13 台	18 台	台	0 台	ホームセンター（一括）
☐	41	給水用ホース		4 本	4 本	本	0 本	ホームセンター（一括）
☐	42	魚網（鳥捕獲用タモ網）		8 本	14 本	本	0 本	ホームセンター（一括）
☐	43	杭		72 本	147 本	本	0 本	ホームセンター（一括）
☐	45	靴下用カイロ		1,465 個	250 個	個	1,215 個	ホームセンター（一括）
☐	46	計量カップ		6 個	6 個	個	0 個	ホームセンター（一括）
☐	47	結束バンド	100本 / 袋	10,378 本	43,500 本	本	0 本	ホームセンター（一括）
☐	48	コーンバー（赤白又は黒黄）		0 本	260 本	本	0 本	ホームセンター（一括）
☐	49	コーンベッ		0 個	84 個	個	0 個	ホームセンター（一括）
☐	50	コンテナハウス（電気接続作業を含む）	4坪	3 台	台	台	3 台	リース会社
☐	51	コンパネ	180×90	24 枚	15 枚	枚	9 枚	ホームセンター（一括）
☐	52	採集コンテナ		1 個	個	個	1 個	家保で準備
☐	54	シューズカバー		2,930 足	4,000 足	足	0 足	ホームセンター（一括）
☐	55	手動ポンプ		14 個	15 個	個	0 個	ホームセンター（一括）
☐	56	消石灰		579 袋	1,200 袋	袋	0 袋	医薬器材業者
☐	57	車両消毒用マット		0 枚	6 枚	枚	0 枚	家保で準備
☐	58	照明器具（持ち運び可能なもの）		24 台	22 台	台	2 台	リース会社
☐	59	ジョウロ		0 個	個	個	0 個	ホームセンター（一括）
☐	60	真空採血管（10ml）	100本 / 箱	1 箱	箱	箱	1 箱	家保で準備
☐	61	水中ポンプ		3 個	3 個	個	0 個	ホームセンター（一括）
☐	62	スコップ		32 本	118 本	本	0 個	ホームセンター（一括）
☐	63	ストーブ		30 台	台	台	30 台	リース会社
☐	64	スノーホーン		4 本	20 本	本	0 本	本庁調達
☐	66	ゼリー		1,365 個	個	個	1,365 個	ホームセンター等（個別）
☐	67	洗浄ブラシ（洗車ブラシ）		10 本	35 本	本	0 本	ホームセンター（一括）

□	68	洗面器		21	個	116	個		個	0	個	ホームセンター（一括）
□	69	速乾性消毒薬		50	個	30	個		個	20	個	医薬器材業者
□	70	台車		32	台	52	台		台	0	台	ホームセンター（一括）
□	71	竹幕		32	本	3	本		本	29	本	ホームセンター（一括）
□	72	立入禁止テープ		0	巻	2	巻		巻	0	巻	ホームセンター（一括）
□	73	立入禁止ロープ（トラロープ）		3	巻	5	巻		巻	0	巻	ホームセンター（一括）
□	74	炭酸ガス（サイホン型）		107	本		本		本	107	本	本庁調達
□	76	蓄圧式噴霧器		11	台	26	台		台	0	台	ホームセンター（一括）
□	82	机		56	台		台		台	56	台	リース会社
□	83	手洗い用石けん（液体）		25	個	38	個		個	0	個	ホームセンター（一括）
□	84	デジカメ（防水）		1	台		台		台	1	台	家保で準備
□	85	デッキブラシ		32	本	70	本		本	0	本	ホームセンター（一括）
□	86	電気コードリール（延長コード）		7	台	15	台		台	0	台	ホームセンター（一括）
□	88	テント		33	張		張		張	33	張	リース会社
□	89	トイレットペーパー（12巻入り）	12巻／袋	20	袋		袋		袋	20	袋	ホームセンター等（個別）
□	90	投光器（発電機付）		25	機		機		機	25	機	リース会社
□	91	灯油		1,080	L		L		L	1,080	L	ガソリンスタンド
□	92	灯油缶		52	缶	45	缶		缶	7	缶	ホームセンター（一括）
□	94	動力噴霧器		12	台		台		台	12	台	リース会社
□	95	土嚢袋		23	枚	132	枚		枚	0	枚	ホームセンター（一括）
□	96	トランシーバー		13	台	20	台		台	0	台	中央家保で準備
□	97	鍋	33cm	11	個	20	個		個	0	個	ホームセンター（一括）
□	98	飲み物		1,739	本		本		本	1,739	本	ホームセンター（一括）
□	99	箸・フォーク		1,965	本		本		本	1,965	本	ホームセンター等（個別）
□	100	発電機（コンテナ照明用）		3	台		台		台	3	台	リース会社
□	101	貼るカイロ		1,465	個	250	個		個	1,215	個	ホームセンター（一括）
□	102	パン		1,857	個		個		個	1,857	個	フランソワ、フジパン
□	103	筆記具（油性黒 太書き）		30	本	121	本		本	0	本	ホームセンター（一括）
□	104	筆記具（油性黒 細書き）		43	本		本		本	43	本	ホームセンター（一括）
□	105	ビニール袋（黒、90L）	枚	17,000	枚	26,230	枚		枚	0	枚	ホームセンター（一括）
□	106	ビニール袋（透明、45L）	枚	691	枚	2,000	枚		枚	0	枚	ホームセンター（一括）
□	107	ビニール袋（透明、70L）	枚	2,492	枚	1,800	枚		枚	692	枚	ホームセンター（一括）
□	108	ビニール袋（パウチ付）		6	枚		枚		枚	6	枚	家保で準備
□	109	ビブス		22	枚	50	枚		枚	0	枚	ホームセンター（一括）
□	112	踏込消毒槽（ブラスチック材）		12	個	28	個		個	0	個	ホームセンター（一括）
□	113	ブルーシート（10m×10m）		34	枚	81	枚		枚	0	枚	ホームセンター（一括）
□	114	ブルーシート（3.6m×5.4m）		11	枚	14	枚		枚	0	枚	ホームセンター（一括）
□	115	フレキシブルダクト		12	本	14	本		本	0	本	ホームセンター等（個別）
□	116	フレコンバック		1,337	枚	1,041	枚		枚	296	枚	ホームセンター（一括）
□	117	フレコンバックスタンド		9	台	9	台		台	0	台	ホームセンター（一括）
□	118	ペーパータオル		31	束	253	束		束	0	束	ホームセンター（一括）
□	119	ペール（70L＋蓋）		64	個	61	個		個	3	個	ホームセンター（一括）
□	120	ヘルメット		17	個	27	個		個	0	個	ホームセンター（一括）
□	121	防水紙	50枚／冊	4	冊	44	冊		冊	0	冊	ホームセンター等（個別）
□	122	ポータブル発電機		24	台		台		台	24	台	リース会社
□	123	ポリバケツ（22L）		60	個	45	個		個	15	個	ホームセンター（一括）
□	124	ポリ袋（取っ手付き）		691	枚		枚		枚	691	枚	ホームセンター（一括）
□	125	ホワイトボードセット（ボード、マーカー、イレーザー）		3	式	5	式		式	0	式	ホームセンター（一括）
□	126	ボンベ用キャリー		8	台	15	台		台	0	台	本庁調達
□	128	水（ミネラルウォーター）	2L	492	本		本		本	492	本	ホームセンター等（個別）
□	129	水タンク（20L）		21	個	96	個		個	0	個	ホームセンター（一括）
□	130	水タンク（500L）		24	個		個		個	24	個	リース会社
□	131	メガネ曇り止め		110	個	14	個		個	96	個	ホームセンター（一括）
□	132	メジャー（100m）		1	個	16	個		個	0	個	ホームセンター（一括）
□	133	メジャー（5.5m）		1	個	2	個		個	0	個	ホームセンター（一括）
□	134	滅菌綿棒（細）	5本×360袋	1	箱		箱		本	1	箱	家保で準備
□	136	モンキースバナ		4	個	9	個		個	0	個	ホームセンター（一括）
□	137	やかん	5L	8	個	17	個		個	0	個	ホームセンター（一括）
□	138	誘導灯		6	本	4	本		本	2	本	ホームセンター（一括）
□	139	養生テープ		5	個	60	個		個	0	個	ホームセンター（一括）
□	140	ラッカースプレー（青）		25	本	35	本		本	0	本	ホームセンター（一括）
□	141	ラッカースプレー（赤）		25	本	42	本		本	0	本	ホームセンター（一括）
□	145	ロープ（200m）		2	巻	9	巻		巻	0	巻	ホームセンター（一括）
□	201	ガンツメ		10	本	10	本		本	0	本	ホームセンター（その他）
□	202	台はかり（鶏卵計測用）		3	台	3	台		台	0	台	ホームセンター（その他）
□	203	短柄スコップ		10	本	10	本		本	0	本	ホームセンター（その他）
□	204	幅広スコップ		10	本	10	本		本	0	本	ホームセンター（その他）
□	205	レーキ		16	台	16	台		台	0	台	ホームセンター（その他）

●出力表3- 備蓄資材搬出数量表

【倉庫3】

フィッ	No.	資材名	規格	準備数量	搬出数量	運搬数量 (カゴ台車・実数量)				備蓄場所	県備蓄数量 (b)	カゴ 台車 総数	搭載数量/ 台	
□		タイベックM、LL、3L	100枚/箱	5,530	枚	550	枚	カゴ台車	1 台	550 枚	倉庫3	550 枚	1台	550枚
□		タイベックL	100枚/箱			1,430	枚	カゴ台車	3 台	1,800 枚	倉庫3	3,000 枚	5台	600枚
□		タイベックLL(XL)	100枚/箱			3,000	枚	カゴ台車	5 台	3,000 枚	倉庫3	3,000 枚	5台	600枚
□	- 2	タイベックLL(XL)	100枚/箱			550	枚	カゴ台車	1 台	550 枚	倉庫3	550 枚	1台	550枚
□		ゴーグル	1個	572	個	572	個	カゴ台車	2 台	1,000 個	倉庫3	3,000 個	6台	500個
□	- 2	ゴーグル	1個			0	個	カゴ台車	0 台	0 個	倉庫3	430 個	1台	430個
□	- 3	ゴーグル	1個			0	個	カゴ台車	0 台	0 個	倉庫3	115 個	1台	115個
□		N95マスク	1枚	2,011	枚	2,011	枚	カゴ台車	2 台	3,600 枚	倉庫3	5,400 枚	3台	1800枚
□		アウター手袋	1双	1,838	双	1,838	双	カゴ台車	3 台	2,640 双	倉庫3	2,640 双	3台	880双
□	- 2	アウター手袋M	1双			2,288	双	カゴ台車	1 台	2,288 双	倉庫3	2,288 双	1台	2,288双
□		合羽	1 着	572	着	462	着	カゴ台車	1 台	462 着	倉庫3	462 着	1台	462着
□	- 2	合羽	1着			479	着	カゴ台車	1 台	479 着	倉庫3	479 着	1台	479着
□		インナー手袋S、M、L	50双/箱	2,127	双	2,127	双	カゴ台車	1 台	4,700 双	倉庫3	4,700 双	1台	4700双
□		タオル	1枚	1,947	枚	1,102	枚	カゴ台車	1 台	1,102 枚	倉庫3	1,102 枚	1台	1,102枚
□		アルミ保温シート	1枚	691	枚	691	枚	カゴ台車	1 台	2,000 枚	倉庫3	2,000 枚	1台	2,000枚
□		シューズカバー	1足	2,930	足	2,930	足	カゴ台車	2 台	4,000 足	倉庫3	4,000 足	2台	2,000足
□		防護キャップ	1枚	2,011	枚	2,011	枚	カゴ台車	1 台	3,700 枚	倉庫3	3,700 枚	1台	3,700枚
□		ゴムスリッパL		563	足	160	足	カゴ台車	1 台	160 足	倉庫3	160 足	1台	160足
□	- 2	ゴムスリッパL				163	足	カゴ台車	1 台	163 足	倉庫3	163 足	1台	163足
□	- 3	ゴムスリッパM,F				90	足	カゴ台車	1 台	90 足	倉庫3	90 足	1台	90足
□		パーティション6、ピブス50						カゴ台車	1 台		倉庫3		1台	
□		ビニール袋(45L、70L)	1枚	649	足			カゴ台車	1 台	3,800 枚	倉庫3	3,800 枚	1台	3800枚
□		長靴24.0、29.0	1足			25	足	カゴ台車	1 台	25 足	倉庫3	25 足	1台	25足
□		長靴28.0	1足				足	カゴ台車	台	0 足	倉庫3	26 足	1台	26足
□	- 2	長靴28.0	1足				足	カゴ台車	台	0 足	倉庫3	25 足	1台	25足
□		長靴25.0	1足				足	カゴ台車	台	0 足	倉庫3	126 足	3台	42足
□	- 2	長靴25.0	1足				足	カゴ台車	台	0 足	倉庫3	41 足	1台	41足
□		長靴26.0	1足				足	カゴ台車	台	0 足	倉庫3	200 足	5台	40足
□	- 2	長靴26.0	1足				足	カゴ台車	台	0 足	倉庫3	27 足	1台	27足
□		長靴26.5	1足				足	カゴ台車	台	0 足	倉庫3	120 足	3台	40足
□	- 2	長靴26.5	1足				足	カゴ台車	台	0 足	倉庫3	30 足	1台	30足
□	- 3	長靴26.5	1足				足	カゴ台車	台	0 足	倉庫3	24 足	1台	24足
□	㊦	長靴27.0	1足				足	カゴ台車	台	0 足	倉庫3	480 足	12台	40足
□	㊦-2	長靴27.0	1足				足	カゴ台車	台	0 足	倉庫3	27 足	1台	27足

台数計 32 台

71 台

【倉庫4】

チェック	No.	資材名	規格	準備数量	搬出数量	運搬数量 (カゴ台車・実数量)			備蓄場所	県備蓄数量 (b)	カゴ 台車 総数	搭載数量/ 台 黄色
□	㉒	フレコンバック		1,337 枚	1,000 枚	カゴ台車	10 台	1,000 枚	倉庫4	1,000 枚	10 台	100枚
□	㉒-2	フレコンバック			41 枚	カゴ台車	1 台	41 枚	倉庫4	41 枚	1 台	41枚
□	㉓	フレコンバックスタンド		9 台	9 台	カゴ台車	1 台	9 台	倉庫4	9 台	1 台	9台
□	㉔	ブルーシート(10×10m)		34 枚	34 枚	カゴ台車	4 台	40 枚	倉庫4	70 枚	7 台	10枚
□	㉔-2	ブルーシート(10×10m)			0 枚	カゴ台車	0 台	0 枚	倉庫4	6 枚	1 台	6枚
□	㉔-3	ブルーシート(10×10m)			0 枚	カゴ台車	0 台	0 枚	倉庫4	5 枚	1 台	5枚
□	㉕	ブルーシート(3.6×5.4m)		11 枚	11 枚	カゴ台車	1 台	14 枚	倉庫4	14 枚	1 台	14枚
□	㉖	杭(木67、金属80)		72 本	72 本	カゴ台車	1 台	147 本	倉庫4	147 本	1 台	147本
□	㉗	KPロープ		16 巻	9 巻	カゴ台車	1 台	9 巻	倉庫4	9 巻	1 台	9巻
□	㉘	ビニール袋(黒、90L)	300枚/袋	17,000 枚	0 枚	カゴ台車	0 台	0 枚	倉庫4	25,200 枚	7 台	3,600枚
□	㉘-2	ビニール袋(黒、90L)	300枚/袋		0 枚	カゴ台車	0 台	0 枚	倉庫4	1,030 枚	1 台	1,030枚
□	㉙	看板(立入禁止)		2 台	2 台	カゴ台車	1 台	4 台	倉庫4	4 台	1 台	4台
□	㉚	台車		32 台	32 台	カゴ台車	4 台	40 台	倉庫4	40 台	4 台	10台
□	㉚-2	台車			0 台	カゴ台車	0 台	0 台	倉庫4	12 台	1 台	12台
□	㉛	かき板		20 本	20 本	カゴ台車	1 台	40 本	倉庫4	80 本	2 台	40本
□	㉜	ベール		64 個	48 個	カゴ台車	3 台	48 個	倉庫4	48 個	3 台	16個
□	㉜-2	ベール			13 個	カゴ台車	1 台	13 個	倉庫4	13 個	1 台	13個
□	㉝	スコップ		32 本	32 本	カゴ台車	1 台	39 本	倉庫4	78 本	2 台	39本
□	㉝-2	スコップ			0 本	カゴ台車	0 台	0 本	倉庫4	40 本	1 台	40本
□	㉞	ポリバケツ(20L)		60 個	45 個	カゴ台車	1 台	45 個	倉庫4	45 個	1 台	45個
□	㉟	ガソリン缶	20L	41 缶	41 缶	カゴ台車	4 台	52 缶	倉庫4	52 缶	4 台	13缶
□	㊱	竹幕		32 本	3 本	カゴ台車	1 台	3 本	倉庫4	3 本	1 台	3本
□	㊲	灯油缶21、手動ポンプ7	18L	52 缶	21 缶	カゴ台車	1 台	21 缶	倉庫4	21 缶	1 台	21缶
□	㊲	灯油缶24、手動ポンプ8	18L		24 缶	カゴ台車	1 台	24 缶	倉庫4	24 缶	1 台	24缶
□	㊳	水タンク(20L)		21 個	21 個	カゴ台車	1 台	48 個	倉庫4	96 台	2 台	48個
□	㊴	デッキブラシ		32 本	32 本	カゴ台車	1 台	70 本	倉庫4	70 本	1 台	70本
□	㊵	ペーパータオル	200枚/束	31 束	31 束	カゴ台車	1 台	145 束	倉庫4	145 束	1 台	145束
□	㊵-2	ペーパータオル	50枚/束		0 束	カゴ台車	0 台	0 束	倉庫4	108 束	1 台	108束
□	㊶	脚立	150cm	13 台	13 台	カゴ台車	3 台	18 台	倉庫4	18 台	3 台	6台
□	㊷	コンパネ大(180×90)		24 枚	15 枚	カゴ台車	1 台	15 枚	倉庫4	15 枚	1 台	15枚
□	㊸	コンパネ小(90×90)		枚	0 枚	カゴ台車	0 台	0 枚	倉庫4	48 枚	2 台	24枚
□	㊹	レーキ、ガンツメ		26 本	26 本	カゴ台車	1 台	26 台	倉庫4	26 本	1 台	26本
□	㊺	特殊スコップ		20 本	20 本	カゴ台車	1 台	20 台	倉庫4	20 本	1 台	20本
□	㊻	イージーブール	500L		0 個	カゴ台車	0 台	0 缶	倉庫4	14 個	1 台	14個

台数計 47 台

69 台

【倉庫1】

フリック	No.	資材名	規格	準備数量	搬出数量	運搬数量 (カゴ台車・実数量)			備蓄場所	県備蓄数量 (b)	カゴ 台車 総数	搭載数量/ 台
□	消A	消毒ポイントA				カゴ台車	2	台	倉庫1		10台	
□	消B	消毒ポイントB				カゴ台車	2	台	倉庫1		10台	
□	消C	消毒ポイントC				カゴ台車	0	台	倉庫1	3	3台	
□	消	看板(消毒ポイント)				カゴ台車	0	台	倉庫1	4	1台	4台
□	消	カラーコーン		0 個	0 個	カゴ台車	0	台	倉庫1	78 個	1台	78個
□	消	コーンベットの		0 個	0 個	カゴ台車	0	台	倉庫1	84 個	1台	84個
□	服	ソックス		足	0 足	カゴ台車	0	台	倉庫1	1,385 足	1台	1,385足
□	服	シャツ、トランクス		枚		カゴ台車		台	倉庫1		1台	
□	ラック1	豚保定器		本	0 本	棚保管		0 本	倉庫1	4 本		4本
□	ラック1	立入禁止ロープ(トラロー プ)		3 巻	3 巻	棚保管		3 巻	倉庫1	5 巻		5巻
□	ラック1	頭絡		本	0 本	棚保管		0 本	倉庫1	200 本		200本
□	ラック1	頭絡用ロープ		本	0 本	棚保管		0 本	倉庫1	200 本		200本
□	ラック2	画板	A4サイズ	26 枚	19 枚	棚保管		19 枚	倉庫1	19 枚		19枚
□	ラック2	防水紙	A4、50枚 /冊	4 冊	4 冊	棚保管		4 冊	倉庫1	44 冊		44冊
□	ラック2	立入禁止テープ	1巻	0 巻	0 巻	棚保管		0 巻	倉庫1	2 巻		2巻
□	ラック2	誘導灯		6 本	4 本	棚保管		4 本	倉庫1	4 本		4本
□	ラック2	メジャー(5m)		1 個	1 個	棚保管		1 個	倉庫1	2 個		2個
□	ラック2	筆記具(油性マジック等)		73 本	73 本	棚保管		73 本	倉庫1	121 本		121本
□	ラック3	ラッカーズプレー(青)		25 本	25 本	棚保管		25 本	倉庫1	35 本		35本
□	ラック3	ラッカーズプレー(赤)		25 本	25 本	棚保管		25 本	倉庫1	42 本		42本
□	ラック3	メジャー(100m)		1 個	1 個	棚保管		1 個	倉庫1	16 個		16個
□	ラック4	ヘルメット		17 個	17 個	棚保管		17 個	倉庫1	27 個		27個
□	ラック4	懐中電灯		17 個	16 個	棚保管		16 個	倉庫1	16 個		16個
□	ラック4	逆性石けん	1L	303 L	184 L	棚保管		184 L	倉庫1	184 L		184L
□	ラック5	洗面器		21 個	21 個	棚保管		21 個	倉庫1	116 個		116個
□	ラック5	手洗い用石けん(液体)		25 個	25 個	棚保管		25 個	倉庫1	38 個		38個
□	ラック5	うがい薬	500ml/本	39 本	39 本	棚保管		39 本	倉庫1	62 本		62本
□	ラック5	ディスポマスク	100枚/箱	1,613 枚	1,613 枚	棚保管		1,613 枚	倉庫1	3,400 枚		3,400枚
□	ラック5	速乾性消毒薬		50 個	30 個	棚保管		30 個	倉庫1	30 個		30個
□	ラック5	乾電池(単1)		68 個	68 個	棚保管		68 個	倉庫1	434 個		434個
□	ラック6	踏込消毒槽(グ ラスチックコンテナ)		12 個	12 個	棚保管		12 個	倉庫1	28 個		28個
□	ラック6	計量カップ		6 個	6 個	棚保管		6 個	倉庫1	6 個		6個
□	ラック6	蓄圧式噴霧器	肩かけ式or 背負い式	11 台	11 台	棚保管		11 台	倉庫1	26 台		26台
□	ラック7	メガネ曇り止め		110 個	14 個	棚保管		14 個	倉庫1	14 個		14個
□	ラック7	紙コップ	30個/袋	99 袋	31 袋	棚保管		31 袋	倉庫1	31 袋		31袋
□	ラック7	布テープ		153 個	153 個	棚保管		153 個	倉庫1	210 個		210個
□	ラック7	養生テープ		5 個	5 個	棚保管		5 個	倉庫1	60 個		60個
□	ラック7	結束バンド(150mm以上)	100本/袋	104 袋	104 袋	棚保管		104 袋	倉庫1	435 袋		435袋
□	ラック8	魚網(鳥捕獲用タモ網)		8 本	8 本	棚保管		8 本	倉庫1	14 本		14本
□	ラック8	T型ハンドル	8mm四角 メス型レン	8 個	8 個	棚保管		8 個	倉庫1	20 個		20個
□	ラック8	モンキースパナ	最大口径 26mm	4 個	4 個	棚保管		4 個	倉庫1	9 個		9個
□	ラック8	土嚢袋	48× 62cm	23 枚	23 枚	棚保管		23 枚	倉庫1	132 枚		132枚
□	ラック8	木槌、ハンマー	長柄	6 本	6 本	棚保管		6 本	倉庫1	15 本		15本
□	ラック8	スノーホーン		4 本	4 本	棚保管		4 本	倉庫1	20 本		20本
□	ラック9	安全ベスト		4 枚	4 枚	棚保管		4 枚	倉庫1	6 枚		6枚
□	ラック9	軍手	1双	22 双	22 双	棚保管		22 双	倉庫1	376 双		376双
□	ラック9	電気コードリール(延長コード)	15A30m	7 台	7 台	棚保管		7 台	倉庫1	15 台		15台
□	ラック9	洗淨ブラシ		10 本	10 本	棚保管		10 本	倉庫1	35 本		35本
□	ラック9	給水用ホース	30m	4 本	4 本	棚保管		4 本	倉庫1	4 本		4本

チェック	No.	資材名	規格	準備数量	搬出数量	運搬数量 (カゴ台車・実数量)			備蓄場所	県備蓄数量 (b)	カゴ 台車 総数	搭載数量/ 台
☐		ホワイトボードマーカー セット		3 式	3 式	大型資材		3 式	倉庫1	5 式		5 式
☐		ボンベキャリー		8 台	8 台	大型資材		8 台	倉庫1	15 台		15 台
☐		一輪車		20 台	14 台	大型資材		14 台	倉庫1	14 台		14 台
☐		看板用重石		0 個	0 個	大型資材		0 個	倉庫1	16 個		16 個

台数計 4 台

28 台

【倉庫2】

チェック	No.	資材名	規格	準備数量	搬出数量	運搬数量 (カゴ台車・実数量)			備蓄場所	県備蓄数量 (b)	カゴ 台車 総数	搭載数量/ 台
☐		コーンバー		0 本	0 本	大型資材		0 本	倉庫2	260 本		260 本
☐		消石灰	20kg	579 袋	579 袋	大型資材		579 袋	倉庫2	1,200 袋		1,200 袋
☐		フレキシブルダクト4、ボ イド管10		12 本	12 本	大型資材		12 本	倉庫2	14 本		14 本
☐		塩ビパイプ		16 本	16 本	大型資材		16 本	倉庫2	30 本		30 本
☐		車両用消毒用マット		0 枚	0 枚	大型資材		0 枚		6 枚		6 枚

【シャッター倉庫A】

チェック	No.	資材名	規格	準備数量	搬出数量	運搬数量 (カゴ台車・実数量)			備蓄場所	県備蓄数量 (b)	カゴ 台車 総数	搭載数量/ 台
☐	A-1	照明器具(LED照明)		24 台	22 台			22 台	シャッター倉庫A	22 台		22 台
☐	A-2	鍋(33cm)		11 個	11 個			11 個	シャッター倉庫A	20 個		20 個
☐	A-3	やかん(5L)		8 個	8 個			8 個	シャッター倉庫A	17 個		17 個
☐	A-4	貼るカイロ		11 個	11 個			11 個	シャッター倉庫A	250 個		250 個
☐	A-5	靴下用カイロ		4 個	4 個			4 個	シャッター倉庫A	250 個		250 個
☐	A-6	水中ポンプ		3 個	3 個			3 個	シャッター倉庫A	3 個		3 個
☐	A-7	台はかり(鶏卵計測用)		3 台	3 台			3 台	シャッター倉庫A	3 台		3 台

【シャッター倉庫B】

チェック	No.	資材名	規格	準備数量	搬出数量	運搬数量 (カゴ台車・実数量)			備蓄場所	県備蓄数量 (b)	カゴ 台車 総数	搭載数量/ 台
☐	B-1	電殺器		0 台	0 台			0 台	シャッター倉庫B	10 台		10 台
☐	B-2	電殺用鉗子		0 台	0 台			0 台	シャッター倉庫B	10 台		10 台

全カゴ台車 83 台
初動分 54 台

● リース資材配送内訳書

<作業場所別資材数量>

資材名外 作業場所	動力噴霧器 (取扱説明書添 付のこと)	水タンク (500L)	簡易 トイレ	投光器 (充電機付)	ストロープ	コンテナ ハウス(電 気接続作 業を含む 4坪)	充電機 (コンテナ 照明用)	照明器具 (持ち運び 可能なも の)	ポータブ ル発電機	デント (透明機軸) 2間×3間 (3.565m× 5.34m)	機	パイプ 椅子	拡声器
後方支援センター					10			5	5	17	20	40	1
農場拠点			8	8	15	0	0	8	8	15	30	30	1
通行遮断												2	
線処分				7				4	4				5
農場出入口消毒	2	2		1								2	
農場清掃・消毒	4	16											
埋却地拠点			2	2	1	1	1	1	1	1	2	2	1
埋却地出入口消毒	2	2		1								2	
埋却作業				2				2	2				
消毒ポイント(動力噴霧器)(1箇所当たり)	2	2	1	2	2	1	1	2	2	0	2	6	0
消毒ポイント(マット)(1箇所当たり)													
消毒ポイント(動噴・マット)(1箇所当たり)				2	2	1	1	2	2	0	2	7	0

消毒ポイント詳細図
(PDFファイル)を添付
番号は図番号を記載

<配送先別資材数量>

資材名外 配送先	動力噴霧器 (取扱説明書添 付のこと)	水タンク (500L)	簡易 トイレ	投光器 (充電機付)	ストロープ	コンテナ ハウス(電 気接続作 業を含む 4坪)	充電機 (コンテナ 照明用)	照明器具 (持ち運び 可能なも の)	ポータブ ル発電機	デント (透明機軸) 2間×3間 (3.565m× 5.34m)	機	パイプ 椅子	拡声器	配送先 所在地等	地図番号	県連絡担当者 氏名	県連絡担当者 携帯電話番号
後方支援センター	0	0	0	0	10	0	0	5	5	17	20	40	1	(名称及び住所を記載)		〇〇〇〇	999-〇〇〇〇-〇〇〇〇
農場拠点	0	0	8	8	15	0	0	8	8	15	30	32	1	(住所を記載)		〇〇〇〇	999-〇〇〇〇-〇〇〇〇
農場	6	18	0	8	0	0	0	4	4	0	0	2	5	(住所を記載)		〇〇〇〇	999-〇〇〇〇-〇〇〇〇
埋却地拠点	2	2	2	5	1	1	1	3	3	1	2	4	1	(住所を記載)		〇〇〇〇	999-〇〇〇〇-〇〇〇〇
消毒ポイントNo.1(動力噴霧器)																〇〇〇〇	999-〇〇〇〇-〇〇〇〇
消毒ポイントNo.2(動力噴霧器)																〇〇〇〇	999-〇〇〇〇-〇〇〇〇
消毒ポイントNo.3(動力噴霧器)																〇〇〇〇	999-〇〇〇〇-〇〇〇〇
消毒ポイントNo.4(動力噴霧器)																〇〇〇〇	999-〇〇〇〇-〇〇〇〇
消毒ポイントNo.5(動力噴霧器)																〇〇〇〇	999-〇〇〇〇-〇〇〇〇

消毒ポイントの()は「動力噴霧器」、「動噴・マット」、「マット」の別を記載

一般社団法人日本建設機械レンタル協会九州支部長崎県部会 部会長 様

長崎県県北振興局長

資材調達要請書

家畜伝染病のまん延防止のため、防疫資材を借り受けたいので、下記のとおり、調達のうえ、配置をお願いします。
なお、配置予定日時を、本紙に記入し、措置状況を報告してください。

雨天時でも使用可能な資材の配備をお願いします。

					担当課	東北振興局北部地域普及課	電話番号	0956-41-2033
					担当者名		FAX番号	0956-64-2239
雨天時でも使用可能な資材の配備をお願いします。								
No	物資運搬先	地図番号	数量	納入会社	受取希望日時	配置予定日時	返還予定日	
1	後方支援センター		動力噴霧器（高圧洗浄機） 取扱説明書添付	0		通報日の20時		
2			水タンク（500L）	0				
3			簡易トイレ（洋式希望）	0				
4			投光機（発電機付）	0				
5			ストーブ	10				
6			コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0				
7			発電機（コンテナ照明用）	0				
8			照明器具（持ち運び可能なもの）	5				
9			ポータブル発電機	5				
10			テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	17				
11			机	20				
12			パイプ椅子	40				
13			拡声器	1				
1	農場拠点		動力噴霧器（高圧洗浄機） 取扱説明書添付	0		月 日 時 分	12月27日	
2			水タンク（500L）	0		月 日 時 分	12月27日	
3			簡易トイレ（洋式希望）	8		月 日 時 分	12月27日	
4			投光機（発電機付）	8		月 日 時 分	12月27日	
5			ストーブ	15		月 日 時 分	12月27日	
6			コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0		月 日 時 分		
7			発電機（コンテナ照明用）	0		月 日 時 分		
8			照明器具（持ち運び可能なもの）	8		月 日 時 分	12月27日	
9			ポータブル発電機	8		月 日 時 分	12月27日	
10			テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	15		月 日 時 分	12月27日	
11			机	30		月 日 時 分	12月27日	
12			パイプ椅子	32		月 日 時 分	12月27日	
13			拡声器	1		月 日 時 分	12月27日	
1	農場		動力噴霧器（高圧洗浄機） 取扱説明書添付	6		月 日 時 分	12月27日	
2			水タンク（500L）	18		月 日 時 分	12月27日	
3			簡易トイレ（洋式希望）	0		月 日 時 分		
4			投光機（発電機付）	8		月 日 時 分	12月27日	
5			ストーブ	0		月 日 時 分		
6			コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0		月 日 時 分		
7			発電機（コンテナ照明用）	0		月 日 時 分		
8			照明器具（持ち運び可能なもの）	4		月 日 時 分	12月27日	
9			ポータブル発電機	4		月 日 時 分	12月27日	
10			テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	0		月 日 時 分		
11			机	0		月 日 時 分		
12			パイプ椅子	2		月 日 時 分	12月27日	
13			拡声器	5		月 日 時 分	12月27日	
1	埋却地拠点		動力噴霧器（高圧洗浄機） 取扱説明書添付	2		月 日 時 分	12月27日	
2			水タンク（500L）	2		月 日 時 分	12月27日	
3			簡易トイレ（洋式希望）	2		月 日 時 分	12月27日	
4			投光機（発電機付）	5		月 日 時 分	12月27日	
5			ストーブ	1		月 日 時 分	12月27日	
6			コンテナハウス（電気接続作業を含む）	1		月 日 時 分	12月27日	
7			発電機（コンテナ照明用）	1		月 日 時 分	12月27日	
8			照明器具（持ち運び可能なもの）	3		月 日 時 分	12月27日	
9			ポータブル発電機	3		月 日 時 分	12月27日	
10			テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	1		月 日 時 分	12月27日	
11			机	2		月 日 時 分	12月27日	
12			パイプ椅子	4		月 日 時 分	12月27日	
13			拡声器	1		月 日 時 分	12月27日	
1	消毒ポイント No. 1		動力噴霧器（高圧洗浄機） 取扱説明書添付	0		月 日 時 分		
2			水タンク（500L）	0		月 日 時 分		
3			簡易トイレ（洋式希望）	0		月 日 時 分		
4			投光機（発電機付）	0		月 日 時 分		
5			ストーブ	0		月 日 時 分		
6			コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0		月 日 時 分		
7			発電機（コンテナ照明用）	0		月 日 時 分		
8			照明器具（持ち運び可能なもの）	0		月 日 時 分		
9			ポータブル発電機	0		月 日 時 分		
10			テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	0		月 日 時 分		
11			机	0		月 日 時 分		
12			パイプ椅子	0		月 日 時 分		
13			拡声器	0		月 日 時 分		
1	消毒ポイント No. 2		動力噴霧器（高圧洗浄機） 取扱説明書添付	0		月 日 時 分		
2			水タンク（500L）	0		月 日 時 分		
3			簡易トイレ（洋式希望）	0		月 日 時 分		
4			投光機（発電機付）	0		月 日 時 分		
5			ストーブ	0		月 日 時 分		
6			コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0		月 日 時 分		
7			発電機（コンテナ照明用）	0		月 日 時 分		
8			照明器具（持ち運び可能なもの）	0		月 日 時 分		
9			ポータブル発電機	0		月 日 時 分		
10			テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	0		月 日 時 分		
11			机	0		月 日 時 分		
12			パイプ椅子	0		月 日 時 分		
13			拡声器	0		月 日 時 分		
1	消毒ポイント No. 3		動力噴霧器（高圧洗浄機） 取扱説明書添付	0		月 日 時 分		
2			水タンク（500L）	0		月 日 時 分		
3			簡易トイレ（洋式希望）	0		月 日 時 分		
4			投光機（発電機付）	0		月 日 時 分		
5			ストーブ	0		月 日 時 分		
6			コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0		月 日 時 分		
7			発電機（コンテナ照明用）	0		月 日 時 分		
8			照明器具（持ち運び可能なもの）	0		月 日 時 分		
9			ポータブル発電機	0		月 日 時 分		
10			テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	0		月 日 時 分		
11			机	0		月 日 時 分		
12			パイプ椅子	0		月 日 時 分		
13			拡声器	0		月 日 時 分		

一般社団法人日本建設機械レンタル協会九州支部長崎県部会 部長 様

長崎県北振興局長

資材調達要請書（追加発注）

家畜伝染病のまん延防止のため、防疫資材を借り受けたいので、下記のとおり、調達のうえ、配置をお願いします。
なお、配置予定日時を、本紙に記入し、措置状況を報告してください。

雨天時でも使用可能な資材の配備をお願いします。

担当課		県北振興局北部地域普及課		電話番号		0956-41-2033		
担当者名		〇		FAX番号		0956-64-2239		
No	物資運搬先	地図番号	数量	納入会社	受取希望日時	配置予定日時	返還予定日	
1	後方支援センター	2tトラック 水タンク（500L）	2		通報日翌日の正午	月 日 時 分		
2			月 日 時 分					
3			月 日 時 分					
4			月 日 時 分					
5			月 日 時 分					
1	農場拠点					月 日 時 分		
2			月 日 時 分					
3			月 日 時 分					
4			月 日 時 分					
5			月 日 時 分					
1	農場					月 日 時 分		
2			月 日 時 分					
3			月 日 時 分					
4			月 日 時 分					
5			月 日 時 分					
1	埋却地拠点					月 日 時 分		
2			月 日 時 分					
3			月 日 時 分					
4			月 日 時 分					
5			月 日 時 分					
1	消毒ポイント No. 1					月 日 時 分		
2			月 日 時 分					
3			月 日 時 分					
4			月 日 時 分					
5			月 日 時 分					
1	消毒ポイント No. 2					月 日 時 分		
2			月 日 時 分					
3			月 日 時 分					
4			月 日 時 分					
5			月 日 時 分					
1	消毒ポイント No. 3					月 日 時 分		
2			月 日 時 分					
3			月 日 時 分					
4			月 日 時 分					
5			月 日 時 分					
1	消毒ポイント No. 4					月 日 時 分		
2			月 日 時 分					
3			月 日 時 分					
4			月 日 時 分					
5			月 日 時 分					
1	消毒ポイント No. 5					月 日 時 分		
2			月 日 時 分					
3			月 日 時 分					
4			月 日 時 分					
5			月 日 時 分					
合計数量				納入会社連絡先				
2tトラック			2	会社名		連絡先電話番号		担当者名
水タンク（500L）			4					
			0					
			0					
			0					
			6					

●リース資材予定価格

No	物資運搬先		数量	リース 期間	リース料	基本料	補償料金	洗浄費用	電気接続 作業費	電気解体 作業費	予定価格 (税抜き)
1	後方支援セン ター	動力噴霧器（高圧洗浄機）（取扱説明書添付）	0	30 日							0
2		水タンク（500L）	0	30 日							0
3		簡易トイレ（洋式希望）	0	30 日							0
4		投光機（発電機付）	0	30 日							0
5		ストーブ	10	30 日							0
6		コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0	30 日							0
7		発電機（コンテナ照明用）	0	30 日							0
8		照明器具（持ち運び可能なもの）	5	30 日							0
9		ポータブル発電機	5	30 日							0
10		テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	17	30 日							0
11		机	20	30 日							0
12		パイプ椅子	40	30 日							0
13		拡声器	1	30 日							0
1	農場拠点	動力噴霧器（高圧洗浄機）（取扱説明書添付）	0	30 日							0
2		水タンク（500L）	0	30 日							0
3		簡易トイレ（洋式希望）	8	30 日							0
4		投光機（発電機付）	8	30 日							0
5		ストーブ	15	30 日							0
6		コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0	30 日							0
7		発電機（コンテナ照明用）	0	30 日							0
8		照明器具（持ち運び可能なもの）	8	30 日							0
9		ポータブル発電機	8	30 日							0
10		テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	15	30 日							0
11		机	30	30 日							0
12		パイプ椅子	32	30 日							0
13		拡声器	1	30 日							0
1	農場	動力噴霧器（高圧洗浄機）（取扱説明書添付）	6	30 日							0
2		水タンク（500L）	18	30 日							0
3		簡易トイレ（洋式希望）	0	30 日							0
4		投光機（発電機付）	8	30 日							0
5		ストーブ	0	30 日							0
6		コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0	30 日							0
7		発電機（コンテナ照明用）	0	30 日							0
8		照明器具（持ち運び可能なもの）	4	30 日							0
9		ポータブル発電機	4	30 日							0
10		テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	0	30 日							0
11		机	0	30 日							0
12		パイプ椅子	2	30 日							0
13		拡声器	5	30 日							0
1	埋却地拠点	動力噴霧器（高圧洗浄機）（取扱説明書添付）	2	30 日							0
2		水タンク（500L）	2	30 日							0
3		簡易トイレ（洋式希望）	2	30 日							0
4		投光機（発電機付）	5	30 日							0
5		ストーブ	1	30 日							0
6		コンテナハウス（電気接続作業を含む）	1	30 日							0
7		発電機（コンテナ照明用）	1	30 日							0
8		照明器具（持ち運び可能なもの）	3	30 日							0
9		ポータブル発電機	3	30 日							0
10		テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	1	30 日							0
11		机	2	30 日							0
12		パイプ椅子	4	30 日							0
13		拡声器	1	30 日							0
1	消毒ポイント No. 1	動力噴霧器（高圧洗浄機）（取扱説明書添付）	0	30 日							0
2		水タンク（500L）	0	30 日							0
3		簡易トイレ（洋式希望）	0	30 日							0
4		投光機（発電機付）	0	30 日							0
5		ストーブ	0	30 日							0
6		コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0	30 日							0
7		発電機（コンテナ照明用）	0	30 日							0
8		照明器具（持ち運び可能なもの）	0	30 日							0
9		ポータブル発電機	0	30 日							0
10		テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	0	30 日							0
11		机	0	30 日							0
12		パイプ椅子	0	30 日							0
13		拡声器	0	30 日							0
1	消毒ポイント No. 2	動力噴霧器（高圧洗浄機）（取扱説明書添付）	0	30 日							0
2		水タンク（500L）	0	30 日							0
3		簡易トイレ（洋式希望）	0	30 日							0
4		投光機（発電機付）	0	30 日							0
5		ストーブ	0	30 日							0
6		コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0	30 日							0
7		発電機（コンテナ照明用）	0	30 日							0
8		照明器具（持ち運び可能なもの）	0	30 日							0
9		ポータブル発電機	0	30 日							0
10		テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	0	30 日							0
11		机	0	30 日							0
12		パイプ椅子	0	30 日							0
13		拡声器	0	30 日							0
1	消毒ポイント No. 3	動力噴霧器（高圧洗浄機）（取扱説明書添付）	0	30 日							0
2		水タンク（500L）	0	30 日							0
3		簡易トイレ（洋式希望）	0	30 日							0
4		投光機（発電機付）	0	30 日							0
5		ストーブ	0	30 日							0
6		コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0	30 日							0
7		発電機（コンテナ照明用）	0	30 日							0
8		照明器具（持ち運び可能なもの）	0	30 日							0
9		ポータブル発電機	0	30 日							0
10		テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	0	30 日							0
11		机	0	30 日							0
12		パイプ椅子	0	30 日							0
13		拡声器	0	30 日							0

1	消毒ポイント No. 4	動力噴霧器（高圧洗浄機）（取扱説明書添付）	0	30	日							0
2		水タンク（500L）	0	30	日							0
3		簡易トイレ（洋式希望）	0	30	日							0
4		投光機（発電機付）	0	30	日							0
5		ストーブ	0	30	日							0
6		コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0	30	日							0
7		発電機（コンテナ照明用）	0	30	日							0
8		照明器具（持ち運び可能なもの）	0	30	日							0
9		ポータブル発電機	0	30	日							0
10		テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	0	30	日							0
11		机	0	30	日							0
12		パイプ椅子	0	30	日							0
13		拡声器	0	30	日							0
1	消毒ポイント No. 5	動力噴霧器（高圧洗浄機）（取扱説明書添付）	0	30	日							0
2		水タンク（500L）	0	30	日							0
3		簡易トイレ（洋式希望）	0	30	日							0
4		投光機（発電機付）	0	30	日							0
5		ストーブ	0	30	日							0
6		コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0	30	日							0
7		発電機（コンテナ照明用）	0	30	日							0
8		照明器具（持ち運び可能なもの）	0	30	日							0
9		ポータブル発電機	0	30	日							0
10		テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	0	30	日							0
11		机	0	30	日							0
12		パイプ椅子	0	30	日							0
13		拡声器	0	30	日							0
予定価格											0	
												（税抜き）

●医薬品等予定価格

チェック	品目 No.	資材名	規格	仕様	単価 (税込)	必要数量	発注数量	予定価格 (税込)
☐	12	うがい薬	500ml×12本	うがい薬コロロ 12142		0 本	0 箱	0
☐	39	逆性石けん	1 L / 本	パコマ		119 本	119 本	0
☐	56	消石灰	20kg / 袋	ブルー70%		0 袋	0 袋	0
☐	69	速乾性消毒薬	1000ml	ウェルバス手指消毒液0.2%		20 個	20 個	0
☐		防護服 (タイベック)	100枚/箱	デュボン タイベックソフトウェア 型LL		0 枚	0 箱	0
☐		防護キャップ	100枚/箱	ディスボキャップ (ベレータイプ) 白 SC-G1		0 枚	0 箱	0
☐		N95マスク	20枚/箱	SH2950		0 枚	0 箱	0
☐		ディスボマスク	50枚/箱	サージカルマスク レギュラー ASMR		0 枚	0 箱	0
☐		インナー手袋 (双)	50双/箱	クアラテック手袋 (DXパウダーフリー) M		0 双	0 箱	0
☐		ゴーグル	1個	クリアゴーグル (メガネ併用可) KSG321		0 個	0 個	0

令和5年12月13日

長崎県動物薬品器材協会 会長 様
(FAX : 0957-22-2403)

長崎県県北振興局長

協 力 要 請 書

家畜伝染病の防疫対策に関する協定書第3条第1項の規定により、協力を要請します。
つきましては、納品予定日時を記載のうえFAXにて返信をお願いします。

納品場所 : (名称及び住所を記載)

納品日時 : (防疫作業開始日時を記載)

✖ 手入力すること

要 請 者		県北振興局北部地域普及課 (担当 :) TEL : 0956-41-2033 FAX : 0956-64-2239			
No.	品名	規格	数量	納品業者	納品可能日時
12	うがい薬	うがい薬コロロ 12142 500ml×12本	0 箱		
39	逆性石けん	パコマ 1 L / 本	119 本		
56	消石灰	ブルー70% 20kg / 袋	0 袋		
69	速乾性消毒薬	ウェルバス手指消毒液0.2% 1000ml	20 個		
	防護服 (タイベック)	デュボン タイベックソフトウェア 型LL 100枚/箱	0 箱		
	防護キャップ	ディスボキャップ (ベレータイプ) 白 SC-G1 100枚/箱	0 箱		
	N95マスク	SH2950 20枚/箱	0 箱		
	ディスボマスク	サージカルマスク レギュラー ASMR 50枚/箱	0 箱		
	インナー手袋 (双)	クアラテック手袋 (DXパウダーフリー) M 50双/箱	0 箱		
	ゴーグル	クリアゴーグル (メガネ併用可) KSG321 1個	0 個		

納品業者、納品可能日時が決まりましたら、業者名をFAXにてお知らせください。

ナフコ 佐々店 御中

長崎県県北振興局長

家畜伝染病発生時における資材調達要請書

「家畜伝染病発生時における物資供給に関する基本協定」に基づき、下記の資材調達を要請します。
つきましては、納品予定日時を記載のうえメールにて返信をお願いします。

記

配送場所及び住所：（ 名称及び住所を記載 ）
受取希望日時：（ 防疫作業開始日時を記載 ）

		県北振興局北部地域普及課 (担当：)		TEL： 0956-41-2033 FAX： 0956-64-2239	
No.	資材名	規 格	例示品	数 量	納品予定日時
5	T型ハンドル	8mm四角メス型レンチ		0 個	
7	アルミ保温シート			0 枚	
8	安全ベスト			0 枚	
10	一輪車	アルミフレーム、ノーパンクタイヤ、耐荷重80kg		6 台	
13	塩ビパイプ	呼び50、長さ2m		0 本	
14	懐中電灯			1 個	
15	かき板（小）	900mm柄		0 個	
18	ガソリン缶（20L）	20L、ノズル付き		0 缶	
19	カッターナイフ			22 本	
22	画板（A4）	A4		7 枚	

24	紙コップ（30個／袋）	30個／袋		68 袋	
25	ガムテープ（布）			0 個	
26	カラーコーン			0 個	
29	乾電池（単1）（アルカリ電池）（4個パック）	単1×4本		0 パック	
30	乾電池（単2）（アルカリ電池）（4個パック）	単2×4本		11 パック	
32	看板（立入禁止）	W550mm×D50mm×H1550mm		0 台	
33	看板（通行遮断）	W550mm×D50mm×H1550mm		0 台	
35	看板用重石			0 個	
38	木槌（掛矢）	ハンマー		0 本	
40	脚立			0 台	
41	給水用ホース	30m（散水ホースリール）		0 本	
42	魚網			0 本	
43	杭			0 本	
45	靴下用カイロ			243 袋	
46	計量カップ			0 個	

47	結束バンド	長さ150mm、400本入り		0 袋	
48	コーンバー（赤白又は黒黄）	長さ2m、両端リング		0 本	
49	コーンベット			0 個	
51	コンパネ			9 枚	
54	シューズカバー	50足入		0 袋	
55	手動ポンプ	手動式		0 個	
59	ジョウロ	6L		0 個	
61	水中ポンプ			0 個	
62	スコップ	角型		0 個	
67	洗淨ブラシ（洗車ブラシ）			0 本	
68	洗面器			0 個	
70	台車	折りたたみ式		0 台	
71	竹箒			29 本	
72	立入禁止テープ	70mm×50m		0 巻	
73	立入禁止ロープ（トラロープ）	長さ100m		0 本	

76	蓄圧式噴霧器	4L、安全弁付き		0 台	
83	手洗い用石けん (液体)	ポンプ式容器、250ml		0 個	
85	デッキブラシ			0 本	
86	電気コードリー ル(延長コー ド)			0 台	
92	灯油缶	18L		7 缶	
95	土嚢袋	50枚入		0 袋	
97	鍋	33cm		0 個	
98	飲み物			1,739 本	
101	貼るカイロ			21 個	
103	筆記具(油性黒 太書き)	ハイマッキー 太 (6.0mm)・細(1.5 ~2.0mm)両芯 同等 品可		0 本	
104	筆記具(油性黒 細書き)	ハイマッキー 細 (1.0~1.3mm)・極 細(0.5mm)両芯 同 等品可		43 本	
105	ビニール袋 (黒、90L)	90L、黒、10枚入		0 袋	
106	ビニール袋(透 明、45L)	45L、透明、10枚入		0 袋	
107	ビニール袋(透 明、70L)	70L、透明、10枚入		70 袋	

109	ビブス			0 枚	
112	プラスチックコンテナ	有効内寸(mm)間口×奥行×高さ:530×330×186.0 (間口×奥行が330mm以上、高さ200mm以内)		0 個	
113	ブルーシート (10m×10m)	10m×10m 厚み0.15mm以上		0 枚	
114	ブルーシート (3.6m×5.4m)	3.6m×5.4m 厚み0.15mm以上		0 枚	
116	フレコンバック	1t用、排出口なし		296 枚	
117	フレコンバック スタンド			0 個	
118	ペーパータオル	200枚		0 束	
119	ペール(70L)	本体		3 個	
119	ペール(蓋)	蓋		3 個	
120	ヘルメット			0 個	
123	ポリバケツ (22L)			15 個	
124	ポリ袋(取っ手付き)	100枚入り		7 袋	
125	ホワイトボード	脚付き、両面		0 台	
125	ホワイトボード マーカー			0 個	
125	ホワイトボード イレイサー			0 個	

129	水タンク (20L)	20L、活栓付き		0 個	
131	メガネ曇り止め			96 個	
132	メジャー (100m)	50m		0 個	
133	メジャー (5.5m)	5.5m		0 個	
136	モンキースパナ	最大口径36mm		0 個	
137	やかん	5L		0 個	
138	誘導灯	長さ500mm以上 単 2 電池 2 本使用		2 本	
139	養生テープ	50mm × 25m		0 個	
140	ラッカースプ レー (青)	油性、青		0 本	
141	ラッカースプ レー (赤)	油性、赤		0 本	
145	ロープ	KPロープ 200m (200mmが確保でき ない場合は100mの2 巻きでも可)		0 巻	
	アウター手袋 (双)	Mサイズ		0 双	
	軍手	1双		0 双	
	長靴 (足)	27cm		0 足	
	ゴムスリッパ (足)	Lサイズ		150 足	
	タオル			85 袋	
	合羽	100cm		0 着	

2,933

まつばや吉井店

御中

長崎県県北振興局長

家畜伝染病発生時における資材調達要請書

家畜伝染病防疫作業のため、下記の資材調達を要請します。
つきましては、必要数量の下欄に納品可能な個数を記載のうえFAXにて返信をお願いします。

記

		県北振興局北部地域普及課 (担当:)		TEL: 0956-41-2033 FAX: 0956-64-2239				
No.	資材名	必要数量 (総数)	(防疫作業開始日時を記載)					
			9時	17時	9時	17時	9時	9時
20	カップヌードル	1,965 個	453	346	316	245	561	44
27	缶(スープ、おしるこ等)	1,857 個	429	334	292	233	525	44
66	ゼリー	1,365 個	591	0	387	0	387	0
128	水(ミネラルウォーター)	492 本	201	0	141	0	140	11
89	トイレットペーパー(12巻)	20 袋	20					
99	箸・フォーク	1,965 本	1,965					

以降の必要数量については、別添「●ホームセンター発注資材(個別)」を参照のこと

●ホームセンター発注資材(個別)

チェック	資材No.	資材名	必要数量 (総数)	(防疫作業開始日時を記載)		9時	17時	9時	9時	9時	9時	以降 最終日まで 同数	#VALUE!
				9時	17時								9時
☐	20	カップヌードル	1,965 個	453	346	316	245	561	44	0	0		0
☐	27	缶(スープ、おしるこ等)	1,857 個	429	334	292	233	525	44	0	0		0
☐	66	ゼリー	1,365 個	591	0	387	0	387	0	0	0		0
☐	128	水(ミネラルウォーター)	492 本	201	0	141	0	140	11	0	0		0
☐	89	トイレットペーパー(12巻)	20 袋	20									
☐	99	箸・フォーク	1,965 本	1,965									

長崎県石油協同組合 理事長 様

長崎県北振興局長

家畜伝染病発生時における防疫作業への支援要請書

「家畜伝染病発生時における防疫作業への支援に関する協定書」に基づき、燃料の調達を要請します。
つきましては、対応可能な業者名等を記載のうえE-mailにて返信をお願いします。

記

納品希望日時：（ 防疫作業開始日時を記載）				県北振興局北部地域普及課 （担当：	
-----------------------	--	--	--	----------------------	--

各給油場所詳細については別添資料参照のこと

FAX

宛先: (株)フランソア長崎工場
担当: ○○ライン長 様
FAX: 0 9 5 7 - 2 6 - 0 4 0 9
電話: 0 9 5 7 - 2 6 - 0 1 0 1

日付: 令和5年12月13日

差出人: 県北振興局 北部地域普及課
担当

FAX:

電話:

件名: 家畜伝染病発生時における食料の供給に関する要請に向けての事前確認

■ 至急 ■ ご返信ください

ページ: 2 枚 (本紙含む)

株式会社フランソア長崎工場長 様

本日、家畜伝染病を疑う事例が確認されました。これに伴い「家畜伝染病発生時における食料の供給に関する協定書」に基づく要請に先立ち、供給に関して問い合わせいたします。

別紙に時間毎の供給希望時間と必要数量を記載しますので、時間帯毎の必要数量に対して供給可能量を至急お知らせ下さい。

記

- 1 食料供給を必要とする状況
長崎県内で家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ）発生のため
- 2 供給を必要とする食料
個包装袋入りパン
- 3 供給可能量
別紙の時間帯毎の必要数量に対する供給可能数量を記入後、返信下さい。

供給可能量を別紙に記入し、報告をお願いします。

(別紙) 供給可能数量

県北振興局 北部地域普及課担当者あて
FAX

(株)フランソア長崎工場

報告担当者

受取希望日時		必要数量		供給可能数量 (時間毎の数量を記載ください)
月日	時間	時間毎 数量	総数	
(防疫作業 開始日時を記 載)	8時	429	429	
	16時	334	763	
#VALUE!	8時	292	1,055	
	16時	233	1,288	
#VALUE!	8時	525	1,813	
#VALUE!	8時	44	1,857	
#VALUE!	8時	0	1,857	
#VALUE!	8時	0	1,857	
以降最終日まで同数				
#VALUE!	8時	0	#VALUE!	

【農場拠点】

○赤帽トラック試算表（埋却地拠点が必要ない場合）

カゴ台車数量	倉庫・車庫・獣医師会館	初動分	
		54 台分	カゴ台車資材のみ

消毒P数	2
------	---

支援センターから農場拠点までの移動時間	20 分
---------------------	------

積み下ろし時間	10 分
---------	------

一往復にかかる時間	50 分
-----------	------

支援センター～農場拠点間

軽トラ必要台数（総数）	22 台
-------------	------

往復数	4
-----	---

要請台数	6 台
------	-----

往復にかかる時間	200 分
----------	-------

中央家保～パン会社～農場拠点間
（固定）

1 台

合計	7 台
----	-----

<参考> 支援センター～消毒ポイント間

軽トラ必要台数（総数）	1 台	農技トラック使用
消毒P2か所当たり1台		

<参考>

カゴ台車	85cm×65cm×170cm	0.93m ³
------	-----------------	--------------------

赤帽軽トラ	120cm×180cm×200cm	4.32m ³
-------	-------------------	--------------------

・・・カゴ台車2.5台分（カゴ台車以外の資材分を含む）を軽トラ1台に搭載

ダンボール	W31.5cm×L36.5cm×H26.5cm
-------	-------------------------

赤帽軽トラ	W120cm×D180cm×H200cm
-------	----------------------

・・・横3列×縦4列×8段＝96箱を軽トラ1台に搭載

- 資材振り分け先

[illegible]

[illegible]

資材管理表（後方支援センター）

品名	No.	資材名	規格	支援センターで 必要な資材数量	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い
☐	-	防護服（タイベック）	1枚	3,225 枚					
☐	-	防護キャップ	1枚	0 枚					
☐	-	N95マスク	1枚	0 枚					
☐	-	ディスボマスク	1枚	0 枚					
☐	-	インナー手袋（双）	1双	0 双					
☐	-	アウター手袋（双）	1双	0 双					
☐	-	軍手	1双	0 双					
☐	-	ゴーグル	1個	0 個					
☐	-	長靴（足）	1足	0 足					
☐	-	ゴムスリッパ（足）	1足	563 足					
☐	-	タオル	1枚	0 枚					
☐	-	合羽	1着	0 着					
☐	1	15ml遠洗管		0 本					
☐	2	2.5ml針付シリンジ	100本 / 箱	0 箱					
☐	4	PBS	500ml / 本	0 本					
☐	5	T型ハンドル		0 個					
☐	6	アルコール綿花	4cm × 4cm	0 箱					
☐	7	アルミ保温シート		691 枚					
☐	8	安全ベスト		0 枚					
☐	9	椅子		40 脚					
☐	10	一輪車		0 台					
☐	12	うがい薬	500ml × 12本	19 本					
☐	13	塩ビパイプ		0 本					
☐	14	懐中電灯		2 個					
☐	15	かき板（大）		0 個					
☐	16	拡声器		1 台					
☐	17	ガソリン		100 L					
☐	18	ガソリン缶		5 缶					
☐	19	カッターナイフ		0 本					
☐	20	カップヌードル		1,347 個					
☐	22	画板（A4）		5 枚					
☐	23	画板（A3）		5 枚					
☐	24	紙コップ（30個／袋）	30個／袋	49 袋					
☐	25	ガムテープ（布製）		5 個					
☐	26	カラーコーン		0 本					
☐	27	缶（スープ、おしるこ等）		1,347 個					
☐	28	簡易トイレ		0 基					
☐	29	乾電池（単1）（アルカリ電池）		8 個					
☐	30	乾電池（単2）（アルカリ電池）		12 個					
☐	31	看板（消毒ポイント）		0 台					
☐	32	看板（立入禁止）		0 台					
☐	33	看板（通行遮断）		0 台					
☐	34	看板（発掘禁止）		0 台					
☐	35	看板用重石		0 個					
☐	37	着替え用パーテーション		6 個					
☐	38	木槌（掛矢）		0 本					
☐	39	逆性石けん	1L/本	0 L					
☐	40	脚立		0 台					
☐	41	給水用ホース		0 本					
☐	42	魚網（鳥捕獲用タモ網）		0 本					
☐	43	杭		0 本					

□	45	靴下用カイロ		1,465 個					
□	46	計量カップ		0 個					
□	47	結束バンド	100本 / 袋	1,465 本					
□	48	コーンバー（赤白又は黒黄）		0 本					
□	49	コーンベツト		0 個					
□	50	コンテナハウス（電気接続作業を含む）	4 坪	0 台					
□	51	コンパネ	180 × 90	0 枚					
□	52	採集コンテナ		0 個					
□	54	シューズカバー		1,465 足					
□	55	手動ポンプ		5 個					
□	56	消石灰		0 袋					
□	57	車両消毒用マット		0 枚					
□	58	照明器具（持ち運び可能なもの）		5 台					
□	59	ジョウロ		0 個					
□	60	真空採血管（10ml）	100本 / 箱	0 箱					
□	61	水中ポンプ		0 個					
□	62	スコップ		0 本					
□	63	ストーブ		10 台					
□	64	スノーホーン		0 本					
□	66	ゼリー		0 個					
□	67	洗浄ブラシ（洗車ブラシ）		0 本					
□	68	洗面器		0 個					
□	69	速乾性消毒薬		20 個					
□	70	台車		0 台					
□	71	竹箒		0 本					
□	72	立入禁止テープ		0 巻					
□	73	立入禁止ロープ（トラロープ）		0 巻					
□	74	炭酸ガス（サイホン型）		0 本					
□	76	蓄圧式噴霧器		0 台					
□	82	机		20 台					
□	83	手洗い用石けん（液体）		10 個					
□	84	デジカメ（防水）		0 台					
□	85	デッキブラシ		0 本					
□	86	電気コードリール（延長コード）		0 台					
□	88	テント		17 張					
□	89	トイレットペーパー（12巻入り）	12巻 / 袋	0 袋					
□	90	投光器（発電機付）		0 機					
□	91	灯油		360 L					
□	92	灯油缶		20 缶					
□	94	動力噴霧器		0 台					
□	95	土嚢袋		0 枚					
□	96	トランシーバー		0 台					
□	97	鍋	33cm	5 個					
□	98	飲み物		0 本					
□	99	箸・フォーク		1,347 本					
□	100	発電機（コンテナ照明用）		0 台					
□	101	貼るカイロ		1,465 個					
□	102	パン		1,347 個					
□	103	筆記具（油性黒 太書き）		20 本					
□	104	筆記具（油性黒 細書き）		10 本					
□	105	ビニール袋（黒、90L）	枚	0 枚					
□	106	ビニール袋（透明、45L）	枚	691 枚					

☐	107	ビニール袋（透明、70L）	枚	147 枚					
☐	108	ビニール袋（パウチ付）		0 枚					
☐	109	ビブス		5 枚					
☐	112	踏込消毒槽（プラスチック製）		0 個					
☐	113	ブルーシート（10m×10m）		2 枚					
☐	114	ブルーシート（3.6m×5.4m）		5 枚					
☐	115	フレキシブルダクト		0 本					
☐	116	フレコンバック		0 枚					
☐	117	フレコンバックスタンド		0 台					
☐	118	ペーパータオル		0 束					
☐	119	ペール（70L＋蓋）		0 個					
☐	120	ヘルメット		0 個					
☐	121	防水紙	50枚／冊	0 冊					
☐	122	ポータブル発電機		5 台					
☐	123	ポリバケツ（22L）		0 個					
☐	124	ポリ袋（取っ手付き）		691 枚					
☐	125	ホワイトボードセット（ボード、マーカー、イレーザー）		1 式					
☐	126	ボンベ用キャリア		0 台					
☐	128	水（ミネラルウォーター）	2L	337 本					
☐	129	水タンク（20L）		0 個					
☐	130	水タンク（500L）		0 個					
☐	131	メガネ曇り止め		0 個					
☐	132	メジャー（100m）		0 個					
☐	133	メジャー（5.5m）		0 個					
☐	134	滅菌綿棒（細）	5本×360袋	0 箱					
☐	136	モンキースバナ		0 個					
☐	137	やかん	5L	5 個					
☐	138	誘導灯		2 本					
☐	139	養生テープ		5 個					
☐	140	ラッカーズプレー（青）		0 本					
☐	141	ラッカーズプレー（赤）		0 本					
☐	145	ロープ（200m）		0 巻					
☐	201	ガンツメ		0 本					
☐	202	台はかり（鶏卵計測用）		0 台					
☐	203	短柄スコップ		0 本					
☐	204	幅広スコップ		0 本					
☐	205	レーキ		0 台					

資材管理表（農場拠点）

フリック	No.	資材名	規格	農場拠点で必要な資材数量	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い
☐	-	防護服（タイベック）	1枚	1,733 枚						
☐	-	防護キャップ	1枚	1,629 枚						
☐	-	N95マスク	1枚	1,629 枚						
☐	-	ディスポマスク	1枚	1,433 枚						
☐	-	インナー手袋（双）	1双	1,733 双						
☐	-	アウター手袋（双）	1双	1,456 双						
☐	-	軍手	1双	18 双						
☐	-	ゴーグル	1個	534 個						
☐	-	長靴（足）	1足	609 足						
☐	-	ゴムスリッパ（足）	1足	0 足						
☐	-	タオル	1枚	1,733 枚						
☐	-	合羽	1着	534 着						
☐	1	15m遠沈管		0 本						
☐	2	2.5ml針付シリンジ	100本 / 箱	0 箱						
☐	4	PBS	500ml / 本	0 本						
☐	5	T型ハンドル		0 個						
☐	6	アルコール綿花	4cm × 4cm	0 箱						
☐	7	アルミ保温シート		0 枚						
☐	8	安全ベスト		0 枚						
☐	9	椅子		30 脚						
☐	10	一輪車		3 台						
☐	12	うがい薬	500ml × 12本	17 本						
☐	13	塩ビパイプ		0 本						
☐	14	懐中電灯		5 個						
☐	15	かき板（大）		0 個						
☐	16	拡声器		1 台						
☐	17	ガソリン		320 L						
☐	18	ガソリン缶		16 缶						
☐	19	カッターナイフ		10 本						
☐	20	カップヌードル		290 個						
☐	22	画板（A4）		5 枚						
☐	23	画板（A3）		0 枚						
☐	24	紙コップ（30個 / 袋）	30個 / 袋	44 袋						
☐	25	ガムテープ（布製）		131 個						
☐	26	カラーコーン		0 本						
☐	27	缶（スープ、おしるこ等）		290 個						
☐	28	簡易トイレ		8 基						
☐	29	乾電池（単1）（アルカリ電池）		20 個						
☐	30	乾電池（単2）（アルカリ電池）		0 個						
☐	31	看板（消毒ポイント）		0 台						
☐	32	看板（立入禁止）		0 台						
☐	33	看板（通行遮断）		0 台						
☐	34	看板（発掘禁止）		0 台						
☐	35	看板用重石		0 個						
☐	37	着替え用バーション		0 個						
☐	38	木槌（掛矢）		0 本						
☐	39	逆性石けん	1L / 本	10 L						
☐	40	脚立		0 台						
☐	41	給水用ホース		0 本						
☐	42	魚網（鳥捕獲用タモ網）		0 本						
☐	43	杭		0 本						

□	45	靴下用カイロ		0	個						
□	46	計量カップ		1	個						
□	47	結束バンド	100本 / 袋	0	本						
□	48	コーンバー（赤白又は黒黄）		0	本						
□	49	コーンベットの		0	個						
□	50	コンテナハウス（電気接続作業を含む）	4坪	0	台						
□	51	コンパネ	180×90	0	枚						
□	52	採集コンテナ		0	個						
□	54	シューズカバー		1,302	足						
□	55	手動ポンプ		8	個						
□	56	消石灰		0	袋						
□	57	車両消毒用マット		0	枚						
□	58	照明器具（持ち運び可能なもの）		8	台						
□	59	ジョウロ		0	個						
□	60	真空採血管（10ml）	100本 / 箱	0	箱						
□	61	水中ポンプ		0	個						
□	62	スコップ		0	本						
□	63	ストーブ		15	台						
□	64	スノーホーン		0	本						
□	66	ゼリー		1,175	個						
□	67	洗浄ブラシ（洗車ブラシ）		0	本						
□	68	洗面器		18	個						
□	69	速乾性消毒薬		20	個						
□	70	台車		0	台						
□	71	竹箒		0	本						
□	72	立入禁止テープ		0	巻						
□	73	立入禁止ロープ（トラロープ）		1	巻						
□	74	炭酸ガス（サイホン型）		0	本						
□	76	蓄圧式噴霧器		2	台						
□	82	机		30	台						
□	83	手洗い用石けん（液体）		10	個						
□	84	デジカメ（防水）		0	台						
□	85	デッキブラシ		0	本						
□	86	電気コードリール（延長コード）		5	台						
□	88	テント		15	張						
□	89	トイレットペーパー（12巻入り）	12巻 / 袋	16	袋						
□	90	投光器（発電機付）		8	機						
□	91	灯油		540	L						
□	92	灯油缶		30	缶						
□	94	動力噴霧器		0	台						
□	95	土嚢袋		0	枚						
□	96	トランシーバー		1	台						
□	97	鍋	33cm	5	個						
□	98	飲み物		1,465	本						
□	99	箸・フォーク		290	本						
□	100	発電機（コンテナ照明用）		0	台						
□	101	貼るカイロ		0	個						
□	102	バン		290	個						
□	103	筆記具（油性黒 太書き）		5	本						
□	104	筆記具（油性黒 細書き）		10	本						
□	105	ビニール袋（黒、90L）	枚	0	枚						
□	106	ビニール袋（透明、45L）	枚	0	枚						

☐	107	ビニール袋（透明、70L）	枚	782 枚					
☐	108	ビニール袋（パウチ付）		0 枚					
☐	#	ビブス		3 枚					
☐	112	踏込消毒槽（プラスチック付）		8 個					
☐	113	ブルーシート（10m×10m）		15 枚					
☐	114	ブルーシート（3.6m×5.4m）		0 枚					
☐	115	フレキシブルダクト		0 本					
☐	116	フレコンバック		53 枚					
☐	117	フレコンバックスタンド		0 台					
☐	118	ペーパータオル		27 束					
☐	119	ベール（70L＋蓋）		0 個					
☐	120	ヘルメット		0 個					
☐	121	防水紙	50枚／冊	2 冊					
☐	122	ポータブル発電機		8 台					
☐	123	ポリバケツ（22L）		18 個					
☐	124	ポリ袋（取っ手付き）		0 枚					
☐	125	ホワイトボードセット（ボード、マーカー、イレーザー）		1 式					
☐	126	ボンベ用キャリア		0 台					
☐	128	水（ミネラルウォーター）	2L	73 本					
☐	129	水タンク（20L）		18 個					
☐	130	水タンク（500L）		0 個					
☐	131	メガネ曇り止め		100 個					
☐	132	メジャー（100m）		0 個					
☐	133	メジャー（5.5m）		0 個					
☐	134	滅菌綿棒（細）	5本×360袋	0 箱					
☐	136	モンキースパナ		0 個					
☐	137	やかん	5L	2 個					
☐	138	誘導灯		0 本					
☐	139	養生テープ		0 個					
☐	140	ラッカースプレー（青）		20 本					
☐	141	ラッカースプレー（赤）		20 本					
☐	145	ロープ（200m）		0 巻					
☐	201	ガンツメ		0 本					
☐	202	台はかり（鶏卵計測用）		0 台					
☐	203	短柄スコップ		0 本					
☐	204	幅広スコップ		0 本					
☐	205	レーキ		0 台					

資材管理表（農場）

チェック	No.	資材名	規格	農場に必要な 材数量							月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い
					殺処分	搬出	農出入口	清掃 消毒	埋却 作業	埋出入口			
☐	-	防護服（タイベック）	1枚	0 枚	0	0	0	0	0	0			
☐	-	防護キャップ	1枚	0 枚	0	0	0	0	0	0			
☐	-	N95マスク	1枚	0 枚	0	0	0	0	0	0			
☐	-	フェイスボマスク	1枚	0 枚	0	0	0	0	0	0			
☐	-	インナー手袋（双）	1双	0 双	0	0	0	0	0	0			
☐	-	アウター手袋（双）	1双	0 双	0	0	0	0	0	0			
☐	-	軍手	1双	0 双	0	0	0	0	0	0			
☐	-	ゴーグル	1個	0 個	0	0	0	0	0	0			
☐	-	長靴（足）	1足	0 足	0	0	0	0	0	0			
☐	-	ゴムスリッパ（足）	1足	0 足	0	0	0	0	0	0			
☐	-	タオル	1枚	0 枚	0	0	0	0	0	0			
☐	-	合羽	1着	0 着	0	0	0	0	0	0			
☐	1	15m遠沈管		0 本	0	0	0	0	0	0			
☐	2	2.5ml針付シリンジ	100本/ 箱	0 箱	0	0	0	0	0	0			
☐	4	PBS	500ml/ 本	0 本	0	0	0	0	0	0			
☐	5	T型ハンドル		8 個	8	0	0	0	0	0			
☐	6	アルコール綿花	4cm× 4cm	0 箱	0	0	0	0	0	0			
☐	7	アルミ保温シート		0 枚	0	0	0	0	0	0			
☐	8	安全ベスト		2 枚	0	0	2	0	0	0			
☐	9	椅子		2 脚	0	0	2	0	0	0			
☐	10	一輪車		6 台	0	0	0	6	0	0			
☐	12	うがい薬	500ml× 12本	0 本	0	0	0	0	0	0			
☐	13	塩ビパイプ		16 本	16	0	0	0	0	0			
☐	14	懐中電灯		1 個	0	0	1	0	0	0			
☐	15	かき板（大）		20 個	0	0	0	20	0	0			
☐	16	拡声器		5 台	5	0	0	0	0	0			
☐	17	ガソリン		260 L	220	0	40	0	0	0			
☐	18	ガソリン缶		13 缶	11	0	2	0	0	0			
☐	19	カッターナイフ		0 本	0	0	0	0	0	0			
☐	20	カップヌードル		0 個	0	0	0	0	0	0			
☐	22	画板（A4）		8 枚	8	0	0	0	0	0			
☐	23	画板（A3）		0 枚	0	0	0	0	0	0			
☐	24	紙コップ（30個／袋）	30個／袋	0 袋	0	0	0	0	0	0			
☐	25	ガムテープ（布製）		0 個	0	0	0	0	0	0			
☐	26	カラーコーン		0 本	0	0	0	0	0	0			
☐	27	缶（スープ、おしるこ等）		0 個	0	0	0	0	0	0			
☐	28	簡易トイレ		0 基	0	0	0	0	0	0			
☐	29	乾電池（単1）（アルカリ電池）		4 個	0	0	4	0	0	0			
☐	30	乾電池（単2）（アルカリ電池）		12 個	0	0	12	0	0	0			
☐	31	看板（消毒ポイント）		0 台	0	0	0	0	0	0			
☐	32	看板（立入禁止）		1 台	0	0	1	0	0	0			
☐	33	看板（通行遮断）		0 台	0	0	0	0	0	0			
☐	34	看板（発掘禁止）		0 台	0	0	0	0	0	0			
☐	35	看板用重石		0 個	0	0	0	0	0	0			
☐	37	着替え用バーション		0 個	0	0	0	0	0	0			
☐	38	木槌（掛矢）		0 本	0	0	0	0	0	0			
☐	39	逆性石けん	1L/本	268 L	8	0	20	240	0	0			
☐	40	脚立		12 台	12	0	0	0	0	0			
☐	41	給水用ホース		3 本	0	0	1	2	0	0			
☐	42	魚網（鳥捕獲用タモ網）		8 本	8	0	0	0	0	0			
☐	43	杭		0 本	0	0	0	0	0	0			

□ 45	靴下用カイロ		0 個	0	0	0	0	0	0			
□ 46	計量カップ		3 個	0	0	1	2	0	0			
□ 47	結束バンド	100本/袋	8,913 本	8,913	0	0	0	0	0			
□ 48	コーンバー（赤白又は黒黄）		0 本	0	0	0	0	0	0			
□ 49	コーンベツ		0 個	0	0	0	0	0	0			
□ 50	コンテナハウス（電気接続作業を含む）	4 坪	0 台	0	0	0	0	0	0			
□ 51	コンパネ	180×90	24 枚	24	0	0	0	0	0			
□ 52	採集コンテナ		0 個	0	0	0	0	0	0			
□ 54	シューズカバー		0 足	0	0	0	0	0	0			
□ 55	手動ポンプ		0 個	0	0	0	0	0	0			
□ 56	消石灰		409 袋	0	0	0	409	0	0			
□ 57	車両消毒用マット		0 枚	0	0	0	0	0	0			
□ 58	照明器具（持ち運び可能なもの）		4 台	4	0	0	0	0	0			
□ 59	ジョウロ		0 個	0	0	0	0	0	0			
□ 60	真空採血管（10ml）	100本/箱	0 箱	0	0	0	0	0	0			
□ 61	水中ポンプ		3 個	0	0	0	3	0	0			
□ 62	スコップ		20 本	0	0	0	20	0	0			
□ 63	ストーブ		0 台	0	0	0	0	0	0			
□ 64	スノーホーン		4 本	4	0	0	0	0	0			
□ 66	ゼリー		0 個	0	0	0	0	0	0			
□ 67	洗浄ブラシ（洗車ブラシ）		5 本	0	0	5	0	0	0			
□ 68	洗面器		0 個	0	0	0	0	0	0			
□ 69	速乾性消毒薬		0 個	0	0	0	0	0	0			
□ 70	台車		32 台	32	0	0	0	0	0			
□ 71	竹幕		20 本	0	0	0	20	0	0			
□ 72	立入禁止テープ		0 巻	0	0	0	0	0	0			
□ 73	立入禁止ロープ（トラロープ）		1 巻	0	0	1	0	0	0			
□ 74	炭酸ガス（サイホン型）		107 本	107	0	0	0	0	0			
□ 76	蓄圧式噴霧器		5 台	4	0	1	0	0	0			
□ 82	机		0 台	0	0	0	0	0	0			
□ 83	手洗い用石けん（液体）		0 個	0	0	0	0	0	0			
□ 84	デジカメ（防水）		1 台	1	0	0	0	0	0			
□ 85	デッキブラシ		32 本	0	0	0	32	0	0			
□ 86	電気コードリール（延長コード）		0 台	0	0	0	0	0	0			
□ 88	テント		0 張	0	0	0	0	0	0			
□ 89	トイレットペーパー（12巻入り）	12巻/袋	0 袋	0	0	0	0	0	0			
□ 90	投光器（発電機付）		8 機	7	0	1	0	0	0			
□ 91	灯油		0 L	0	0	0	0	0	0			
□ 92	灯油缶		0 缶	0	0	0	0	0	0			
□ 94	動力噴霧器		6 台	0	0	2	4	0	0			
□ 95	土嚢袋		0 枚	0	0	0	0	0	0			
□ 96	トランシーバー		6 台	5	0	1	0	0	0			
□ 97	鍋	33cm	0 個	0	0	0	0	0	0			
□ 98	飲み物		0 本	0	0	0	0	0	0			
□ 99	箸・フォーク		0 本	0	0	0	0	0	0			
□ 100	発電機（コンテナ照明用）		0 台	0	0	0	0	0	0			
□ 101	貼るカイロ		0 個	0	0	0	0	0	0			
□ 102	パン		0 個	0	0	0	0	0	0			
□ 103	筆記具（油性黒 太書き）		0 本	0	0	0	0	0	0			
□ 104	筆記具（油性黒 細書き）		8 本	8	0	0	0	0	0			
□ 105	ビニール袋（黒、90L）	枚	17,000 枚	17,000	0	0	0	0	0			
□ 106	ビニール袋（透明、45L）	枚	0 枚	0	0	0	0	0	0			

□	107	ビニール袋 (透明、70L)	枚	1,465 枚	865	0	0	600	0	0			
□	108	ビニール袋 (パウチ付)		0 枚	0	0	0	0	0	0			
□	#	ビブス		8 枚	6	0	0	2	0	0			
□	112	踏込消毒槽 (プラスチック製)		2 個	0	0	2	0	0	0			
□	113	ブルーシート (10m×10m)		10 枚	0	10	0	0	0	0			
□	114	ブルーシート (3.6m×5.4m)		5 枚	0	5	0	0	0	0			
□	115	フレキシブルダクト		12 本	12	0	0	0	0	0			
□	116	フレコンバック		1,275 枚	850	0	0	425	0	0			
□	117	フレコンバックスタンド		9 台	9	0	0	0	0	0			
□	118	ペーパータオル		0 束	0	0	0	0	0	0			
□	119	ベール (70L+蓋)		64 個	64	0	0	0	0	0			
□	120	ヘルメット		9 個	7	0	2	0	0	0			
□	121	防水紙	50枚/冊	0 冊	0	0	0	0	0	0			
□	122	ポータブル発電機		4 台	4	0	0	0	0	0			
□	123	ポリバケツ (22L)		40 個	0	0	0	40	0	0			
□	124	ポリ袋 (取っ手付き)		0 枚	0	0	0	0	0	0			
□	125	ホワイトボードセット (ボード、マーカー、イレーザ)		0 式	0	0	0	0	0	0			
□	126	ボンベ用キャリー		8 台	8	0	0	0	0	0			
□	128	水 (ミネラルウォーター)	2L	0 本	0	0	0	0	0	0			
□	129	水タンク (20L)		0 個	0	0	0	0	0	0			
□	130	水タンク (500L)		18 個	0	0	2	16	0	0			
□	131	メガネ曇り止め		0 個	0	0	0	0	0	0			
□	132	メジャー (100m)		0 個	0	0	0	0	0	0			
□	133	メジャー (5.5m)		0 個	0	0	0	0	0	0			
□	134	滅菌綿棒 (細)	5本×360袋	0 箱	0	0	0	0	0	0			
□	136	モンキースパナ		4 個	4	0	0	0	0	0			
□	137	やかん	5L	0 個	0	0	0	0	0	0			
□	138	誘導灯		2 本	0	0	2	0	0	0			
□	139	養生テープ		0 個	0	0	0	0	0	0			
□	140	ラッカーズプレー (青)		0 本	0	0	0	0	0	0			
□	141	ラッカーズプレー (赤)		0 本	0	0	0	0	0	0			
□	145	ロープ (200m)		1 巻	0	1	0	0	0	0			
□	201	ガンツメ		10 本	0	0	0	10	0	0			
□	202	台はかり (鶏卵計測用)		3 台	0	0	0	3	0	0			
□	203	短柄スコップ		10 本	0	0	0	10	0	0			
□	204	幅広スコップ		10 本	0	0	0	10	0	0			
□	205	レーキ		16 台	0	0	0	16	0	0			

資材管理表（埋却地拠点）

フリック	No.	資材名	規格	埋却地拠点で必要な資材数量	埋却地拠点			月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い
					埋却地 拠点	埋却作 業	埋出入 口				
☐	-	防護服（タイベック）	1枚	572 枚	0	0	0				
☐	-	防護キャップ	1枚	382 枚	0	0	0				
☐	-	N95マスク	1枚	382 枚	0	0	0				
☐	-	ディスボマスク	1枚	180 枚	0	0	0				
☐	-	インナー手袋（双）	1双	394 双	0	0	0				
☐	-	アウター手袋（双）	1双	382 双	0	0	0				
☐	-	軍手	1双	4 双	0	0	0				
☐	-	ゴーグル	1個	38 個	0	0	0				
☐	-	長靴（足）	1足	40 足	0	0	0				
☐	-	ゴムスリッパ（足）	1足	0 足	0	0	0				
☐	-	タオル	1枚	214 枚	0	0	0				
☐	-	合羽	1着	38 着	0	0	0				
☐	1	15ml遠洗管		0 本	0	0	0				
☐	2	2.5ml針付シリンジ	100本 / 箱	0 箱	0	0	0				
☐	4	PBS	500ml / 本	0 本	0	0	0				
☐	5	T型ハンドル		0 個	0	0	0				
☐	6	アルコール綿花	4cm × 4cm	0 箱	0	0	0				
☐	7	アルミ保温シート		0 枚	0	0	0				
☐	8	安全ベスト		2 枚	0	0	2				
☐	9	椅子		4 脚	2	0	2				
☐	10	一輪車		11 台	2	9	0				
☐	12	うがい薬	500ml × 12本	3 本	3	0	0				
☐	13	塩ビパイプ		0 本	0	0	0				
☐	14	懐中電灯		9 個	5	3	1				
☐	15	かき板（大）		0 個	0	0	0				
☐	16	拡声器		1 台	1	0	0				
☐	17	ガソリン		140 L	60	40	40				
☐	18	ガソリン缶		7 缶	3	2	2				
☐	19	カッターナイフ		12 本	10	2	0				
☐	20	カップヌードル		220 個	220	0	0				
☐	22	画板（A4）		8 枚	5	3	0				
☐	23	画板（A3）		0 枚	0	0	0				
☐	24	紙コップ（30個 / 袋）	30個 / 袋	6 袋	6	0	0				
☐	25	ガムテープ（布製）		17 個	17	0	0				
☐	26	カラーコーン		0 本	0	0	0				
☐	27	缶（スープ、おしるこ等）		220 個	220	0	0				
☐	28	簡易トイレ		2 基	2	0	0				
☐	29	乾電池（単1）（アルカリ電池）		36 個	20	12	4				
☐	30	乾電池（単2）（アルカリ電池）		12 個	0	0	12				
☐	31	看板（消毒ポイント）		0 台	0	0	0				
☐	32	看板（立入禁止）		1 台	0	0	1				
☐	33	看板（通行遮断）		0 台	0	0	0				
☐	34	看板（発掘禁止）		2 台	0	2	0				
☐	35	看板用重石		0 個	0	0	0				
☐	37	着替え用パーテーション		0 個	0	0	0				
☐	38	木槌（掛矢）		6 本	0	6	0				
☐	39	逆性石けん	1L / 本	25 L	5	0	20				
☐	40	脚立		1 台	0	1	0				
☐	41	給水用ホース		1 本	0	0	1				
☐	42	魚網（鳥捕獲用タモ網）		0 本	0	0	0				
☐	43	杭		72 本	0	72	0				

□	45	靴下用カイロ		0 個	0	0	0				
□	46	計量カップ		2 個	1	0	1				
□	47	結束バンド	100本 / 袋	0 本	0	0	0				
□	48	コーンバー（赤白又は黒黄）		0 本	0	0	0				
□	49	コーンベツ		0 個	0	0	0				
□	50	コンテナハウス（電気接続作業を含む）	4 坪	1 台	1	0	0				
□	51	コンパネ	180×90	0 枚	0	0	0				
□	52	採集コンテナ		0 個	0	0	0				
□	54	シューズカバー		163 足	163	0	0				
□	55	手動ポンプ		1 個	1	0	0				
□	56	消石灰		170 袋	0	170	0				
□	57	車両消毒用マット		0 枚	0	0	0				
□	58	照明器具（持ち運び可能なもの）		3 台	1	2	0				
□	59	ジョウロ		0 個	0	0	0				
□	60	真空採血管（10ml）	100本 / 箱	0 箱	0	0	0				
□	61	水中ポンプ		0 個	0	0	0				
□	62	スコップ		12 本	0	12	0				
□	63	ストーブ		1 台	1	0	0				
□	64	スノーホーン		0 本	0	0	0				
□	66	ゼリー		190 個	190	0	0				
□	67	洗浄ブラシ（洗車ブラシ）		5 本	0	0	5				
□	68	洗面器		3 個	3	0	0				
□	69	速乾性消毒薬		10 個	10	0	0				
□	70	台車		0 台	0	0	0				
□	71	竹幕		12 本	0	12	0				
□	72	立入禁止テープ		0 巻	0	0	0				
□	73	立入禁止ロープ（トラロープ）		1 巻	1	0	0				
□	74	炭酸ガス（サイホン型）		0 本	0	0	0				
□	76	蓄圧式噴霧器		3 台	2	0	1				
□	82	机		2 台	2	0	0				
□	83	手洗い用石けん（液体）		5 個	5	0	0				
□	84	デジカメ（防水）		0 台	0	0	0				
□	85	デッキブラシ		0 本	0	0	0				
□	86	電気コードリール（延長コード）		2 台	2	0	0				
□	88	テント		1 張	1	0	0				
□	89	トイレットペーパー（12巻入り）	12巻 / 袋	2 袋	2	0	0				
□	90	投光器（発電機付）		5 機	2	2	1				
□	91	灯油		36 L	36	0	0				
□	92	灯油缶		2 缶	2	0	0				
□	94	動力噴霧器		2 台	0	0	2				
□	95	土嚢袋		23 枚	0	23	0				
□	96	トランシーバー		5 台	1	3	1				
□	97	鍋	33cm	1 個	1	0	0				
□	98	飲み物		220 本	220	0	0				
□	99	箸・フォーク		220 本	220	0	0				
□	100	発電機（コンテナ照明用）		1 台	1	0	0				
□	101	貼るカイロ		0 個	0	0	0				
□	102	パン		220 個	220	0	0				
□	103	筆記具（油性黒 太書き）		5 本	5	0	0				
□	104	筆記具（油性黒 細書き）		15 本	10	5	0				
□	105	ビニール袋（黒、90L）	枚	0 枚	0	0	0				
□	106	ビニール袋（透明、45L）	枚	0 枚	0	0	0				

□	107	ビニール袋（透明、70L）	枚	98 枚	98	0	0				
□	108	ビニール袋（パウチ付）		0 枚	0	0	0				
□	109	ビブス		6 枚	3	3	0				
□	112	踏込消毒槽（プラスチック付）		2 個	1	0	1				
□	113	ブルーシート（10m×10m）		7 枚	1	6	0				
□	114	ブルーシート（3.6m×5.4m）		1 枚	1	0	0				
□	115	フレキシブルダクト		0 本	0	0	0				
□	116	フレコンバック		9 枚	7	2	0				
□	117	フレコンバックスタンド		0 台	0	0	0				
□	118	ペーパータオル		4 束	4	0	0				
□	119	ベール（70L＋蓋）		0 個	0	0	0				
□	120	ヘルメット		8 個	0	6	2				
□	121	防水紙	50枚／冊	2 冊	2	0	0				
□	122	ポータブル発電機		3 台	1	2	0				
□	123	ポリバケツ（22L）		2 個	2	0	0				
□	124	ポリ袋（取っ手付き）		0 枚	0	0	0				
□	125	ホワイトボードセット（ボード、マーカー、イレーザ）		1 式	1	0	0				
□	126	ボンベ用キャリー		0 台	0	0	0				
□	128	水（ミネラルウォーター）	2L	55 本	55	0	0				
□	129	水タンク（20L）		3 個	3	0	0				
□	130	水タンク（500L）		2 個	0	0	2				
□	131	メガネ曇り止め		10 個	10	0	0				
□	132	メジャー（100m）		1 個	0	1	0				
□	133	メジャー（5.5m）		1 個	0	1	0				
□	134	滅菌綿棒（細）	5本×360袋	0 箱	0	0	0				
□	136	モンキースパナ		0 個	0	0	0				
□	137	やかん	5L	1 個	1	0	0				
□	138	誘導灯		2 本	0	0	2				
□	139	養生テープ		0 個	0	0	0				
□	140	ラッカースプレー（青）		5 本	5	0	0				
□	141	ラッカースプレー（赤）		5 本	5	0	0				
□	145	ロープ（200m）		1 巻	0	1	0				
□	201	ガンゾメ		0 本	0	0	0				
□	202	台はかり（鶏卵計測用）		0 台	0	0	0				
□	203	短柄スコップ		0 本	0	0	0				
□	204	幅広スコップ		0 本	0	0	0				
□	205	レーキ		0 台	0	0	0				

資材管理表（消毒ポイント・動噴）

消毒ポイント名：

		消毒ポイント1箇所 当たりの必要数量		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
				時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
				受け・払い	受け・払い	受け・払い	受け・払い	受け・払い	受け・払い	受け・払い	受け・払い	受け・払い	受け・払い	受け・払い
□	-	防護服（タイベック）	1人当たり	1	枚									
□	-	防護キャップ	1人当たり	1	枚									
□	-	フェイスマスク	2人当たり	1	双									
□	-	インナー手袋（双）	1人当たり	1	双									
□	-	アウター手袋（双）	1人当たり	1	双									
□	-	軍手	1人当たり	1	双									
□	-	長靴（足）	1人当たり	1	足									
□	-	タオル	1人当たり	1	枚									
□	-	合羽	1人当たり	1	着									
□	31	看板（消毒ポイント）	1箇所当たり	4	台									
□	35	看板用重石	看板1台当たり	1	個									
□	50	コンテナハウス（電気接続作業を含む）	1箇所当たり	1	台									
□	28	簡易トイレ	1箇所当たり	1	基									
□	89	トイレットペーパー（12巻入り）	簡易トイレ当たり	1	袋									
□	82	机	1箇所当たり	2	台									
□	9	椅子	1人当たり	1	脚									
□	90	投光器（発電機付）	1箇所当たり	2	機									
□	94	動力噴霧器	1箇所当たり	2	台									
□	130	水タンク（500L）	1箇所当たり	2	個									
□	41	給水用ホース	1箇所当たり	1	本									
□	58	照明器具（持ち運び可能なもの）	1箇所当たり	2	台									
□	100	発電機（コンテナ照明用）	1箇所当たり	1	台									
□	122	ポータブル発電機	照明器具1台当たり	1	台									
□	17	ガソリン	ガソリン缶1缶当たり	20	L									
□	18	ガソリン缶	動噴ノズル3缶、 マストノズル2缶	3	缶									
□	63	ストーブ	1箇所当たり	2	台									
□	91	灯油	ストーブ1台当たり	36	L									
□	92	灯油缶	ストーブ1台当たり	2	缶									
□	55	手動ポンプ	ストーブ2台当たり	1	個									
□	57	車両消毒用マット	1箇所当たり	2	枚									
□	25	ゴムテープ（布製）	1箇所当たり	2	個									
□	26	カラーコーン	1箇所当たり	22	本									
□	48	コーンバー（赤白又は黒黄）	1箇所当たり	20	本									
□	49	コーンバット	コーン1本あたり	1	個									
□	46	計量カップ	1箇所当たり	1	個									
□	39	逆性石けん	1箇所当たり	10	L									
□	69	速乾性消毒薬	1箇所当たり	2	個									
□	59	ジョウロ	1箇所当たり	1	個									
□	112	踏込消毒槽（プラスチック製）	1箇所当たり	1	個									
□	114	ブルーシート（3.6m×5.4m）	1箇所当たり	1	枚									
□	8	安全ベスト	1人当たり	1	枚									
□	22	画板（A4）	1箇所当たり	2	枚									
□	104	筆記具（油性黒 細書き）	1箇所当たり	3	本									
□	120	ヘルメット	1人当たり	1	個									
□	14	懐中電灯	1箇所当たり	2	個									
□	138	誘導灯	1箇所当たり	2	本									
□	29	乾電池（単1）（アルカリ電池）	懐中電灯当たり	4	個									
□	30	乾電池（単2）（アルカリ電池）	誘導灯当たり	8	個									
□	123	ポリバケツ（22L）	1箇所当たり	1	個									
□	107	ビニール袋（透明、70L）	1箇所当たり	10	枚									
□	101	貼るカイロ	1人当たり	1	個									
□	45	靴下用カイロ	1人当たり	1	個									
□	97	鍋	1箇所当たり	1	個									
□	137	やかん	1箇所当たり	1	個									
□	98	飲み物	1人当たり	1	本									
□	20	カップヌードル	1人当たり	2	個									
□	128	水（ミネラルウォーター）	カップヌードル 4個当たり	1	本									
□	99	箸・フォーク	1人当たり	1	本									

資材管理表（消毒ポイント・マット）

消毒ポイント名：

		消毒ポイント1箇所 当たりの必要数量		月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い	月 日 時 分 受け・払い
□	-	防護服（タイベック）	1人当たり	枚									
□	-	防護キャップ	1人当たり	枚									
□	-	フェイスマスク	1人当たり	枚									
□	-	インナー手袋（双）	1人当たり	双									
□	-	アウター手袋（双）	1人当たり	双									
□	-	軍手	1人当たり	双									
□	-	長靴（足）	1人当たり	足									
□	-	タオル	1人当たり	枚									
□	-	合羽	1人当たり	着									
□	31	看板（消毒ポイント）	1箇所当たり	台									
□	35	看板用重石	看板1台当たり	個									
□	50	コンテナハウス（電気接続作業を含む）	1箇所当たり	台									
□	28	簡易トイレ	1箇所当たり	基									
□	89	トイレトイレットペーパー（12巻入り）	簡易トイレ当たり	袋									
□	82	机	1箇所当たり	台									
□	9	椅子	1人当たり	脚									
□	90	投光器（発電機付）	1箇所当たり	機									
□	94	動力噴霧器	1箇所当たり	台									
□	130	水タンク（500L）	1箇所当たり	個									
□	41	給水用ホース	1箇所当たり	本									
□	58	照明器具（持ち運び可能なもの）	1箇所当たり	台									
□	100	発電機（コンテナ照明用）	1箇所当たり	台									
□	122	ポータブル発電機	照明器具1台当たり	台									
□	17	ガソリン	ガソリン缶1缶当たり	L									
□	18	ガソリン缶	動機用1缶3缶、 マシナ用1缶2缶	缶									
□	63	ストーブ	1箇所当たり	台									
□	91	灯油	ストーブ1台当たり	L									
□	92	灯油缶	ストーブ1台当たり	缶									
□	55	手動ポンプ	ストーブ2台当たり	個									
□	57	車両消毒用マット	1箇所当たり	枚									
□	25	ガムテープ（布製）	1箇所当たり	個									
□	26	カラーコーン	1箇所当たり	本									
□	48	コーンバー（赤白又は黒黄）	1箇所当たり	本									
□	49	コーンベットの	コーン1本あたり	個									
□	46	計量カップ	1箇所当たり	個									
□	39	逆性石けん	1箇所当たり	L									
□	69	速乾性消毒薬	1箇所当たり	個									
□	59	ジョウロ	1箇所当たり	個									
□	112	踏込消毒槽（プラスチック製）	1箇所当たり	個									
□	114	ブルーシート（3.6m×5.4m）	1箇所当たり	枚									
□	8	安全ベスト	1人当たり	枚									
□	22	画板（A4）	1箇所当たり	枚									
□	104	筆記具（油性黒 細書き）	1箇所当たり	本									
□	120	ヘルメット	1人当たり	個									
□	14	懐中電灯	1箇所当たり	個									
□	138	誘導灯	1箇所当たり	本									
□	29	乾電池（単1）（アルカリ電池）	懐中電灯当たり	個									
□	30	乾電池（単2）（アルカリ電池）	誘導灯当たり	個									
□	123	ポリバケツ（22L）	1箇所当たり	個									
□	107	ビニール袋（透明、70L）	1箇所当たり	枚									
□	101	貼るカイロ	1人当たり	個									
□	45	靴下用カイロ	1人当たり	個									
□	97	鍋	1箇所当たり	個									
□	137	やかん	1箇所当たり	個									
□	98	飲み物	1人当たり	本									
□	20	カップヌードル	1人当たり	個									
□	128	水（ミネラルウォーター）	カップヌードル 4個当たり	本									
□	99	箸・フォーク	1人当たり	本									

第 章 簡易検査陽性から疑似患畜決定までの作業

第1 対策本部の設置等

1 対策本部の設置

簡易検査陽性により、県及び現地鳥インフルエンザ総合対策本部設置要綱に基づき、県では知事を本部長とした総合対策本部を設置し、本部長の指示のもと県防疫対策本部を設置する。同様に現地においては振興局長を本部長とした現地総合対策本部を設置し本部長の指示のもと現地鳥インフルエンザ防疫対策本部、現地健康危機管理対策本部、現地食品安全・安心対策本部を設置する。（第 4 章第 1 参照。）

2 疑い事例（簡易検査陽性）の公表（プレスリリース）等

疑い事例の公表は、動物衛生課と協議のうえ、県防疫対策本部が行う。また、疑い事例発生農場の所在地を管轄する市町長への通報、関係団体、九州各県への通知、報道機関へ対し防疫措置の情報提供及びまん延防止のための取材自粛要請等は県防疫対策本部が行う。

【留意事項】

マスコミ等への情報提供については、本庁一括（農政課、畜産課）にて行われる旨回答し、現地での取材は受け付けない。

第2 発生農場、制限区域内農場における緊急対応

1 緊急防疫作業

県と農林水産省との協議により疑似患畜と決定されるまでの間、まん延防止対策として、家保は、吉井庁舎と協力して、次の（１）～（４）の緊急作業を行う。

- （１）農場の外部の見やすいところに発生の際の標識と立入禁止の掲示を行い、ロープ等で出入口を封鎖するとともに、農場の出入口を１か所に限り、消毒槽及び噴霧消毒（動噴）施設を設ける。
- （２）当該農場への部外者の立入を制限する。通行制限又は遮断が必要な場所については、疑似患畜決定後速やかに実施できるよう管轄警察署及び市町の協力を得て準備を行う。
- （３）消石灰等の散布を行うことにより、農場出入口の消毒を行うとともに、農場で使用している衣類・使用器具を消毒する。
- （４）県防疫対策本部の指示により法第 32 条第 1 項の規定に基づき、次の物品の移動を制限する。

生きた家きん

家きん卵（ただし、GPセンター（液卵加工場を含む。以下同じ）等で既に処理されたものを除く）

家きんの死体

家きんの排せつ物等

敷料、飼料、家きんの飼養器具

2 制限区域内農場への連絡および指導

移動制限区域又は搬出制限区域内の農場へは、健康観察を徹底するように指導するとともに、法第 52 条に基づき、毎日死亡羽数等について、制限区域が解除されるまで報告するように求めること。

第 3 発生農場周辺住民への説明

1 目的

現地防疫対策本部は、発生農場、埋却地等の周辺住民に対して、家畜伝染病予防法に基づく防疫措置を行う旨を十分に説明する。この際には、保健所の職員も同行し、人への感染予防等の説明を行い、地域住民の不安解消に努める。

2 住民説明会

会 場	発生農場が所在する自治会公民館等
開催時間	19 時を目途、約 1 時間程度
参集者	発生農場が所在する自治会エリアの住民
説明者	家 保（防疫作業に関すること） 保健所（人の健康に関すること） 市役所（司会進行、その他）

説明資料として、長崎県防疫対策会議資料を用いる（R4 発生時に説明。）

3 手順

市町への依頼

- ・家保は、HPAI 発生に伴う住民説明会を開催するため、会場の確保、周辺住民への説明会の案内を電話及びメール又は FAX により依頼する。

会場の確保・開催案内

- ・市町は、発生農場が所在する自治会長に連絡し、参集範囲、会場の確保、自治会住民への開催案内について調整（協力依頼）する。
- ・市町は、住民説明会の時間、場所が確定次第、家保に電話及びメール又は FAX で連絡する。

保健所への会場・時間の連絡

- ・家保は、住民説明会の時間・場所について、保健所に連絡する。

住民説明会の実施

- ・説明内容は、防疫作業に関すること、人の健康に関すること、その他とする。（ R4 発生時は、長崎県鳥インフルエンザ総合対策会議事務連絡会議資料を用いた。）

第4 先遣隊による現地調査

1 目的

先遣隊は、発生農場での殺処分・埋却・消毒などの防疫措置が迅速かつ計画的に実施できるよう必要な調査を行う。

2 組織体制

構成員	役割
家保	先遣隊調査のとりまとめ、指示、防疫作業計画の作成
振興局土地改良課担当	埋却地の現地確認、埋却溝の掘削計画策定
振興局畜産担当	堆肥処理の検討
保健所担当	農場拠点の着脱指導場所やゾーニング等
市町担当	通行遮断ポイントの確認、農場拠点の確認等
建設業協会担当	埋却方法及び作業計画の検討、必要人員、重機等の算出

土木職は検査指導幹または班長クラス

3 先遣隊の手順

先遣隊派遣要請

- ・簡易検査陽性後、家保は、先遣隊の集合場所（基本的に発生農場の所在する最寄りの市町村庁舎（支所）等とする。）及び時間を決定し、メール及び電話で各構成員に派遣を要請する（「先遣隊派遣要請書」）。なお、建設業協会については、家保からの派遣要請に基づき、土地改良課から要請する。
- ・各構成員は、派遣者について検討し、家保へ報告（「先遣隊派遣要請書（報告様式）」）。建設業協会の報告については、土地改良課を経由して家保へ報告する。

先遣隊集合

- ・各構成員は、集合場所で合流し、必要に応じて乗り合わせる等して発生農場へ移動する。

先遣隊調査

- ・調査内容については、以下のとおり。調査は「鳥インフルエンザ先遣隊調査票」を用いる。

■ 調査箇所および確認内容

区 域	施設等	確認内容
農 場	農場敷地	・ 農場内通路幅 ・ 排水溝 ・ 防疫資材（特にガスボンベ）の収容場所 ・ 作業者の動線 ・ 汚染物品の搬出経路等 ・ 防疫フェンスの設置内容（必要な場合） ・ その他
	農場設備等	・ 所有する機械の種類・数量及び操作可能者の人数 ・ 電源・基盤 ・ 照明機器の設置状況（追加設置場所・数量） ・ その他
	鶏舎	・ 鶏の飼養状況 ・ ローダー等機械類の侵入の可否 ・ 照明機器の設置状況（追加設置場所・数量） ・ 電源の場所 ・ 鶏糞量 ・ 排水溝 ・ その他
	堆肥舎	・ 照明機器の設置状況（追加設置場所・数量） ・ 堆肥の量 ・ その他
	飼料タンク	・ 数量・容量（残飼の推定量） ・ 排出弁の状態 ・ その他
	水源 （水道栓等）	・ 場所 ・ 水タンク保有数量・容量 ・ 水圧の確認 ・ その他
埋 却 地		・ 確保場所の規模（面積） ・ 埋却溝のレイアウト ・ 埋却可能数量（処理鶏、飼料、堆肥） ・ トラック及び重機の侵入の可否 ・ 必要な重機の種類・台数 ・ 照明器具の設置場所・数量 ・ その他 【埋却地が農場敷地外にある場合の追加項目】 ・ 動力噴霧器の設置場所
農 場 周 辺	通行遮断ポイント	・ ポイントの場所と数 ・ ポイントの運営に必要な人員 ・ 照明器具の設置場所・数量 ・ 案内掲示板の設置場所の確認 ・ その他

区 域	施設等	確認内容
	農場拠点	・設置場所と規模（面積） ・設置に必要な資材 ・着脱場所 ・ゾーニングの実施 ・簡易トイレの設置場所 ・照明器具の設置場所・数量 ・農場から離れて位置する場合は、農場そばに仮設ポイントの設置を検討（トイレ休憩時の脱着用等に利用）
	農場拠点から農場までの経路	外灯の設置状況、必要であれば照明器具の設置場所・数量、道案内掲示板の設置の可否

先遣隊調査結果の報告

- ・先遣隊調査結果については、各構成員から各現地対策本部へ報告する。
（「鳥インフルエンザ先遣隊調査票」を写真にとり、メール送信又は集合場所に戻りFAX送信等）
- ・先遣隊調査を終えた構成員は、集合場所まで戻り、解散する。

【必要資材】

基本的に清浄区域内での調査となるが、家保が準備する防護服及び長靴を着用し調査を実施する。汚染区域で調査を実施する場合も想定し、以下の資材を準備する。

防護服及び長靴（人数分）

ディスポキャップ、ゴーグル、マスク、薄手の手袋2双（人数分）（埋却地が農場内にある場合必要）

「初動防疫報告票（1、6）」、事前調査情報（防疫作業場所情報、農場見取図、防疫拠点見取図）（人数分）

「鳥インフルエンザ先遣隊調査票」

【留意事項】

- 先遣隊の確認内容のうち、平時に確認できる内容については、事前に済ませておくこと。（機械の所有状況、水源、鶏舎間口、その他施設概要）
- 年に一回は農場を確認し、農場データを更新

先遣隊派遣要請書

【県北家保→発生市町、発生地保健所、土地改良課、建設業協会（土地改良課経由）】

〇〇県北振家保号外
令和〇年〇月〇日

〇〇市町長
〇〇保健所長
土地改良課長
長崎県建設業協会〇〇支部長
（土地改良課経由）

様

県北家畜保健衛生所長
（鳥インフルエンザ現地防疫対策本部長）

鳥インフルエンザ防疫作業に係る先遣隊派遣要請について

令和 年 月 日、〇〇市町に所在する農家において、別添のとおり鳥インフルエンザを疑う事例が確認されましたので、下記のとおり先遣隊に係る職員の派遣を要請します。

つきましては添付の様式にて、県北家畜保健衛生所防疫課まで回答していただきますようお願いいたします。

記

派遣要請機関	集合日時	集合場所	動員要請人数
長崎県建設業協会〇〇支部 〇〇市町〇〇課 〇〇保健所 県北振興局土地改良課	〇月〇日 11:00	〇〇市役所（町役場）駐車場	各機関1名

報告先 県北家畜保健衛生所防疫課 担当：〇〇

FAX 0956-48-3832 e-mail: s10460@pref.nagasaki.lg.jp

先遣隊派遣要請書（報告様式）

【発生市町、発生地保健所、土地改良課、建設業協会（土地改良課経由）→家保】

農場名	:
飼養羽数	:
農場所在地	: ○ ○ 市 ○ ○ 町

鳥インフルエンザ防疫作業にかかる先遣隊派遣者報告

県北家畜保健衛生所 防疫課 ○ ○ あて
FAX 0956-48-3832
mail s10460@pref.nagasaki.lg.jp

報告者所属・氏名

提出日時 月 日 時 分

派遣者

所 属	氏 名	備 考

鳥インフルエンザ先遣隊調査票（採卵鶏農場）

報告者

所 属

農 家 名

農場所在地

飼 養 羽 数

■発生農場

1 農場見取図（別紙）

・農場見取図に記載する項目

【農場内】

鶏舎、堆肥舎、飼料タンク、水源（水道栓）の場所、電源、基盤、照明装置の設置場所、排水溝、農場内通路幅、防疫資材の収容場所、消毒用動力噴霧器の設置場所、農場出入口

【防疫拠点】

設置場所、簡易トイレ

【その他】

通行遮断場所、道幅（重機搬入の可否）

2 鶏舎

汚染物品処分方法：焼埋却（全量・一部）/ 堆肥化处理・静置

焼却（全量・一部）

機械化：可・不可

内容：

番号	飼養羽数	入口（m）		長さ（m）	通路（m）		ケージ		高床式、低床式、平飼い、ローダーの進入の可否
		幅	高さ		列	幅	列	段	

鶏 羽 死体保管庫：有・無

・集卵ベルトの有無：有・無

・除糞装置の有無：有・無

無の場合は、通常の除糞方法：

除糞作業時間：時間（通路1本当たり・鶏舎1棟当たり）

・消毒作業時間：時間（通路1本当たり・鶏舎1棟当たり）

3 飼料

汚染物品処分方法：焼埋却（全量・一部）/ 堆肥化处理・静置

焼却（全量・一部）

機械化：可・不可

内容：

タンク	FB換算	タンク容量（t/本数）								本数計
		1	3	5	7	10	13	15	総量	
排出口の地上高										
FBスタンド設置可否										

バラ資料の有無：有（密閉・解放）・無

バラ kg × 袋 総量： t

注）密閉飼料（ビニル袋等）については、外装消毒で不活化完了

4 堆肥舎

汚染物品処分方法： 焼埋却（ 全量 ・ 一部 ） / 堆肥化处理 ・ 静置
焼却（ 全量 ・ 一部 ）

機械化：可 ・ 不可

番号	FB換算	入口（m）		堆肥舎（m）			堆肥		備考（封込に必要な面）	
		幅	高さ	幅	長さ	面積	高さ	総量		
計										

5 水及び動力噴霧器

・水源（水道栓）の位置（見取図に記載）

・給水時間：

（記載例：500Lタンクを満タンにするのに30分、10秒当たりの吐出量 $\frac{1}{10}$ 、10Lバケツ満タン時間（秒））

・農場所有の水タンク： L： 個、 L： 個

・農家所有の動力噴霧器： 台（最大吸水量： L、ホース長： m、燃料： ）
台（最大吸水量： L、ホース長： m、燃料： ）

・水洗時間： 時間（通路一本当たり ・ 鶏舎1棟当たり）

・水洗時の水の使用量： L（通路1本当たり ・ 鶏舎1棟当たり）

6 必要重機等

バックホウ （農家所有）	規格： 台 （規格： 台	、規格： 台 、操作可能者： 名）
ダンプカー （農家所有）	規格： 台 （規格： 台	、規格： 台 、操作可能者： 名）
フォークリフト （農家所有）	規格： 台 （規格： 台	、規格： 台 、操作可能者： 名）
ホイールローダー （農家所有）	規格： 台 （規格： 台	、規格： 台 、操作可能者： 名）
スキッドステアローダー （農家所有）	規格： 台 （規格： 台	、規格： 台 、操作可能者： 名）
ウイング式バケット （農家所有）	規格： 台 （規格： 台	、規格： 台 、操作可能者： 名）
（農家所有）	規格： 台 （規格： 台	、規格： 台 、操作可能者： 名）
（農家所有）	規格： 台 （規格： 台	、規格： 台 、操作可能者： 名）
		操作可能者実人数 名

規格には、型式、バケツ容量、最大積載量等を記載

ウイング式バケットについては、ホイールローダー接続かフォークリフト接続かを規格に記載
積込みにバックホウのクレーンを使用する場合は、玉掛け作業員が必要

○投光器： 台

○防疫フェンス： 要 ・ 否（長さ m）

防疫フェンスの目隠し材（ブルーシート等）は、建設業協会が準備出来ない場合は、
県で準備

7 道路情報（支援センターから農場まで）

最も狭い道幅 m

マイクロバスの通行 可 ・ 不可（ ）

トラックの搬入 可 ・ 不可（ ）

重機の搬入 可 ・ 不可（ ）

離合 可 ・ 不可（場所： ）

Uターン 可 ・ 不可（場所： ）

8 炭酸ガスポンプ最大保管数量

本

9 その他注意事項

周囲環境等について特記すべき事項を記載すること

鳥インフルエンザ先遣隊調査票（肉用鶏農場）

報告者

所 属

農 家 名

農場所在地

飼 養 羽 数

■発生農場

1 農場見取図及び鶏舎内配置図（別紙）

・農場見取図に記載する項目

【農場内】

鶏舎、堆肥舎、飼料タンク、水源（水道栓）の場所、電源、基盤、照明装置の設置場所、排水溝、農場内通路幅、防疫資材の収容場所、消毒用動力噴霧器の設置場所、農場出入口

【防疫拠点】

設置場所、簡易トイレ

【その他】

通行遮断場所、道幅（重機搬入の可否）

2 鶏舎

汚染物品処分方法： 焼埋却（ 全量 ・ 一部 ） / 堆肥化处理 ・ 静置
焼却（ 全量 ・ 一部 ）

機械化：可 ・ 不可

内容：

番号	飼養 羽数	入口（m）		畜舎（m）			敷料		備考 （封込に必要な面）	
		幅	高さ	幅	長さ	面積	高さ	要領		

鶏 羽 死体保管庫： 有 ・ 無

敷料 焼埋却 堆肥化 静置

徐糞作業時間： 時間 消毒作業時間： 時間（鶏舎1棟当たり）

堆肥化作業時間（目張-積上-石灰散布-被覆）： 時間

静置作業時間（目張-石灰散布-被覆）： 時間

3 飼料

汚染物品処分方法： 焼埋却（ 全量 ・ 一部 ） / 堆肥化处理 ・ 静置
焼却（ 全量 ・ 一部 ）

機械化：可 ・ 不可

内容：

タンク	FB換算	タンク容量（t/本数）								本数計
		1	3	5	7	10	13	15	総量	

バラ資料の有無： 有（ 密閉 ・ 解放 ） ・ 無

バラ kg × 袋 総量： t

注）密閉飼料（ビニル袋等）については、外装消毒で不活化完了

4 堆肥舎

汚染物品処分方法： 焼埋却（ 全量 ・ 一部 ） / 堆肥化处理 ・ 静置

焼却（ 全量 ・ 一部 ）

機械化：可 ・ 不可

番号	FB換算	入口（m）		堆肥舎（m）			堆肥		備考（封込に必要な面）	
		幅	高さ	幅	長さ	面積	高さ	総量		
計										

5 水及び動力噴霧器

・水源（水道栓）の位置（見取図に記載）

・給水時間：

（記載例：500Lタンクを満タンにするのに30分、10秒当たりの吐出量 $\frac{1}{10}$ 、10Lバケツ満タン時間（秒））

・農場所所有の水タンク： L： 個、 L： 個

・農家所有の動力噴霧器： 台（最大吸水量： L、ホース長： m、燃料： ）

台（最大吸水量： L、ホース長： m、燃料： ）

・水洗時間： 時間（通路一本当たり ・ 鶏舎1棟当たり）

・水洗時の水の使用量： L（通路1本当たり ・ 鶏舎1棟当たり）

6 必要重機等

バックホウ （農家所有）	規格： 台 （規格： 台	、規格： 台 、操作可能者： 名）
ダンプカー （農家所有）	規格： 台 （規格： 台	、規格： 台 、操作可能者： 名）
フォークリフト （農家所有）	規格： 台 （規格： 台	、規格： 台 、操作可能者： 名）
ホイールローダー （農家所有）	規格： 台 （規格： 台	、規格： 台 、操作可能者： 名）
スキッド ステアーダー （農家所有）	規格： 台 （規格： 台	、規格： 台 、操作可能者： 名）
（農家所有）	規格： 台 （規格： 台	、規格： 台 、操作可能者： 名）
（農家所有）	規格： 台 （規格： 台	、規格： 台 、操作可能者： 名）
		操作可能者実人数 名

規格には、型式、バケツ容量、最大積載量等を記載

積込みにバックホウのクレーンを使用する場合は、玉掛け作業員が必要

○投光器： 台

○防疫フェンス： 要 ・ 否（長さ m）

防疫フェンスの目隠し材（ブルーシート等）は、建設業協会では準備出来ない場合は、県で準備

7 道路情報（支援センターから農場まで）

最も狭い道幅 m

マイクロバスの通行 可 ・ 不可（ ）

トラックの搬入 可 ・ 不可（ ）

重機の搬入 可 ・ 不可（ ）

離合 可 ・ 不可（場所： ）

Uターン 可 ・ 不可（場所： ）

8 炭酸ガスボンベ最大保管数量

本

9 その他注意事項

周囲環境等について特記すべき事項を記載すること

【先遣隊→現地家保→県本部・防疫対策班、埋却地班】

鳥インフルエンザ先遣隊調査票（埋却地）

報告者

所 属

農 家 名

埋却地所在地

■埋却地

1 埋却地見取図（別紙）

・埋却地見取図に記載する項目

【埋却地内】

水源（水道栓）の場所、埋却溝（長さ）、掘削土仮置スペース、埋却地出入口、資材置場、作業動線（重機類の移動経路等）、消毒用動力噴霧器の設置場所

【防疫拠点】（農場防疫拠点と別に設置する場合）

設置場所、簡易トイレ

【その他】

通行遮断場所、道幅（重機搬入の可否）

2 埋却溝

・埋却溝： 本（長さ m： 本、長さ m： 本）

3 必要重機等

バックホウ	規格：	台	、規格：	台
	規格：	台	、規格：	台
	規格：	台	、規格：	台

○投光器 台

○敷鉄板 台

○防疫フェンス： 要 ・ 否 （長さ m）

防疫フェンスの目隠し材（ブルーシート等）は、建設業協会では準備出来ない場合は、県で準備

3 道路情報（発生農場から埋却地まで）

最も狭い道路幅 m

マイクロバスの通行 可 ・ 不可 （ ）

トラックの搬入 可 ・ 不可 （ ）

重機の搬入 可 ・ 不可 （ ）

離合 可 ・ 不可 （場所： ）

Uターン 可 ・ 不可 （場所： ）

4 その他注意事項

隣接地への影響 有 ・ 無

周囲環境等について特記すべき事項を記載すること

第5 防疫作業計画の策定

現地防疫対策本部は、疑似患畜決定後のまん延防止措置を迅速かつ的確に実施するため、先遣隊の情報を基に、下記作業ごとに作業班編成と進捗管理ができる工程表を作成し、県防疫対策本部と内容を確認する。作成した工程表は、県及び現地防疫対策本部で共有する。

殺処分作業

鶏糞除去作業（又は鶏舎内での発酵消毒作業）

飼料除去作業（飼料タンク、飼槽）

鶏卵除去作業（採卵鶏での発生のみ）

鶏舎消毒作業

堆肥舎内の鶏糞除去作業（又は発酵消毒作業）

汚染物品の運搬及び埋却作業（又は焼却作業）

土地改良課と建設業協会は、埋却作業に係る人員、必要重機、埋却溝の掘削方法・長さ等について検討する。とともに現地防疫対策本部内で共有を図る。

【留意事項】

- ・進捗管理が可能な防疫計画資料を作成する。
- ・鶏糞除去作業等で機械を使用する場合は、作業箇所ごとに機械を使用する時間帯、機械の種類・台数を記載すること。
- ・機械オペレーター（農林部職員）の動員計画も作成する。

[illegible]

142

第6 動員

1 動員の考え方（県マニュアルより）

- （１）全体動員計画は、「発生規模別必要人員数」の表を基に作成する。
 - （２）動員計画は、毎年度別に定める。
 - （３）農場作業者が確保できない場合は、総務課から総務動員者確保班（農政課）へ動員を要請する。
 - （４）農場内の鶏糞等の処理に農技センター畜産研究部門、農業大学校畜産学科、肉用牛改良センターのホイルローダーの有資格者を動員する。有資格職員は、県防疫対策本部動員枠とするため、地域の動員者リストには含めない。
 - （５）防疫作業従事者に対しては、防疫作業従事除外基準（慢性心疾患で通院加療中の者等）に基づく確認や作業前の健康調査を行うとともに、作業前後における防護服の適切な着脱指導等をもって感染防止対策を徹底する。
 - （６）各作業箇所に作業管理者として責任者と情報連絡員を配置する。
 - （７）責任者と情報連絡員は、一般職員の動員リストとは別に動員者を選定する。
- 県北地域では、九州農政局等の国職員又は自衛隊への動員要請は、想定していない。

■作業班

○後方支援センターサポート班員（一般職員）

農場・埋却地防疫作業従事者数	人数	内訳						作業時間
		班長	受付係	誘導係	資材係	連絡係	資材運搬係	
50名	9名	1	2	2	2	1	1	8時間
100名	15名	1	4	4	4	1	1	
150名	21名	1	6	6	6	1	1	
200名以上	27名	1	8	8	8	1	1	

上記表には、家畜防疫員、健康管理者及び防護服の脱着サポートは含まない。

○農場拠点サポート班員（一般職員）

農場・埋却地防疫作業従事者数	人数	内訳			作業時間 ／クール
		班長	資材係	消毒係	
50名	6名	1	3	2	8時間
100名	9名	1	6	2	
150名	12名	1	9	2	
200名	15名	1	12	2	
250名以上	18名	1	15	2	

上記表には、家畜防疫員、健康管理者、防護服の脱着サポートは含まない。

(埋却地拠点サポート班員)(一般職員)

埋却地防疫作業従事者数	人数	内訳		作業時間 /クール
		資材係	消毒係	
関係なし	2名 (固定)	1 (固定)	1 (固定)	8時間

農場と埋却地が離れている場合に設置

上記表には、家畜防疫員、健康管理者、防護服の脱着サポートは含まない。

(防疫作業員)(一般職員)

作業班	作業箇所	人数/班	作業時間 /クール	作業内容等
農場通行規制班	農場外	2名	8時間	発生農場に至る通路の遮断
農場車両等消毒班	農場内	2名	4時間	農場から出る車両・作業員の消毒
殺処分班	農場内	班長(家保等)	8時間	
		25名	4時間	捕鳥係6、運搬係8、炭酸ガス注入係1、袋詰め係5(結紮2、消毒1、搬出2)、フレコンバッグ詰め係4、搬出補助係1
農場清掃・消毒班	農場内	25名	4時間	殺処分作業後の鶏舎清掃・消毒
埋却地班	埋却地	衛生班長(家保)	8時間	
		土木班長(農業土木職)	8時間	
		4名(班数は固定) (6名)	4時間	埋却補助4名(埋却地が農場敷地外にある場合は、車両消毒係を2名追加)
消毒ポイント班		3～5名	8時間	作業開始3日後頃から外部委託に切り替え
ローダー有資格者	農場	2名	8時間	鶏糞除去等におけるホイールローダー等の操作

(埋却作業)(建設業協会)

	飼養規模	
	9万羽以下	9万羽超え
現場管理係	1名	1名
掘削係	4名 (OP2名、玉掛技能者2名)	6名 (OP3名、玉掛技能者3名)
搬出積込	3名	3名

記載の人数は参考であり、先遣隊の調査結果を踏まえて決定する。

埋却地が農場から離れた場所に位置する場合は、別途搬送業務(トラック輸送)が必要。

■作業管理者

○作業責任者

責任者	人数	作業時間	管理区域
後方支援センター責任者(家保)	1名	8時間	後方支援センター
農場拠点責任者(家保)	1名	8時間	農場拠点
埋却地拠点責任者(家保)	1名	8時間	埋却地
農場全体責任者(畜産関係職員)	1名	8時間	農場
農場防疫責任者(家保)	1名	8時間	農場(防疫作業に限定)

埋却地拠点は、埋却地が農場から離れた場所に位置する場合のみ設置するが、埋却地拠点責任者は、埋却地衛生班長が兼務する。

○情報連絡員

配置箇所	配置職員	人数	作業時間	備考
後方支援センター	畜産関係職員	1名	8時間	
農場拠点	〃	1名	8時間	
農場	〃	1名	8時間	肉改C、農技畜研部門、農大畜産学科
埋却地	〃	1名	8時間	農業敷地外の場合に配置

2 動員に関する業務分担

(1) 家保

動員計画作成

疑い通報後、「発生規模別必要人員表」を基に、防疫作業従事者、サポート従事者、消毒ポイント従事者等の必要人員を算定し、「初動防疫報告票4」を作成する。

獣医師(家畜防疫員等)の確保

獣医師(家畜防疫員等)については、「獣医師動員手順書」に基づき、必要人員を算定する。

(2) 総務課

防疫作業従事者等の動員要請

家保が作成した「初動防疫報告票4」に基づき、動員を行う。

ア 県北地域以外の防疫作業従事者(→県本部総務動員確保班)

イ 県北地域内の防疫作業従事者等(サポート班含む)(→局内、各市町)

動員取りまとめ

局、市町、県本部・総務動員者確保班からの回答を取りまとめたうえ、各関係機関にとりまとめ結果を報告する。

マイクロバスの確保

ア バス幹事会社にマイクロバス運行を要請（後方支援センター⇄農場拠点）

イ マイクロバスのレンタル（振興局⇄後方支援センター）

（３）土地改良課（埋却地班）

建設業協会の動員

先遣隊調査に参加した職員からの報告を基に、建設業協会の動員者数及び重機数を算出し、埋却作業員への協力要請を行う。

名簿については、建設業協会から土地改良課へ事前報告が難しいため、後方支援センターで「埋却地班動員要請書（別紙様式）」に建設業協会作業従事者に自書により受付し、後方支援センターから土地改良課に FAX 又は画像（写真）によるメール報告を行う。

緊急作業出動要請並びに緊急作業完了届

土地改良課は、動員要請時に「家畜伝染病に係る防疫措置支援活動に関する協定書」第４条の規定により、「緊急作業出動要請書」を建設業協会あて提出する。

建設業協会は、緊急作業完了時に「家畜伝染病に係る防疫措置支援活動に関する協定書」第６条の規定により、「緊急作業完了届」を土地改良課あて提出する。（第 ５章第 ５ 参照）

3 動員に関する手順

■ 防疫作業従事者、サポート班員等の動員

(1) 県北地域以外の防疫作業従事者

動員要請

- ・簡易検査陽性後、家保が作成した「初動防疫報告票4」の基づき、県本部総務動員者確保班)にに基づき、防疫作業従事者の動員要請を行う(「県マニュアル様式1-1」)

回答

- ・県本部総務動員者確保班は、各振興局、農林部各課に動員要請を行い、その結果について、動員者名簿(「県マニュアル様式4-1」)を総務課に報告する。

(2) 県北地域内の防疫作業従事者等

動員割当作成

- ・異常通報があった場合、総務課は、「初動防疫報告票4」に基づき、局各部各課、市町への動員割当を作成する。

動員要請

- ・簡易検査陽性後、総務課は、各部局主管課、市町へ動員要請を行う。動員要請は、メール送信を行うとともに、電話でも確認する。
振興局内：局内動員要請書、局内動員者名簿報告書
発生市町：市町動員要請書、市町動員者名簿報告書
消毒ポイント設置市町：消毒ポイント設置市町動員要請書、消毒ポイント設置市町動員者名簿報告書

【動員要請先】

- ・管理部各課(所属、課長)
- ・税務部納税課(所属、課長)
- ・農林部農業企画課(所属、課長)
- ・商工水産部商工観光課(所属、課長)
- ・建設部建設管理課(所属、課長)
- ・各市町農林担当課(所属又は担当者)

【留意事項】

- ・後方支援センター、農場拠点の設置場所、防疫作業開始時間については、防疫対策本部に確認すること。

動員回答

- ・動員要請を受けた局各部主管課、各市町農林担当課は、速やかに各部、各所属内で調整し、動員者リストを作成する。
- ・第一報として、24時間までの動員者リストを総務課に報告する。24時間以

降の動員者リストについては、作成次第総務課に報告する。

防疫作業に従事する予定のものには、各職場で「問診票」を配布。

動因者のとりまとめ

- ・総務課は、各所属から報告されたリストを取りまとめ、県総務動員班（農山村対策室）、現地防疫対策本部（吉井庁舎）、発生地管轄保健所（担当課）に防疫作業従事者名簿（自局、他局とりまとめ）、後方支援センターサポート班名簿、農場拠点サポート班名簿を報告する（メール送信）。
- ・併せて、総務課は、とりまとめた動員者名簿を動員者の作業場所を周知するため、所属する関係機関へ送信する。

【留意事項】

- ・総務課は、毎年度動員可能者名簿を作成する。
- ・サポート及び消毒ポイント作業従事者については、原則として、現地で動員する。

（２）家畜防疫員の動員

動員要請

- ・家保は、「獣医師動員手順書」に基づき、「R5 家保動員基本形（各所照会用 様式）」の自家保発生時のシートに記載の内容を確認し、各所へメール送信する。

動員回答

- ・受信した他家保は内容を確認し、必要に応じ変更・追記し、発生地家保へメール送信する。

報 告

- ・発生地家保は各所の内容を集約し、取りまとめたファイルを畜産課（衛生班）と他家保にメール送信する。

【留意事項】

- ・県北家保管内での発生の場合は、食肉衛生検査所獣医師の動員は想定していない。
- ・家保動員基本形は、毎年度別に定める。

【現地→県本部・総務動員者確保班】
(様式1-1)

農場名 : ○○農場
飼養羽数 : ○○羽
農場所在地 : ○○市○○町

鳥インフルエンザ防疫作業に係る動員要請（一般）

鳥インフルエンザ防疫作業に必要な動員者数について、以下のとおり要請します。

報告者所属・氏名

提出日時

< 一般 >

後方支援センター名 :

作業時間	集合日時		動員必要人員	確保済人員	要請人員	備考
< 4h (第1クール) >	月	日	時	分		
< 8h (第2クール) >	月	日	時	分		
< 12h (第3クール) >	月	日	時	分		
< 16h (第4クール) >	月	日	時	分		
< 20h (第5クール) >	月	日	時	分		
< 24h (第6クール) >	月	日	時	分		
< 28h (第7クール) >	月	日	時	分		
< 32h (第8クール) >	月	日	時	分		
< 36h (第9クール) >	月	日	時	分		
< 40h (第10クール) >	月	日	時	分		
< 44h (第11クール) >	月	日	時	分		
< 48h (第12クール) >	月	日	時	分		
< 52h (第13クール) >	月	日	時	分		
< 56h (第14クール) >	月	日	時	分		
< 60h (第15クール) >	月	日	時	分		
< 64h (第16クール) >	月	日	時	分		
< 68h (第17クール) >	月	日	時	分		
< 72h (第18クール) >	月	日	時	分		

農場名 : ○ ○ 農場
飼養羽数 : ○ ○ ○ ○ 羽
防疫作業日 : ○ 月 ○ 日
開始時刻 : ○ 時 ○ 分
終了時刻 : ○ 時 ○ 分

[illegible]

- 1 当日不可となった防疫作業従事者は、二重線で行全体を消すこと。
- 2 発生地振興局は動員者集合前に支援センター受付で本名簿を提出すること。
- 3 作業の可否については支援センターでの問診後、記入すること。

【総務課→局内各部（課）】
（局内動員要請書）

局内〇〇部長 様

県北振興局長
（鳥インフルエンザ現地総合対策本部長）

鳥インフルエンザ防疫作業に係る動員要請について

令和〇年〇月〇日、〇市に所在する農家において、鳥インフルエンザの発生を疑う事例が確認されましたので、防疫作業に必要な人員について下記のとおり動員要請します。

つきましては添付シート様式にて名簿を作成のうえ、県北振興局総務課まで返信していただきますようお願いいたします。

業務班名	クール	集合日時	集合場所	動員要請人数
防疫作業班	1	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	2	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	3	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	4	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	5	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	6	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	7	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	8	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	9	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	10	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	11	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	12	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	13	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	14	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	15	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	16	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	17	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	18	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
後方支援センター サポート班	1	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	2	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	3	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	4	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	5	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	6	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	7	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	8	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	9	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
農場拠点 サポート班	1	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	2	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	3	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	4	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	5	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	6	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	7	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	8	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	9	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
埋却地拠点 サポート	1	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	2	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	3	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	4	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	5	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	6	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	7	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	8	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	
	9	〇月〇日 〇〇:〇〇	振興局 1 階ロビー	

通行遮断班：4時間作業 / クール

後方支援センター、農場拠点、消毒ポイントについては、8時間作業 / クール

【〇〇部主管課→県北振興局総務課】
 (局内動員者名簿報告書(防疫作業班))

鳥インフルエンザ防疫作業に係る動員者名簿の報告について(防疫作業班)

県北振興局総務課 あて
 s10110@pref.nagasaki.lg.jp
 FAX: 0956-23-6606

報告者所属・氏名

提出日時

月 日 時 分

<動員者名簿(防疫作業班)>

No	クール	所属	部署	氏名	性別	備考
1	1	県北振興局	〇〇課	〇〇〇〇	男	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						

4時間作業/クール

6クール(24h)までの名簿を優先して作成・報告し、それ以降については、作成次第報告する。

【〇〇部主管課→県北振興局総務課】
 (局内動員者名簿報告書(後方支援センター))

鳥インフルエンザ防疫作業に係る動員者名簿の報告について(後方支援センター)

県北振興局総務課 あて
 s10110@pref.nagasaki.lg.jp
 FAX: 0956-23-6606

報告者所属・氏名

提出日時

月 日 時 分

<動員者名簿(後方支援センターサポート班)>

No	クール	所属	部署	氏名	性別	備考
1	1	県北振興局	〇〇課	〇〇〇〇	男	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						

8時間作業/クール

3クール(24h)までの名簿を優先して作成・報告し、それ以降については、作成次第報告する。

【〇〇部主管課→県北振興局総務課】
 (局内動員者名簿報告書(農場拠点))

鳥インフルエンザ防疫作業に係る動員者名簿の報告について(農場拠点)

県北振興局総務課 へて
 s10110@pref.nagasaki.lg.jp
 FAX: 0956-23-6606

報告者所属・氏名

提出日時

月 日 時 分

<動員者名簿(農場拠点サポート班)>

No	クール	所属	部署	氏名	性別	備考
1	1	県北振興局	〇〇課	〇〇〇〇	男	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						

8時間作業/クール

3クール(24h)までの名簿を優先して作成・報告し、それ以降については、作成次第報告する。

【〇〇部主管課→県北振興局総務課】
 (局内動員者名簿報告書(埋却地拠点))

鳥インフルエンザ防疫作業に係る動員者名簿の報告について(埋却地拠点)

県北振興局総務課 あて
 s10110@pref.nagasaki.lg.jp
 FAX: 0956-23-6606

報告者所属・氏名

提出日時

月 日 時 分

<動員者名簿(埋却地拠点サポート班)>

No	クール	所属	部署	氏名	性別	備考
1	1	県北振興局	〇〇課	〇〇〇〇	男	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						

8時間作業/クール

3クール(24h)までの名簿を優先して作成・報告し、それ以降については、作成次第報告する。

【南部地域普及課→総務課】

【消毒ポイント管理者名簿】

< 動員者名簿（消毒ポイント「県北〇〇」） >

No	クール	所属	部署	氏名	性別	備考
1	1	県北家保	南部地域普及課	〇〇 〇〇	男	
2	2					
3	3					
4	4					
5	5					
6	6					
7	7					
8	8					
9	9					
10	10					
11	11					
12	12					

< 動員者名簿（消毒ポイント「県北〇〇」） >

No	クール	所属	部署	氏名	性別	備考
1	1					
2	2					
3	3					
4	4					
5	5					
6	6					
7	7					
8	8					
9	9					
10	10					
11	11					
12	12					

< 動員者名簿（消毒ポイント「県北〇〇」） >

No	クール	所属	部署	氏名	性別	備考
1	1					
2	2					
3	3					
4	4					
5	5					
6	6					
7	7					
8	8					
9	9					
10	10					
11	11					
12	12					

8時間作業 / クール

3クール（24h）までの名簿を優先して作成・報告し、それ以降については、作成次第報告する。

【農業企画課・北部地域普及課→総務課】
 【後方支援センター班長・資材運搬係名簿】

< 動員者名簿（後方支援センター班長） >

No	クール	所属	部署	氏名	性別	備考
1	1	県北振興局	農業企画課	〇〇〇〇	男	
2	2					
3	3					
4	4					
5	5					
6	6					
7	7					
8	8					
9	9					
10	10					
11	11					
12	12					

< 動員者名簿（後方支援センター資材運搬係） >

No	クール	所属	部署	氏名	性別	備考
1	1	県北振興局	北部地域普及課	〇〇〇〇	男	
2	2					
3	3					
4	4					
5	5					
6	6					
7	7					
8	8					
9	9					
10	10					
11	11					
12	12					

8時間作業 / クール

3クール（24h）までの名簿を優先して作成・報告し、それ以降については、作成次第報告する。

【土地改良課→総務課】

【埋却地土木班長名簿】

< 動員者名簿（埋却地土木班長） >

No	クール	所属	部署	氏名	性別	備考
1	1					
2	1					
3	2					
4	2					
5	3					
6	3					
7	4					
8	4					
9	5					
10	5					
11	6					
12	6					
13	7					
14	7					
15	8					
16	8					
17	9					
18	9					
19	10					
20	10					
21	11					
22	11					
23	12					
24	12					

8時間作業 / クール

3クール（24h）までの名簿を優先して作成・報告し、それ以降については、作成次第報告する。

【県北振興局総務課→発生市町】
(市町動員要請書)

〇〇市(町)長様

県北振興局長
(鳥インフルエンザ現地総合対策本部長)

鳥インフルエンザ防疫作業に係る動員要請について

令和〇年〇月〇日、貴市(町)に所在する農家において、鳥インフルエンザの発生を疑う事例が確認されましたので、防疫作業に必要な人員について下記のとおり動員要請します。

つきましては添付シート様式にて名簿を作成のうえ、県北振興局総務課まで返信していただきますようお願いいたします。

業務班名	クール	集合日時	集合場所	動員要請人数
通行遮断班	1	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場	
	2	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場	
	3	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場	
	4	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場	
	5	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場	
	6	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場	
	7	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場	
	8	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場	
	9	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場	
	10	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場	
	11	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場	
	12	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場	
	13	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場	
	14	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場	
	15	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場	
	16	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場	
	17	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場	
	18	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場	
後方支援センター サポート班	1	〇月〇日 〇〇:〇〇	〇〇体育館	
	2	〇月〇日 〇〇:〇〇	〇〇体育館	
	3	〇月〇日 〇〇:〇〇	〇〇体育館	
	4	〇月〇日 〇〇:〇〇	〇〇体育館	
	5	〇月〇日 〇〇:〇〇	〇〇体育館	
	6	〇月〇日 〇〇:〇〇	〇〇体育館	
	7	〇月〇日 〇〇:〇〇	〇〇体育館	
	8	〇月〇日 〇〇:〇〇	〇〇体育館	
	9	〇月〇日 〇〇:〇〇	〇〇体育館	
農場拠点 サポート班	1	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場付近	
	2	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場付近	
	3	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場付近	
	4	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場付近	
	5	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場付近	
	6	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場付近	
	7	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場付近	
	8	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場付近	
	9	〇月〇日 〇〇:〇〇	A農場付近	
消毒ポイント班 (〇か所)	1	〇月〇日 〇〇:〇〇	各消毒ポイント	
	2	〇月〇日 〇〇:〇〇	各消毒ポイント	
	3	〇月〇日 〇〇:〇〇	各消毒ポイント	
	4	〇月〇日 〇〇:〇〇	各消毒ポイント	
	5	〇月〇日 〇〇:〇〇	各消毒ポイント	
	6	〇月〇日 〇〇:〇〇	各消毒ポイント	
	7	〇月〇日 〇〇:〇〇	各消毒ポイント	
	8	〇月〇日 〇〇:〇〇	各消毒ポイント	
	9	〇月〇日 〇〇:〇〇	各消毒ポイント	

通行遮断班：4時間作業/クール

後方支援センター、農場拠点、消毒ポイントについては、8時間作業/クール

【発生市町→県北振興局総務課】
 (市町動員者名簿報告書(通行遮断))

鳥インフルエンザ防疫作業に係る動員者名簿の報告について(通行遮断)

県北振興局総務課 へて
 s10110@pref.nagasaki.lg.jp
 FAX: 0956-23-6606

報告者所属・氏名

提出日時

月 日 時 分

<動員者名簿(通行遮断)>

No	クール	所属	部署	氏名	性別	備考
1	1	〇〇市	〇〇課	〇〇〇〇	女	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						

4時間作業/クール

6クール(24h)までの名簿を優先して作成・報告し、それ以降については、作成次第報告する。

【発生市町→県北振興局総務課】
 (市町動員者名簿報告書(後方支援センター))

鳥インフルエンザ防疫作業に係る動員者名簿の報告について(後方支援センター)

県北振興局総務課 あて
 s10110@pref.nagasaki.lg.jp
 FAX: 0956-23-6606

報告者所属・氏名

提出日時

月 日 時 分

<動員者名簿(後方支援センターサポート班)>

No	クール	所属	部署	氏名	性別	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						

8時間作業/クール

3クール(24h)までの名簿を優先して作成・報告し、それ以降については、作成次第報告する。

【発生市町→県北振興局総務課】
 (市町動員者名簿報告書(農場拠点))

鳥インフルエンザ防疫作業に係る動員者名簿の報告について(農場拠点)

県北振興局総務課 へて
 s10110@pref.nagasaki.lg.jp
 FAX: 0956-23-6606

報告者所属・氏名

提出日時

月 日 時 分

<動員者名簿(農場拠点サポート班)>

No	クール	所属	部署	氏名	性別	備考
1	1	〇〇市	〇〇課	〇〇〇〇	男	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						

8時間作業/クール

3クール(24h)までの名簿を優先して作成・報告し、それ以降については、作成次第報告する。

【発生市町→県北振興局総務課→南部地域普及課】
 (市町動員者名簿報告書(消毒ポイント))

鳥インフルエンザ防疫作業に係る動員者名簿の報告について(消毒ポイント)

県北振興局総務課 あて
 s10110@pref.nagasaki.lg.jp
 FAX: 0956-23-6606

報告者所属・氏名	
提出日時	月 日 時 分

<動員者名簿(消毒ポイント(県北〇〇))>

No	クール	所属	部署	氏名	性別	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						

<動員者名簿(消毒ポイント(県北〇〇))>

No	クール	所属	部署	氏名	性別	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						

8時間作業/クール

3クール(24h)までの名簿を優先して作成・報告し、それ以降については、作成次第報告する。

2:消毒ポイント名は「初動防疫報告票3」の局Noを記載のこと。

【県北振興局総務課→発生市町】
 (消毒ポイント設置市町動員要請書)

〇〇市(町)長 様
 (消毒ポイント設置市(町)長)

県北振興局長
 (鳥インフルエンザ現地総合対策本部長)

鳥インフルエンザ防疫作業に係る動員要請について

令和〇年〇月〇日、県北振興局管内の農家において、鳥インフルエンザの発生を疑う事例が確認されましたので、防疫作業に必要な人員について下記のとおり動員要請します。

つきましては添付シート様式にて名簿を作成のうえ、県北振興局総務課まで返信していただきますようお願いいたします。

業務班名	クール	集合日時	集合場所	動員要請人数
消毒ポイント班 (〇か所)	1	〇月〇日 〇〇:〇〇	各消毒ポイント	
	2	〇月〇日 〇〇:〇〇	各消毒ポイント	
	3	〇月〇日 〇〇:〇〇	各消毒ポイント	
	4	〇月〇日 〇〇:〇〇	各消毒ポイント	
	5	〇月〇日 〇〇:〇〇	各消毒ポイント	
	6	〇月〇日 〇〇:〇〇	各消毒ポイント	
	7	〇月〇日 〇〇:〇〇	各消毒ポイント	
	8	〇月〇日 〇〇:〇〇	各消毒ポイント	
	9	〇月〇日 〇〇:〇〇	各消毒ポイント	

通行遮断班：4時間作業 / クール

後方支援センター、農場拠点、消毒ポイントについては、8時間作業 / クール

【発生市町→県北振興局総務課→南部地域普及課】
 (消毒ポイント設置市町動員者名簿報告書)

鳥インフルエンザ防疫作業に係る動員者名簿の報告について(消毒ポイント)

県北振興局総務課 あて
 s10110@pref.nagasaki.lg.jp
 FAX: 0956-23-6606

報告者所属・氏名
 提出日時

月 日 時 分

<動員者名簿(消毒ポイント(県北〇〇))>

No	クール	所属	部署	氏名	性別	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						

<動員者名簿(消毒ポイント(県北〇〇))>

No	クール	所属	部署	氏名	性別	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						

8時間作業/クール

3クール(24h)までの名簿を優先して作成・報告し、それ以降については、作成次第報告する。

2:消毒ポイント名は「初動防疫報告票3」の局Noを記載のこと。

様式7

鳥インフルエンザ健康調査問診票

No. -

従事班名

担当者が
チェック

この問診票は、可能な限り健康調査会場に到着する前に記入・体温測定してください。

太枠の中のみご本人が記入してください

平成 年 月 日

従事前 従事後

質問

☐検温
血圧☐

診察

☐事後血圧
の要否☐

従事前

☐

PPEメモ

☐

検温

☐

問診

☐

診察

☐タミフル
同意☐タミフル
処方☐タミフル
服薬指導☐

チラン

☐

最終

☐

体温記録

☐

氏名	ふりがな	性別	所属
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (満 才)	男・女	
自宅 ()		携帯 ()	

鳥インフルエンザについての説明文(別紙)を読みましたか	はい	いいえ(必読)
今日、体の具合で悪いところがありますか 症状()	いいえ	はい
1週間以内にインフルエンザにかかりましたか	いいえ	はい
1週間以内に家族でインフルエンザにかかった人がいますか	いいえ	はい
現在、タミフルを服用していますか	いいえ	はい
以前、タミフルを服用して副作用(ショックなど)がでたことがありますか	いいえ	はい
医師から重度の肉体的労働を止められていますか。(ぜん息(呼吸器疾患)、免疫不全、心臓病、腎臓病、肝臓病、高血圧、血液疾患などにかかっているもしくはかかったことがありますか)	いいえ	はい
病名()		
上記の病気以外に、現在、何か病気にかかっていますか 病名()	いいえ	はい
その病気により定期的に治療(投薬)または経過観察をしていますか	いいえ	はい
アルコール過敏症といわれたことがありますか	いいえ	はい(消毒注意)
女性の方にうかがいます 現在、妊娠していますか	いいえ	はい
その他健康状態のことで伝えておきたいことがあれば具体的に記入してください。		

↓ 健康調査会場に集合する前に自宅などで検温できる方は測定し記入

体温	度 分	血圧	/ mmHg
問診メモ			
診察省略 □可(防疫従事可) ・ □否		問診者名	
診察【医師記入欄】		否の場合は赤でチェック	
防疫作業従事 鶏舎内作業可 ・ サポート可 ・ 否		事後血圧測定: 要・否	
(所見・判断理由など)			
医師名:			

PPEメモ	防疫作業中の体調不良の有無	無 ・ 有 ()
	PPEの破損等の状態	良 ・ 不良 ()

体温	度 分	血圧	/ mmHg(事前診察有・体調不良者のみ)
問診メモ			
診察省略 □可 ・ □否		問診者名	
診察【医師記入欄】			
(所見)			
(指示内容)		医師名:	
タミフルの予防内服に同意しますか □はい ・ □いいえ ご本人のサイン			
タミフル処方 □処方なし ・ □処方あり			
Rp. タミフルカプセル75mg 1Cp		1日1回 10日分	
医師名:			

本日分タミフルは飲みました。 また、残り9日分を受け取りました。	ご本人のサイン
調剤日:平成 年 月	薬剤師名

■防疫作業従事者等の移動手段の確保

(1) 防疫作業従事者 (後方支援センター 農場拠点)

後方支援センターから農場拠点への防疫作業従事者の搬送は、バス協会地域幹事会社にバスの運行を要請する。

○マイクロバス

運行計画の作成

- ・ファイル「HPAI【県北地域】マイクロバス運行」の『入力 (場所・時間)』シートに、必要事項を入力する。

バス確保要請・依頼

- ・総務課からバス協会地域幹事会社へ「様式 C'」にて検査結果を、「様式 G-1,2、H-1」にて運行要請をメール送信。

回答

- ・バス協会地域幹事会社から「様式 H-1」にてバス確保結果の回答受理。

正式依頼

- ・総務課は、回答結果から、「様式 H-1」に依頼台数を記載し、バス協会地域幹事会社へ「様式 H-1」にてバス正式依頼。

○レンタカー (マイクロバス)

要請・依頼

- ・総務課からレンタカー会社へ「レンタカー要請様式 1,2」を FAX 送信し、電話連絡

回 答

- ・レンタカー会社から「レンタカー要請様式 2」により回答受理

正式依頼

- ・総務課からレンタカー会社へ正式依頼を電話連絡。
レンタカーが手配できない場合は、農大バスの借用手続きを行う。正式依頼は、「農大要請様式」による。

○レンタカー運転士

原則として、県北振興局運転士で対応するが、不足する場合は、他振興局運転士の動員を要請する。(2 名体制 (8 時間) × 3 交代)

要請・依頼

- ・総務課から他振興局へ「運転士要請様式 1」をメール送信し、電話連絡

回 答

- ・他振興局から「運転士要請様式 1」にて運転士の対応回答受理

正式依頼

- ・総務課から他振興局へ正式依頼を電話連絡。

(2) 県北振興局の防疫作業従事者 (振興局 後方支援センター)

県北振興局職員で農場等で防疫作業に従事する職員については、県本部総務動

員者確保班が手配するバスで後方支援センターまで移動する。

○防疫作業従事者輸送バス

バス会社決定連絡（県-様式 D）

- ・防疫作業従事者移動用バスについて、県本部総務動員班から総務課に対し、バス会社決定の連絡あり。

バス会社と詳細打ち合わせ

- ・県本部総務動員班と総務課、バス会社で詳細（運行時間等）について打ち合わせ・最終調整を行う。

動員者への連絡

- ・総務課は、県北振興局内の防疫作業従事者に「防疫作業動員の皆さんへ」を用いて、集合時間、発車時刻を周知する。

（ 3 ） 県北振興局のサポート班（振興局 後方支援センター）

県北振興局のサポート班動員者については、レンタカー、農大バス、タクシー等において、後方支援センター、農場拠点に移動する。

レンタカーの依頼先：(有)協友自動車(佐世保市愛宕町 84 0956-47-3398)

依頼方法：電話で依頼。運転免許証の写しは、代表者のみで可。

運転士：県北振興局の運転士で対応。

●マイクロバス、レンタカー確保の手順

(後方支援センター

農場拠点・埋却地拠点)

【異常通報時】

1. 「総務課」において、運行計画を作成

『入力(場所・時間)』シートに、以下の項目を入力する

時 間 : 「バス会社等要請時間」、「防疫作業開始予定時間」

所在地 : 「後方支援センター」、「農場拠点」、「埋却地拠点」

移動時間 : 「後方支援センター ~ 農場拠点」、「後方支援センター ~ 埋却地拠点」

建設業者の作業交替時間 : 建設業協会から聞き取り後入力(最初は空欄)

埋却地の区分 : 初動防疫報告票 6 から転記

『入力(人数)』シートに、「初動防疫報告票 6」の基本表の人数を「値貼り付け」する
日数まで含めて貼り付けること

<様式>

- ・様式C' : (バス会社要請用) 高病原性鳥インフルエンザ簡易検査の結果について
- ・様式G-1 : (バス会社要請用) 家畜伝染病発生時の防疫作業従事者等の輸送用マイクロバス運行要請
- ・様式G-2 : (バス会社要請用) 運行計画表
- ・様式H-1 : (バス会社回答用) 防疫作業従事者(農場)運行表
- ・様式H-2 : (バス会社回答用) 防疫作業従事者(埋却地・建設業者)運行表
- ・様式I : (他地域バス会社要請用) 家畜伝染病発生時の防疫作業従事者等の輸送用マイクロバス運行要請
- ・レンタカー要請様式1 : (レンタカー会社要請用) レンタカー依頼票
- ・レンタカー要請様式2 : (レンタカー会社回答用) レンタカーの確保について
- ・農大要請様式 : (農大要請用) バスの借用依頼について
- ・運転士要請様式1 : (運転士要請用・回答用) 家畜伝染病防疫作業にかかる運転士の対応回答票
- ・運転士要請様式2 : (運転士要請用) 家畜伝染病防疫作業にかかる運転士の動員要請について
- ・運転計画とりまとめ(農場、埋却地・県職員、埋却地・建設業者)

【簡易検査陽性後、防疫作業開始時間決定後】

■バス協会地域幹事会社

要請・依頼

2. 「総務課」から「バス協会地域幹事会社」へ『様式C'』にて検査結果を、『様式G-1,2、H-1,2』にて
運行要請をメール送信
様式H-2については、建設業者の交替時間判明後に要請

回 答

3. 「バス協会地域幹事会社」から『様式H-1』にてバス確保結果の回答受理

正式依頼

4. 「総務課」は回答結果から、『様式H-1』に「バス協会地域幹事社」への依頼台数を記載し、「バス協会地域幹事会社」へ『様式H-1』にてバス正式依頼

■レンタカー

要請・依頼

1. 「総務課」から「レンタカー会社」へ『レンタカー要請様式1,2』をFAX送信し、電話連絡

回 答

2. 「レンタカー会社」から『レンタカー要請様式2』により回答受理

正式依頼

3. 「総務課」から「レンタカー会社」へ正式依頼を電話連絡。
レンタカーが手配できない場合は、農大バスの借用手続きを行う。正式依頼は、『農大要請様式』による。

■レンタカー運転士の動員

原則として、県北振興局運転士で対応するが、不足する場合は、他振興局運転士の動員を要請する。

要請・依頼

1. 「総務課」から「他振興局」へ『運転士要請様式1』をメール送信し、電話連絡

回 答

2. 「他振興局」から『運転士要請様式1』にて運転士の対応回答受理

正式依頼

3. 「総務課」から「他振興局」へ正式依頼を電話連絡。

【入力】 場所・時間

バス会社等要請時間	2023/12/1 14:30
防疫作業開始予定時間	2023/12/2 8:00

所在地	後方支援センター	名 称	〇〇体育館
		住 所	〇〇市〇〇町〇〇
	農場拠点	名 称	〇〇養鶏場
		住 所	〇〇市〇〇町〇〇
	埋却地拠点	名 称	発生農場敷地外
		住 所	〇〇市〇〇町

時 移 間 動	後方支援センター ~ 農場拠点	0:20
	後方支援センター ~ 埋却地拠点	0:30

建設業者の作業交替時間	8:00
埋却地の区分	2

【入力】 人数

一箇所当たり2名

初動防疫報告票6から値貼り付け

日数	時間	発生農場作業										埋却地作業				
		家畜防疫員				殺処分			農場消毒	出入口車両消毒	搬出積込	家畜防疫員	土木班長	埋却		車両消毒
		防疫責任者	疫学調査	殺処分	農場消毒	一般	一般	自衛隊						一般	業者	
	-8															
1日目	4	1	1	3		75				2	3	1	1		7	0
	8					75	3	100		2						0
	12	1		4		100	4			2	3	1	1	4	7	0
	16					100	4	100		2				4		0
	20	1		3		75	3			2	3	1	1	4	7	0
	24					75	3	100		2				4		0
2日目	28	1		2		50	2			2	3	1	1	4	7	0
	32					50	2	50		2				4		0
	36	1		2		50	2			2	3	1	1	4	7	0
	40					50				2				4		0
	44	1			2				50	2	3	1	1	4	7	0
	48								50	2				4		0
3日目	52	1			1				50	2	3	1	1	4	5	2
	56								50	2				4		2
	60	1			1				50	2	3	1	1	4	5	2
	64								50	2				4		2
	68	1			1				50	2	3	1	1	4	5	2
	72								50	2				4		2
4日目	76	1			1				50	2	3	1	1	4	5	2
	80								50	2				4		2
	84	1			1				50	2	3	1	1	4	5	2
	88								50	2				4		2
	92	1			1				50	2	3	1	1	4	5	2
	96								50	2				4		2
5日目	100	1			1				50	2	3	1	1	4	5	2
	104								50	2				4		2
	108	1			1				50	2	3	1	1	4	5	2
	112								50	2				4		2
	116	1			1				50	2	3	1	1	4	5	2
	120								50	2				4		2
6日目	100	1			1				50	2	3	1	1	4	5	2
	104								50	2				4		2
	108	1			1				50	2	3	1	1	4	5	2
	112								50	2				4		2
	116	1			1				50	2	3	1	1	4	5	2
	120								50	2				4		2
7～8日目までは、記載省略																
9日目	196	1			1				50	2	3	1	1	4	5	2
	200								50	2				4		2
	204	1			1				50	2	3	1	1	4	5	2
	208								50	2				4		2
	212								50	2	3	1	1	4	5	2
	216								50	2				4		2
	604															

日数まで含めて
コピペ

様式 C'

【**県北振興局管理部総務課**）→ **バス協会地域幹事会社**】

取り扱い注意

県北振興局総務課

高病原性鳥インフルエンザ簡易検査の結果について

高病原性鳥インフルエンザ疑い事例について、現地で簡易検査を行った結果は、下記のとおりでした。

つきましては、別紙のとおり、マイクロバスの確保要請を依頼します。

記

- 1 農場所在地 ○ ○ 市 ○ ○ 町
- 2 検査結果 陽性

西肥自動車(株)

様

長崎県北振興局長

担当：長崎県北振興局管理部総務課

〇〇・〇〇

TEL：0956-22-0374

FAX：0956-23-6606

家畜伝染病発生時の防疫作業従事者等の輸送用マイクロバス運行要請

下記のとおり、マイクロバスの運行を要請いたしますので、下記期限までに確保台数を回答願います。

記

1. 確保台数の回答期限

第1～6クール分	12月	1日	16時	30分まで
第7クール以降	12月	2日	12時	00分まで

2. 回答方法

「様式H-1、2(運行表)」の『地域幹事会社記入欄』に、確保結果をご記入願います。

3. 運行要請台数・期間

運行計画表(様式G-2)および運行表(様式H-1、2)を参照

4. 運行区間

「後方支援センター」～「農場拠点」

「後方支援センター」～「農場拠点」～「埋却地拠点」 1台のみ

目的地	名称・住所地
後方支援センター	〇〇体育館【〇〇市〇〇町〇〇】
農場拠点	〇〇養鶏場【〇〇市〇〇町〇〇】
埋却地拠点	発生農場敷地外【〇〇市〇〇町】

運行計画表

バス乗車人数(想定)
25名

所在地	後方支援センター	〇〇体育館【〇〇市〇〇町〇〇】
	農場拠点	〇〇養鶏場【〇〇市〇〇町〇〇】
	埋却地拠点	発生農場敷地外【〇〇市〇〇町】

マイクロバス運行計画

後方支援Cと農場拠点

【経路】

- 往路1: 後方支援C
● 往路2: 後方支援C
- 復路1: 農場拠点
● 復路2: 農場拠点
- 後方支援C
● 埋却地拠点
● 後方支援C

【所要時間】

- 後方支援センターと農場拠点間: 0:20

防疫作業従事者	運行時間は後方支援C～農場拠点間で計算						要請数					
	往路	配車時間	後方支援C発	農場拠点着	人数	マイクロ台数						
県職員＋国職員	第1クール	12/2 6:10	6:40	7:00	77	4	復路					
	第2クール	12/2 10:10	10:40	11:00	80	4		第1クール	12/2 12:30	13:00	13:20	0
	第3クール	12/2 14:10	14:40	15:00	110	5		第2クール	12/2 16:30	17:00	17:20	77
	第4クール	12/2 18:10	18:40	19:00	110	5		第3クール	12/2 20:30	21:00	21:20	80
	第5クール	12/2 22:10	22:40	23:00	84	4		第4クール	12/3 0:30	1:00	1:20	110
	第6クール	12/3 2:10	2:40	3:00	84	4		第5クール	12/3 4:30	5:00	5:20	110
	第7クール	12/3 6:10	6:40	7:00	58	3		第6クール	12/3 8:30	9:00	9:20	84
	第8クール	12/3 10:10	10:40	11:00	58	3		第7クール	12/3 12:30	13:00	13:20	84
	第9クール	12/3 14:10	14:40	15:00	58	3		第8クール	12/3 16:30	17:00	17:20	58
	第10クール	12/3 18:10	18:40	19:00	56	3		第9クール	12/3 20:30	21:00	21:20	58
	第11クール	12/3 22:10	22:40	23:00	56	3		第10クール	12/4 0:30	1:00	1:20	58
	第12クール	12/4 2:10	2:40	3:00	56	3		第11クール	12/4 4:30	5:00	5:20	56
	第13クール	12/4 6:10	6:40	7:00	58	3		第12クール	12/4 8:30	9:00	9:20	56
	第14クール	12/4 10:10	10:40	11:00	58	3		第13クール	12/4 12:30	13:00	13:20	56
	第15クール	12/4 14:10	14:40	15:00	58	3		第14クール	12/4 16:30	17:00	17:20	58
	第16クール	12/4 18:10	18:40	19:00	58	3		第15クール	12/4 20:30	21:00	21:20	58
	第17クール	12/4 22:10	22:40	23:00	58	3		第16クール	12/5 0:30	1:00	1:20	58
	第18クール	12/5 2:10	2:40	3:00	58	3		第17クール	12/5 4:30	5:00	5:20	58
	第19クール	12/5 6:10	6:40	7:00	58	3		第18クール	12/5 8:30	9:00	9:20	58
	第20クール	12/5 10:10	10:40	11:00	58	3		第19クール	12/5 12:30	13:00	13:20	58
	第21クール	12/5 14:10	14:40	15:00	58	3		第20クール	12/5 16:30	17:00	17:20	58
	第22クール	12/5 18:10	18:40	19:00	58	3		第21クール	12/5 20:30	21:00	21:20	58
	第23クール	12/5 22:10	22:40	23:00	58	3		第22クール	12/6 0:30	1:00	1:20	58
	第24クール	12/6 2:10	2:40	3:00	58	3		第23クール	12/6 4:30	5:00	5:20	58
	第25クール	12/6 6:10	6:40	7:00	58	3		第24クール	12/6 8:30	9:00	9:20	58
	第26クール	12/6 10:10	10:40	11:00	58	3		第25クール	12/6 12:30	13:00	13:20	58
	第27クール	12/6 14:10	14:40	15:00	58	3		第26クール	12/6 16:30	17:00	17:20	58
	第28クール	12/6 18:10	18:40	19:00	58	3		第27クール	12/6 20:30	21:00	21:20	58
	第29クール	12/6 22:10	22:40	23:00	58	3		第28クール	12/7 0:30	1:00	1:20	58
	第30クール	12/7 2:10	2:40	3:00	58	3		第29クール	12/7 4:30	5:00	5:20	58
	第31クール	12/7 6:10	6:40	7:00	58	3		第30クール	12/7 8:30	9:00	9:20	58
	第32クール	12/7 10:10	10:40	11:00	58	3		第31クール	12/7 12:30	13:00	13:20	58
	第33クール	12/7 14:10	14:40	15:00	58	3		第32クール	12/7 16:30	17:00	17:20	58
	第34クール	12/7 18:10	18:40	19:00	58	3		第33クール	12/7 20:30	21:00	21:20	58
	第35クール	12/7 22:10	22:40	23:00	58	3		第34クール	12/8 0:30	1:00	1:20	58
	第36クール	12/8 2:10	2:40	3:00	58	3		第35クール	12/8 4:30	5:00	5:20	58
								第36クール	12/8 8:30	9:00	9:20	58

以降のクールは記載省略

様式H-1(バス会社回答用)

12/1 16:30 までに第3陣までのバスの確保台数を記載ください(赤枠内)

<防疫作業従事者(農場埋却地・県職員)運行表>

		往路 (後方支援C～農場拠点)			復路 (農場拠点～後方支援C)			乗車依頼 人数		地域幹事会社記入欄					局記入 欄
		配車 日時	運行時間 (発) (着)	乗車人 数	運行時間 (発) (着)	乗車人 数	往路	復路	乗車 可能 人数	乗車人数 /台	台数	バス会社	担当者名	連絡先	
1	第1クール	12/2 6:10	6:40 7:00	77			77		0						
	第2クール	12/2 10:10	10:40 11:00	80	第1クール	13:00 13:20	0	80	0						
2	第3クール	12/2 14:10	14:40 15:00	110	第2クール	17:00 17:20	77	110	77	0					
	第4クール	12/2 18:10	18:40 19:00	110	第3クール	21:00 21:20	80	110	77						
3	第5クール	12/2 22:10	22:40 23:00	84	第4クール	1:00 1:20	110	84	80	0					
	第6クール	12/3 2:10	2:40 3:00	84	第5クール	5:00 5:20	110	84	110						
4	第7クール	12/3 6:10	6:40 7:00	58	第6クール	9:00 9:20	84	58	110	0					
	第8クール	12/3 10:10	10:40 11:00	58	第7クール	13:00 13:20	84	58	84						
5	第9クール	12/3 14:10	14:40 15:00	58	第8クール	17:00 17:20	58	58	84	0					
	第10クール	12/3 18:10	18:40 19:00	56	第9クール	21:00 21:20	58	56	58						
6	第11クール	12/3 22:10	22:40 23:00	56	第10クール	1:00 1:20	58	56	58	0					
	第12クール	12/4 2:10	2:40 3:00	56	第11クール	5:00 5:20	56	56	58						
7	第13クール	12/4 6:10	6:40 7:00	58	第12クール	9:00 9:20	56	58	56	0					
	第14クール	12/4 10:10	10:40 11:00	58	第13クール	13:00 13:20	56	58	56						
8	第15クール	12/4 14:10	14:40 15:00	58	第14クール	17:00 17:20	58	58	56	0					
	第16クール	12/4 18:10	18:40 19:00	58	第15クール	21:00 21:20	58	58	58						
9	第17クール	12/4 22:10	22:40 23:00	58	第16クール	1:00 1:20	58	58	58	0					
	第18クール	12/5 2:10	2:40 3:00	58	第17クール	5:00 5:20	58	58	58						

様式 I(他地域バス会社要請用)

令和 年 月 日
(時 分)

島原鉄道(株)

様

長崎県県北振興局長

担当: 長崎県県北振興局管理部総務課

〇〇・〇〇

TEL: 0956-22-0374

FAX: 0956-23-6606

家畜伝染病発生時の防疫作業従事者等の輸送用マイクロバス運行要請

下記のとおり、マイクロバスの運行を要請いたしますので、下記期限までに確保台数を回答願います。

記

1. 確保台数の回答期限

第1～6クール分	12月	1日	16時	30分まで
第7クール以降	12月	2日	12時	00分まで

2. 回答方法

「様式H-1、2(運行表)」の『地域幹事会社記入欄』に、確保結果をご記入願います。

3. 運行要請台数・期間

運行計画表(様式G-2)および運行表(様式H-1、2)を参照

4. 運行区間

「後方支援センター」～「農場拠点」

「後方支援センター」～「農場拠点」～「埋却地拠点」 1台のみ

目的地	名称・住所地
後方支援センター	〇〇体育館【〇〇市〇〇町〇〇】
農場拠点	〇〇養鶏場【〇〇市〇〇町〇〇】
埋却地拠点	発生農場敷地外【〇〇市〇〇町】

レンタカー要請様式1

令和 年 月 日
(時 分)

(株)トヨタレンタリース長崎
(FAX: 095-842-0206)

様

(県北 振興局管理部総務課)
担当 者： ○ ○ ・ ○ ○
TEL： 0957-22-1254
FAX： 0957-23-6035

レンタカー依頼票

家畜伝染病発生時の防疫作業従事者輸送のため、下記のとおり、レンタカーを借り受けた
たいので、よろしくお取り計らい願います。

記

[illegible]

レンタカー要請様式2

令和 年 月 日
(時 分)

県北地域鳥インフルエンザ防疫対策本部
(県北振興局管理部総務課)

TEL : 0957-22-1254

FAX : 0957-23-6035

行

(株) トヨタレンタリース長崎

店

担当者 :

TEL :

FAX :

レンタカーの確保について

依頼のあったレンタカーについて、下記のとおり、配車します。

	車種	乗車人数	配車可能時刻
1号車			
2号車			
3号車			
4号車			
5号車			
6号車			

令和 年 月 日

上記、1号車から 号車までのレンタカーを借り受けます。

長崎県 県北 振興局長

印

農業大学校長 様

県北 振興局長

バスの借用依頼について

家畜伝染病発生時における防疫作業従事者輸送のため、バスを借用したいので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- | | | |
|---|-------|-------|
| 1 | 借用台数 | 1 台 |
| 2 | 借用開始日 | 12月1日 |
| 2 | 返却予定日 | 12月5日 |

家畜伝染病防疫作業にかかる運転士の対応回答票

県職員用

防疫作業従事者の輸送等のため、運転士の対応可能な時間帯すべてに「○」を記載ください。

本日 17:30 までに回答願います。

○ ← は従事者
○ ← は従事者のうち深夜の会任

		必要人数									
		県職員	4	5	4	3	3	3	3	3	3
		深夜					●	●			
		対応可能者数	10	13	12	11	14	13	14	14	14
所 属	運転士氏名	区分	第1クール	第2クール	第3クール	第4クール	第5クール	第6クール	第7クール	第8クール	第9クール
(記入例)	山田 太郎	会任	×	×	○	×	×	○	×	×	○
長崎振興局	総務課	一般	○	○	×	×	○	○	×	×	○
長崎振興局	総務課	会任	×	×	○	○	×	×	○	○	×
長崎振興局	総務課	会任	○	○	×	×	○	○	×	×	○
長崎振興局	総務課	会任	×	×	○	○	×	×	○	○	×
長崎振興局	港湾漁港事務所	会任	○	○	×	×	○	○	×	×	○
県央振興局	総務課	一般	×				○	×	○	○	○
県央振興局	総務課	一般	○				○	○	○	×	○
県央振興局	総務課	会任	×				×	×	○	○	×
県央振興局	総務課	会任	×				○	○	×	○	○
県央振興局	総務課	会任	×	×	○	○	×	×	○	○	×
農技C	総務課	会任	×	○	×	×	○	○	○	○	○
農業大学校	総務課	一般	×	○	×	×	○	○	×	×	○
農業大学校	総務課	会任	×	×	○	○	×	×	○	○	×
島原振興局	総務課	一般	○	○	×	×	○	○	×	×	○
島原振興局	総務課	一般	×	×	○	○	×	×	○	○	×
島原振興局	総務課	会任	○	○	×	×	○	○	×	×	○
島原振興局	総務課	会任	×	×	○	○	×	×	○	○	×
島原振興局	総務課	会任	○	○	×	×	○	○	×	×	○
農技C	畜産研究部門	会任	×	×	○	○	×	×	○	○	×
県北振興局	総務課	一般	×	×	○	○	×	×	○	○	×
県北振興局	総務課	一般	○	○	×	×	○	○	×	×	○
県北振興局	総務課	会任	×	×	○	○	×	×	○	○	×
県北振興局	総務課	会任	○	○	×	×	○	○	×	×	○
県北振興局	総務課	会任	×	×	○	○	×	×	○	○	×
県北振興局	総務課	会任	○	○	×	×	○	○	×	×	○

資材運搬のため、
トラック運転に従事

運行時間が深夜にならない
ように対応区分は適宜
変更すること

各振興局からの名簿を取りまとめ後、集合時間及び従事時間をお知らせします。
第1クールに従事する運転士は、バスを受け取る業務がありますので、別途連絡します。
運転士の運転免許証のコピーを添付してください。

バス運行時間(県職員)	業務開始	業務終了	対応区分
第1クール(県職員)	12/2 6:40	~ 12/2 7:00	一般
第2クール(県職員)	12/2 10:40	~ 12/2 13:20	会任
第3クール(県職員)	12/2 14:40	~ 12/2 17:20	会任
第4クール(県職員)	12/2 18:40	~ 12/2 21:20	一般
第5クール(県職員)	12/2 22:40	~ 12/3 1:20	一般
第6クール(県職員)	12/3 2:40	~ 12/3 5:20	一般
第7クール(県職員)	12/3 6:40	~ 12/3 9:20	一般
第8クール(県職員)	12/3 10:40	~ 12/3 13:20	会任
第9クール(県職員)	12/3 14:40	~ 12/3 17:20	会任

所属	一般	会任
長崎振興局	1	4
県央振興局	2	3
島原振興局	2	3
県北振興局	2	4
農技C	1	3
計	8	17

家畜伝染病防疫作業にかかる運転士の動員要請について

防疫作業従事者の輸送等のため、以下のとおり、運転士の派遣をお願いします。

なお、詳細な運航計画は別紙のとおりです。

	所 属	運転士氏名	区分	バス運行時間
1	(記入例)	山田 太郎	会任	第1クール(県職員) 2023/12/2 6:40 ~ 7:00
2				~
3				~
4				~
5				~
6				~
7				~
8				~
9				~
10				~
11				~
12				~
13				~
14				~
15				~
16				~
17				~
18				~
19				~
20				~

リストから選択

運行計画とりまとめ(農場・埋却地)

<防疫作業従事者(農場埋却地・県職員)運行表>

	往路 (後方支援C～農場拠点)					復路 (農場拠点～後方支援C)					乗車依頼 人数		乗車 可能 人数	運行計画					運転士 の区分
	配車 日時	運行時間 (発) (着)		乗車人 数		運行時間 (発) (着)	乗車人 数	往路	復路	乗車人数 /台	台数	バス会社 or レンタカー会社		農大 or 県職員	担当者名 運転士名	連絡先 所属			
1	第1クール	12/2 6:10	6:40	7:00	77				77		0								
	第2クール	12/2 10:10	10:40	11:00	80	第1クール	13:00	13:20	0	80	0	往復して搬送							
2	第3クール	12/2 14:10	14:40	15:00	110	第2クール	17:00	17:20	77	110	77	0							
	第4クール	12/2 18:10	18:40	19:00	110	第3クール	21:00	21:20	80	110	77	往復して搬送							
3	第5クール	12/2 22:10	22:40	23:00	84	第4クール	1:00	1:20	110	84	80	0							
	第6クール	12/3 2:10	2:40	3:00	84	第5クール	5:00	5:20	110	84	110	往復して搬送							
4	第7クール	12/3 6:10	6:40	7:00	58	第6クール	9:00	9:20	84	58	110	0							
	第8クール	12/3 10:10	10:40	11:00	58	第7クール	13:00	13:20	84	58	84	往復して搬送							
5	第9クール	12/3 14:10	14:40	15:00	58	第8クール	17:00	17:20	58	58	84	0							
	第10クール	12/3 18:10	18:40	19:00	56	第9クール	21:00	21:20	58	56	58	往復して搬送							
6	第11クール	12/3 22:10	22:40	23:00	56	第10クール	1:00	1:20	58	56	58	0							
	第12クール	12/4 2:10	2:40	3:00	56	第11クール	5:00	5:20	56	56	58	往復して搬送							
7	第13クール	12/4 6:10	6:40	7:00	58	第12クール	9:00	9:20	56	58	56	0							
	第14クール	12/4 10:10	10:40	11:00	58	第13クール	13:00	13:20	56	58	56	往復して搬送							
8	第15クール	12/4 14:10	14:40	15:00	58	第14クール	17:00	17:20	58	58	56	0							
	第16クール	12/4 18:10	18:40	19:00	58	第15クール	21:00	21:20	58	58	58	往復して搬送							
9	第17クール	12/4 22:10	22:40	23:00	58	第16クール	1:00	1:20	58	58	58	0							
	第18クール	12/5 2:10	2:40	3:00	58	第17クール	5:00	5:20	58	58	58	往復して搬送							
10	第19クール	12/5 6:10	6:40	7:00	58	第18クール	9:00	9:20	58	58	58	0							
	第20クール	12/5 10:10	10:40	11:00	58	第19クール	13:00	13:20	58	58	58	往復して搬送							

第7 資材調達

1 目的

資材班は、防疫対応に必要な資材の調達及び搬送を行う。

2 組織体制

北部地域普及課（医薬品については、家保調達）

3 調達物品

（1）防疫資材

防疫作業用医薬品等（防護服、マスク、消石灰、消毒薬等）

防疫作業に必要な資材（カップ麺、ビニール袋等の消耗品等）

（2）燃料

防疫作業及び各作業場所の運営に必要な燃料（ガソリン、灯油、必要に応じて軽油）

4 搬送手段確保

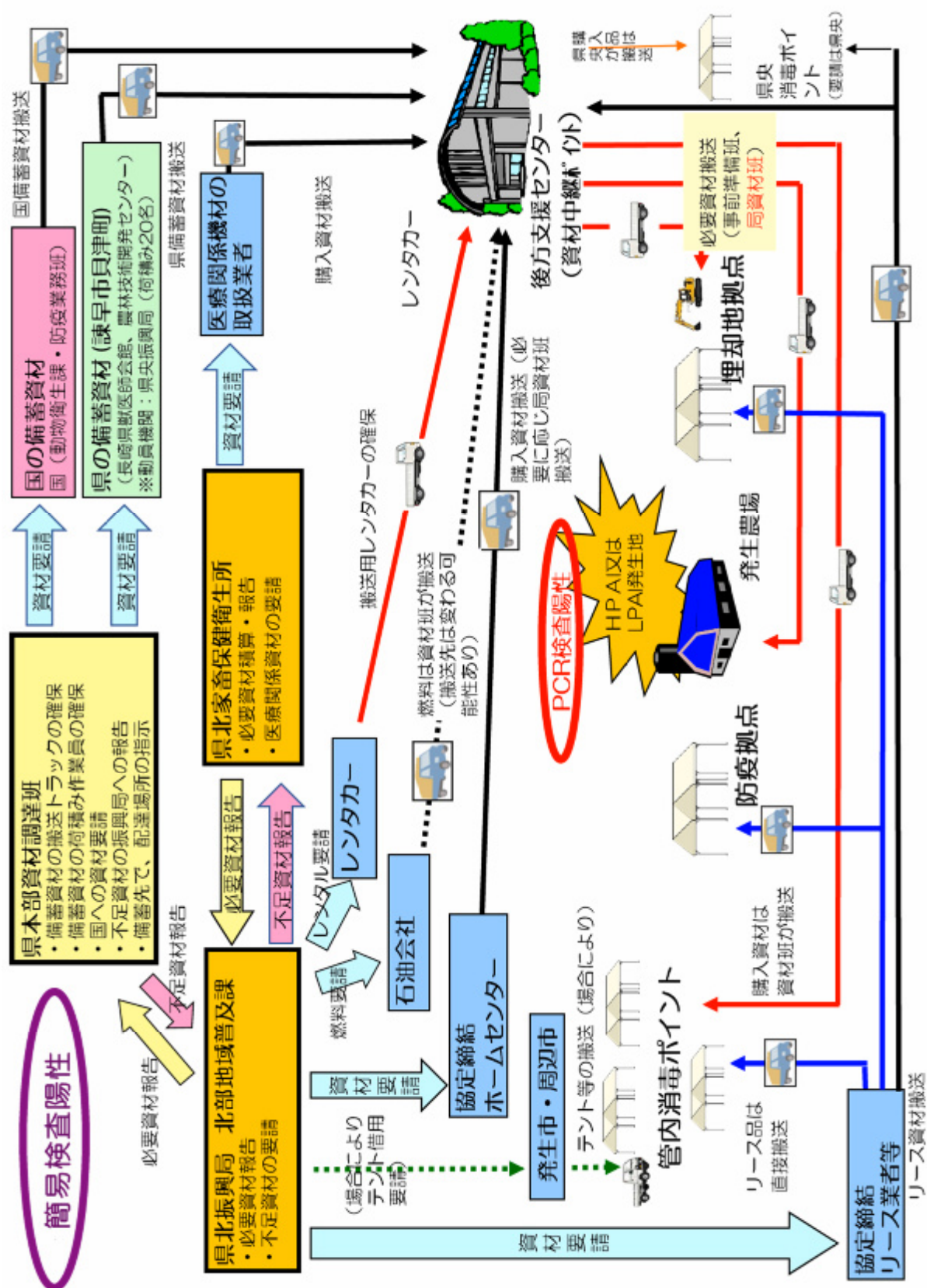
（1）レンタカー

- ・搬送手段として、レンタカーを緊急的に確保する。
- ・台数は基本として普通または準大型 1 台、軽トラック 2 台

（2）赤帽

- ・防疫資材、食料（パン）の輸送業務を依頼する。
- ・赤帽は、農場拠点、埋却地拠点、消毒ポイント（清浄区域）までの搬送であり、発生農場への搬送は行わない。

5 資材調達フロー



6 タイムフロー

時間	事項	資材調達作業
9:00	異常通報	
		家保作成の初動防疫報告票 6 を入手
		リース資材業者への異常通報連絡（後ほど簡易検査陰性の場合はその旨連絡）
12:30	簡易検査陽性	
		調達作業開始
		初動防疫報告票 6 に基づき、購入資材、リース資材の確認
		リース資材の発注（東建リース）、トヨタ L&F）
		防疫資材の発注（ナフコ佐々店、まつばや吉井店等）
		防疫資材（医療用）の発注（家保）
		燃料の発注予約（備蓄資材の燃料容器が届いた後、確保（翌日朝から）
		パンの発注（フランソア）
		資材運搬用車両・運転士の確保（振興局建設管理課、総務課へ電話連絡）
		資材運搬用車両の確保（レンタカー業者）
		赤帽依頼（パン、後方支援センターからの備蓄物資輸送）
19:30	後方支援 C に資材到着	
		各作業場所の仕分け（事前準備班）
		各作業場所への搬送（赤帽、手配できない場合は北部地域普及課）
		リース資材の到着確認（農場拠点、後方支援 C、消毒 P）
		消毒 P については、南部課対応
5:00	遺伝子検査陽性	
8:00	防疫作業開始	

7 資材等確保手順

■防疫資材のリース

(1) 発注先

1) 防疫試資材全般

一般社団法人日本建設機械レンタル協会九州支部長崎県部会

・部会事務局：東建リース株式会社長崎北営業所（TEL095-882-5555）

・異常通報の連絡先：東建リース株式会社長崎北営業所

（TEL095-882-5555、FAX095-882-4043）

2) フォークリフト（後方支援センターへの搬送含む）

・異常通報の連絡先：トヨタL&F 佐世保営業所

（TEL0956-58-4009、FAX0956-58-5578）

(2) 発注資材

1) 防疫資材全般

動力噴霧器（高圧洗浄機）、水タンク、簡易トイレ、投光器（発電機付）、ストーブ、コンテナハウス（テントで代用する場合は、消毒ポイントのテントは透明側幕、消毒ポイント以外のテントは白側幕）、机、パイプ椅子、拡声器、その他

2) フォークリフト

1.5t クラス1台＋後方支援センターへの搬送

(3) 調達の流れ

1) 防疫資材全般

資材の発注

・北部地域普及課は、異常通報後、リース発注予定先に電話連絡。簡易検査陽性後、発生地域外の振興局が設置する消毒ポイント資材も含めた「リース資材調達要請書」（「初動防疫報告票6」内）を作成し、(1)の部会事務局あて電話連絡し、メールで送信後、電話確認する。

<メール送信するもの>

○「リース資材調達要請書」（運搬先別数量、受取希望日時、担当者及び連絡先）

○「リース物品配送内訳書」（農場、集合場所、消毒ポイントの所在地地番等、連絡担当者の氏名と携帯電話番号の情報）

・「初動防疫報告票3」（消毒ポイント）及び消毒ポイント詳細図

リース資材の確保

・(1)の部会事務局は、県からの調達要請を受けて、長崎県部会所属のリース会社及び株式会社レンタルのニッケン長崎営業所と調整し、納入会社、配置予定日時を記入し、発生地振興局にメールで返信後、電話連絡する。

リース資材の納品

・納入会社は、資材を県が指定する場所に配送し、納品時には県職員が立会

う。また、全ての資材の納品が完了した場合には、 の部会事務局は、速やかに、「資材調達完了報告書」を提出する。

【留意事項】

- ・ 数量の確定に時間がかかる場合の対応について
数量の確定が遅くなる場合には、概数で「リース資材調達要請書」を作成（その際、概数である数値には備考欄に概数と記載する）して送付し、必要な数量が確定次第、要請書の修正版を送付する。できない場合は、市町等からテントを借用する。
- ・ 協定業者からのリーステントの到着が遅れる場合は、地域のテントリース業者からの調達を検討する。できない場合は、市町等からテントを借用する。
- ・ 消毒ポイントにおいて、コンテナハウスの設置が遅くなる場合は、緊急措置として市町等からテントを借用する。
- ・ 動力噴霧器、発電機、ストーブ等には燃料を入れて納品するものとする（ただし、爆発事故がおきないように、分量は半分程度とする）。
- ・ リース代金は、契約履行後完了払いとする。
- ・ 原則として、リース終了後、洗浄消毒して返却する。なお、作業場所の事情等により洗浄できないときは、洗浄等を行わず返却し、県が洗浄等にかかる費用を負担する。
- ・ 簡易トイレのし尿は、北部地域普及課が衛生会社に依頼する。

2) フォークリフト

資材の発注

- ・ 北部地域普及課は、異常通報の後、電話連絡。簡易検査陽性後、電話にてフォークリフトリースと支援センターまでの搬送を依頼する。「初動防疫報告票 1」（支援センターの所在地）と所在地地図を FAX 送信し、電話連絡し、到着予定時刻を問い合わせる。送信先が内容を読み取れない場合はメール送信する。

一般社団法人日本建設機械レンタル協会九州支部長崎県部会 部会長 様

長崎県県北振興局長

資材調達要請書

家畜伝染病のまん延防止のため、防疫資材を借り受けたいので、下記のとおり、調達のうえ、配置をお願いします。
なお、配置予定日時を、本紙に記入し、措置状況を報告してください。

雨天時でも使用可能な資材の配備をお願いします。

				担当課		県北振興局北部地域普及課		電話番号		0956-41-2033	
				担当者名				FAX番号		0956-64-2239	
雨天時でも使用可能な資材の配備をお願いします。											
No	物資運搬先	地図番号		数量	納入会社	受取希望日時	配置予定日時	返還予定日			
1	後方支援センター		動力噴霧器（高圧洗浄機） 取扱説明書添付	0			通報日の20時				
2			水タンク（500L）	0							
3			簡易トイレ（洋式希望）	0							
4			投光機（発電機付）	0							
5			ストーブ	10							
6			コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0							
7			発電機（コンテナ照明用）	0							
8			照明器具（持ち運び可能なもの）	5							
9			ポータブル発電機	5							
10			テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	17							
11			机	20							
12			パイプ椅子	40							
13			拡声器	1							
1	農場拠点		動力噴霧器（高圧洗浄機） 取扱説明書添付	0			月 日 時 分			12月27日	
2			水タンク（500L）	0			月 日 時 分			12月27日	
3			簡易トイレ（洋式希望）	8			月 日 時 分			12月27日	
4			投光機（発電機付）	8			月 日 時 分			12月27日	
5			ストーブ	15			月 日 時 分			12月27日	
6			コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0			月 日 時 分				
7			発電機（コンテナ照明用）	0			月 日 時 分				
8			照明器具（持ち運び可能なもの）	8			月 日 時 分			12月27日	
9			ポータブル発電機	8			月 日 時 分			12月27日	
10			テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	15			月 日 時 分			12月27日	
11			机	30			月 日 時 分			12月27日	
12			パイプ椅子	32			月 日 時 分			12月27日	
13			拡声器	1			月 日 時 分			12月27日	
1	農場		動力噴霧器（高圧洗浄機） 取扱説明書添付	6			月 日 時 分			12月27日	
2			水タンク（500L）	18			月 日 時 分			12月27日	
3			簡易トイレ（洋式希望）	0			月 日 時 分				
4			投光機（発電機付）	8			月 日 時 分			12月27日	
5			ストーブ	0			月 日 時 分				
6			コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0			月 日 時 分				
7			発電機（コンテナ照明用）	0			月 日 時 分				
8			照明器具（持ち運び可能なもの）	4			月 日 時 分			12月27日	
9			ポータブル発電機	4			月 日 時 分			12月27日	
10			テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	0			月 日 時 分				
11			机	0			月 日 時 分				
12			パイプ椅子	2			月 日 時 分			12月27日	
13			拡声器	5			月 日 時 分			12月27日	
1	埋却地拠点		動力噴霧器（高圧洗浄機） 取扱説明書添付	2			月 日 時 分			12月27日	
2			水タンク（500L）	2			月 日 時 分			12月27日	
3			簡易トイレ（洋式希望）	2			月 日 時 分			12月27日	
4			投光機（発電機付）	5			月 日 時 分			12月27日	
5			ストーブ	1			月 日 時 分			12月27日	
6			コンテナハウス（電気接続作業を含む）	1			月 日 時 分			12月27日	
7			発電機（コンテナ照明用）	1			月 日 時 分			12月27日	
8			照明器具（持ち運び可能なもの）	3			月 日 時 分			12月27日	
9			ポータブル発電機	3			月 日 時 分			12月27日	
10			テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	1			月 日 時 分			12月27日	
11			机	2			月 日 時 分			12月27日	
12			パイプ椅子	4			月 日 時 分			12月27日	
13			拡声器	1			月 日 時 分			12月27日	
1	消毒ポイント No. 1		動力噴霧器（高圧洗浄機） 取扱説明書添付	0			月 日 時 分				
2			水タンク（500L）	0			月 日 時 分				
3			簡易トイレ（洋式希望）	0			月 日 時 分				
4			投光機（発電機付）	0			月 日 時 分				
5			ストーブ	0			月 日 時 分				
6			コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0			月 日 時 分				
7			発電機（コンテナ照明用）	0			月 日 時 分				
8			照明器具（持ち運び可能なもの）	0			月 日 時 分				
9			ポータブル発電機	0			月 日 時 分				
10			テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	0			月 日 時 分				
11			机	0			月 日 時 分				
12			パイプ椅子	0			月 日 時 分				
13			拡声器	0			月 日 時 分				
1	消毒ポイント No. 2		動力噴霧器（高圧洗浄機） 取扱説明書添付	0			月 日 時 分				
2			水タンク（500L）	0			月 日 時 分				
3			簡易トイレ（洋式希望）	0			月 日 時 分				
4			投光機（発電機付）	0			月 日 時 分				
5			ストーブ	0			月 日 時 分				
6			コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0			月 日 時 分				
7			発電機（コンテナ照明用）	0			月 日 時 分				
8			照明器具（持ち運び可能なもの）	0			月 日 時 分				
9			ポータブル発電機	0			月 日 時 分				
10			テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	0			月 日 時 分				
11			机	0			月 日 時 分				
12			パイプ椅子	0			月 日 時 分				
13			拡声器	0			月 日 時 分				
1	消毒ポイント No. 3		動力噴霧器（高圧洗浄機） 取扱説明書添付	0			月 日 時 分				
2			水タンク（500L）	0			月 日 時 分				
3			簡易トイレ（洋式希望）	0			月 日 時 分				
4			投光機（発電機付）	0			月 日 時 分				
5			ストーブ	0			月 日 時 分				
6			コンテナハウス（電気接続作業を含む）	0			月 日 時 分				
7			発電機（コンテナ照明用）	0			月 日 時 分				
8			照明器具（持ち運び可能なもの）	0			月 日 時 分				
9			ポータブル発電機	0			月 日 時 分				
10			テント（2間×3間（3.565m×5.34m））	0			月 日 時 分				
11			机	0			月 日 時 分				
12			パイプ椅子	0			月 日 時 分				
13			拡声器	0			月 日 時 分				

● リース資材配送内訳書

< 作業場所別資材数量 >

作業場所	資材名外 (動力噴霧器 (取扱説明書添 付のこと)	水タンク (500L)	簡易 トイレ	投光器 (発電機付)	ストーブ	コンテナ ハウス(電 気接続作 業を含む) 4坪	発電機 (コンテナ 照明用)	照明器具 (持ち運び 可能なも の)	ポータブ ル発電機	テント (透明部無) 2間×3間 (3.565m× 5.34m)	机	ハイブ 椅子	拡声器
後方支援センター					10			5	5	17	20	40	1
農場拠点			8	8	15	0	0	8	8	15	30	30	1
通行遮断												2	
殺処分				7				4	4				5
農場出入口消毒	2	2		1								2	
農場清掃・消毒	4	16											
埋却地拠点			2	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1
埋却地出入口消毒	2	2		1								2	
埋却作業				2				2	2				
消毒ポイント(動力噴霧器)(1箇所当たり)	2	2	1	2	2	1	1	2	2	0	2	6	0
消毒ポイント(マット)(1箇所当たり)													
消毒ポイント(動噴・マット)(1箇所当たり)				2	2	1	1	2	2	0	2	7	0

消毒ポイント詳細図
(PDFファイル)を添付
番号は簡番号を記載

< 配送先別資材数量 >

配送先	資材名外 (動力噴霧器 (取扱説明書添 付のこと)	水タンク (500L)	簡易 トイレ	投光器 (発電機付)	ストーブ	コンテナ ハウス(電 気接続作 業を含む) 4坪	発電機 (コンテナ 照明用)	照明器具 (持ち運び 可能なも の)	ポータブ ル発電機	テント (透明部無) 2間×3間 (3.565m× 5.34m)	机	ハイブ 椅子	拡声器	配送先 所在地等	地図番号	県連絡担当者 氏名	県連絡担当者 携帯電話番号
後方支援センター		0	0	0	10	0	0	5	5	17	20	40	1	(名称及び住所を記載)		〇〇〇〇	080-0000-0000
農場拠点		0	0	8	15	0	0	8	8	15	30	32	1	(住所を記載)		〇〇〇〇	090-0000-0000
農場	6	18	0	8	0	0	0	4	4	0	0	2	5	(住所を記載)		〇〇〇〇	090-0000-0000
埋却地拠点	2	2	2	5	1	1	1	3	3	1	2	4	1	(住所を記載)		〇〇〇〇	090-0000-0000
消毒ポイントNo.1(動力噴霧器)																〇〇〇〇	090-0000-0000
消毒ポイントNo.2(動力噴霧器)																〇〇〇〇	090-0000-0000
消毒ポイントNo.3(動力噴霧器)																〇〇〇〇	090-0000-0000
消毒ポイントNo.4(動力噴霧器)																〇〇〇〇	090-0000-0000
消毒ポイントNo.5(動力噴霧器)																〇〇〇〇	090-0000-0000

消毒ポイントの()は「動力噴霧器」、「動噴・マット」、「マット」の別を記載

■ 燃料の調達

燃料の調達に関しては、県と長崎県石油商業組合及び長崎県石油協同組合と家畜伝染病発生時における防疫作業への支援に関する協定書に基づき、行うものとする。

(1) 燃料容器の確保

- ・原則として、県備蓄資材として準備してある。燃料容器を用いることとするが、事前準備に緊急で燃料を確保する必要がある場合は、吉井庁舎に保管している容器（ガソリン携行缶、灯油缶）を使用する。）
在庫数は吉井庁舎倉庫（東口倉庫、西口倉庫）に記載

(2) 調達の流れ

支援要請

- ・北部地域普及課は、協定書に基づき、「別紙様式 1」により長崎県石油商業組合及び長崎県石油協同組合あて燃料の調達を要請する。

回答

- ・石油商業組合は、石油協同組合の組合員の中から燃料調達可能な店舗を調整し、北部地域普及課に、店舗名、責任者、連絡先を「別紙様式 1」により報告する。

発注

- ・北部地域普及課は、報告のあった店舗と燃料の調達に係る調整及び発注を行う（給油量、給油方法、給油場所等）。
- ・燃料調達可能な店舗報告がない等の場合、直接店舗に要請し、発注・調達する。

燃料の搬送

- ・業者による配送が不可能な場合は、軽トラック等をレンタルし、北部地域普及課で各作業場所に搬送する。その際は、携行缶を持参し、ガソリンは給油時に給油チケットとガソリンの詰替え販売注文書を渡し、軽油・灯油は給油後に納品・請求書を受け取る。
レンタカーの確保については、別記レンタカーの確保を参照のこと

防疫支援に要した費用については、石油協同組合から請求がある。

【留意事項】

- ・リース資材については、原則ガソリン使用を要望しているが、軽油仕様の資材が搬送されることもある。コンテナハウスの電源用発電機、国交省の巨大投光器等

【燃料搬送に係る留意事項】

軽トラック最大積載量

- ・ガソリン：20L × 8 缶 = 160L
- ・灯油：18L × 8 缶 = 144L

計 304L

軽トラック（最大積載量約 350 kg）の場合、1 回の最大積載量は上記数量。

令和 4 年 1 月 11 日、松浦市消防本部に確認済）

燃料の運搬

ア 運搬容器

- ・ガソリン：携行缶
- ・灯 油：決められた灯油容器
- ・軽 油：携行缶又はプラスチック製容器
各種性能試験に合格したもの

イ 軽トラックの装備

- ・**危**マークを付ける（縦 30cm×横 30cm） 事前に作成済み？
- ・消火器を携行（吉井庁舎に備え付けの消火器を使用）
の数量であれば、運搬に当たり消防署への届け出は不要。また、運搬のみであれば危険物取扱者資格は不要。

ウ 給油スタンド

- ・セルフスタンドでの給油は不可。
セルフスタンドでの携行缶への給油は消防法で禁止されている。
- ・1 か所でガソリン 160L の給油はできない可能性が大きい。複数のスタンドに分散する必要あり。

【参考】

燃費

- ・灯油：石油ストーブ（木造 6 畳）0.2L/時間（20L で約 100 時間）
- ・ガソリン：発電機 1.45L/時間（20L で約 13 時間）

参考 管内石油調達先候補

地区名	事務所名	住所	電話番号	備考
佐世保	（株）福勇石油中里 SS	佐世保市中里町 26-1	0956-42-6110	配送可（R4.1 月時点）
	大島石油（株）	佐世保市吉井町立石 252-7	0956-64-2226	配送困難。携行缶持参し給油可（実績あり）
	宮地石油（株）江迎 SS	佐世保市江迎町長坂 123-2	0956-65-2121	経由配送実績あり。配送要相談
	トーヨー総合（株）北佐世保 SS	佐世保市折橋町 12-3	0956-22-9040	配送要相談

別紙様式 1 (実施細目第 2 条)

県北振北普号外
令和 5 年 12 月 13 日

長崎県石油協同組合 理事長 様
長崎県石油商業組合 理事長 様
(FAX : 095-826-0649)

長崎県北振興局長

家畜伝染病発生時における防疫作業への支援要請書

「家畜伝染病発生時における防疫作業への支援に関する協定書」に基づき、燃料の調達を要請します。
つきましては、対応可能な業者名等を記載のうえ E-mail にて返信をお願いします。

記

納品希望日時： (防疫作業開始日時を記載)			県北振興局北部地域普及課 (担当：)			TEL： 0956-41-2033 E-mail：)	
給油場所	住所	給油量 (リットル)		配達店舗	責任者	連絡先	
		灯油	軽油				
後方支援センター	(名称及び住所を記載)	360	100				
農場地点	(住所を記載)	540	400	180			
埋却地拠点	(住所を記載)	36	100	40			
消毒ポイント No.1		72	60				
消毒ポイント No.2		72	60				
消毒ポイント No.3		72	60				
消毒ポイント No.4		72	60				
消毒ポイント No.5		72	60				

各給油場所詳細については別添資料参照のこと

平戸	松岡石油 平戸中央 SS	平戸市築地町 513	0950-22-3121	配送要相談 (R4 発生時配送不可)
松浦	吉野石油プロパン (株) 調川給油所	松浦市調川町 下面 762-3	0956-72-2121	配送不可 (R3.12 月時点)

■ 一般資材の調達

(1) 資材発注先

- ・ ナフコ佐々店 (一般資材)
- ・ まつばや吉井店 (カップ麺、ゼリー)

(2) 資材調達の流れ

初動防疫報告票 6 の確認

- ・ 北部地域普及課は、家保が作成した「初動防疫報告票 6」から購入資材を確認する。

1) 一般資材

発注

- ・ 情報が錯綜するため、簡易検査陽性後連絡を取る。
- ・ 発注先 (ナフコ) へまず電話連絡し、資材要請書 (「初動防疫報告票 6」、ホームセンター資材要請書 (コメリ)) と資材要請書 (個別) (カップ麺、缶 (スープ、おしるこ等)、ゼリーを除く。ただし、まつばやで不足した場合はカップ麺、ゼリーを含む) を FAX 送信。缶 (スープ、おしるこ等) は発注しない。
- ・ FAX 送信後、電話確認。

ナフコ佐々店連絡先 電話 0956-63-5911 FAX0956-63-1077

資材の受取

- ・ ナフコ佐々店は、資材の搬送はしないため、北部地域普及課が受け取りに行き、後方支援センター等に搬送する。資材受取時に納品・請求書を受け取る。

調達資材が不足する場合

- ・ 発注先からの調達資材が不足する場合は以下の順序で資材在庫を探し、受け取り、搬送する。
- ・ ナフコ佐々店以外の近隣店舗 (ナフコ佐々店に在庫問合せ後、各店舗へ連絡)
- ・ コメリ災害対策センター (近隣店舗で調達可能な品名、数量、在庫店舗を尋ね、各店舗へ連絡。災害対策センターから一括請求。)

2) カップ麺、ゼリー

発注

- ・ 発注先 (まつばや吉井店、店長) へまず電話連絡し、資材要請書 (「初動防疫票 6」の「ホームセンター資材要請書 (個別)」から、カップ麺、ゼリーのみ記し、FAX 送信。
- ・ FAX 送信後、電話連絡。
- ・ まつばや吉井店 電話 0956-64-4488 FAX0956-64-4440

食料の受取

- ・ まつばや吉井店からは店舗受取としている。北部地域普及課が受取りに行き、後方支援センター等へ搬送する。

ホームプラザ ナフコ 佐々店 御中
(FAX: 0956-41-1077)

長崎県県北振興局長

家畜伝染病発生時における資材調達要請書

「家畜伝染病発生時における物資供給に関する基本協定」に基づき、下記の資材調達を要請します。
つきましては、納品予定日時を記載のうえメールにて返信をお願いします。

記

配送場所及び住所：（ 名称及び住所を記載 ）
受取希望日時：（ 防疫作業開始日時を記載 ）

		県北振興局北部地域普及課 (担当：)		TEL： 0956-41-2033 FAX： 0956-64-2239	
No.	資材名	規 格	例示品	数 量	納品予定日時
5	T型ハンドル	8mm四角メス型レンチ		0 個	
7	アルミ保温シート			0 枚	
8	安全ベスト			0 枚	
10	一輪車	アルミフレーム、ノーパンクタイヤ、耐荷重80kg		6 台	
13	塩ビパイプ	呼び50、長さ2m		0 本	
14	懐中電灯			1 個	
15	かき板（小）	900mm柄		0 個	
18	ガソリン缶（20L）	20L、ノズル付き		0 缶	
19	カッターナイフ			22 本	
22	画板（A4）	A4		7 枚	

まつばや吉井店
(FAX: 0956-64-4440)

御中

長崎県県北振興局長

家畜伝染病発生時における資材調達要請書

家畜伝染病防疫作業のため、下記の資材調達を要請します。
つきましては、必要数量の下欄に納品可能な個数を記載のうえFAXにて返信をお願いします。

記

		県北振興局北部地域普及課 (担当:)		TEL: 0956-41-2033 FAX: 0956-64-2239				
No.	資材名	必要数量 (総数)	(防疫作業開始日時を記載)					
			9時	17時	9時	17時	9時	9時
20	カップヌードル	1,965 個	453	346	316	245	561	44
66	ゼリー	1,365 個	591	0	387	0	387	0

以降の必要数量については、別添「●ホームセンター発注資材(個別)」を参照のこと

ホームプラザ ナフコ 佐々店
(FAX: 0956-41-1077)

御中

長崎県県北振興局長

家畜伝染病発生時における資材調達要請書

家畜伝染病防疫作業のため、下記の資材調達を要請します。
つきましては、必要数量の下欄に納品可能な個数を記載のうえFAXにて返信をお願いします。

記

		県北振興局北部地域普及課 (担当:)		TEL: 0956-41-2033 FAX: 0956-64-2239				
No.	資材名	必要数量 (総数)	(防疫作業開始日時を記載)					
			9時	17時	9時	17時	9時	9時
128	水(ミネラルウォーター)	492 本	201	0	141	0	140	11
89	トイレットペーパー(12巻)	20 袋	20					
99	箸・フォーク	1,965 本	1,965					

以降の必要数量については、別添「●ホームセンター発注資材(個別)」を参照のこと

■ パンの調達

(1) 食事内容、数量

- ・ 食事内容：パン 1 個 / 名
- ・ 必要数は必要資材計算票（「初動防疫報告票 6」）により動員規模に応じ算出。

(2) 調達先

- ・ 株式会社フランソア長崎工場
フランソアで一者随契とします。

(3) 調達の流れ

「家畜伝染病発生時における食料の供給に関する協定書（令和元年 12 月 18 日）に基づき調達する。

パン必要個数確認

- ・ 簡易検査陽性後、北部地域普及課は、家保が作成した「初動防疫報告票 6」に基づき、パンの必要個数を確認する。

発注

- ・ 北部地域普及課は、「家畜伝染病発生時における食料の供給に関する要請について（事前確認）」に時間毎のパンの個数（（別紙）供給可能数量）を添付し、調達先業者へ FAX 送信し、電話確認して調達可能数量を確認する。
「家畜伝染病発生時における食料の供給に関する要請書」（別紙第 1 号様式）に転記し、調達先業者へ FAX 送信し、電話連絡して発注する（別紙、「防疫作業タイムフロー」参照）。
- ・ 以降、パン受取り時間を業者と調整する。

パン類の引き渡し、輸送

- ・ 赤帽長崎県軽自動車運送協同組合（赤帽県本部）に依頼する。依頼方法については、第 7 の 12 を参照。
- ・ 資材班は引き渡し日時が決定次第、中央家保へパン引き渡し日時を連絡し、引き渡し 1 時間前に段ボール箱を赤帽運送トラックに渡すため待機を依頼する。
- ・ 資材班は、赤帽本部と連絡、調整を行う。中央家保の段ボール受取日時、フランソアでのパン引き渡し日時・数量を連絡する。
- ・ 赤帽担当ドライバーは、中央家保経由で輸送用容器（段ボール）を積み込み後、調達先でパンを代行受領し、後方支援センター（納品先）に輸送する。
- ・ 引き渡しが出来た後は、北部地域普及課は、株式会社フランソア長崎工場長に「食料供給完了報告書」（別紙第 2 号様式）の提出を求める。

サポート班への供給

- ・ サポート班への食糧供給も含まれているため、資材班は各作業場所に搬送する。

FAX

宛先: (株)フランソア長崎工場
担当: ○○ライン長 様
FAX: 0 9 5 7 - 2 6 - 0 4 0 9
電話: 0 9 5 7 - 2 6 - 0 1 0 1

日付: 令和5年12月13日

差出人: 県北振興局 北部地域普及課
担当

FAX:

電話:

件名: 家畜伝染病発生時における食料の供給に関する要請に向けての事前確認

■ 至急 ■ ご返信ください

ページ: 2 枚 (本紙含む)

株式会社フランソア長崎工場長 様

本日、家畜伝染病を疑う事例が確認されました。これに伴い「家畜伝染病発生時における食料の供給に関する協定書」に基づく要請に先立ち、供給に関して問い合わせいたします。

別紙に時間毎の供給希望時間と必要数量を記載しますので、時間帯毎の必要数量に対して供給可能量を至急お知らせ下さい。

記

- 1 食料供給を必要とする状況
長崎県内で家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ）発生のため
- 2 供給を必要とする食料
個包装袋入りパン
- 3 供給可能量
別紙の時間帯毎の必要数量に対する供給可能数量を記入後、返信下さい。

供給可能量を別紙に記入し、報告をお願いします。

(別紙) 供給可能数量

受取希望日時		必要数量		供給可能数量 (時間毎の数量を記載ください)
月日	時間	時間毎 数量	総数	
6月13日	8時	413	413	
	16時	353	766	
6月14日	8時	287	1,053	
	16時	243	1,296	
6月15日	8時	506	1,802	
6月16日	8時	29	1,831	
6月17日	8時	0	1,831	
6月18日	8時	0	1,831	
以降最終日まで同数				
6月19日	8時	0	1,831	

第 年 月 号 日

家畜伝染病発生時における食料の供給に関する要請書

株式会社フランソア長崎工場長 様

長崎県北振興局長

「家畜伝染病発生時における食料の供給に関する協定」に基づき、下記の通り要請します。

なお、本要請に対する貴社の措置が完了後、別紙第 2 号様式（協定書第 5 条第 4 項）により、速やかに完了報告をお願いします。

記

- 1 食料供給を必要とする状況
高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う防疫作業のため。
- 2 供給を必要とする食料

供給期限（日時）	数 量

年 月 日

食料供給完了報告書

長崎県県北振興局長 様

株式会社フランソア長崎工場長

「家畜伝染病発生時における食料の供給に関する協定」（協定書第5条第4項）に基づき、当社のパン類を下記の通り供給が完了しましたので報告します。

記

1 食料供給完了内容

高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う防疫作業のため。

引き渡し日時	パン類の名称	数量	備考

■ レンタカー等の確保

簡易検査結果報告受理（農企課→北部課）後、振興局所有トラックの確保とレンタカー業者へのトラックレンタルの発注をする。

（１）振興局所有トラックの確保

局建設管理課へ連絡し、トラックを確保するとともに、局総務課へ連絡し、トラック運転手の確保を依頼する。備蓄資材到着前にも運搬すべき資材があるため、必ず確保する。

（２）レンタカー会社

レンタカー会社	住所	電話番号	備考
トヨタレンタカー	佐世保市大和町 973	0956-34-0100	レンタル実績あり
ハッピーレンタカー	平戸市田平町小手田免 1255-1	0120-149-605	レンタル実績あり 軽トラックのみ
日本レンタカー	佐世保市三浦町 1-16	0956-24-7422	

会社によっては、危険物運搬用としてレンタルできない場合あり。

（３）レンタル台数

- ・軽トラック：2台
- ・普通または準中型トラック

（４）レンタル期間

- ・概ね5日間（防疫作業終了の翌々日まで）

（５）運転手

- ・北部地域普及課職員が対応。

（６）手続き

- ・簡易検査陽性後、レンタカー会社に電話連絡し、レンタカーを必要台数確保する。保険加入には、面積特約を付けること。
- ・運転が想定される職員全員の免許証の写しを提出する。（免許証の写しは、吉井庁舎各課長が保管。北部地域普及課全員の免許証写しを持参する。）

【留意事項】

- ・簡易検査陽性当日のレンタルは困難。翌日からのレンタルとなる。

■ 赤帽への要請

(1) 目的

高病原性鳥インフルエンザ発生時に、赤帽長崎県軽自動車運送協同組合（以下、「赤帽県本部」という。）へ、防疫資材等の輸送を委託する

(2) 依頼内容

防疫資材の輸送

ア 防疫資材

後方支援センターに県備蓄資材が搬送されるため、後方支援センターから農場拠点、埋却地拠点、各消毒ポイントに必要資材の搬送を依頼する。

カゴ台車に収容の資材は、カゴ台車から降ろしてトラックへ搭載し、搬送する。

イ 輸送区間

後方支援センターから農場拠点、埋却地拠点、各消毒ポイント
農場への搬送は不可。

食料（パン類）の輸送

ア 食料の内容

個袋に入ったパン類

イ 輸送区間

○第一経由地（中央家保）：輸送用の段ボール箱を受け取る。

○第二経由地（パン製造工場 5）

○輸送先（後方支援センター、各所作業分は局資材班（北部地域普及課）が搬送。

(3) 要請手順

要請の一報

・簡易検査陽性後、赤帽長崎県本部に協力を要する旨第一報を入れる

発注台数の算出

・「初動防疫報告票 6」のワークシート「赤帽トラック試算表」を参考に必要台数を要請する。

・算出通りに要望しても確保が困難な場合も想定し、少なくとも、パン運送で 1 台、防疫資材搬送で 2 台の確保を要望する。

協力要請

・発注台数決定後、「別紙 1」（防疫資材）積込資材一覧、「別紙 2」（パン）「別記様式」を赤帽県本部に FAX で依頼するとともに、電話で受信確認と内容確認を行う。なお、県備蓄資材の到着予定時間については、県資材調達班に確認する。

・赤帽県本部は、県内各支部（長崎・諫早・佐世保）の対応可能会員を確認し、対応可能支部名、運転手氏名・車番・携帯電話番号を別記様式により、北部地域普及課に送付する。

・北部地域普及課は、赤帽から提出された別記様式が送信された場合は、赤帽県本部に確認した旨の連絡を行う。

- ・北部地域普及課は、県本部資材調達班に赤帽の確保状況（「別記様式」）について報告する。なお、パンの輸送を担う赤帽の情報については、輸送用段ボールを手配する中央家保にも情報共有する。
- ・北部地域普及課は、出発地で集合日時にて手配した赤帽の到着を確認する。指定された輸送先への輸送指示については、農場拠点、埋却地拠点の場合は事前準備班が、消毒ポイントの場合は北部地域普及課が行う。

（４）請求書の提出

北部地域普及課は、県赤帽本部に輸送完了後、速やかに県北振興局長あての「請求書」を提出するよう指示する。

【関係団体連絡先】

赤帽長崎県軽自動車運送協議会	
住所	長崎市畝刈町1613-82
連絡先	TEL：095-850-5472 FAX：0950-850-5748
中央家畜保健衛生所	
住所	諫早市貝津町3118
連絡先	TEL：0957-25-1331、FAX：0957-25-1332
県北振興局北部地域普及課	
住所	佐世保市吉井町大渡80
連絡先	TEL：0956-41-2033、FAX：0956-64-2239
（株）フランソア長崎工場 <u>県北振興局はこちらに連絡。</u>	
住所	諫早市津久葉町278-9
連絡先	TEL：0957-26-0101、FAX：0957-26-0409
（株）九州フジパン長崎工場	
住所	諫早市多良見町囲336
連絡先	TEL：0957-43-1171、FAX：0957-43-1176

【農場拠点】

○赤帽トラック試算表（埋却地拠点が必要ない場合）

カゴ台車数量	倉庫・車庫・獣医師会館	初動分	
		54 台分	カゴ台車資材のみ

消毒P数	2
------	---

支援センターから農場拠点までの移動時間	20 分
---------------------	------

積み下ろし時間	10 分
---------	------

一往復にかかる時間	50 分
-----------	------

支援センター～農場拠点間

軽トラ必要台数（総数）	22 台
-------------	------

往復数	4
-----	---

要請台数	6 台
------	-----

往復にかかる時間	200 分
----------	-------

中央家保～パン会社～農場拠点間
（固定）

1 台

合計	7 台
----	-----

< 参考 > 支援センター～消毒ポイント間

軽トラ必要台数（総数）	1 台	農技トラック使用
消毒P2か所当たり1台		

< 参考 >

カゴ台車	85cm × 65cm × 170cm	0.93m ³
------	---------------------	--------------------

赤帽軽トラ	120cm × 180cm × 200cm	4.32m ³
-------	-----------------------	--------------------

・・・カゴ台車2.5台分（カゴ台車以外の資材分を含む）を軽トラ1台に搭載

ダンボール	W31.5cm × L36.5cm × H26.5cm
-------	-----------------------------

赤帽軽トラ	W120cm × D180cm × H200cm
-------	--------------------------

・・・横3列 × 縦4列 × 8段 = 96箱を軽トラ1台に搭載

別紙 1

ファクシミリ送信票

あて名	赤帽長崎県軽自動車運送協同組合 〇〇理事長様 FAX : 095-846-0580		
送信元	長崎県県北振興局 北部地域普及課 佐世保市吉井町大渡80		
	TEL 0956-41-2033 FAX 0956-64-2239		
送信者		送信年月日	
送信枚数	枚 (送信票を除く)		
件名	家畜伝染病疑い事例発生に伴う防疫資材の輸送依頼について		
○作業依頼内容 防疫資材の輸送 1 集合場所 後方支援センター (名称) (所在地) (県担当者: 、携帯番号:) 2 輸送区間 後方支援センター～農場拠点 後方支援センター～埋却地拠点 後方支援センター～各消毒ポイント 2 トラック要請台数 軽トラック 台 3 輸送完了予定日時 令和 年 月 日 〇〇 : 〇〇 輸送の担当者が決まりましたら、担当支部名・運転手氏名・車番・連絡先(携帯番号)を当所へ連絡ください。			

別紙 2

ファクシミリ送信票

あて名	赤帽長崎県軽自動車運送協同組合 〇〇理事長様 FAX : 095-846-0580		
送信元	長崎県県北振興局 北部地域普及課 佐世保市吉井町大渡80 TEL 0956-41-2033 FAX 0956-64-2239		
送信者		送信年月日	
送信枚数	枚 (送信票を除く)		
件名	家畜伝染病疑い事例発生に伴う食糧(パン)の輸送依頼について		
○作業依頼内容 パン類の輸送 1 輸送区間 第一経由地(輸送用段ボール箱の受取) 中央家畜保健衛生所(諫早市貝津町3118番地 TEL 0957-25-1331) 第二経由地(パン製造工場) ・パン製造工場: フランソア長崎工場 住所 諫早市津久葉町278-9 ・受取希望日時: 令和 年 月 日 〇時 ・指定のパンを受け取り、段ボール箱に収容する。 その際に、数量の確認をお願いします。 輸送先 (名称) (所在地) (県担当者: 、携帯番号:) 2 トラック要請台数 軽トラック 台 3 輸送先への輸送完了希望日時 令和 年 月 日 〇〇:〇〇 (到着時に県担当者へ連絡をお願いします。) 輸送の担当者が決まりましたら、担当支部名・運転手氏名・車番・連絡先(携帯番号)を当所へ連絡ください。 別途、第2便以降の輸送をお願いすることがあります。			

別記様式

赤帽会員名一覧（防疫資材輸送）

支部名	氏名	車番	連絡先	備考

赤帽会員名一覧（パン類輸送）

支部名	氏名	車番	連絡先	備考

- 8 本県で発生し、県央・長崎地区及び県北地区に消毒ポイントが設置される場合の対応
- (1) 消毒ポイント資材の確保・搬送
- 1) リース資材
リース資材については、発生地を管轄する地区の資材班が全ての消毒ポイント分を確保する。
- 2) 備蓄資材
備蓄資材については、発生地の後方支援センターに全ての消毒ポイント分が一括して搬送される。後方支援センターから各消毒ポイントへの備蓄資材の搬送については、消毒ポイントを管轄する地区の担当部署が行うことから、県央・長崎地区で発生した場合、資材班は県央・長崎地区（発生地）の後方支援センターに赴き、県北地区の消毒ポイント用の備蓄資材の搬送を行う。
- 3) 消耗品等の不足資材
消耗品等の不足資材については、消毒ポイントを管轄する地区の資材班がそれぞれ確保する。
- 9 佐賀県で発生し、県北地域に消毒ポイントが設置される場合の対応
- (1) 消毒ポイントのとりまとめを行う対策本部の地区の区分
発生地が伊万里市、有田町の場合：県北地区
発生地が武雄市、嬉野市、鹿島市、太良町の場合：県央・長崎地区
- (2) 消毒ポイント資材の確保・搬送
- 1) リース資材
(1)の区分に基づき、とりまとめを行う地区の資材班が、全ての消毒ポイント（県央・長崎地区及び県北地区の両地区に消毒ポイントが設置される場合を含む。）分のリース資材を確保する。
- 2) 備蓄資材
備蓄資材については、とりまとめ地区の資材班が、県本部資材班に直接消毒ポイントへ搬送するよう依頼する。
- 3) 消耗品等の不足資材
消耗品等の不足資材については、13(3)同様、消毒ポイントを管轄する資材班がそれぞれ確保する。

10 後方支援センターの資材振り分けと各所の在庫管理

(1) 備蓄資材が支援センターに到着

【参考1】令和4年12月発生時

- ・大型トラック10台で備蓄資材を運搬
- ・先頭車両到着 12月21日21:00頃

【参考2】県北地域最大飼養羽数規模（肉養鶏8.5万羽）

- ・かご台車 73台（初動分）、83台（全）
初動防疫報告票6、出力票3-より
- ・備蓄資材トラック出発 17:00（変動あり）
県防疫マニュアル -9「発生時防疫対応タイムフロー」より

(2) 備蓄資材を後方支援センターへ荷下ろし

- ・原則、事前準備班が荷下ろし 赤帽運送手配の場合は立会い要。

(3) 初動防疫報告票6「資材振り分け先」初動分により（事前準備班主体）

- ・後方支援センター
- ・農場拠点
- ・農場
- ・埋却地拠点 に資材を振り分け
- ・消毒ポイントはかご台車2台（消毒ポイントA及びB）分を各ポイントへ

(4) 資材を待機している搬送車両へ積み込み（事前準備班）

赤帽へ手配できた場合は赤帽トラックへ。

できない場合は、農場拠点、埋却地拠点、消毒ポイント運搬分を順に局建設部トラックと資材班が運搬。トラックを手配できないときは、普通車及び軽ワゴンを確保し、運搬。

(5) 資材の在庫管理

- ・資材班は防疫作業開始前に後方支援センター及び農場拠点サポート班資材係と在庫を点検する。点検後は、双方、在庫管理方法を確認する。
- ・PCを使える箇所では当該箇所の資材係等がMicrosoft Teamsのチーム「県北地域家畜防疫対応資材管理表」のファイルに保存された箇所該当ファイルを用いて1クール途中に残量を調査し、記録する。
- ・PCを使えない箇所では当該箇所の資材係等が紙ベースで1クールごとに資材残量を調査し、責任者又は班長が資材班に電話連絡する。

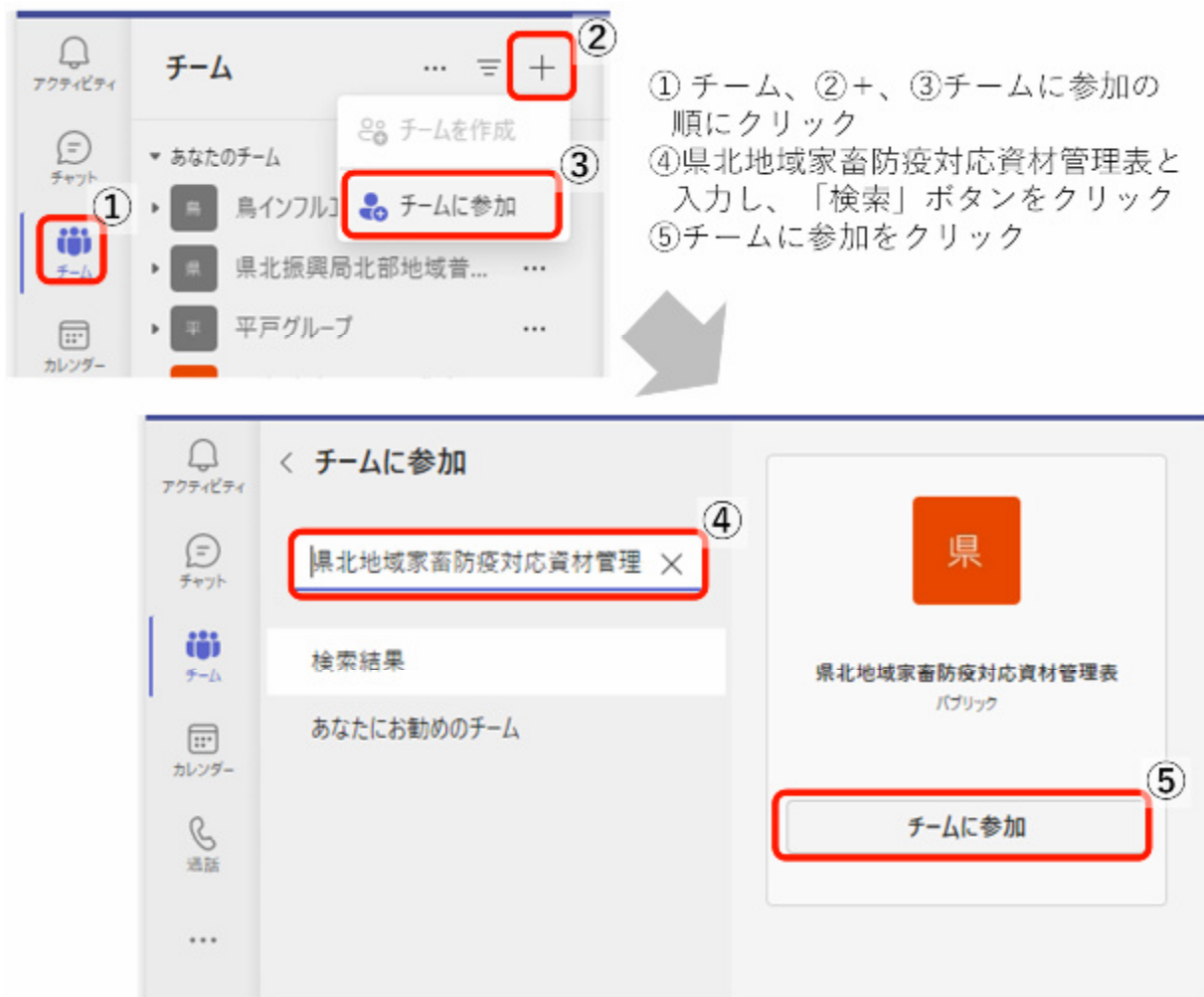
(6) 資材の発注連絡

- ・後方支援センター及び農場拠点サポート班責任者（埋却地拠点が設置される場合は埋却地衛生班長）は、必要とする資材の不足が予測される場合、8:00もしくは15:00までに資材班へ供給を受けたい資材名と数量を連絡する。
- ・資材班連絡先 県北振興局北部地域普及課
電話 0956-41-2033 Fax0956-64-2239
Mail s10490@pref.nagasaki.lg.jp
- ・県北地域家畜防疫対応資材管理表（Microsoft Teamsのチーム）のリンク

https://teams.microsoft.com/l/team/19%3avDYccAvwpXi0GmpyJN-CM_b-4ayvLYZjNFLw-17YYeM1%40thread.tacv2/conversations?groupId=0165ce7d-206e-4433-a29f-d75e59443a3f&tenantId=02b82424-123f-4e0e-9bfa-ab02c61ccb90

【参考】「県北地域家畜防疫対応資材管理表」への参加方法

Microsoft Teams の自由参加型チームである「県北地域家畜防疫対応資材管理表」へ参加する場合は、チームを検索して参加ボタンを押すことで参加できる



[illegible]

資材管理表（後方支援センター）

チャイNo	資材名	規格	支援センターで必要な資材数量	作業開始前 o / o o o (初動分)	第1クール o / o o o	第2クール o / o o o	第3クール o / o o o	第4クール o / o o o	第5クール o / o o o	第6クール o / o o o	第7クール o / o o o	第8クール o / o o o	第9クール o / o o o	第10クール o / o o o	第11クール o / o o o	第12クール o / o o o	第13クール o / o o o	第14クール o / o o o	第15クール o / o o o	第16クール o / o o o	第17クール o / o o o	第18クール o / o o o
□ 1	防護服 (タイベック)	1枚	4,643 枚	2,785																		
□ 2	うちタイベック M	1枚																				
□ 3	タイベック L	1枚																				
□ 4	タイベック LL (XL)	1枚																				
□ 5	タイベック 3L	1枚																				
□ 7	アルミ保護シート		895 枚	895																		
□ 9	椅子	40 脚	0	0																		
□ 10	1 輪車		0 台	2																		
□ 12	うがい薬	500ml x 12 本	41 本	2																		
□ 14	懐中電灯		2 個	2																		
□ 16	拡張機		1 台	0																		
□ 17	ガソリン		100 L	0																		
□ 18	ガソリン缶		5 缶	0																		
□ 20	カプスードル		2,941 個	2																		
□ 22	面紙 (A4)		5 枚	0																		
□ 23	面紙 (A3)		5 枚	0																		
□ 24	紙コップ (30 個 / 袋)		30 個 / 袋	2																		
□ 25	ガムテープ (布製)		108 袋	2																		
□ 27	生 (2 人用) おしるこ箸		5 個	2																		
□ 29	乾電池 (単1) (アルカリ電)		2,941 個	0																		
□ 30	乾電池 (単2) (アルカリ電)		8 個	8																		
□ 32	蓋板 (直立禁止)		12 個	0																		
□ 37	蓋板 (用バーテーション)		0 台	2																		
□ 39	油性石けん		6 個	2																		
□ 41	給水器ホース		11 / 本	0																		
□ 43	紙		0 本	2																		
□ 45	靴下用カイロ		0 本	2																		
□ 46	計量カップ		3,237 個	2																		
□ 47	結束バンド		0 個	2																		
□ 51	コンパス		100 本 / 袋	3,237 本	3,237																	
□ 54	シューズカバー		0 枚	2																		
□ 55	手動ポンプ		3,237 足	2																		
□ 58	照明器具 (持ち運び可能なもの)		5 個	2																		
□ 63	ストーブ		10 台	0																		
□ 69	凍乾性消菌薬		20 個	20																		
□ 71	竹箸		0 本	2																		
□ 73	直立禁止ロープ (トラロープ)		0 本	2																		
□ 83	手洗い用石けん (液体)		10 個	10																		
□ 86	電気コードリール (延長コード)		0 台	2																		
□ 88	テント		20 張	0																		
□ 91	灯油		360 L	0																		
□ 92	灯油缶		20 缶	2																		
□ 97	鍋		5 個	5																		
□ 99	箸・フォーク		2,941 本	0																		
□ 101	貼るカイロ		3,237 個	2																		
□ 102	ハン		2,941 個	0																		
□ 103	筆記具 (油性黒 太書き)		20 本	20																		
□ 104	筆記具 (油性黒 細書き)		10 本	0																		
□ 105	ビニール袋 (黒 90L)		0 枚	2																		
□ 106	ビニール袋 (透明 45L)		895 枚	895																		
□ 107	ビニール袋 (透明 70L)		324 枚	2																		
□ 109	ビブス		5 枚	5																		
□ 113	ブルーシート (10m x 10m)		2 枚	2																		
□ 114	ブルーシート (3.6m x 5.4m)		5 枚	5																		
□ 116	フレコンバック		0 枚	2																		
□ 117	フレコンバックスタンド		0 台	2																		
□ 119	ベール (70L + 蓋)		0 台	2																		
□ 122	ポータブル発電機		5 台	0																		
□ 123	ポリバケツ (22L)		0 個	2																		
□ 124	ポリ袋 (取っ手付き)		895 枚	0																		
□ 125	ホワイトボードセット (ボード、マーカー、イレーサー)		1 式	1																		
□ 130	メガネ取り止め		0 個	2																		
□ 136	やかん		5 個	5																		
□ 137	読書灯	5L	2 本	2																		
□ 138	養生テープ		5 個	5																		

■ 連絡先一覧（資材関係）

国の機関

機 関 名	担当部署	T E L	F A X
農林水産省 消費・安全局	動物衛生課 防疫業務班	03-3502-8292	03-3502-3385

協定業者

業者名	業者名（本社所在地）	T E L	区 分	
	責任者	F A X	種類	配送区分
NPO法人 コメリ災害対策 センター	新潟県新潟市南区清水4501-1	025-371-4185	購入資材 ホームセンター	配送不可（災害 対策センター以 外、店舗受取）
	事務局	025-371-4151		
H I ヒロセ・スーパー コンボ・OKホーム& ガーデン	〒870-0844 大分市古国府243-9	0957-23-2214	購入資材 ホームセンター	配送不可
	事務管理センター 諫早 リーダー	0957-23-2215		
(株)ナフコ	北九州市小倉北区魚町2-6-10	095-832-5931	購入資材 ホームセンター	配送不可
	ナフコ南長崎店 店長	095-832-5930		
(株)東建リース (リース協定業者窓口)	長崎市滑石町2-1-50	095-882-5555	リース資材 (レンタル)	配送可
	北営業所長	095-882-4043		
(有)三幸リース	西彼杵郡時津町日並郷3506-1	095-882-7333	リース資材 (レンタル)	配送可
	専務取締役	095-882-9121		
(有)松浦建機リース	松浦市調川町中免310	0956-72-0167	リース資材 (レンタル)	
		0956-72-0246		
(株)レンタルの ニッケン長崎営業所	西彼杵郡時津町日並郷3800	095-882-1160	リース資材 (レンタル)	配送可
	長崎営業所長	095-882-2611		

その他近隣店舗（リース、ホームセンター、作業服等）

業者名	住 所	T E L	区 分		
		F A X	種類	配送区分	
エフビー（株）	佐世保市勝富町6-8	0956-24-4230	リース資材		
		0956-24-5150	（テント類以外）		
ダスキンレントオール 早岐ステーション	佐世保市広田2-1-11	0956-39-5526	リース資材		
		0956-39-5529	（テント類以外）		
コメリ 佐世保店	佐世保市広田4-4-13	0956-26-5711	購入資材 ホームセンター	店舗受取 の場合は、 配送不可	
コメリ 田平店	平戸市田平町里免4-1	0950-26-1021	購入資材 ホームセンター		
コメリ 紐差店	平戸市紐差町1410-1	0950-20-3025	購入資材 ホームセンター		
コメリ 今福店	松浦市今福町北免2009-267	0956-73-6050	購入資材 ホームセンター		
OKホーム＆ガーデン 日野店	佐世保市日野町800	0956-26-8330	購入資材 ホームセンター		配送不可
		0956-26-8333			
ナフコ 佐世保みなとインター店	佐世保市干尽町4-5	0956-46-5581	購入資材	配送不可	
		0956-46-5582	ホームセンター		
ナフコ 佐世保東店	佐世保市田の浦町424-17	0956-39-1165	購入資材	配送不可	
		0956-26-5024	ホームセンター		
ナフコ 佐々店	北松佐々町松瀬免14-1	0956-63-5911	購入資材	配送不可	
		0956-41-1077	ホームセンター		
ナフコ 江迎店	佐世保市江迎町埋立1-6	0956-73-1515	購入資材	配送不可	
		0956-73-1516	ホームセンター		
ナフコ 田平店	平戸市田平町里免114	0950-21-1501	購入資材	配送不可	
		0950-21-1500	ホームセンター		
ナフコ 平戸店	平戸市山中町736	0950-26-4011	購入資材	配送不可	
		0950-26-4010	ホームセンター		
（有）辻ワーク産業	佐世保市天満町1-8	0956-26-4789	購入資材		
		0956-26-4790	作業服		
九州ワーク（株）	佐世保市卸本町21-1	0956-26-1880	購入資材		
		0956-26-1855	作業服		
鶴川飼料畜産	諫早市貝津町1830-20	0957-25-2400	購入資材	配送不可	
			フレコンバッグ		
島原食販	島原新馬場町880	0957-62-2211	購入資材	配送不可	
		0957-62-2215	フレコンバッグ		

医療器材（家保関係）

区 分	業者名	住 所	T E L	F A X
薬品： 消毒薬	テクノススタ	長崎市平和町24-14	095-848-5221	095-848-7659
	〃（佐世保営業所）	佐世保市日野町755	0956-28-4365	0956-28-3962
	サン・ダイコー	諫早市多良見町化屋965-4	0957-49-2300	0957-49-2311
	富田薬品	諫早市小川町54-1	0957-23-7324	0957-24-2154
	〃（佐世保支店）	佐世保市大和町939	0956-31-3326	0956-31-3335
	長崎獣医薬品	諫早市永昌東町11-8	0957-22-0164	0957-22-2403
	ジェイ北九州くみあい 飼料 長崎営業所	長崎市出島町1-20	095-820-2188	095-823-5160
薬品： シリンジ、 注射針	テクノススタ	長崎市平和町24-14	095-848-5221	095-848-7659
	〃（佐世保営業所）	佐世保市日野町755	0956-28-4365	0956-28-3962
	サン・ダイコー	諫早市多良見町化屋965-4	0957-49-2300	0957-49-2311
	富田薬品	諫早市小川町54-1	0957-23-7324	0957-24-2154
	〃（佐世保支店）	佐世保市大和町939	0956-31-3326	0956-31-3335
資材： 炭酸ガスボンベ スノーホーン ガス交換用スパナ ボンベキャリアー	福岡酸素長崎支店	長崎市光町2-31	095-861-9241	
	福岡酸素大村営業所	大村市今村町7-2	0957-52-6181	0957-52-6452
	武田商事	佐世保市沖新町28-9	0956-31-6285	0956-33-7056
	武田商事島原営業所	島原市大手原町甲63-3	0957-63-0542	0957-63-2087
	本田商会	長崎市宝栄町22番21号	095-861-9555	095-861-9550
資材： 防護服、 ゴーグル、マスク、 ゴム手袋、 防護キャップ、 長靴カバー	テクノススタ	長崎市平和町24-14	095-848-5221	095-848-7659
	〃（佐世保営業所）	佐世保市日野町755	0956-28-4365	0956-28-3962
	サン・ダイコー	諫早市多良見町化屋965-4	0957-49-2300	0957-49-2311
	富田薬品	諫早市小川町54-1	0957-23-7324	0957-24-2154
	〃（佐世保支店）	佐世保市大和町939	0956-31-3326	0956-31-3335
	日本乾溜工業長崎支店	長崎市田中町594-1	095-837-8555	095-837-8559

■ 県北振興局備蓄防疫資材（すべて県北家保に保管）一覧

令和5年6月1日 現在

備蓄概要（報告用）		
	PPE在庫	
	防護服セット（セット）	570
	防護服（枚）	1,513
	インナー手袋（50双/箱）	13
	アウター手袋（双）	203
	防護キャップ（個）	2,900
	ゴーグル（個）	119
	長靴（足）	98
	N95マスク	260
	N99マスク	8,280
	タオル（本）	277
	移動用サンダル（双）	221
	軍手（双）	72
No.	PPE以外在庫	
6	逆性石けん	0
9	消石灰（20kg）	90
11	速乾性消毒薬	0
29	看板（車両消毒実施中）	10
32	消毒用マット（靴底用）	8
32	消毒用マット（車両用）	3
41	安全ベスト	10
44	懐中電灯	27
45	かき板	10
46	ガソリン缶	9
49	ガムテープ（布製）	23
50	カラーコーン	20
51	乾電池（単1）	4
52	乾電池（単2）	2
53	看板（通行遮断）	3
54	看板（立入禁止）	4
	看板（移動規制）	5
58	給水用ホース	1
59	杭	8
61	結束バンド（100本入り）	2
62	コーンバー（赤白、黒黄）	20
66	スコップ	15
69	台車	2
70	竹箒	10
71	立入禁止テープ	32
72	立入禁止ロープ	0
73	蓄圧式噴霧器（4L）	7
87	ビニール袋（透明45L）30枚入り	51
88	ビニール袋（透明70L）100枚入り	0
89	ビブス	44
91	ブルーシート（10m×10m）	7
92	ブルーシート（5.4m×5.4m）	13
	ブルーシート（3.5m×3.5m）	6
93	フレコンバック（1t）	92
96	ヘルメット	10
104	誘導灯	10
118	動力噴霧器	8
119	水タンク（500L）	5

No.は初動防疫報告票6の出力票3-2の資材番号

県北家保における備蓄詳細		
資材名	サイズ・単位	備蓄合計
防護服セット	Mサイズ	20
防護服セット	Lサイズ	120
防護服セット	LLサイズ	20
防護服セット	3Lサイズ	30
防護服セット	XLサイズ	340
防護服セット	XXLサイズ	40
防護服	Sサイズ	100
防護服	Mサイズ	343
防護服	Lサイズ	387
防護服	LLサイズ	683
長靴	24cm	9
長靴	25cm	29
長靴	26cm	28
長靴	27cm	16
長靴	28cm	16
長靴	30cm	1
ゴーグル	個	119
N95マスク	枚	260
N99マスク	枚	8,280
ディスボマスク	枚	0
ディスボキャップ	枚	2,900
シューズカバー	双	0
アウター手袋	Mサイズ 双	0
アウター手袋	Lサイズ 双	203
インナー手袋	Sサイズ 枚	0
インナー手袋	Mサイズ 枚	300
インナー手袋	Lサイズ 枚	1,000
ビルコン	5kg	0
バコマ	1ℓ	0
クレンテ	1kg	0
電撃器（大棍式）	台	0
消石灰	袋	90
ポリ袋(70リットル)	袋	0
ポリ袋(45リットル)	袋	1,520
サンダル	足	221
フェイスタオル	枚	277
軍手（滑り止め付き）	双	72
ビブス（黄緑）	枚	16
ビブス（赤）	枚	8
ビブス（黒）	枚	2
ビブス（オレンジ）	枚	2
ビブス（青）	枚	8
ビブス（黄）	枚	8
結束バンド	本	221

のセルは家保備蓄を入力すると自動的に計算されます

第8 事前準備班

速やかに防疫作業を行うのため、防疫措置開始前の事前準備として、備蓄資材が到着後、資材の受入、後方支援センターや農場拠点への搬出、設営等を行う。

1 組織体制

原則として、振興局農林部で組織する。発生農場の規模により、農林部職員のみでは対応できないと判断された場合は、他部局に応援要請を行う。

役 割	内 訳
責任者	各作業場所責任者（家保 4 名）
班 員	土地改良課（4 名） 林業課（4 名） 森林土木課（6 名） 保健所

2 集合場所及び時間

- ・ 集合場所は、後方支援センターとする。集合時間については、家保が県備蓄資材の到着時間を確認し、関係部局に電話連絡する。
- ・ 移動手段
 公用車、タクシー

3 タイムフロー

12:30	簡易検査陽性
	各種リース資材（フォークリフト含む）のレンタル（資材班）
	赤帽への協力要請（資材班）
19:00	事前準備班集合
19:30	備蓄資材到着
21:00	資材積み下ろし完了
22:00	仕分け作業完了（作業所別に仕分け）
02:00	農場、農場拠点、消毒 P へ資材搬送、各作業場所の設営

県備蓄資材の到着時間によって作業時間開始は変動する。

4 作業内容

（1）農場拠点テントの設営

農場拠点責任者の指示により設置

（2）備蓄資材の後方支援 C への受入

県備蓄資材の到着後、後方支援センターに全資材を積み下ろす。

（3）資材の仕分け

各作業場所の責任者の指示のもと、作業場所ごとに仕分けを行う（全員）。仕分けが終了するまでは、作業場所毎の資材の搬送は行わない。

（4）作業場所毎への資材の搬送

作業場所毎への資材の搬送は、赤帽に依頼する。ただし、赤帽は、農場拠点、埋却地拠点、消毒ポイントまでの搬送業務であり、発生農場への資材搬送は、事前準備班が行う。なお、赤帽が手配できない場合は資材班が各所へ搬送する。後方支援センターにおける赤帽への搬送指示については、搬送先が農場拠点、埋却地拠点の場合は事前準備班が、消毒ポイントの場合は資材班が行う。

(5) リース資材の受取

各作業場所でリース資材の到着時間は異なるので、各作業場所の責任者は、資材班と連絡を密にし、資材班とともにリース資材の受取を行う。

5 各作業場所での留意事項

(1) 後方支援センター

- ・ 備蓄資材の搬入、作業場所ごとの資材仕分けは、全員で行う。
- ・ 事前準備班の責任者は、人員の配置、資材荷下ろし、搬送、積込の指示を行う。
- ・ OA 機器の準備（責任者業務）
- ・ 農場での資材積み下ろし要員は、農場防疫責任者が農場まで誘導する。
この際、防護服、長靴、手袋、マスクを車に乗せて出発。

(2) 農場拠点

- ・ テントは地域で準備（リース予定）
- ・ テント設営については、農場拠点責任者が人員を配置し、設置する。
- ・ テント設営後、後方支援センターに移動し、資材運搬業務に従事する。
必要に応じ照明器具、道案内を設置する。
トイレは男性用、女性用を区分して配置、水の確保。
建設業協会用のテント確保。

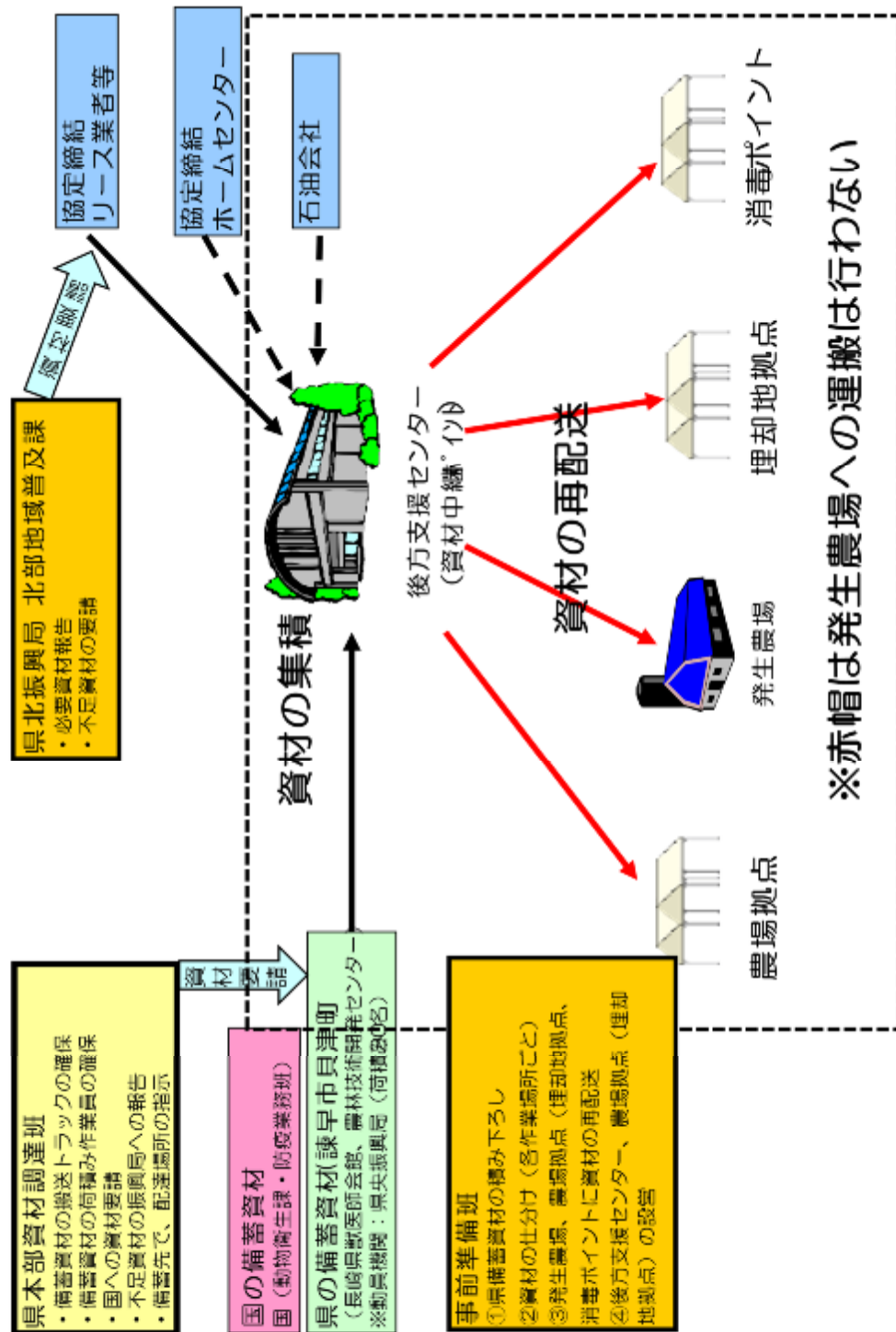
(3) 農場

- ・ 農場防疫責任者は、資材仕分け後、農場に赴き、資材の配置場所を確保、農場における設置要員の配置及び積み下ろし指示する。
運転士は車両から降りない。
農場防疫責任者は、車両退場時に車両の消毒を指示する（設置要員の方に消毒をお願いする）。

6 資材管理

- ・ 各作業場所で資材管理が必要であり、初動防疫報告票 6 の資材管理表を用いて、資材管理を行う。
- ・ 最重要は資材の仕分け。資材仕分けについては、後方支援センター責任者がメインで行うが、各責任者も自分の受け持ちの作業場所の仕分けを積極的に行う。
この際、すべての資材を仕分けし、事前準備段階で、すべての資材を作業所別に搬送する。

■事前準備班



第9 後方支援センターサポート業務

1 後方支援センター

後方支援センターとは、防疫作業従事者が防疫作業前後に一時的に集合する場所であり、防疫作業内容の説明や問診による健康調査の受診、防護服等への着替え、防疫資材の配布等を行う場所として利用する。

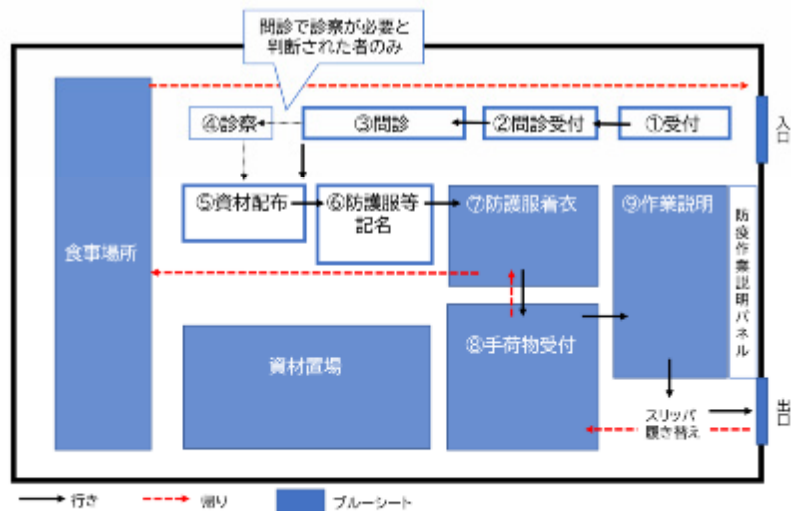
2 施設の確保（参照：県北家畜保健衛生所管内後方支援センター 一覧）

- (1) 家保は疑い通報受理後、該当する市町畜産担当部署へ「初動防疫報告票1」及び関連資料を送信し、電話で後方支援センターの確保を要請する。
- (2) 発生市町は、家保へ後方支援センター確保の電話連絡を行う。防疫作業については、発生農場の飼養規模により作業期間が変動するため、概ね一週間利用できるよう施設の確保に努めること。

（県北家保:TEL 0956-48-3831、FAX 0956-48-3832）



後方支援センターレイアウト(例)



3 後方支援センターの作業スケジュール（目安）

■タイムフロー

時間	事項	後方支援センターサポート班業務
9:00	異常通報	
12:30	簡易検査陽性	
5:00		サポート班、後方支援センターに到着
		後方支援センター作業内容確認、受け入れ準備（責任者→班員）
6:00	防疫作業従事者到着	受付、健康診断、資材配布、バスへの誘導
6:30	防疫作業従事者出発	
8:00	防疫作業開始	
10:00	防疫作業従事者到着（第2クール）	受付、健康診断、資材配布、バスへの誘導
10:30	防疫作業従事者出発（第2クール）	
13:00	防疫作業従事者帰還（第1クール）	受入、貴重品の返却、食糧の配布、バスへの誘導
13:30	防疫作業従事者帰庁（第1クール）	

4 後方支援センターサポート班員の移動

後方支援センターサポート班員は、振興局総務課が準備するマイクロバス（レンタカー、レンタルできない場合は公用車、タクシー等を利用。）により、後方支援センターへ集合する。作業終了後も同様。

保健所については、健康危機管理対策本部として、独自で対応する。

5 後方支援センターサポート班構成員

（1）班体制

役割	所属	設定人数	ビブスの色
責任者	県（家保）	1名（固定）	赤色
班長	県（農業企画課）	1名（固定）	黄色
受付係	県・市町	2名 / 防疫作業員 50名	あずき色
誘導係	県・市町	2名 / 防疫作業員 50名	〃
資材係	県・市町	2名 / 防疫作業員 50名	〃
連絡係	県	1名（固定）	〃
資材運搬係	県（資材班兼務）	1名（固定）	

不足資材の搬送に動員が必要な場合は、別に動員要請することがある。

サポート班人員に加え、情報連絡員が配置される。

簡易検査陽性確認後に資材搬入及び設営作業のため、別途、事前準備班が動員さ

れる。

(2) 防疫作業従事者人数別の後方支援センターサポート班の必要人員数

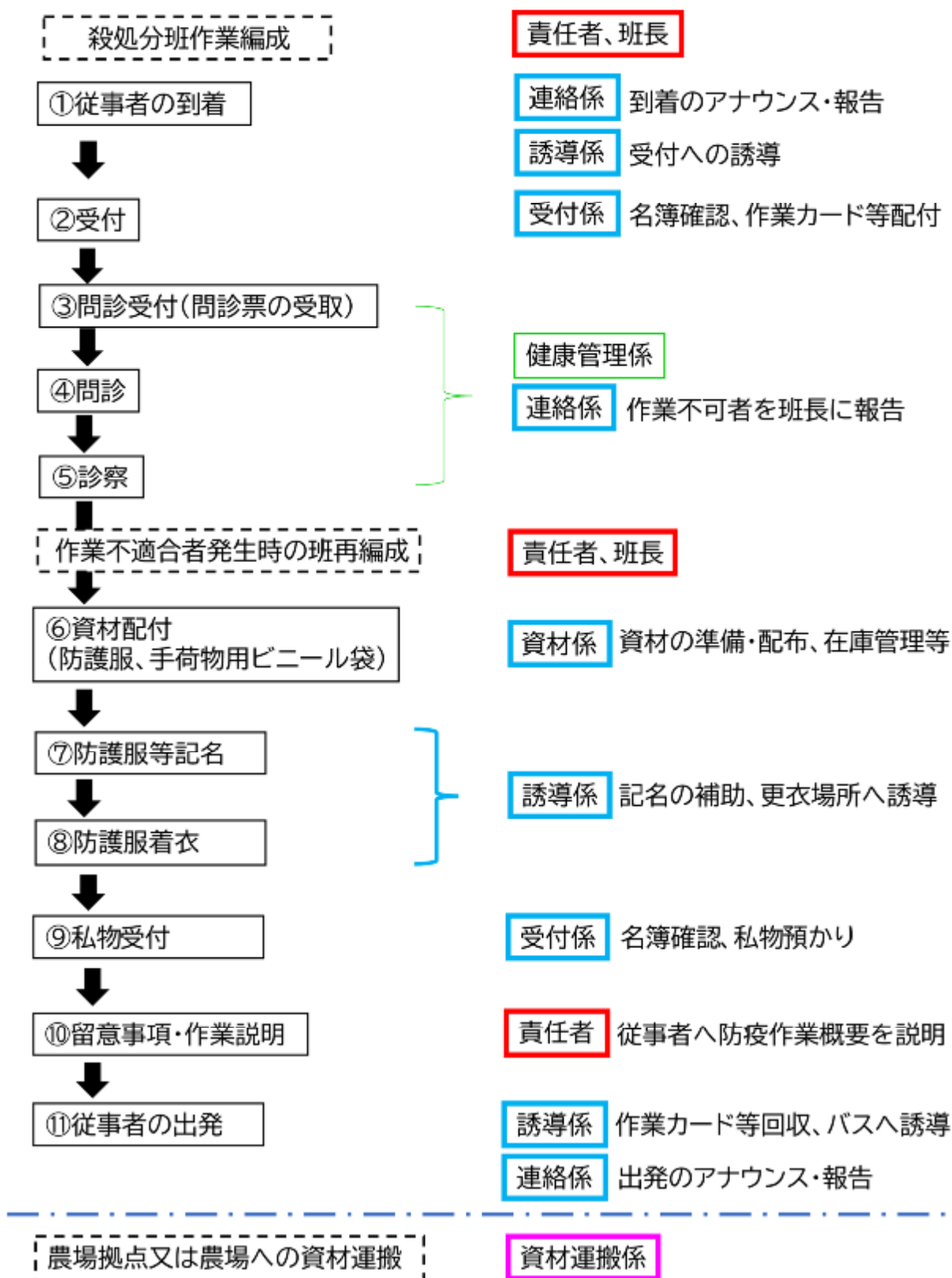
(責任者、健康管理係及び情報連絡員を除く)

サポート班人数は、200 名時の数を上限とする。

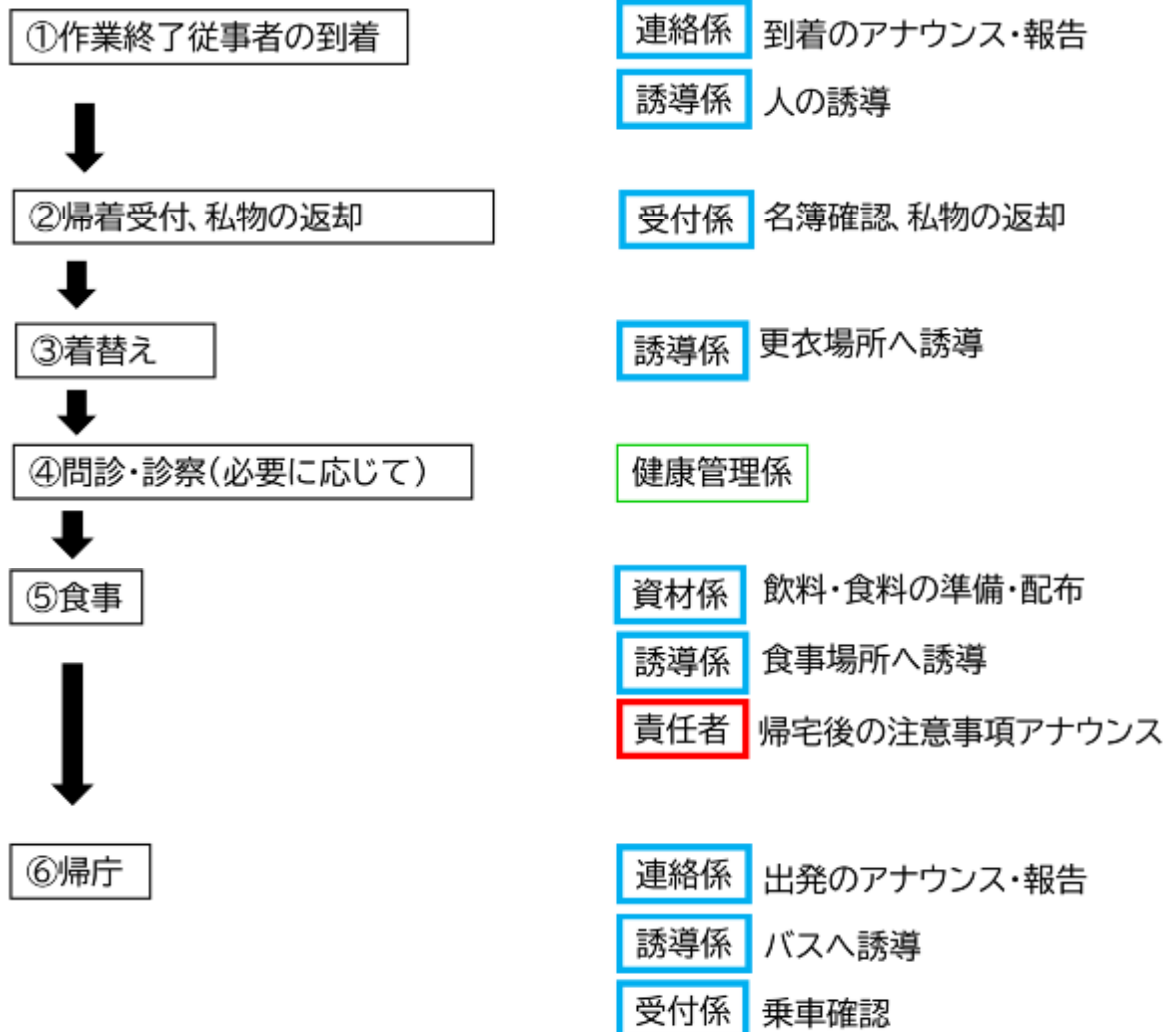
防疫作業 従事者数	総人数 (8 時間 作業)	内 訳						作業 時間
		班長	受付	連絡	誘導	資材	資材 運搬	
50	9	1	2	1	2	2	1	8 時間
100	15	1	4	1	4	4	1	
150	21	1	6	1	6	6	1	
200	27	1	8	1	8	8	1	

(3) 防疫作業従事者とサポート業務の流れ

防疫作業前の受入れ



防疫作業終了後の受入れ



6 サポート班人の役割分担

■ 後方支援センターサポート班員担当業務表

	責任者	班長	受付係	連絡係	誘導係	資材係	資材運搬係	健康管理係 (保健所)
設営・撤収		○	○	○	○	○	○	
防疫対策本部副本部長との連絡		○						
農場拠点責任者との連絡		○						
防疫作業 者対応 (受入・拠点)	名簿確認	○	○					
	殺処分班編成(係振分)	○						
	防疫作業従事者受付、ラミネート配布	○						
	〃 誘導	○						
	〃 私物預かり	○						
	〃 健康調査			○				
	健康調査結果確認	○		○				
	防護服の配布・着替等				○			
	防疫作業日程の確認		○	○				
	〃 従事者への説明		○					
	バス運行時間確認		○	○				
	ラミネート回収							
防疫資材	事故、問題発生時の対応		○	○				
	防疫資材受入	○		○	○	○	○	
	資材検収		○			○		
	防疫資材仕分け	○		○	○	○	○	
防疫作業 者対応 (帰着)	防疫資材積込	○		○	○	○	○	
	マイクロバス運行時間確認(拠点)		○	○				
	防疫作業従事者受付		○					
	大型バス運行時間確認(局)		○	○				
	防疫作業従事者私物返却		○					
	〃 健康調査			○				
	健康調査結果確認	○		○				
防疫作業 者対応 (帰着)	帰着後の注意事項説明		○					

○: 主担当、●: 補助

農場拠点の設営、県備蓄資材の受け入れ、仕分け、積込等については、事前準備班と共同で行う。

(1) 後方支援センター責任者

名簿の共有

- ・ 後方支援センター責任者は、モバイルパソコンを通じて、サポート班動員者名簿を現地防疫対策本部と共有する
- ・ 後方支援センター責任者は、サポート動員者名簿を2部(後方支援センター責任者、班長)、防疫作業動員者名簿を5部(後方支援センター責任者、班長、受付、健康管理、私物預かり係用)を用意(後方支援センターに持参又

は県北振興局衛生課のメールからプリント)し、担当者に配付する。

- ・受付には防疫作業動員者名簿(担当係入り)の他に担当等ラミネートセット(係、防疫スケジュール、作業内容及び留意事項、殺処分の流れ)を渡し、受付は防疫作業者に担当等ラミネートセットを配付する。
- ・【農場拠点(農場・埋却地)】: 後方支援センター責任者は、防疫作業動員者名簿(担当係入り)4又は5部(農場拠点責任者、農場責任者、殺処分班長1又は2、埋却地衛生班長)及び建設業協会動員者名簿3部(農場拠点責任者、農場責任者、埋却地衛生班長)を防疫作業者を介して農場拠点責任者に渡す。
- ・【農場拠点+埋却地拠点】: 後方支援センター責任者は、防疫作業動員者名簿(担当係入り)3又は4部(農場拠点責任者、農場責任者、殺処分班長1又は2)及び建設業協会動員者名簿2部(農場拠点責任者、農場責任者)を、防疫作業者を介して農場拠点責任者に渡す。

また、埋却地拠点用に、後方支援センター責任者は、防疫作業動員者名簿(担当係入り)2部(農場拠点責任者、埋却地衛生班長)及び建設業協会動員者名簿2部(農場拠点責任者、埋却地衛生班長)を、防疫作業者を介して農場拠点責任者に渡す。

防疫作業係分け

- ・防疫作業者が来る前に、後方支援センター責任者及び班長は、防疫作業従事者名簿の係分けを実施する。現地防疫対策本部から提出(共有)された動員表(「県様式4-1」)の所属、部署、氏名、性別を「県様式4-1」(係分け用)にコピー、ペーストし、殺処分、埋却地に振り分ける。殺処分の各係の振り分けは(参照: ■殺処分の振り分け)原則、名簿の記載順に防疫作業従事者(殺処分班)の役割区分の捕鳥係6名、運搬係8名、炭酸ガス注入係1名、袋詰め係5名、フレコンバック詰め係4名、搬出補助係1名の6つの係を順番に振分け、「県様式4-1」の係欄に丸印で記載する。(女性はガス係、フレコンバック詰係(記録1名のみ)捕鳥係に振分ける)
- ・殺処分班は、1陣ごとに4時間毎で到着することになっており、25名を1班とする。(班名記載例: A班、B班、C班)。

【現地防疫対策本部→後方支援センター】
(様式4-1)

＜動員者名簿(一般)取り＞										農場名 飼養羽数 防疫作業日 開始時刻 終了時刻			
No	クール	所属	部署	氏名	性別	備考	作業の 可・否	作業班	班名	係	防護服着脱指導メモ	PPEの状況	備考
1	1	農林部	〇〇課	A	男		可	捕鳥	A	捕鳥	有・無	良・不良	
2	1	農林部	〇〇課	B	男		可	捕鳥	A	捕鳥	有・無	良・不良	
3	1	農林部	〇〇課	C	男		可	捕鳥	A	捕鳥	有・無	良・不良	
4	1	農林部	〇〇課	D	男		可	捕鳥	A	捕鳥	有・無	良・不良	
5	1	農林部	〇〇課	E	男		可	捕鳥	A	捕鳥	有・無	良・不良	
6	1	農林部	〇〇課	F	男		可	捕鳥	A	捕鳥	有・無	良・不良	
7	1	農林部	〇〇課	G	男		可	捕鳥	A	捕鳥	有・無	良・不良	
8	1	農林部	〇〇課	H	男		可	捕鳥	A	捕鳥	有・無	良・不良	
9	1	農林部	〇〇課	I	男		可	捕鳥	A	捕鳥	有・無	良・不良	
10	1	農林部	〇〇課	J	男		可	捕鳥	A	捕鳥	有・無	良・不良	
11	1	農林部	〇〇課	K	女		可	捕鳥	A	捕鳥	有・無	良・不良	
12	1	農林部	〇〇課	L	男		可	捕鳥	A	捕鳥	有・無	良・不良	
13	1	農林部	〇〇課	M	女		可	捕鳥	A	捕鳥	有・無	良・不良	
14	1	農林部	〇〇課	N	男		可	捕鳥	A	捕鳥	有・無	良・不良	
15							可	捕鳥	A	捕鳥	有・無	良・不良	

■ 殺処分係の振り分け（参考）

係名	人数	選定基準
捕鳥係	6	男性優先（女性可）
運搬係	8	男性
炭酸ガス注入係	1	女性可
袋詰め係（封入）	2	男性
袋詰め係（消毒）	1	女性可
袋詰め係（搬出）	2	男性
フルコンパック係	4	男性（記録：女性可）
搬出補助係	1	男性
合計	25	

防疫作業従事者の移動の連絡調整

- ・マイクロバスの台数、運行時間、交代時間については、家保衛生課のメールからマイクロバス運行表を後方支援センター責任者が確認してプリントアウトし、班長に配布する。
- ・防疫作業従事者が乗車したバスが出発する際は、班長が後方支援センター責任者へ報告し、後方支援センター責任者が農場拠点責任者へ電話連絡する。
なお、県北地区では、建設業協会動員者は、レンタカー等（農林部職員（土地改良課、林業課、森林土木課職員運転））で移動するが、連絡は同様に行う。
- ・マイクロバス運行時間の調整が必要になった場合は責任者が調整する。
- ・マイクロバスの運行について不明な点がある場合は、後方支援センター責任者が振興局総務課に確認する。
- ・防疫作業従事者輸送バス（貸切バス）（県庁、各局 後方支援センター）の到着時間、出発時間等、運行に関することは情報連絡員（本庁農政課）が本庁農山村振興課へ連絡する。また、必要に応じて情報連絡員は、貸切バスの待機場所を案内する（案内図の配布。）。

防疫作業従事者への作業工程等の説明

- ・後方支援センター責任者は全員の防護服着用終了後、ラミネート資料（防疫スケジュール、作業内容及び留意事項、殺処分の流れ）を用いて防疫作業従事者に概要を説明（防疫作業従事者の留意事項裏面使用）。

防疫作業従事不適合者（作業不可）発生時の班再編成

- ・後方支援センター責任者及び班長が実施する。
- ・健康管理係→連絡係からの報告を受け、作業不可又はサポート可と判定された者がいる場合や欠席者がいる場合は、係の入替を行い班の再編成を行う。
- ・係の入替は、受付時に編成した班（25名）の中で行うこととし、捕鳥、運搬係から減員する。

帰宅時の説明

- ・後方支援センター責任者は、帰宅後の注意事項について説明する。

資材管理に関すること

ア 資材の準備

- ・後方支援センター責任者は、下記必要書類を準備する。
必要書類：「初動防疫報告票 6」の「出力表 3-（資材搬出数量）」、「リース資材配送内訳書」、「資材振り分け先」、「PPE 等資材数量管理票（様式 1）（支援センター）」

イ 資材の管理

- ・後方支援センター責任者は、上記書類や資材の管理方法について後方支援センター班長と確認する。資材係への指示は、原則として班長が行い、資材班への発注要請等の連絡は班長から行うこととする。
資材管理については、（３）の【資材係】を参照。

引き継ぎ

- ・後方支援センター責任者及び班長は業務引継書を作成し、引継を行う

業 務 引 継 書

業務時間	年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分
担当者名	責任者 班長（運営担当、資材担当、防疫作業従事者対応担当）
業務内容	1 時間 防疫作業従事者到着時間： 防疫作業従事者出発時間： 防疫作業従事者帰着時間： 防疫作業従事者解散時間：
	2 作業上の課題
	3 課題への対応
	4 負傷者の発生
	5 その他

■ 後方支援センター責任者が持参する資材等

【表－１】

後方支援センター責任者 持参資材一覧（現地家保対応）

○：衣装ケース等に入れて事前準備しておくもの。 ： 備蓄からも支給あり。

チェック	セット	品目	数量	備考
		公用携帯 & 充電器	1台	080-8568-9880
		モバイルP C	1台	責任者
		P C	1台	凍結精液PC（NEC）、プリンター接続用
		USBメモリ	1個	印刷データ転送用
		カラープリンター（A3対応）	1台	畜産協会
		カラープリンターインク（各色）	2個	畜産協会
		延長コード（30m、15Aドラム式等）	3台	購入予定
		照明器具	1台	購入予定
	○ 1	コピー用紙（A4）	500枚	500枚/束
	○ 1	コピー用紙（A3）	500枚	500枚/束
	○ 1	色紙（A4）	100枚	色は適宜。（使用例：短冊にし、氏名等を書いて私物用ビニールにガムテで貼付etc.）
	○ 1	ガムテープ（布、幅広め 75mm）	5個	私物ビニール氏名記入貼付用
	○ 1	養生テープ	3個	
	○ 1	カッター	5本	
	○ 1	はさみ	5本	
	○ 1	ホッチキス	2個	
	○ 1	ホッチキスの針	2箱	
	○ 1	画板（A4）	5枚	
	○ 1	画板（A3）	5枚	
	○ 1	油性マジック（黒、太）	10本	
	○ 1	油性マジック（黒、細）	10本	
	○ 1	油性マジック（赤、太）	10本	
	○ 1	油性マジック（赤、細）	10本	
	○ 1	シャープペン	10本	
	○ 1	ボールペン	10本	
	○ 1	蛍光ペン（黄、ピンク等）	10本	色は適宜
	○ 1	消しゴム	10個	
	○ 1	付箋	10冊	
	○ 1	30cm定規	5本	
	○ 1	荷物ロープ	2巻	径5mm×100m、300mを各1個
	○ 1	掛け時計	1個	
	○	作業説明リーフレット（ラミネート）		
	○	連絡先一覧表（A3ラミネート）		
	○	作業係配布カード	一式	
	○	防疫着記入例（ラミネート）		
	○	支援Cサポートの作業手順書	20部	地域マニュアル抜粋
		作業説明用パネル		会議室にある・・・修正必要か確認
		支援Cレイアウト図	6枚	配布用A4：5枚、掲示用A3：1枚
		初動防疫報告票	一式	初動票1，4，6関係
		バス運行表		
		支援C－農場拠点間の地図		
		様式（業務引継、急病等発生時報告）		
		トイレトペーパー（6ロール）	一袋	
		大きな用紙（壁貼り用）	適宜	畳の部屋にある
		懐中電灯	1本	とりあえず
		マグネット	30個	

(2) 後方支援センター班長

後方支援センターは、後方支援センター責任者と共同し、後方支援センターを運営し、責任者の業務を常に補佐する。

後方支援センターサポート各係への業務説明、作業指示
資材に関する指示、連絡

- ・後方支援センター班長は、1 クールごとに資材の在庫数量確認を行うよう資材係に指示する。
- ・在庫数量については、Microsoft Teams のチーム「県北地域家畜防疫対応資材管理表」のファイルに保存された箇所該当ファイルを用いて、資材班と共有する。

Teams のリンク先については、第 7 の 1 3 (6) を参照。

- ・資材の不足が予想される場合は、8:00 もしくは 15:00 までに後方支援センター班長から資材班へ発注要請を行う。

資材班連絡先 県北振興局北部地域普及課

電話 0956-41-2033 Fax 0956-64-2239

Mail s10490@pref.nagasaki.lg.jp

動員者名簿の準備、係の振分け、班の再編成、配布等（責任者と実施）

(3) 各係

【受付係】

防疫作業従事者の受付

- ・防疫作業従事者到着時に、名簿に基づき受付を行う。氏名及び所属について確認し、ラミネートセットを配布する。
- ・防疫作業従事者の欠席者、体調不良の連絡については、責任者へ報告する。
- ・防疫作業従事者に対して、受付後は誘導係の指示に従い後方支援センター内を移動するよう説明する。

防疫作業従事者の私物預かり

- ・受付係の半数は受付後、私物（手荷物、靴等）預かり所に移動して、着替えが済んだ防疫作業従事者から、私物及び貴重品を入れたビニール袋に氏名を記入していることを確認後、名簿にチェックし私物を受取る。
- ・預かった私物は、返却時に探しやすいよう名簿順（番号順）に配置する。
- ・受付係のうち 1 人を管理者として、常駐し管理する。保管場所が施錠できる部屋の場合は施錠を行い管理する。

防疫作業従事者（作業終了後）の受付及び私物の返却

- ・防疫従事者の帰着を名簿に基づき確認すると同時に私物を返却する。

防疫作業従事者（作業終了後）の帰庁の乗車確認

- ・名簿に基づき乗車状況を確認し、乗車漏れが無ければ出発させる。

【留意事項】

- ・建設業協会の名簿については、事前に把握できない場合が想定されるので、その場合は、受付で作業従事者の名前を記入してもらい、責任者がその名簿を総務課及び土地改良課にメールで報告する。

【誘導係】

防疫作業従事者の動線案内・誘導（後方支援センターレイアウト（例）参照）

- ・受付から後方支援センター退出まで防疫作業従事者を移動先へ誘導する。
- ・防疫作業従事者の後方支援センター内誘導時に問題が発生した場合は、内容を班長へ報告する。
- ・防疫作業従事者が防護服へ名前（姓）・所属名等を記入する際、記入例を基に記載箇所の補助を行う。
- ・防護服の着用が済んだ防疫作業従事者を説明場所に班毎（殺処分班 A、B、C、埋却班など）に待機させる。
- ・防疫作業従事者が退出する際にラミネートセットを回収する。

【資材係】

防疫資材の受入数量・搬出数量の確認

- ・追加搬入された資材は、後方支援センター班長の指示により、その資材と受入れ数を確認する（荷降ろし等はサポート班全員で実施）。資材確認後、農場拠点、埋却地、消毒ポイント及び後方支援センター別に資材を振分け、後方支援センター用資材のみを建物内に移動する。
- ・後方支援センター班長の指示により、後方支援センターの資材在庫数量について確認を行う。

資材管理方法

- ・資材係は、「初動防疫報告票 6」の「PPE 等資材数量管理票（様式 1）」及び「資材管理表（後方支援センター）（農場拠点）（農場）（埋却地拠点）」に搬入数量、搬出数量を出納のたびに記載し、ホワイトボードに掲示する。
- ・不足資材は、後方支援センター班長に報告する。
- ・資材は品目別に設置する。
- ・資材を追加で搬出する場合は、ホワイトボードに掲示している「資材管理表」に、搬出数、残数を手書きで記入する。

防疫作業従事者への資材配布

- ・私物を入れる透明ビニール袋（45L）に所属・氏名記入用のガムテープ（幅75mm）を貼付しておく（真ん中よりやや上）。
- ・防護服は外装から取り出しておく。
- ・防疫作業従事者に対して、防疫資材（防護服2枚、透明ビニール袋1枚（45L）と靴用ポリ袋1枚）を配布し、透明ビニール袋と防護服への氏名等記入を説明する。靴用ポリ袋は施設条件により施設入口で渡す場合は、誘導係が配布する。

◇透明ビニール袋（ガムテープ部分）に所属・氏名を記入してもらう。靴はポリ袋に入れ、透明ビニール袋と一緒にに入れてもらう。

◇防護服（2枚のうち1枚：外側に着衣する方）の胸及び背中にマジックで「所属」_↓「名前（姓）」_↓「作業班名（例：消毒、埋）」又は「係名（例：ガス、運）」を大きな文字で記入する）（【記入例】参照。誘導係が補助）。



■ 防護服記入例



【留意事項】

- ・所属の記入は、本庁は『庁』、振興局は『長崎』『県央』『島原』『県北』『五島』『杵岐』『対馬』、地方機関は機関名（略称可）、建設業協会は『建』と記入させる。
- ・なお、単一振興局で作業する場合は、所属の記入を省略しても良い。作業班名は、殺処分班は配布カードの係名『捕』『運搬』『ガス』『袋』『フレ』『搬出』、農場車両等消毒班は『車』、埋却地班は『埋』、農場消毒班は『消』と記入させる。
- ・班は、25名毎にA・B・C・Dに分け、『A』『B』『C』『D』と記入させる。

- ・資材配布終了後、在庫数を確認し、不足及び不足が懸念される資材について班長へ報告する。
- ・自衛隊の前進拠点に配置された 2 名については、自衛隊の総作業人数を班長に確認し、PPE(タイベック、N95 マスク等)が人数分あることを確認後、自衛隊が指定する場所へ配置する。

食事の準備

- ・やかんでカップ麺用のお湯を沸かしておく。冬季は飲み物を鍋に入れストーブで湯せんしておく。
- ・農場から戻ってきた防疫作業従事者へ飲み物、カップ麺等配布する。

ゴミの後片付け

- ・防疫資材や食事等から出たゴミを分別する。

【留意事項】

- ・資材の在庫確認は、防疫作業支援者を発生農場へ送り出したのちに行う。
- ・当初準備数量の 1/3 を下回る数量になった資材については、後方支援センター責任者に報告する。
- ・資材の調達依頼は、遅くとも 15:00 までに行い、夜間に必要と思われる分も含めて行うこと。

【資材搬送係】

農場拠点等への資材の搬送

- ・追加の不足資材を支援センターから防疫拠点又は農場へ搬入する。運搬は、レンタカー又は公用車を用いて実施する。
- ・消毒ポイント資材については、消毒ポイント資材運搬係に対して、消毒ポイントに係る防疫資材の引き渡しを後方支援センターで行う。

【連絡係】

後方支援センター内各種情報アナウンス（動員者移動用バスの到着・出発等）

- ・後方支援センター責任者に防疫作業従事者乗車バス（貸切バス）発着時間の確認を行う。また、後方支援センターでのアナウンスも行う。
- ・貸切バスの出発を確認して後方支援責任者及び班長に報告。

後方支援センター内における情報伝達

- ・後方支援センターサポート班各係からの連絡事項を責任者及び班長に報告する。
- ・健康調査により作業不可と判断された防疫従事者の氏名・所属を責任者及び班長に報告する。

けが、急病発生時報告書

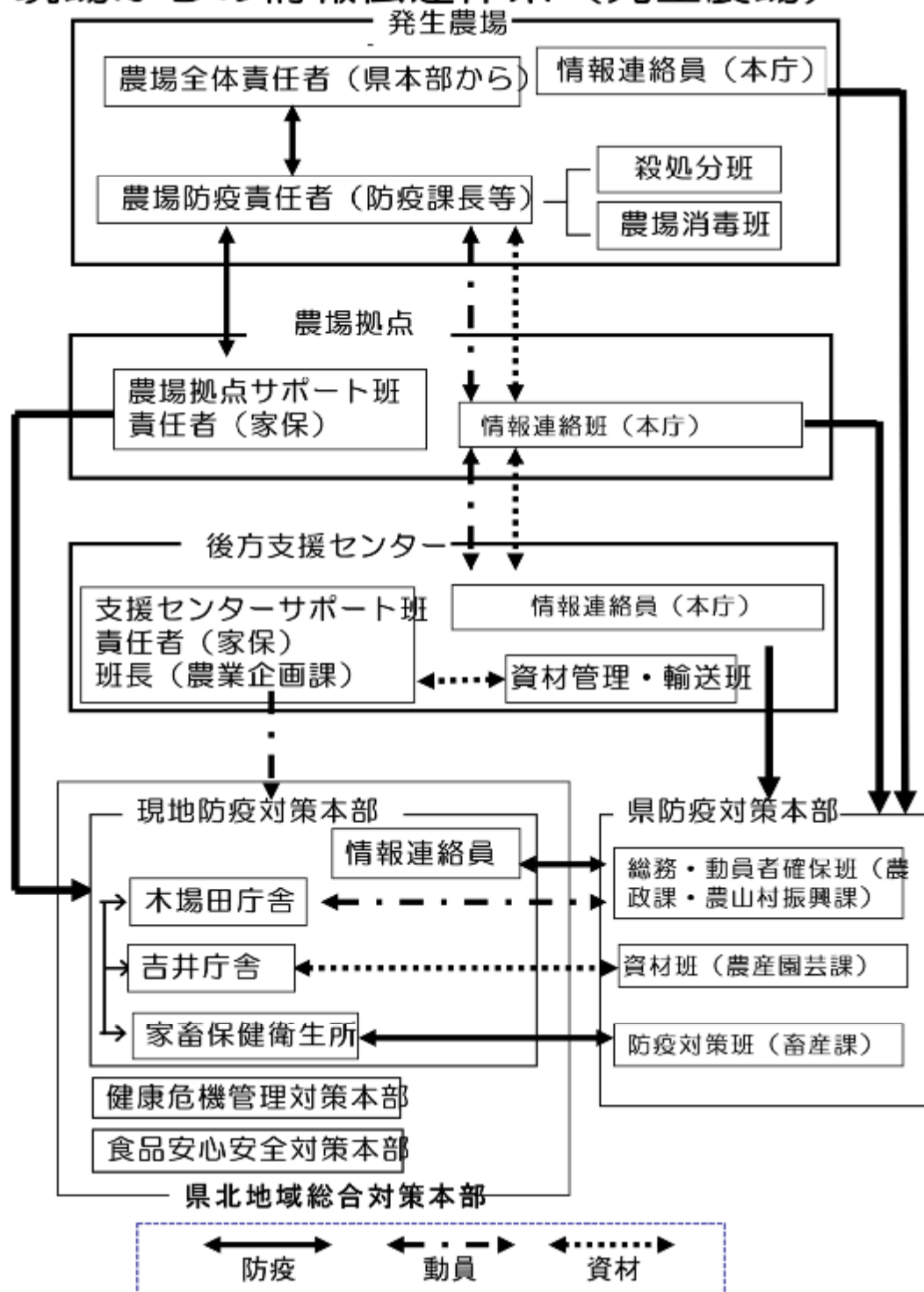
報告年月日（ 年 月 日）

報告者(所属 氏名

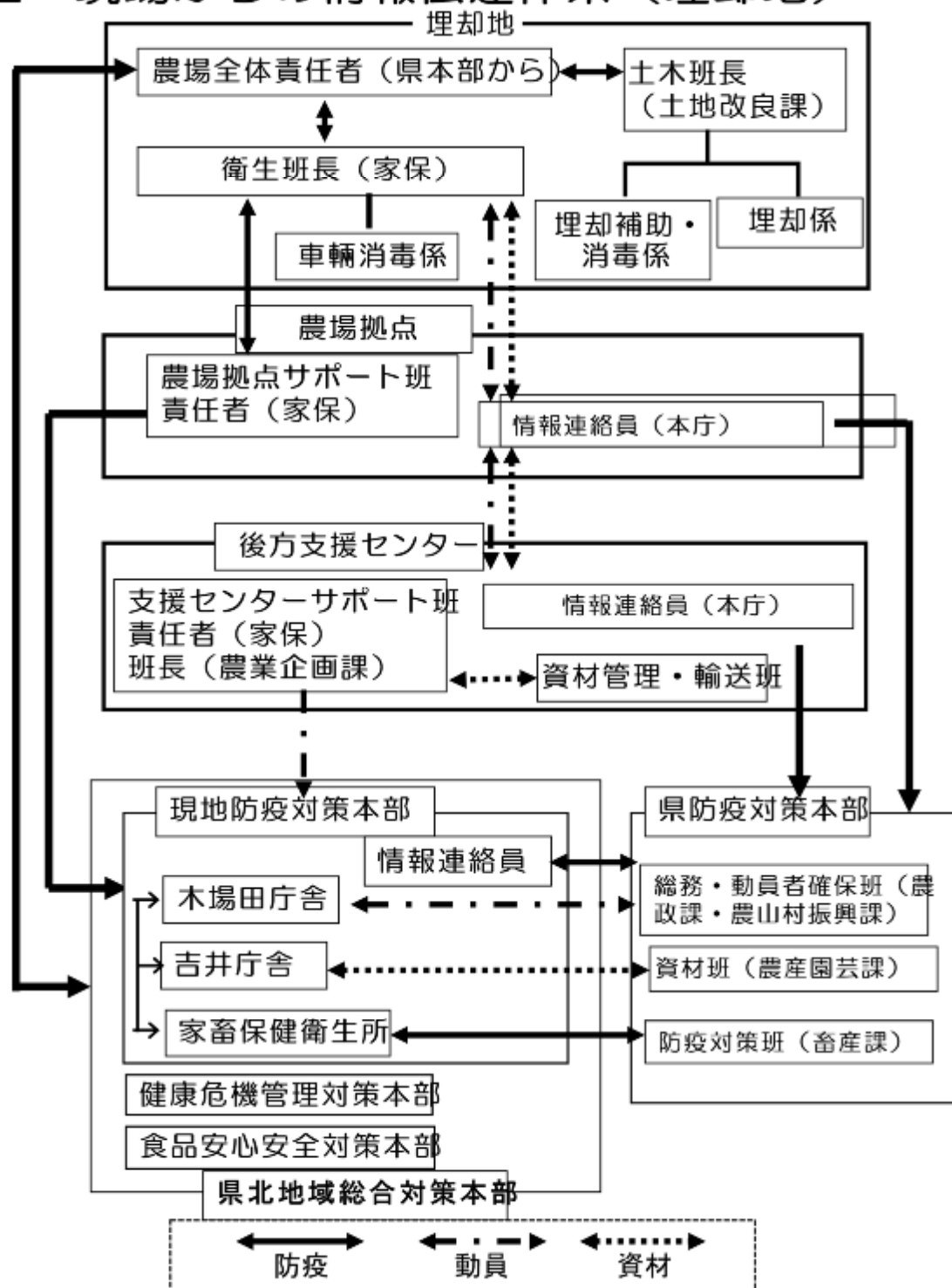
所 属		氏 名	
発 生 日	年 月 日 (曜日)	時	分頃
場 所			
作業内容			
症 状			
重 症 度	軽度	中度	重度
処置内容			

■ 情報伝達体系

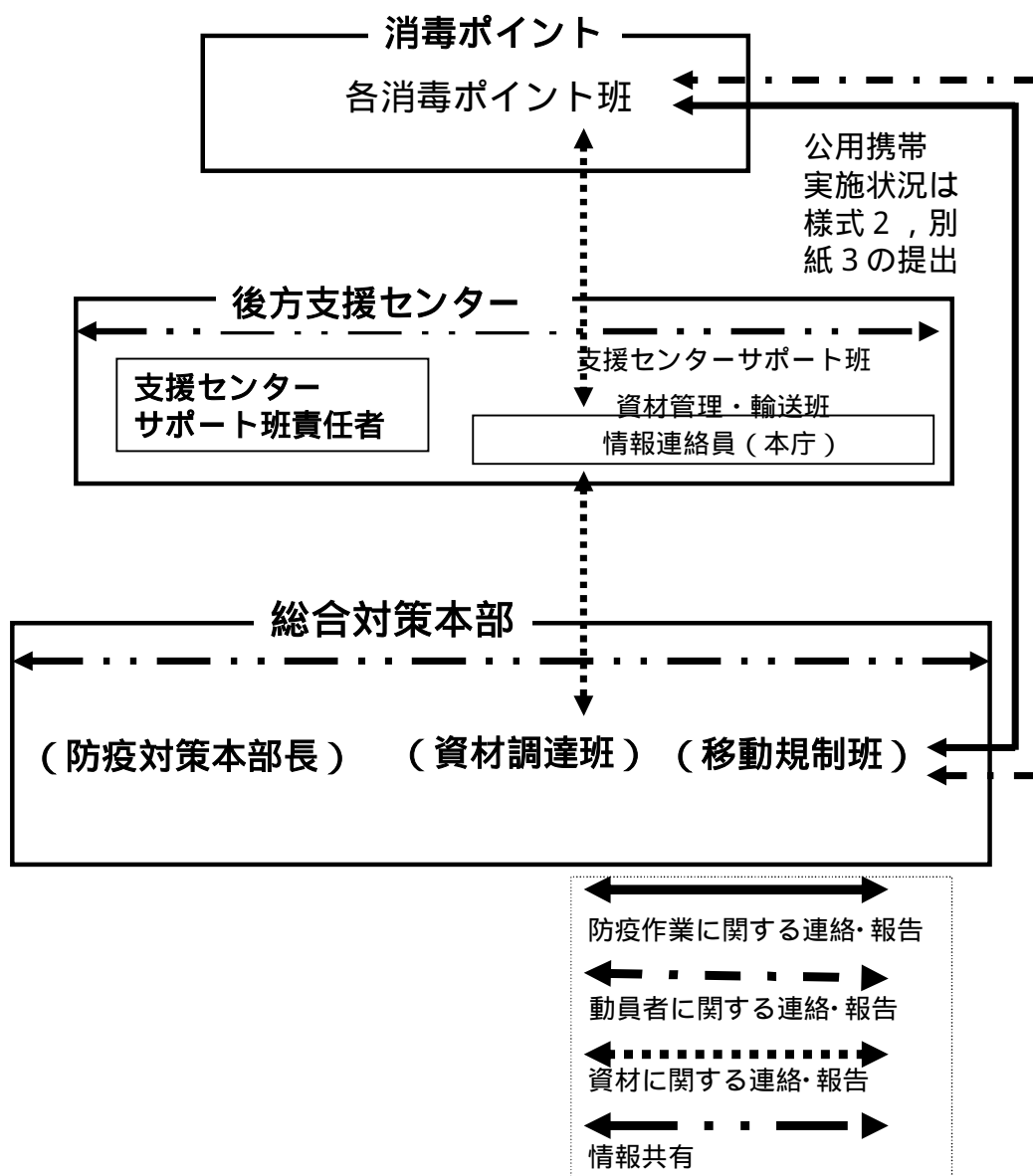
1 現場からの情報伝達体系（発生農場）



2 現場からの情報伝達体系（埋却地）



3 消毒ポイントからの情報伝達体系



【県北地区】
後方支援センター連絡体系・確認項目

【公用携帯】 後方支援センター責任者：080-8568-9880
農場拠点班長：090-2032-4576
農場防疫責任者：080-2725-6815
埋却地衛生班長は個人携帯利用

	項目	対応（者）
連絡調整	資材調達・運搬に関すること	・各担当部署と電話連絡する。 ＜不足資材調達（県備蓄資材から調達）＞ 県北振興局北部地域普及課：0956-41-2033 ＜不足資材の調達（購入）＞ 県北振興局北部地域普及課：0956-41-2033 ＜リース資材の追加調達＞ 県北振興局北部地域普及課：0956-41-2033 ＜資材の送り出し情報＞ 農場拠点班長：090-2032-4576
	バス運行に関すること	・マイクロバスの台数、運行時間、交代時間については、県北家保防疫課のメールからマイクロバス運行表を支援C責任者が確認してプリントアウトし、班長に渡す。 ・動員者（建設業協会は局共用車利用）が乗車したバスが発出する際は、班長（連絡係）が責任者へ報告し、責任者が農場拠点責任者へ電話連絡する。 ・マイクロバスの運行について不明な点がある場合は、県北振興局総務課に確認する。 ＜バスの発出情報＞ 農場拠点班長：090-2032-4576 ＜バスの運行に関すること＞ 県北振興局総務課：0956-22-0374
資材関係	資材一覧表、管理表に関すること	・支援C責任者は、初動票6の「出力表2（PPE準備表）」、「出力表3-（PPE以外（資材別）」）、「出力表3-（資材搬出数量）」、「リース資材配送内訳書」、「資材振り分け先」、「PPE等資材数量管理票（様式1）」、「支援センター」を持参する。
	資材受入・仕分けに関すること	・資材は、テント設置場所に全て下ろす。 ・支援C責任者指示のもと、班長（資材担当）を中心に、初動票6の「出力表2（PPE準備表）」、「出力表3-（PPE以外（資材別）」）、「出力表3-（資材搬出数量）」により資材の数量確認後、「資材振り分け先」を用いて防疫拠点、埋却地、消毒ポイント、支援センター用資材に振り分ける。 ・班長（資材担当）は、初動票6の「PPE等資材数量管理票（様式1）」及び「支援センター」に搬入数量、搬出数量を出納のたびに記載し、ホワイトボードに掲示する。 ・不足資材は、班長（資材担当）が支援C責任者に報告し、支援C班長が現地対策本部（北部地域普及課）に電話連絡する。
	支援センター用資材に関すること	・テント等から支援センター用資材のみを支援センター内資材置場に運搬する。 ・資材は品目別に設置する。
	資材在庫管理に関すること	・資材を追加で搬出する場合は、班長（資材担当）がホワイトボードに掲示している資材管理表に、搬出数、残数を手書きで記入する。 ・運搬は資材運搬係（北部地域普及課が兼務）が公用車等を用いて実施する。
動員者対応	名簿に関すること	・防疫作業者が来る前に支援C責任者は、サポート動員者名簿を2部（支援C責任者、班長、）、防疫作業動員者名簿を5部（支援C責任者、班長、受付、健康管理、私物預かり係用）を用意（支援Cに持参又は県北振興局防疫課のメールからプリント）し、担当者に配付する。 ・支援C責任者は、防疫作業動員者名簿（担当係入り）及び建設業協会動員者名簿を各4部（埋却地拠点がある場合は5部）、防疫作業者に持たせて農場拠点責任者に手渡し。
	防疫作業者の担当振分けに関すること	・防疫作業動員者名簿を用いて支援C責任者、班長が殺処分1班25名、埋却（殺処分以外）に分け、殺処分25名を各担当に振り分ける。 ・支援C責任者は、防疫作業動員者名簿データに殺処分の担当を打ち込む。 ・支援C責任者は、防疫作業動員者名簿（担当係入り）と担当等ラミネートセット（係、防疫スケジュール、作業内容及び留意事項、殺処分の流れ）を受付に渡し、受付は防疫作業者に担当等ラミネートセットを配付する。 ・誘導係は、防疫作業者が支援センターを出るときに担当等ラミネートセットを回収する。
	誘導に関すること	・班長は、サポートの人員を配置する。 ・誘導係は受付からマイクロバス搭乗まで誘導する。

■ラミネートセット（参考資料）

殺処分作業の内容及び留意事項

本票は再利用のため、説明終了後回収します

防疫作業従事者(殺処分班)の留意事項

【後方支援センターから農場作業】

農場内に個人の物(携帯電話等)は持ち込めません。農場内に持ち込んだ物は、汚染物品として原則処分されます。

農場内では、重機や車両も一緒に作業をするため、十分注意してください。

農場から退出する場合は、消毒場所で消毒係による全身消毒を受けてください。特に長靴は靴底まで入念に消毒してください。

作業中の怪我、気分や体調が悪くなった場合や防護服等のはそう、不備があった場合は、速やかに殺処分班長に申し出て、指示に従ってください。

【農場拠点から帰宅】

後方支援センターに帰着後、必要に応じ、医師の診察を受け、指示に従ってください。

着替えた衣類などはビニール袋に入れ、解散後は速やかに帰宅し、入浴、洗髪と洗濯を行ってください。

作業後7日間は、鶏等の家きん類や鳥類に接触しないください。

作業後10日間(潜伏期間)は、体温、健康状態を記録してください。期間中に体調に異常がある場合は、直接病院を受診せず、必ず、最寄りの保健所に連絡し、指示に従ってください。

本票は再利用のため、説明終了後回収します		
殺処分班の係と作業内容		
係名	人数	作業内容
捕鳥係	6	鶏を捕獲し台車に乗せてあるベールに収容 ・採卵鶏:ケージ内から鶏を取り出す ・肉養鶏:鶏舎内に放し飼いにされている鶏をコンパネで囲い込み捕獲する
運搬係	8	鶏が収容されたベール(蓋が開まる範囲で、収容可能な羽数を入れる)を台車で炭酸ガス係のもとへ運搬する。
炭酸ガス注入係	1	鶏が収容されたベールに炭酸ガスを注入(5秒程度)。1分程度で鶏の動きがなくなる(死亡)。
運搬係(再掲)	—	死亡が確認されたら、そのまま台車でベールを袋詰め係のもとへ運搬し、ベール内の死亡した鶏をすべて床面に排出する。
袋詰係	封入	死亡鶏を必ず10羽 ずつビニール袋に入れ、結束バンドで封をする。 殺処分羽数をビニール袋の数で把握するため、厳守願います。
	消毒	封をしたビニール袋表面を噴霧器(畜圧式等)で消毒する。
	搬出	死亡鶏を入れた消毒済みのビニール袋を、フレコンバック詰係のもとへ運搬する。 (1袋(10羽)で、20～30kg程度(鶏の日齢による)になります)
フレコンバック詰係	4	死亡鶏をいれたビニール袋を、フレコンバックに投入。一つのフレコンバックに15袋入れる。 フレコンバックに収容したビニール袋の数を記録表に記録する。 殺処分羽数を把握するための重要な資料。
搬出補助係	1	フレコンバックを埋却地等へ運搬するため、トラック荷台に積載後にブルーシートで覆いロープをかける。
合計人数	25	

殺処分の流れ

本票は再利便のため、説明後、回収します。

【殺菌分作業】

①捕鳥係の作業（採卵用）

ケージから鶏卵を引出し、ベール巻に収容（10個）

②運搬係の作業（採卵用）

ベール巻に収容（10個）した鶏卵を台車で運搬ガス注入庫まで運搬

①捕鳥係の作業（肉用係）

コンバまで鶏引き取り捕鳥する、ベール巻に収容（10個）

②運搬係の作業（肉用係）

ベール巻に収容した鶏を台車で運搬ガス注入庫まで運搬

③ガス注入係の作業

ベール巻の蓋の隙間から酸素ガスを注入（2秒間以上）
漏れ、ガス注入前後1分まで待機

④袋詰め係の作業

紙巻にガス注入済の10個パックをビニール袋に入れる。袋の日を殺菌後、消毒し、梱包

⑤フレコンバッグ詰め係の作業

フレコンバッグに30個パックを10個収容したビニール袋を150個投入
（投入量及び重量は作業員による）

殺菌後、消毒し、梱包

作業員

作業員	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	3
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---

本票は再利用のため、説明後、回収します。

作業配盤図（参考：ケージ飼養）

この図は、ケージ飼養の作業配盤を示しています。左側には、フレコンバッグの投入過程が示されています。中央には、ケージのレイアウトと、作業員の移動経路が示されています。右側には、作業員の配置と、作業の進行方向が示されています。

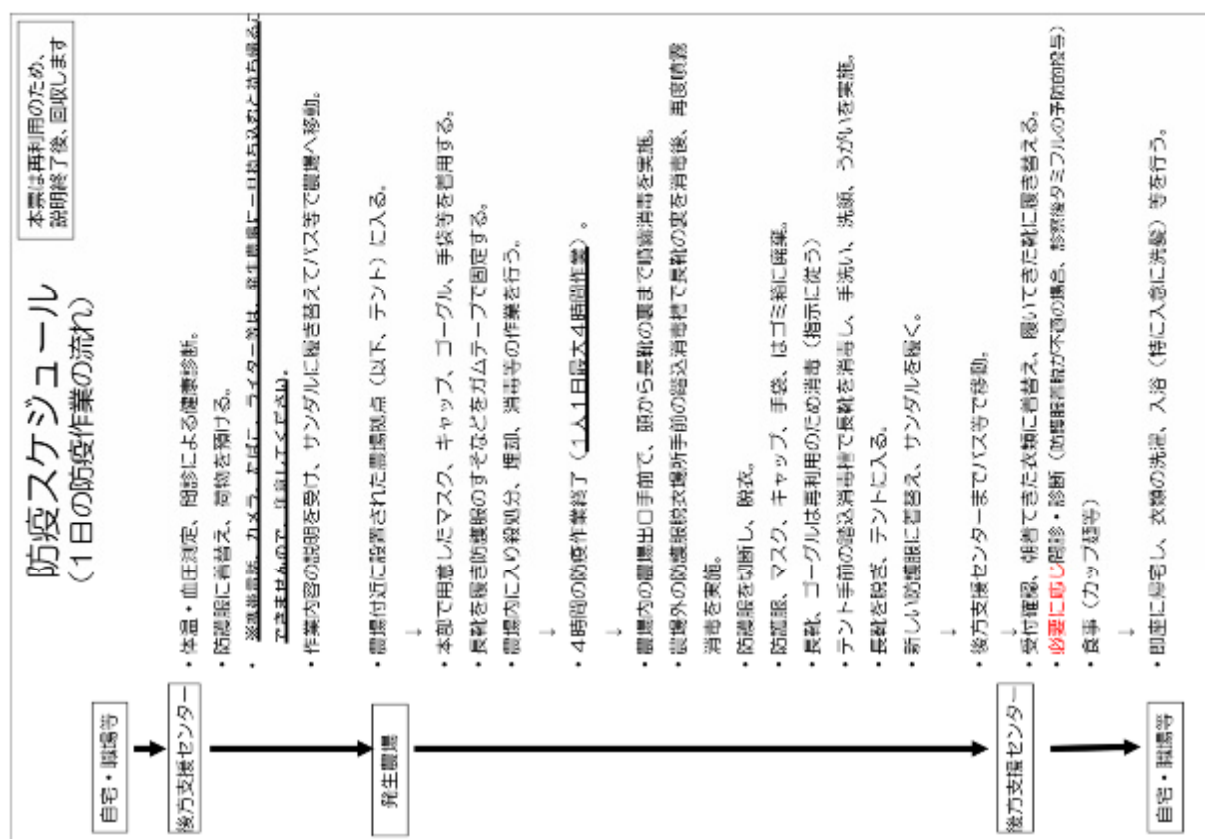
⑤ 搬出補助係の作業
（フレコンバッグ詰め係も協力）

左側の写真は、フレコンバッグをトラックへ積み込む作業の様子を示しています。右側の写真は、クレーン作業時の安全確認の様子を示しています。

フレコンバッグをトラックへ積み込む際の時刻（フルシート付等）

クレーン作業時の安全確認時刻（フレコンバッグの積み込みはクレーンで実施）

防疫スケジュールと留意事項



防疫作業従事者の留意事項

- 1 防疫作業開始時には、専用の防護服、長靴等を着用すること。
- 2 作業に当たっては、家畜防疫員（家保職員）の指示に従うこと。
- 3 家畜の死体等を農場外の埋却地へ運搬するダンブトラックの運転手は、場内では運転席の外に出ないこと
また、車両の窓を開けることができないの注意する
なお、エアコン使用の場合は必ず内気循環とすること
*もし、車外に出た場合、運転手はもちろん運転席の内部まで消毒する
- 4 作業に当たっては、ウイルスの拡散防止に努め、特に埋却地が農場外の場合は、農場出入り口に設置した消毒エリアで車両全体の消毒を実施する
- 5 埋却地に向かう場合、途中に設置された消毒ポイントがある場合は必ず立ち寄り車両の消毒を実施すること。また、帰りも同様とする。
- 6 埋却地で作業後、農場に帰る場合は埋却地出入り口に設置した消毒エリアで車両全体の消毒を実施する
- 7 作業終了後の退場時は、全身消毒後、場内で着用した防護服等を脱ぎ、手洗い、洗顔、うがいをを行う。
- 8 農場内で着用した防護服は、消毒液に浸漬した後、ビニール袋に入れ、外装を噴霧消毒した後、廃棄する。
- 9 帰宅後、移動に利用した車両の消毒、着用していたすべての衣服の洗濯、入浴、洗濯を行う。
- 10 防疫従事者は、原則として、作業後7日間は発生農場以外の農場に接しないこと。

※防疫従事者の動員に当たっては、あらかじめ家畜の飼養の有無を調べ、農場を調整している場合は、選定をみあわせる

係カード



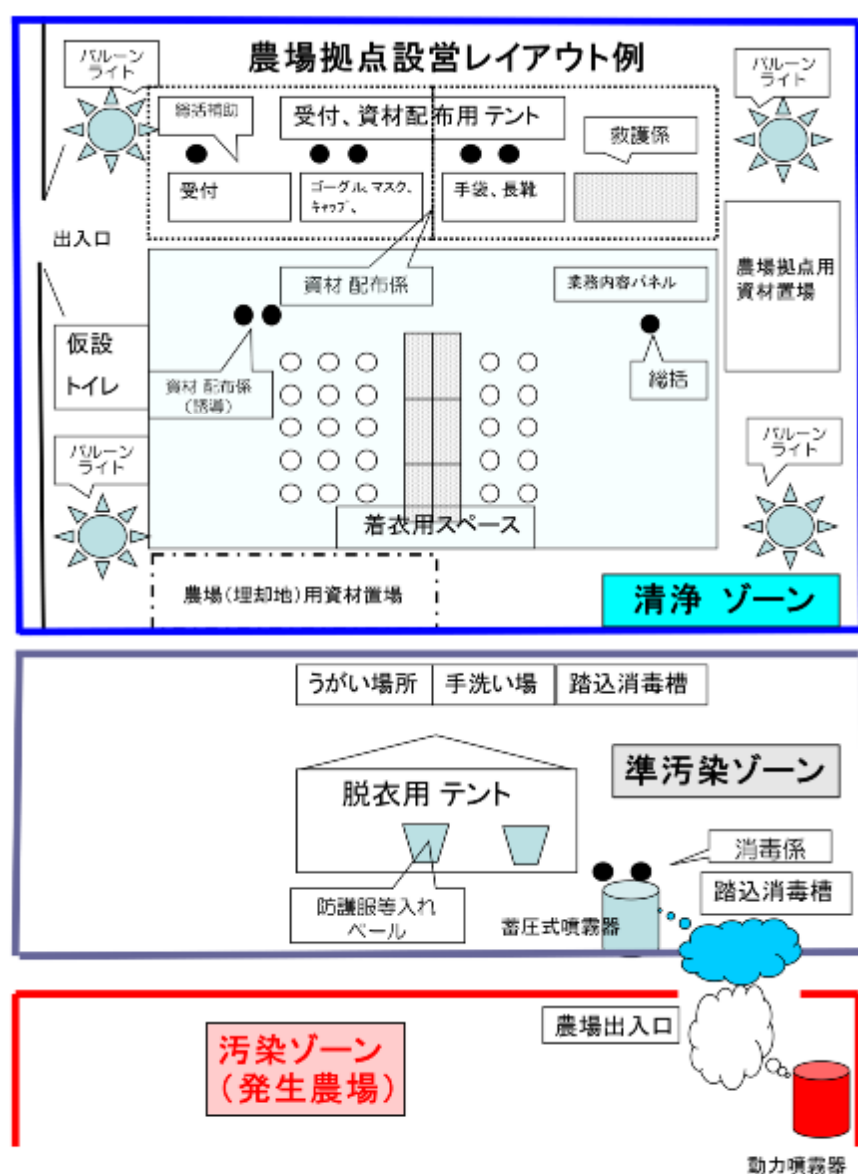
使い回しするため、作業日程等の説明後に回収する。

カード（防疫班：25名/班、重機オペレーター係、車両消毒係、埋却地班）
（A5サイズ：15.4×21.6cm、カード裏面に記載例あり）

第 10 農場拠点サポート業務

1 農場拠点の設置場所の選定

- ・農場拠点は、発生地での防疫資材の補給、防疫作業従事者の防護服着脱及び休憩等を行う場所として設置する。
- ・鳥インフルエンザが発生した場合、簡易検査陽性から短時間で農場拠点の設置場所を選定する必要がある。
- ・農場拠点の設置場所等については、先遣隊の調査に基づくこととされているが、速やかな初動防疫体制を構築するため、農場毎に農場拠点の設置場所を検討しておく。
- ・設置場所は、原則として発生農場又は埋却地に近く、隣接地が望ましい。



2 農場拠点作業スケジュール（目安）

タイムフロー

時間	事項	後方支援センターサポート班業務
9:00	異常通報	
12:30	簡易検査陽性	
6:00		サポート班、後方支援センターに到着
		農場拠点作業内容確認、受け入れ準備（責任者→班員）
7:00	防疫作業従事者到着	受入、資材配布、着衣、農場への誘導
7:30	防疫作業従事者出発	
8:00	防疫作業開始	
11:00	防疫作業従事者到着（第2クール）	受入、資材配布、着衣補助、農場への誘導
11:30	防疫作業従事者出発（第2クール）	
12:30	防疫作業従事者帰還（第1クール）	受入、消毒、脱衣補助、バスへの誘導
13:00	防疫作業従事者後方支援センターへ移動（第1クール）	

3 農場拠点サポート班員の移動

農場拠点サポート班員は、振興局総務課が準備するマイクロバス（レンタカー、レンタルできない場合は公用車、タクシー等を利用。）により、後方支援センターへ集合する。作業終了後も同様。

保健所については、健康危機管理対策本部として、独自で対応する。

4 農場拠点の準備

- ・設営は、事前準備班が実施しているため、サポート班員は全員でその他の準備を行う。
- ・農場拠点のレイアウトについては、「農場拠点設営レイアウト例」を参考に、事前に設定した農場拠点見取り図と先遣隊情報（責任者が家保から持参）に基づき、責任者が決定する。その際、ゾーニング、防疫作業従事者の着替え場所、脱衣場所、消毒場所、（うがい）手洗い場所等については、先遣隊の保健所の意見を反映する。

5 農場拠点サポート班の構成員

(1) 班体制

役割	所属	設定人数	ビブスの色
責任者	県（家保）	1 名（固定）	赤色
班長	県（責任者が動員者の中から選出する）	1 名（固定）	黄色
資材係	県・市町	県 1 名（固定）＋市町（ 3 名 / 防疫作業者 50 名	あずき色
消毒係	県	県 2 名（固定）	〃

サポート班人員に加え、情報連絡員が配置される。

簡易検査陽性確認後に資材搬入及び設営作業のため、別途、事前準備班が動員される。

■ 防疫作業従事者人数別の必要人員数（責任者、着脱指導係を除く）

農場・埋却地 防疫作業者数	人数	県・市町 の区分	計	内訳			作業時間
				班長	資材係	消毒係	
50 名	6	県	3	1	0	2	8 時間 / クール
		市町	3	0	3	0	
100 名	9	県	5	1	2	2	
		市町	4	0	4	0	
150 名	12	県	6	1	4	2	
		市町	6	0	6	0	
200 名	15	県	8	1	5	2	
		市町	7	0	7	0	
250 名以上	18	県	9	1	6	2	
		市町	9	0	9	0	

サポート班人数は 250 名時の数を上限とする。また、状況により内訳人員数は変動あり。

6 農場拠点サポート班の役割分担

■ 農場拠点サポート班員担当業務表

作業内容	責任者	班長	資材係	消毒係	防護服着脱指導係
設営及び資材の受入		○	○	○	
防疫作業従事者の受入・誘導	○			○	
農場（埋却地）、後方支援センター等との連絡調整					
防疫資材の配布、在庫の確認					
燃料・水の補給、火の元確認			○	○	
簡易トイレの管理			○	○	
防疫作業従事者の再消毒					
再利用資材の再配置		○		○	
事故、問題発生時の対応		○			
防護服着脱指導					
農場拠点の運営		○	○	○	○

（１）農場拠点責任者（家畜防疫員）

農場、後方支援センターとの連絡調整

- ・責任者は、通信機器として家保所有の公用携帯電話等を農場拠点へ持参する。
- ・農場防疫責任者、埋却地衛生班長、後方支援センター責任者と随時連絡を行ない、防疫作業従事者及び資材に係る調整を行う。なお、情報伝達は、「第9 後方支援センターサポート業務」に記載の「■情報伝達体系」を参照する。
- ・農場（埋却地）資材について不足資材の連絡があった場合若しくは農場拠点資材について資材係から不足資材の報告があった場合は、後方支援センター責任者に補充の連絡をするとともに、輸送方法及び時間について調整する。
- ・殺処分羽数や埋却作業等、防疫作業の進捗については情報連絡員（別途派遣）が実施する。

防疫作業従事者の受入・誘導

- ・防疫作業従事者の移動は、後方支援センター責任者、農場防疫責任者及び埋却地衛生班長と電話連絡（人数、時間等）。
- ・防疫作業従事者輸送バスの運行に関して、後方支援センター責任者と電話連絡。
- ・後方支援センターから移動してくる防疫作業従事者を介して、動員者名簿を受け取る。なお、農場（埋却地）分については、防疫作業従事者に預け、農

場防疫責任者へ渡す。

資材の受入・搬出

- ・責任者は、「初動防疫報告票 6」の「出力表 1（PPE 一覧表）」、「出力表 2（PPE 準備）」、「出力表 3 - （PPE 以外（作業場所別））」、「リース資材配送内訳書」、「資材振り分け先」、「PPE 等資材数量管理票（様式 1）」、「農場拠点（農・埋）」又は「農場拠点（埋却地）」を持参する。
- ・班員全員に指示して、必要に応じて農場拠点を設営するとともに資材の受入、配置を行う。なお、県備蓄資材以外の購入資材やリース資材が農場拠点到搬入された場合は、資材班と調整し、場合によっては検収行う。
- ・責任者は、「初動防疫報告票 6」の「資材振り分け先」で数量を確認し、作業場所別に資材を振り分けるよう班員に指示する。
- ・資材の受入、搬出について、後方支援センター責任者、農場防疫責任者、埋却地衛生班長と電話連絡により行う。なお、消石灰、一輪車等、大型資材は後方支援センターから直接農場へ搬入される（搬入資材及び数量について後方支援センター責任者へ確認すると共に、農場防疫責任者へ搬入予定時間を含め電話連絡する）。
- ・責任者は、1 クールごとに資材の在庫数量確認を行うよう資材係に指示する。
- ・在庫数量については、PC が使える場所では、Microsoft Teams のチーム「県北地域家畜防疫対応資材管理表」のファイルに保存された箇所該当ファイルを用いて、資材班と共有する。PC を使えない場所では、資材係が紙ベースで調査した資材在庫数量を、資材班に電話連絡する。
Teams のリンク先については、第 7 の 13（6）を参照。
- ・資材の不足が予想される場合は、8:00 もしくは 15:00 までに後方支援センター班長から資材班へ発注要請を行う。

資材班連絡先 県北振興局北部地域普及課

電話 0956-41-2033 Fax 0956-64-2239

Mail s10490@pref.nagasaki.lg.jp

事故、問題発生時の対応

- ・けが・事故が発生した場合は、「けが・病気発生報告書」により現地防疫対策本部に報告すると共に、必要に応じ搬送車両の確保及び搬送方法の調整を行う。けがの程度によっては、救急車を手配する。

農場拠点の運営

- ・農場拠点においては、運営上、防寒対策や防疫作業員の食事、ゴミ処理等の対応（別紙 運営上の対策 参照）が必要となるので、班長、班員と協力して臨機応変に対応する。

引継ぎ

- ・次回責任者への引継ぎは、別添「農場拠点サポート班 引継ぎ書」を用いて行う。

（2）班長（振興局）

防疫作業従事者の受入・誘導

- ・責任者指示のもと、防疫作業従事者の受入時及び農場拠点出発に際し誘導を行う。（休憩テント→資材配布場所→着衣場所→農場）

農場拠点の設営及び資材の受入

- ・責任者指示のもと、必要に応じて農場拠点を設営するとともに資材の受入、配置を行う。なお、県備蓄資材以外の購入資材やリース資材が農場拠点に搬入された場合は、責任者と共にその検収を行う。

燃料・水の補給、火の元確認

- ・灯光器等リース資材及びストーブの燃料補給、薬缶等の水の補給及び火の元確認を資材係、消毒係と共に行う。
- ・水は浄水を利用することとし、農場拠点で確保できない場合、取水並びに搬送は責任者を介し資材班に依頼する。

簡易トイレの管理

- ・トイレットペーパー、洗浄水の管理を資材係、消毒係と共に行う。

事故、問題発生時の対応

- ・責任者とともに、事故、問題が発生した場合の対応を行う。

農場拠点の運営

- ・農場拠点においては、運営上、防寒対策や防疫作業員の食事、ゴミ処理等の対応（別紙 運営上の対策 参照）が必要となるので、責任者、班員と協力して臨機応変に対応する

（３）資材係（振興局、市町）

農場拠点の設営及び資材の受入

- ・責任者又は班長の指示により、必要に応じて農場拠点を設営するとともに資材の受入、配置を行う。
- ・資材は農場拠点用、農場用（埋却地用）に分けて配置する。

防疫資材の配布、在庫の確認

- ・防疫作業従事者が着用する防疫資材（参考 農場拠点での配布資材）を配布する。
- ・資材等については、「初動防疫報告票６」の「資材管理表」（責任者準備）を用いて管理する。在庫確認は出納ごとに確認し、不足が予想される資材（防護服等の在庫が防疫作業従事者数（１クール１００人）の２倍（２００人分）を下回った場合は農場拠点責任者へ報告。
- ・なお、資材の在庫管理、資材班への発注連絡については、第７の１３（５）～（６）を参照。

再利用資材の再配置

- ・長靴、ゴーグルは第５クール防疫作業従事者から再利用となるため、協力して使用後の洗浄、消毒、再配置を行う。なお、ゴーグルは予め曇り止めを塗布する。

燃料・水の補給、火の元確認

- ・班長の指示により、灯光器等リース資材及びストーブの燃料補給、薬缶等の水の補給及び火の元確認を消毒係と共に行う。

- ・水は浄水を利用することとし、農場拠点で確保できない場合、取水並びに搬送は責任者を介し資材班に依頼する。

簡易トイレの管理

- ・班長の指示により、トイレットペーパー、洗浄水の管理を消毒係と共に行う。

■農場拠点での配布資材



キャップ



ゴーグル



マスク



薄手のゴム手袋



厚手のゴム手袋



長靴

防疫従事者は、最終的に、
右記の状態で作業を行う。



【留意事項】

- ・資材の在庫確認は、防疫作業支援者を発生農場へ送り出したのちに行う。
- ・当初準備数量の 1/3 を下回る数量になった資材については、後方支援センター責任者に報告する。
- ・資材の調達依頼は、遅くとも 15:00 までに行い、夜間に必要と思われる分も含めて行うこと。

(4) 消毒係(振興局)

農場拠点の設営

- ・責任者又は班長の指示により、防疫作業作業者の着替え場所、脱衣場所、消毒場所、うがい、手洗い場所等を、必要に応じて資材係と設営する。

防疫作業従事者の消毒

- ・ウイルスの拡散防止のため、農場拠点出入口付近の準汚染区域で作業終了後の防疫作業従事者の再消毒(農場を出る際に既に一度消毒済み)を蓄圧式噴霧器で行う。なお、準汚染区域での作業となるため、防護服を着用して作業を行う。

再利用資材の再配置

- ・長靴、ゴーグルは第5クール防疫作業従事者から再利用となるため、資材係と協力して使用後の洗浄、消毒、再配置を行う。なお、ゴーグルは予め曇り止めを塗布する。

燃料・水の補給、火の元確認

- ・班長の指示により、灯光器等リース資材及びストーブの燃料補給、薬缶等の水の補給及び火の元確認を資材係と共に行う。
- ・水は浄水を利用することとし、農場拠点で確保できない場合、取水並びに搬送は責任者を介し資材班に依頼する。

簡易トイレの管理

- ・班長の指示により、トイレットペーパー、洗浄水の管理を資材係と行う。

(5) 防護服着脱指導係(保健所)

防疫作業従事者への防護用資材の着脱補助

- ・防疫作業従事者の防護服等の適切な着用にかかる指導を行うとともに、着脱する際、その作業の補助を行う。

その他

- ・必要に応じ、農場拠点の運営に係る作業の補助を行う。

7 農場拠点運営上の対策

(1) 防寒対策

暖房

- ・ストーブの点火・消火の確認、ストーブへの給油
- ・燃料の調達依頼は、遅くとも15:00までに依頼する。

農場拠点の整理整頓

- ・ゴミは、現地市町の分別方法に従い分別する。
- ・防疫従事者の移動に支障がない場所に、ゴミ袋を設置する。

脱衣用テントの管理

- ・脱衣用テントの利用方法等の説明を行う。
- ・脱衣用テントの整理整頓及び管理を行う。

仮設トイレの管理

- ・仮設トイレ及び手洗い用排水タンクの管理を行う。なお、し尿の処理につい

ては、し尿収集許可業者に収集を依頼する（発生市町と仲介についての協議が必要）。

- ・手洗い用タンクへの給水、トイレトペーパーの補充、消臭剤の手配を行う。
- ・トイレ掃除を行う。

その他

- ・必要に応じて照明機材、発電機及びストーブ等の燃料の手配を行う。
- ・ゴミ処理（感染性廃棄物、一般廃棄物）（主に資材配布係で対応）
 - a 保管場所の設置及び整理整頓
 - b 感染性廃棄物（防護服等）は、農場拠点撤収時に現地防疫対策本部に依頼する。
 - c 一般廃棄物は、現地市町の分別方法に従う。

8 その他

（１）農場拠点サポート班員の服装

- ・防寒対策を兼ねた作業服等動きやすい格好で作業を行う。
- ・原則として、農場拠点は清浄区域のため、防護服は着用しない。ただし、準汚染区域で作業を行う必要がある場合は（消毒係、防護服着脱指導係）防疫作業従事者と同様に防護服を着用する。

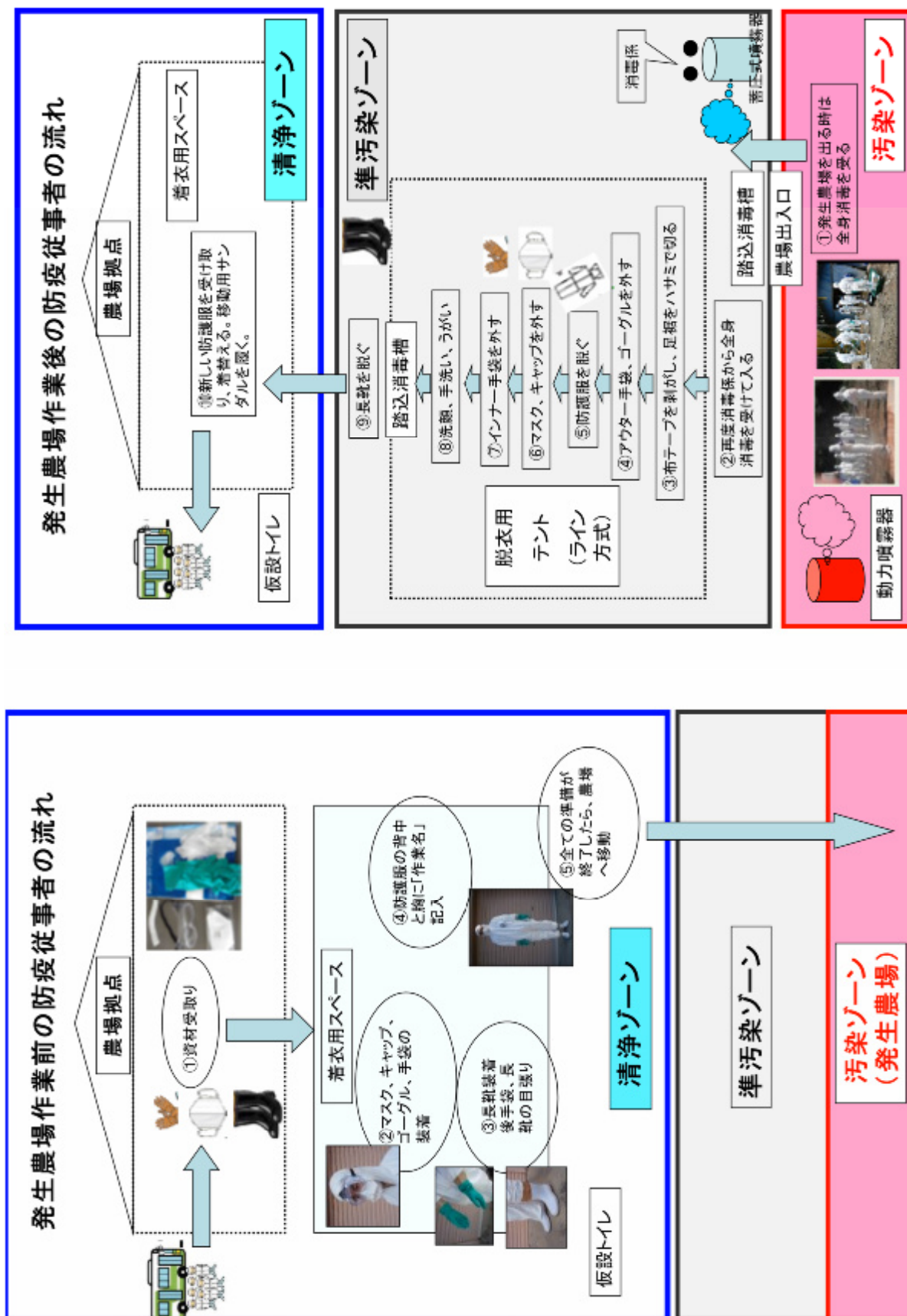
（２）食事

- ・農場拠点サポート班の食事は、防疫作業従事者と同様、パンとカップ麺が支給される。

（３）連絡手段

- ・農場拠点は清浄地域であり、また、現地防疫対策本部、後方支援センター、農場、埋却地との連絡調整が必要なため、携帯電話等を持ち込むことは差し支えない。

8 防疫作業従事者の流れ



9 埋却地拠点のサポート班の構成員（埋却地が発生農場の敷地外の場合）

（１）班体制

役割	所属	設定人数	ビブスの色
責任者	県（家保）	1名（固定）	赤色
資材係	市町	1名（固定）	あずき色
消毒係	県	1名（固定）	〃

（２）役割分担

埋却地サポート班員の枠割分担は、農場拠点サポート班員の役割に準ずるものとする。

けが・病気発生報告書

報告年月日： 年 月 日

報告者：

所 属		氏 名	
発生日時	年 月 日 () 時 分		
場 所			
作業内容			
症 状			
重症度	軽度 中度 重度		
処置内容			

農場拠点サポート班 引継ぎ書

令和 年 月 日
(: ~ :)

前任者

所属・氏名 _____

後任者

所属・氏名 _____

1 引継ぎ事項

(1) 殺処分羽数の報告状況

最終 令和 年 月 日 (:) _____

(2) 埋却作業進捗状況の報告状況

最終 令和 年 月 日 (:) _____

(3) 清掃・消毒作業進捗状況の報告状況

最終 令和 年 月 日 (:) _____

(4) 仮設テント資材管理票

(農場・埋却地、除染テント、埋却地)

(5) 今後の作業予定

(6) その他

第 章 疑似患畜決定後の作業

第1 疑似患畜決定後の作業

1 疑似患畜決定の公表（プレスリリース）等

疑似患畜決定の公表については、県防疫対策本部が、動物衛生課と公表内容、今後の防疫方針について、協議したうえで原則として国と県が同時に公表を行う。発生農場の所在地を管轄する市町長への通報、関係団体、九州各県への通知、報道機関へ対し防疫措置の情報提供及びまん延防止のための取材自粛要請等は県防疫対策本部が行う。

【留意事項】

マスコミ等への情報提供については、本庁一括（農政課、畜産課）にて行われる旨回答し、現地での取材は受け付けない。

2 制限区域内農家等への周知及び指導

疑似患畜決定後、県防疫対策本部が制限区域（移動制限区域：発生農場から3km 以内、搬出制限区域：10km）を設定したときは、家保は電話により、速やかに制限区域内のすべての家きん飼養農場へ次のことを周知する。

発生の概要

農場が制限区域内に入ること

今後の防疫措置

制限内容

飼養衛生管理基準の徹底

3 通行の制限又は遮断

- ・ 現地防疫対策本部は、法第 15 条の規定に基づき、疑似患畜決定後速やかに、管轄警察署及び市町の協力を得て、必要に応じ発生農場周辺の通行の制限又は遮断を行う。
- ・ 市町は、市町道の使用許可の調整及び通行の制限又は遮断のための動員について協力する。
- ・ 通行の制限又は遮断を行うポイントにおいては、制限を行う旨及びその理由を掲示するとともに、ロープ等により明確に識別できるようにする。

【留意事項】

- ・ 通勤、通学、医療・福祉等のための通行については、消毒を行ったうえで認めることとする。
- ・ 法に規定されている 72 時間を経過した後も通行の制限又は遮断を継続する必要がある場合は、必要な通行の制限が実施できるよう道路管理者等と協議を行う。

第2 家きん及び汚染物品の評価

1 評価人の選定（家伝法第58条5項）

家伝法第58条第5項の規定に基づき、家保は、評価人を選定する。評価人については以下のとおり

○評価人

家畜防疫員（農場防疫責任者）1名	1名
家畜防疫員以外の地方公務員で畜産の事務に従事する者（市町畜産担当）	1名
地方公務員以外の者で、畜産業に経験のある者（畜産団体職員）	1名

・評価人依頼は、簡易検査陽性時点で、「評価人動員要請書」（報告様式添付）をFAXで送信して電話確認を行う。

2 評価人の集合時間及び業務開始時間

- ・農場防疫責任者は、殺処分前に評価班として業務を行い、その後発生農場全体の防疫作業を総括することとなっている。
- ・殺処分される家きん及び汚染物品等に対する手当金を交付するため、適切に評価を行うことが必要である。なお、効率的な評価を実施するため、農場防疫責任者は、すでに異常通報で農場に立入りしている家畜防疫員に飼養管理台帳（繁殖台帳）の確認や家きん舎ごとの羽数、日齢、導入日、導入金額（伝票）等の評価準備を指示する。

3 と殺前における評価物の確認・記録

評価人は、評価対象物品を確認し、「家きん等評価記録票」に記録し、農場防疫責任者は、それら記録票をもとに「評価に係る物品等調査票」を作成する。

（1）家きん等（疑似患畜確定時の羽数）

評価に先立ち畜主に評価羽数の根拠となる飼養管理台帳等の提出を求め、飼養羽数の確認を行う。また、と殺の対象となる代表例を写真撮影する。

（2）汚染物品

飼料：疑似患畜確定時に残った飼料の数量を確認する。

ア 飼料タンク：疑似患畜確定時の残量を記録。写真撮影する。

イ 紙袋飼料：商品名、包装単位及び数量を記録。写真撮影する。

ウ その他：ワクチン、飼料添加剤、ビタミン剤等の商品名、包装単位及び数量を記録し、写真撮影する。

その他

堆肥（商品）、肥料等写真撮影して記録に残す。

4 防疫指針に基づく評価の方法

（1）家畜の評価額は、患畜等であることが確認される直前の状態についてのもの

とし、当該家畜が患畜等であることは考慮しないものとする。

- (2) 評価額の算出は、原則として、当該家きんの導入価格に、導入日から患畜等であることが確認された日までの期間の生産費（購入伝票、過去の農場成績及び統計データ等を用いて算出する。）を加算して行う。
- (3) 殺処分に先立ち、家きんの評価額算定の参考とするため、対象となる代表的な個体について、体格がわかるように月齢毎、畜舎ごとに区分して写真を撮影する。
- (4) 手当金申請添付資料として、各汚染物品の内容や数量がわかるように写真を撮影する。

【評価人動員要請書（市町長あて）】

〇〇県北振家保号外
令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市（町）長 様

長崎県県北家畜保健衛生所長

鳥インフルエンザ防疫作業に係る家畜等評価人
の動員要請について

〇〇月〇〇日、貴市（町）の 羽飼養の農場で鳥インフルエンザ疑い事例が発生し、簡易検査を実施したところ、陽性が確認されました。今後、遺伝子検査を実施する予定です。

遺伝子検査が陽性（疑似患畜決定）後に、農場での防疫措置を開始しますが、その際の家畜等の評価に必要な人員を確保するため、貴市（町）所属における協力可能な職員の所属及び氏名等について、別紙様式により〇〇月〇〇日〇〇時までにメール又はファックスにて、ご報告いただきますようお願いいたします。

なお、日頃から健康に不安を抱える方は、動員の対象外として下さい。

記

- 1 作業時間：〇〇月〇〇日
- 2 作業内容：殺処分される家きん等及び飼料等汚染物品の評価
- 3 必要人数：1名
- 4 集合場所及び集合時間：別紙のとおり

長崎県県北家畜保健衛生所 担 当：〇〇 T E L：0956-48-3831 F A X：0956-48-3832
--

【評価人動員要請書（畜産団体又は個人あて）】

〇〇 県北振家保号外
令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇 〇〇 様

長崎県県北家畜保健衛生所長

鳥インフルエンザ防疫作業に係る家畜等評価人
の動員要請について

〇〇月〇〇日、〇〇市（町）の 羽飼養の農場で鳥インフルエンザ
疑い事例が発生し、簡易検査を実施したところ、陽性が確認されました。
今後、遺伝子検査を実施する予定です。

遺伝子検査が陽性（疑似患畜決定）後に、農場での防疫措置を開始しま
すが、その際には家畜等の評価を行う必要があります。

このことから、あなたを評価人として選定いたしますので、ご理解とご
協力をよろしくお願いいたします。集合場所及び集合時間については、別紙に
示しておりますので確認していただき、別紙様式により〇〇月〇〇日〇
〇時までに、ファックスにて、ご報告いただきますようお願いいたします。

記

- 1 作業時間：〇〇月〇〇日
- 2 作業内容：殺処分される家きん等及び飼料等汚染物品の評価
- 3 集合場所及び集合時間：別紙のとおり

長崎県県北家畜保健衛生所 担 当：〇〇 T E L：0956-48-3831 F A X：0956-48-3832
--

【評価人動員要請書（報告様式）】

（別紙）

1 集合場所及び集合時間

1) 集合場所：〇〇市〇〇町〇〇番地〇

〇〇市総合体育館（電話：_____）

2) 集合時間：〇〇月〇〇日 〇〇：〇〇_____

2 評価人動員者名簿

返信先：長崎県北家畜保健衛生所

F A X : 0 9 5 6 - 4 8 - 3 8 3 2

報告者氏名：_____

報告時間：_____

所 属	役 職	評価人氏名	年齢	備 考
				携帯電話番号を記入 下さい。

【家きん等評価記録表票】

年 月 日

家きん等評価記録票

所属

氏名

(農業団体名)

(市町名)

県北家畜保健衛生所

■ 評価対象の状況

	入雛日	飼養羽数	処分卵数	汚染物品種類	数量	写真撮影	備考
鶏舎1							
鶏舎2							
鶏舎3							
鶏舎4							
鶏舎5							
鶏舎6							
鶏舎7							
鶏舎8							
鶏舎9							
鶏舎10							
鶏舎11							
鶏舎12							
鶏舎13							
鶏舎14							
鶏舎15							

汚染物品種類として飼料タンク残量、紙袋飼料、薬品等種類を記載

■ 評価に必要な根拠書類

チェック項目		有	無
1	素雛の購入価格を証するもの（伝票等）の有無		
2	飼料購入費を証するもの（帳簿・伝票等）の有無		
3	飼養期間内における当該農場における光熱費を証するもの（帳簿・検針票等）の有無（過去発行されており、当該期間分について発行されることが、予測されれば可）		
4	飼養期間内に使用した医薬品価格を証するもの（帳簿・伝票等）の有無		
5	産卵（出荷卵）数を証するもの（帳簿・出荷伝票等）の有無		

・各証拠書類については、可能な限り写真にて記録すること

・1～4において、「無」のチェックが入る場合は、販売元を確認し、現地防疫対策

本部（家保）へ連絡。家保は販売金額確認可能か販売元に確認すること。

本票は評価に必要な資料の有無を確認するものであり、本票にて確認した資料を後日提出してもらったうえで評価計算を行う。

【評価に係る物品調査票】

1	調査年月日	令和	年	月	日	時	分	～	時	分
2	調査者（対応者：所属	氏名								
	所属	氏名								
	所属	氏名								
	所属	氏名								
	所属	氏名								
3	評価内容（品名、規格、数量等、その他開封済or未開封等記載）									
4	備考									

< 参考 > 防疫指針記載内容

(別紙2)

家きんの評価額の算出方法

1 肉用鶏

(1) 評価額の基本的な算定方法

素畜の導入価格 + 肥育経費 (1日当たりの生産費 × 飼養日数)

(2) 素畜の導入価格及び肥育経費の算定方法

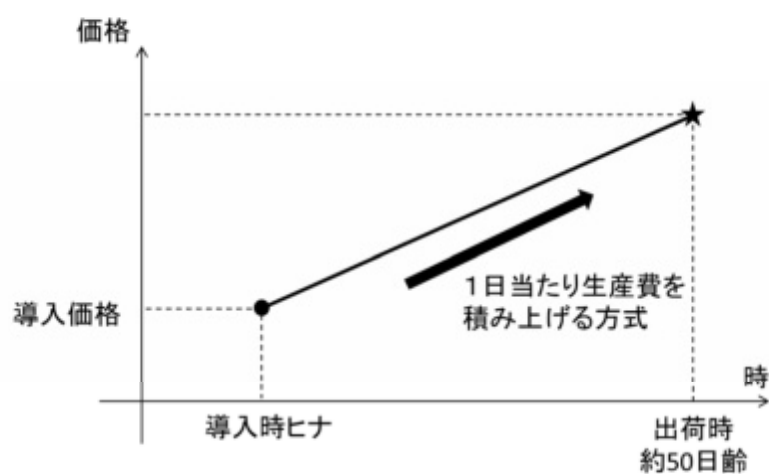
- ① 導入価格は、素畜の導入に要した費用とし、購入伝票等により確認する。
- ② 1日当たりの生産費は、帳簿により確認した飼料費、物材費(水道・光熱費、医薬品費等)、設備消耗費及び人件費等を基に算定した当該農場における1日当たりの生産費とする。
- ③ 飼養日数は、素畜を導入した日から患畜又は疑似患畜と判定された日までの日数とする。

【例】肉用鶏(ブロイラー)を出荷時(50日齢)で評価

導入価格 (1日当たりの生産費 × 育成日数)

75円(肉用鶏初生ひな平均購入価格) + 9円(H22年度鳥フル発生時の1日当たりブロイラー生産費単価平均) × 50日 = 525円

肉用鶏
(ブロイラー)



2 採卵鶏

【産卵能力の最盛期まで】

(1) 評価額の基本的な算定方法

素畜の導入価格 + 育成経費（1日当たりの生産費×飼養日数）

(2) 素畜の導入価格及び育成経費の算定方法

- ① 導入価格は、素畜の導入に要した費用とし、購入伝票等により確認する。
- ② 1日当たりの生産費は、帳簿により確認した飼料費、物材費（水道・光熱費、医薬品費等）、設備消耗費及び人件費等を基に算定した当該農場における1日当たりの生産費とする。
- ③ 飼養日数は、素畜を導入した日から患畜又は疑似患畜と判定された日までの日数とする。

【産卵能力の最盛期から廃用時まで】

(1) 評価額の基本的な算定方法

産卵最盛期価格－（1日当たりの減損費×産卵最盛期からの飼養日数）

(2) 産卵最盛期価格及び1日当たりの減損費の算定方法

- ① 産卵最盛期価格は、次により算定する。

素畜の導入価格 + 産卵最盛期までの育成経費（1日当たりの生産費×飼養日数）

なお、産卵最盛期日齢は210日齢とし、品種等によりこれと大きく異なる場合には、当該品種の産卵最盛期の日齢を利用する。

- ② 1日当たりの減損費については、次により算定する。

（産卵最盛期価格－廃鶏出荷時平均価格）÷（廃鶏出荷平均日齢－産卵最盛期の日齢）

なお、廃鶏出荷時平均価格及び廃鶏出荷平均日齢は、当該農場の帳簿等により算定する。

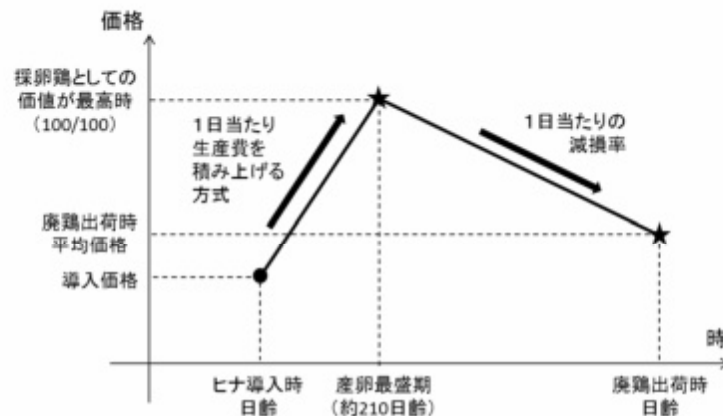
【例】採卵鶏を産卵最盛期（約210日齢）で評価

導入価格（120日齢）

（1日当たりの生産費×育成日数）

933円（卵用鶏大ひな平均購入価格）＋6円（H22年度高病原性鳥インフルエンザ発生時の1日当たり採卵鶏生産費単価平均）
×（210日－120日）＝ 1,473円

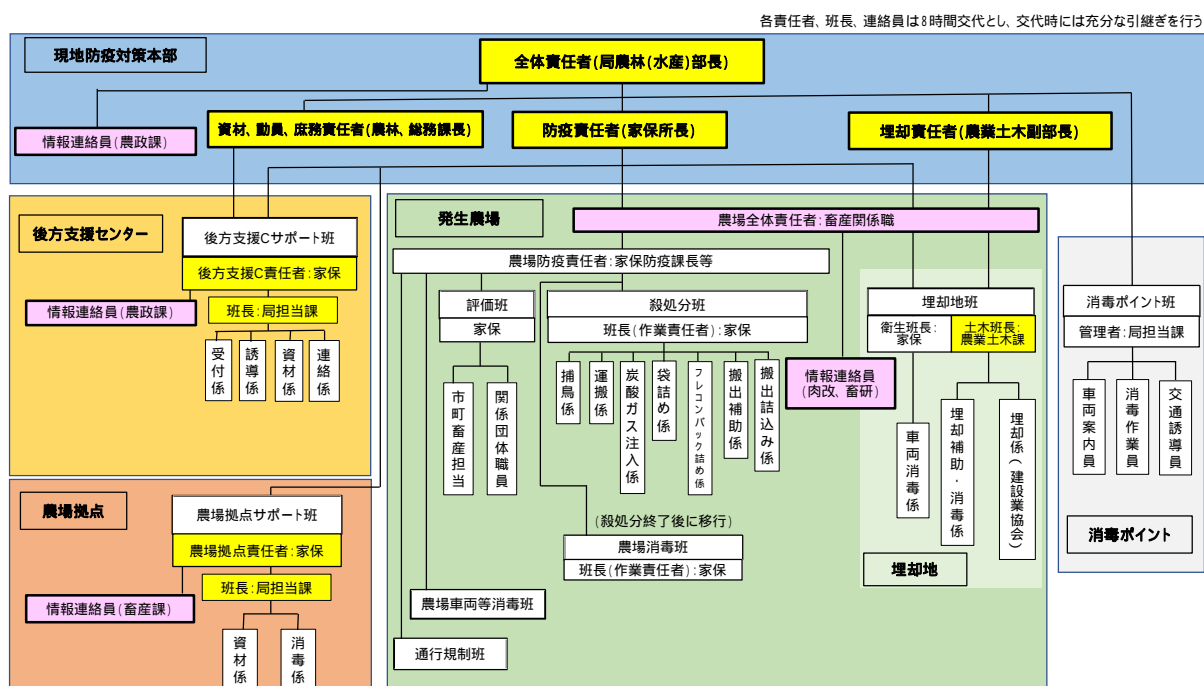
採卵鶏 （レイヤー）



※ 本文中の生産費及び生産費に係る統計指標については、基本的に各都道府県独自が算定する直近年度のものとし、都道府県において算定できない場合等においては、農林水産省が公表する全国平均の数値を活用することとする。

第3 発生農場における防疫体制

1 現地の防疫体制



(1) 現地防疫対策本部

全体責任者	県北振興局農林部長
防疫責任者	家保所長
資材、動員、庶務責任者	北部地域普及課長(資材) 振興局総務課長(動員、庶務)
埋却責任者	振興局農業土木副部長

(2) 発生農場(埋却地含む)

農場全体責任者	畜産関係職(本庁動員)
農場防疫責任者	家保
殺処分班長	家保
埋却地班衛生班長	家保
〃 土木班長	土地改良課
評価班長	家保

(3) 後方支援センター

後方支援センター責任者	家保
〃 班長	農業企画課

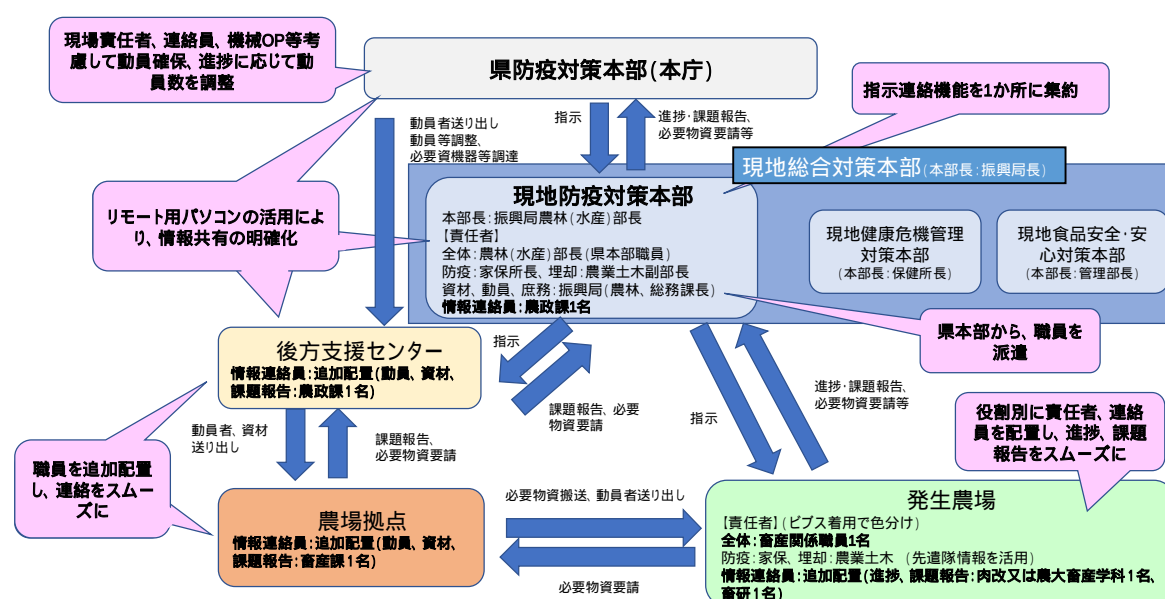
(4) 農場拠点

農場拠点責任者	家保
〃 班長	局動員者から責任者が指名

(5) 消毒ポイント

消毒ポイント管理者	南部地域普及課
-----------	---------

2 情報伝達・共有体制



○情報連絡員（本庁動員）は、後方支援センター、農場拠点、農場、埋却地に配置する。

○各作業に関する作業現場と現地防疫対策本部並びに県防疫対策本部との作業情報伝達については、情報連絡員を通じて行う。

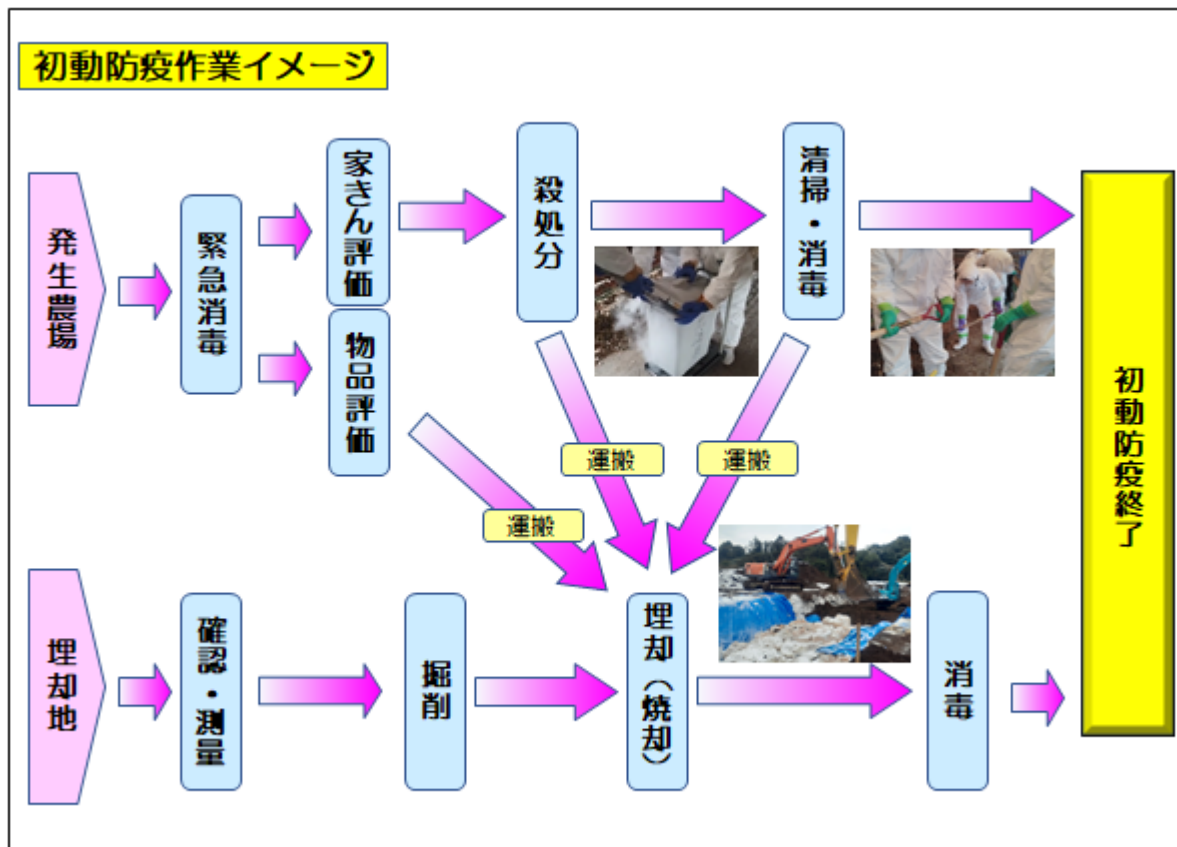
配置場所	所属等	人数	作業時間 /クール	ビブス
後方支援センター	農政課	1名	8時間	青色
農場拠点	畜産課	1名		青色
農場	肉改C又は農大	1名		青色
埋却地	畜産学科、畜研	1名		青色

○関係する情報

- ・後方支援センター：作業進捗状況、動員、バス運行、資材、課題等
- ・農場拠点：動員、バス運行、資材、課題等
- ・発生農場：作業進捗状況、動員、資材、課題等
- ・埋却地：作業進捗状況、動員、資材、課題等

第4 発生農場における防疫作業（殺処分・農場清掃消毒作業）

疑似患畜決定後、家畜防疫員は防疫作業に先立ちと殺指示書（指針別記様式7）を家さんの所有者に交付する。その後、発生農場において、緊急消毒、家さん・物品の評価、殺処分、焼埋却、清掃消毒の行程で（下図参照）防疫措置を行う。



■ 防疫作業の時間的目安（国防疫指針）

肉用鶏 5～10 万羽、採卵鶏 3～6 万の飼養規模を想定した目安時間

殺処分終了 疑似患畜確定から 24 時間以内

埋却処理終了 " 72 時間以内

【留意事項】

- ・農場・埋却地の責任者、班長、情報連絡員は必ずビブスを着用し、周囲から識別できるようにする。
- ・作業班長は、拡声器を使用し、作業班員に分かり易く作業内容を説明する。
- ・作業班長は、作業者に時間が分かるように農場内に時計を設置する。情報連絡員と協力し、概ね 30 分間隔で時間をアナウンスする。
- ・作業班長は、作業の進捗状況も随時説明する。

【農場全体責任者の役割】

- ・農場防疫責任者と協力して、発生農場における防疫作業の進捗管理を行う。
- ・農場防疫責任者が防疫作業に集中できるよう、農場で発生した問題・課題について、現地防疫対策本部、県本部防疫対策本部と連携し解決に向けて対応する。

【農場防疫責任者】

- ・防疫計画に基づき、発生農場の防疫作業を班長とともに総括・指示する。
- ・農場全体責任者と協力して、発生農場における防疫作業の進捗管理を行う。
なお、作業進捗等の連絡については、情報連絡員を通じて行う。
- ・現地防疫対策本部との連絡・調整を行う。
- ・発生農場で使用する資材の在庫を管理し、不足資材について資材班に確保要請する。

と殺指示書

番 号
令和 年 月 日

殿

〇〇家畜保健衛生所
家畜防疫員 〇〇 印

あなたが所有する(管理する) 次の家きんは、高病原性鳥インフルエンザ(低病原性鳥インフルエンザ) の患畜(疑似患畜) と判定されたので、家畜伝染病予防法(昭和 26 年法律第 166 号) 第 16 条第 1 項の規定に基づき、下記によりと殺することを指示する。

家きんの所在する場所

家きんの種類及び羽数

記

1 と殺を行う場所

2 と殺の方法

3 その他

(備 考)

1 この指示については、行政不服審査法(昭和 37 年法律第 160 号) により審査請求をすることはできません。

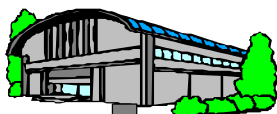
2 この指示に違反した場合には、3 年以下の懲役又は 100 万円以下の罰金に処せられます。

3 この指示によりと殺された家きんについては、家畜伝染病予防法第 58 条第 1 項及び第 2 項の規定により手当金及び特別手当金が交付されます。

ただし、本病の発生を予防し、又はまん延を防止するために必要な措置を講じなかったと認められる者等に対しては、手当金若しくは特別手当金の全部若しくは一部を交付せず、又は交付した手当金若しくは特別交付金の全部若しくは一部を返還させることがあります。

●防疫作業者の一日の流れ

後方支援センター



(バス等で移動)

農場拠点



受付

私物は手荷物用袋に名前と所属を書いて、受付に預ける

健康調査

事前に配布した問診票に可能な限り記入し、持参すること

医師の診察（ で必要と判断された者のみ）

防護服に着替え（2枚重ねて着用） サンドルに履き替える

外側の防護服の胸・背中にマジックで「所属」「名前（姓）」「作業班名」「班（複数班ある殺処分班と農場消毒班のみ）」を記入
着ていた衣服や携帯品を袋に入れ、責任者（受付係）に預ける

当日の作業内容の説明を受ける

マスク、キャップ、ゴーグル、手袋、長靴等を受け取る

資材を装備する（保健所による着衣指導あり）

農場へ移動



薄手のゴム手袋



厚手のゴム手袋



キャップ



ゴーグル



N95 マスク



長靴



防護服

農場・埋却地での作業



農場内での作業前に作業内容の説明を受ける

農場防疫責任者及び班長の指示により殺処分、埋却、清掃消毒等の作業を実施

殺処分及び清掃消毒作業については、4時間作業とし、班長の指示で作業状況により適宜農場内で休憩する。（1時間毎に1回を目安とする。）

作業終了後、農場を出る際は、必ず全身消毒を受ける。



農場拠点



農場拠点に入る前に、再度全身消毒を受ける。

保健所の指導に従い脱衣

ゴーグル、長靴は再利用のため指示された場所に返却

手洗いを実施

新しい防護服（移動用）に着替える。

ゴムスリッパに履き替え退場

（バス等で移動）

後方支援センター



受付で確認を受ける。

預けた荷物を受け取り、着てきた衣服に着替える。

必要に応じ医師の診察

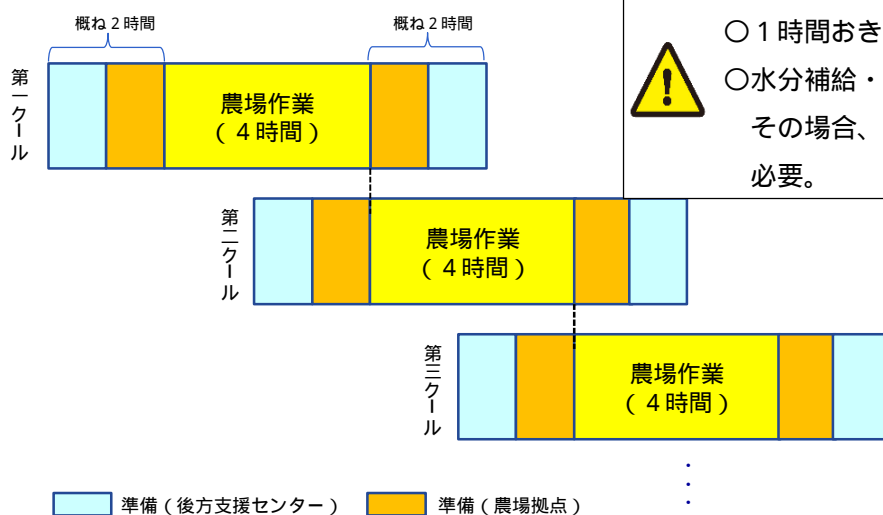
防護服着脱が不適の場合、医師の診察後、タミフルの予防的投与
帰宅

自宅・職場等

・衣類の洗濯、入浴（特に入念に洗髪）を行う。

農場防疫作業班作業ローテーション

（殺処分作業・農場清掃・消毒作業、埋却補助作業）



○ 1 時間おきに農場内での休憩時間を設ける。

○ 水分補給・トイレ休憩は必要に応じて設ける。

その場合、農場外となるため、防護服の脱着が必要。

1 殺処分

(1) 班体制

- 殺処分班に係る担当業務及び割当人数

班長	1 名
捕鳥係	6 名
運搬係	8 名
炭酸ガス注入係	1 名
袋詰め係	5 名
(うち結紮)	(2 名)
(うち消毒)	(1 名)
(うち搬出)	(2 名)
フレコンバッグ詰め係	4 名
(うち詰め)	(3 名)
(うち記録)	(1 名)
搬出補助係	1 名
合計	2 5 名

埋却地が農場敷地外の場合は別に搬出同行（家畜防疫員等）1 名が必要。
搬出積込係として、業者 3 名（重機 1 名、トラック 1 名、玉掛け作業員
1 名）が必要。（業者との事前協議が必要）

【殺処分班長の役割】

- ・ 必要資材の確認
防疫作業開始前までに必要な資材が搬入されていることを確認する。
- ・ 作業動線の確認
先遣隊からの情報をもとに台車のルート、炭酸ガスの注入場所、殺処分鶏の袋詰め・フレコンバッグ詰め場所を設定。また、殺処分鶏等を埋却地まで運搬する作業動線についても設定する。
- ・ 必要資材の配置
作業動線の設定に基づき、必要資材をそれぞれの作業場所に配置する。
- ・ 作業班員に拡声器を使用し、分かり易く作業内容を説明する。
- ・ 農場所所有の重機の確認及び農場主へ防疫作業への協力要請する。
農場所所有の重機を有効活用する。防疫作業開始前に農場所所有の重機を確認し、必要に応じ農場主へ重機の利用及び防疫作業への協力（重機の運転等）を要請する。
- ・ 適宜、作業班員の休憩時間を設ける。

【農場拠点を農場から離れた場所にしか設置できない場合の対応】

・農場隣接エリアに簡易拠点を設置

必要最小限の資材と1班25名程度が休憩をとれるスペースを確保

トイレや飲水休憩時の防護服の脱着指導を行う。接エリアに簡易拠点を設置

必要最小限の資材と1班25名程度が休憩をとれるスペースを確保

トイレや飲水休憩時の防護服の脱着指導を行う。

・必要な設備

テント、暖房器具、簡易トイレ、脱着サポート（少人数）

【留意事項】

○トイレ等で農場拠点に移動後に農場に再入場する場合は、「所属」「氏名」「作業班名『殺』など」「班『A班』など」を記入。

(2) 殺処分作業

捕鳥係の作業 (採卵鶏)



ケージから鶏を引き出し、ペール缶に収容 (10羽)

運搬係の作業 (採卵鶏)



ペール缶に収容 (10羽) した鶏を台車で炭酸ガス注入場所まで運搬

捕鳥係の作業 (肉用鶏)



コンパネで囲いを作り捕鳥する。
ペール缶に収容 (10羽)

運搬係の作業 (肉用鶏)



ペール缶に収容した鶏を台車で炭酸ガス注入場所まで運搬

炭酸ガス注入系の作業



ペール缶と蓋の隙間から炭酸ガスを注入
(5秒間以上)
鶏は、ガス注入後約1分で死亡

袋詰め系の作業



殺処分した鶏を必ず10羽ずつビニール袋
に入れる。袋の口を結紮後、消毒し搬出

フレコンバッグ詰め系の作業



フレコンバッグに死亡鶏を10羽収容した
ビニール袋を15袋投入
(投入羽数は記録を作成のこと)

殺処分羽数の記録

記載例

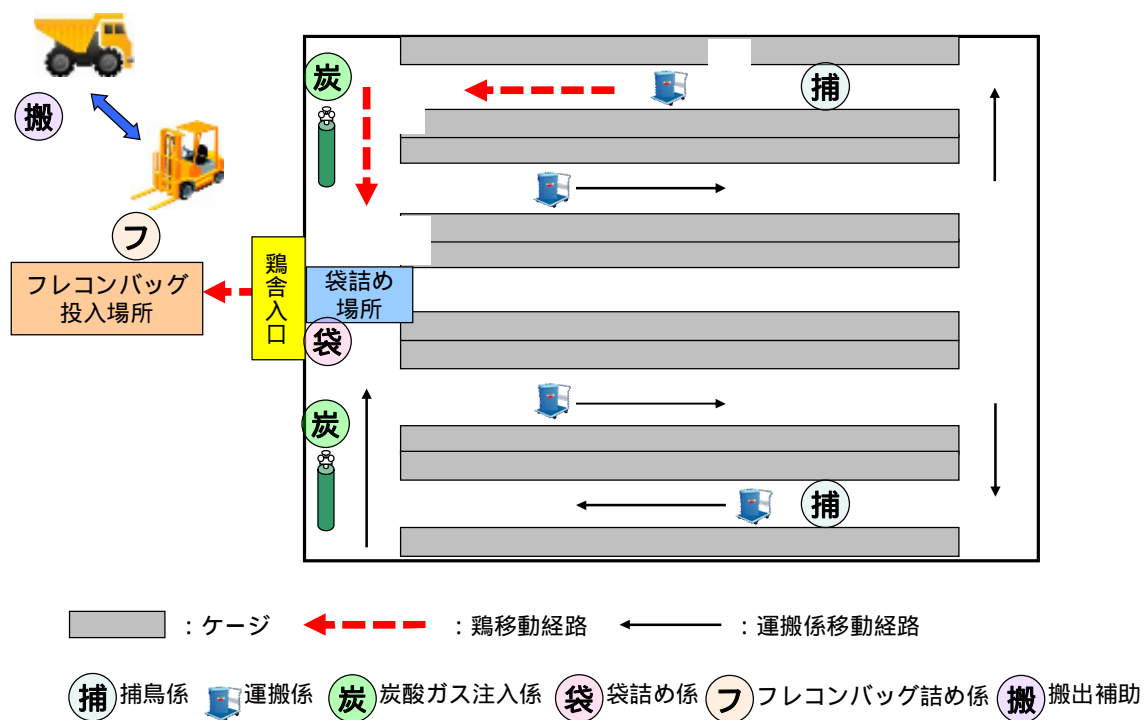
殺処分羽数報告書 (第1陣、2クール)				
対象家畜・方法:	鶏	1袋当たりの羽数		
ステージ(鶏):	肉用鶏 (採卵鶏、ひな)	10羽		
鶏舎番号:	3号鶏舎	作業中 (殺処分完了)		
記録者: 所属	〇〇振興局 課	氏名:	□□ □□	
提出日時:	〇月 〇日 〇時 〇分			
正	正	正	正	正
正	正	正	47	50
55	60	65	70	75
100	110	115	120	125
130	135	140	145	150
155	160	165	170	175

殺処分鶏が入ったビニール袋(10羽収容)を数を正の字で記録する

10羽未満の羽数を記入

1時間ごとに班長へ提出

作業配置図（参考：ケージ飼養）



搬出補助係の作業 （フレコンバッグ詰め係も協力）



フレコンバッグをトラックへ積載する際の補助（ブルーシートかけ等）



クレーン作業時の安全確認補助（フレコンバッグの積込みはクレーンで実施）

2 清掃・消毒等の作業

殺処分終了後に、鶏卵の処分（採卵鶏）、飼料の処分、鶏糞除去、堆肥除去を行い、その後、鶏舎消毒、農場敷地消毒を行う。

鶏舎施設の構造や、内部の状況（鶏糞の量等）によって、各種作業を分担して行う。

（１）班体制

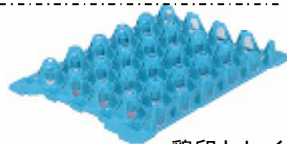
- ・ 1 班 25 名（班長の指示により、各種作業を分担する。）

鶏舎施設の構造や内部の状況（鶏糞の量等）により、作業工程が変わるので班長は効率的な作業が行えるよう、各種作業について明確に指示する。

（２）清掃・消毒作業

○ 鶏卵の処分

自動集卵装置付き農場



鶏卵トレイ

作業分担の一例（状況に応じ変動）

- コンテナ詰め係：6名
- 集卵もれ確認係：2名
- フレコンバッグ詰め係：4名

- コンテナ詰め係は、自動で集まってきた鶏卵を農場の鶏卵専用トレイに詰め、トレイをコンテナに収容する。
- 集卵もれ確認係は、ケージ等に引っ掛かって自動集卵されない鶏卵を集卵ベルトの上ののせる。
- フレコンバッグ詰め係はトレイの数量で鶏卵数を記録し、トレイから鶏卵を取り出しポリ袋（二重）に入れ、結紮バンドで封をする。
- ポリ袋の表面を消毒後、鶏舎出口でフレコンバッグに収容する。



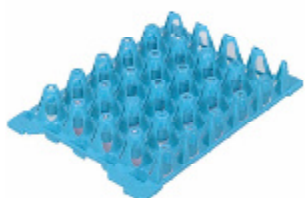
自動集卵装置なし農場（手作業）



作業分担の一例（状況に応じ変動）

- 〔 コンテナ詰め係：6名
- フレコンバッグ詰め係：4名

- コンテナ詰め係は、ケージ前の鶏卵を手作業で回収し専用トレイに詰め、トレイをコンテナに収容する。（農場備え置き資材の内容により対応が異なる）
- コンテナ詰め係は、鶏卵を回収しながら、台車で鶏舎出入口まで運搬する。
- フレコンバッグ詰め係はトレイの数量で鶏卵数を記録し、トレイから鶏卵を取り出しポリ袋（二重）に入れ、結紮バンドで封をする。
- ポリ袋の表面を消毒後、フレコンバッグに収容する。



鶏卵トレイ



○ 飼料の処分（飼料タンク）



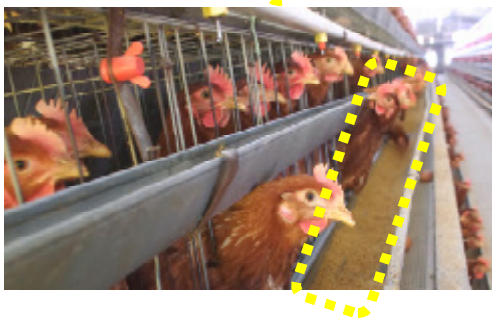
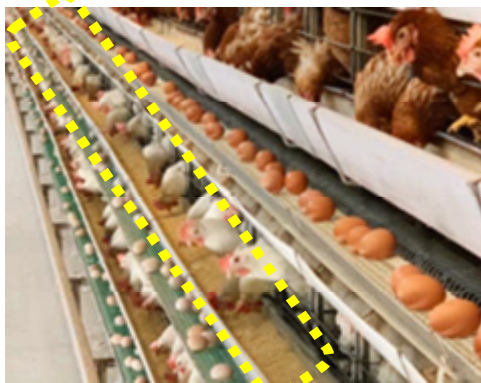
作業分担の一例

タンクー基当り2名（状況に応じ変動）

- 飼料タンク排出口下にフレコンバッグを設置
- 排出口から飼料を出し、フレコンバッグに受け入れる。
- タンク下からフォークリフト等で引き出し可能な容量にとどめる。
- フォークリフト等により飼料タンク下から引き出す。

飼料タンク下部と地面との距離が狭い場合は、フレコンバッグはタンク下ではなく、タンク下から離れた場所にフレコンバッグスタンドにより設置し、コンテナ等で一旦受けて、フレコンバッグに投じる。
この場合はタンク1基当り3名。（状況に応じ変動）

○ 飼料の処分（飼槽残り餌）



殺処分完了後に行います。

鶏舎の規模に応じて必要な人員を配置する。

- 飼槽に残った飼料を手作業で床にこぼす。
こぼした飼料は、鶏糞と一緒に搬出する。

○ 鶏糞除去と鶏舎の洗浄・消毒

鶏糞除去（低床式鶏舎）



- 農場所所有の機械を有効に活用する。

- 農場従業員にも積極的に防疫作業に対応してもらう。

- また、機械操作資格者を有する農林関係職員も機械操作を行う。

- 機械だけでは除去できない、ケージ下等については、かき板、スコップ等による人力の作業が必要になる。

そのまま石灰を散布し、ブルーシートで覆い堆肥化させることも防疫指針では認められている。状況に応じ堆肥化処理も検討。



鶏糞除去（低床式鶏舎）



作業分担の一例（状況に応じ変動）

- ・かき板係：6名
 - ・スコップ係：6名
 - ・竹箒係：3名
 - ・一輪車係：3名
- かき板係及び竹箒係は、鶏舎に残った鶏糞をかき集める。
 - スコップ係は、かき集めた鶏糞を一輪車に乗せる。
 - 一輪車係は、鶏舎入口に鶏糞を運搬する。

○鶏糞除去

フレコンバッグ投入



- フレコンバッグへの投入が効率的にできるようフレコンバッグスタンドを備蓄済み。
- ローダーバケットからフレコンバッグへ投入する際のかき出し作業、またこぼれた鶏糞の回収作業が必要。

農場敷地内に埋却地がある場合には、フレコンバッグに収容せず、そのままトラック荷台に直積み搬送し、埋却溝へ投入する。（状況を見て判断する。）

状況に応じて人員を配置

- ・かき板係
- ・スコップ係
- ・竹箒係

○ 鶏糞除去

(肉用鶏鶏舎)



- 農場所所有の機械を有効に活用する。
- 農場従業員にも積極的に防疫作業に対応してもらう。
- また、機械操作資格者を有する農林関係職員も機械操作を行う。
- かき板、スコップ、竹箒等で残りを除去する。

状況に応じて人員を配置

- ・ かき板係
- ・ スコップ係
- ・ 竹箒係

- フレコンバッグに収容する。
農場敷地内に埋却地がある場合には、フレコンバッグに収容せず、そのままトラック荷台に直積み搬送し、埋却溝へ投入する。(状況を見て判断する。)
そのまま石灰を散布し、ブルーシートで覆い堆肥化させることも防疫指針では認められている。状況に応じ堆肥化処理も検討。(堆肥舎内の堆肥についても同様の方法を検討。)

○ 鶏糞搬出 (堆肥舎内の堆肥を含む)



- 埋却地が養鶏場敷地内にある場合は、ダンプトラックに直積みし搬送する。

- 埋却地が農場敷地外の場合は、搬送中の漏出を防止するためフレコンバッグに収容するか、直積みする場合は、荷台にブルーシートを設置し、鶏糞を下から包み込むようにパッキングする。
- スコップ係及び竹箒係は、重機で鶏糞をトラック荷台に積込む際にこぼれた鶏糞を集める。

作業分担の一例 (状況に応じ変動)

- ・ ブルーシート係：2名
- ・ スコップ係：3名
- ・ 竹箒係：2名



○ 鶏舎の洗浄・消毒



(採卵鶏鶏舎)



- 動力噴霧器で床面・壁面にこびりついた鶏糞等に消毒液を散布し、デッキブラシで擦り取る。
- その後、鶏舎内全体（床面・壁面・天井）を十分に消毒する。

状況に応じて人員を配置

- ・ 動力噴霧器ノズル係
- ・ 動力噴霧器ホース係
- ・ デッキブラシ係
- ・ 水タンク係

ノズル係：ノズルをもって消毒薬を噴射し、洗浄・消毒を行う。

ホース係：ノズルにつながるホースの誘導を行う。

デッキブラシ係：床面・壁面にこびりついた鶏糞等を除去する。

水タンク係：給水ホースが消毒液中に浸かっているかの確認

排水ホースが消毒液タンク内にあるかの確認

消毒薬タンクの交換

水の補給、消毒薬の調整（500倍希釈）

- 前回の発生時対応の反省を踏まえ、水の確保を図る。（消火栓の活用等）

○ 鶏舎の洗浄・消毒

(肉用鶏鶏舎)



- 動力噴霧器で床面・壁面にこびりついた鶏糞等に消毒液を散布し、デッキブラシで擦り取る。

- その後、鶏舎内全体（床面・壁面・天井）を十分に消毒する。

状況に応じて人員を配置

- ・ 動力噴霧器ノズル係
- ・ 動力噴霧器ホース係
- ・ デッキブラシ係
- ・ 水タンク係

- 前回の発生時対応の反省を踏まえ、水の確保を図る。

【平時に確認しておくこと】

- 水源の確認（農場で確保できない場合は、消火栓や農業用ため池等を確認）
- 動力噴霧器、水タンクの所有台数
- 排水溝

○農場敷地の消毒（消石灰散布）



- 一輪車等で袋詰めの消石灰を運び、適当な場所で開封し袋をひっくり返す。
- 山積みになった消石灰を竹箒で広げる。
- 省力化のため、石灰散布機を配備。機械と人力による二本立てで作業を行う。



○器具機材の洗浄・消毒



- 殺処分、清掃・消毒で使用した器具機材を動力噴霧器、デッキブラシ、たわし等を用いて清掃・消毒を行う。（建設業協会で調達した機械類は除く。）

(3) 車両等の消毒作業

殺処分、清掃・消毒班とは別に、農場入口 1 か所あたり 2 名配置。動力噴霧器にて、下記の消毒を実施する。

- ・農場に入退場する車両を消毒する。車両の消毒は、車体全体を消毒し、特にタイヤ周りや荷台の泥等を洗い流すようにする。
- ・農場から退場する防疫作業員（作業時間終了時、トイレ等一時退場含む）の防護服及び長靴を消毒する。防疫作業員に足をあげてもらい、長靴の底の泥も落とすようにする。
- ・殺処分、清掃・消毒で使用した器具機材を消毒する。泥や消石灰等が付着している場合は、デッキブラシ、たわし等を用いて可能な限り洗い流す。

(4) 経過報告

殺処分羽数の確認

- ・殺処分羽数については、殺処分班（記録係）が「殺処分羽数記録表」を用いて記録し、1 時間毎に殺処分班長が確認、農場防疫責任者に報告する。
- ・農場防疫責任者は、農場全体の殺処分羽数を「殺処分羽数報告票」に記録し、情報連絡員を通して現地防疫対策本部、農場拠点、後方支援センター、埋却地拠点の各作業場所に 1 時間毎に電話連絡する。

農場清掃・消毒作業状況の確認

- ・発生農場の農場清掃・消毒状況については、農場防疫責任者が「清掃消毒報告票」を用いて記録し、情報連絡員を通して、進捗状況を 1 時間毎に各作業場所に電話連絡する。

農場防疫計画の進捗状況報告

- ・現地防疫対策本部は、情報連絡員からの報告を取りまとめ、農場防疫計画書に防疫作業の進捗状況を記録し、県防疫対策本部に報告する。

汚染物品の報告

- ・汚染物品（評価対象）については、農場防疫責任者が各「汚染物品報告票」を用いて記録し、必要に応じ現地防疫対策本部へ報告する。

【殺処分羽数記録表】

（記録者→殺処分班長→農場防疫責任者）

殺処分羽数報告（第 クール、 班 ）

対象家畜・方法： 鶏

ステージ(鶏)：（ 肉用鶏 、 採卵鶏 、 ひな ）

1袋当たりの羽数

10羽

鶏舎番号： （ 作業中 、 殺処分完了 ）

記録者：所属 氏名

提出日時： 月 日 時 分

正	1正	1正	2正	2正
3正	3正	4正	4正	5正
55	60	65	70	75
80	85	90	95	100
105	110	115	120	125
130	135	140	145	150
155	160	165	170	175
180	185	190	195	200
		羽数		

殺処分班長確認（氏名、農場防疫責任者への報告日時）：

実施方法

- 1袋当たりの羽数は、10羽。
- (作業中、殺処分中)の項目については、提出時当該鶏舎の殺処分が途中であれば「作業中」、終了していれば「殺処分完了」を「○」で囲んでください。
- 鶏収容のポリ袋1包みを1として正の字(1マスに正の字1つ)で記録のこと。最後の1袋に満たない羽数は、記入最終欄に数値を記載のこと。
- ひとクール(概ね1時間)毎に班長へ提出(指示があります)のこと。
- 鶏舎毎に作成、別の鶏舎に移動する場合は、新しい用紙に記録のこと。

特記事項

【殺処分羽数報告票】

（農場防疫責任者が記入）

殺処分羽数報告

クール	作業時間	殺処分羽数 (羽 / 時間)	累計殺処分羽数	確認者
1	1 時間			
	2 時間			
	3 時間			
	4 時間			
2	1 時間			
	2 時間			
	3 時間			
	4 時間			
3	1 時間			
	2 時間			
	3 時間			
	4 時間			
4	1 時間			
	2 時間			
	3 時間			
	4 時間			
5	1 時間			
	2 時間			
	3 時間			
	4 時間			
6	1 時間			
	2 時間			
	3 時間			
	4 時間			

特記事項

【清掃消毒報告票】

（農場防疫責任者が記入）

清掃・消毒作業進捗状況報告

確認日時： 月 日 :

鶏舎 No.	作業状況
	清掃前・清掃中・清掃完了・消毒中・消毒完了
	清掃前・清掃中・清掃完了・消毒中・消毒完了
	清掃前・清掃中・清掃完了・消毒中・消毒完了
	清掃前・清掃中・清掃完了・消毒中・消毒完了
	清掃前・清掃中・清掃完了・消毒中・消毒完了
	清掃前・清掃中・清掃完了・消毒中・消毒完了
	清掃前・清掃中・清掃完了・消毒中・消毒完了
	清掃前・清掃中・清掃完了・消毒中・消毒完了
	清掃前・清掃中・清掃完了・消毒中・消毒完了
	清掃前・清掃中・清掃完了・消毒中・消毒完了

特記事項

【汚染物品（鶏卵）報告票】

（農場防疫責任者が記入）

汚染物品（鶏卵）報告

確認日時： 月 日 :

鶏舎 No.	鶏卵個数	鶏卵重量
1	個	kg
2	個	kg
3	個	kg
4	個	kg
5	個	kg
6	個	kg
7	個	kg
8	個	kg
9	個	kg
10	個	kg

鶏卵は個数を数える若しくは重量を測ること。

【汚染物品（飼料）報告票】

（農場防疫責任者が記入）

汚染物品（飼料）報告

確認日時： 月 日 :

鶏舎 No.	タンク	紙袋
1	t	袋
2	t	袋
3	t	袋
4	t	袋
5	t	袋
6	t	袋
7	t	袋
8	t	袋
9	t	袋
10	t	袋

紙袋は20kgを想定

【汚染物品（その他）報告票】

（農場防疫責任者が記入）

汚染物品（その他）報告

確認日時： 月 日 :

鶏舎 No.	物品名	物品名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

第5 埋却作業

原則として、患畜及び疑似患畜判定後、殺処分を24時間以内に、埋却を含めた初動防疫作業を72時間以内に完了する。

1 組織体制

役割	所属	人員数	主な内容
土木班長	土地改良課	2名	掘削・埋却等の工事作業管理
衛生班長	家保	1名	埋却地内の衛生管理、車両消毒係への指示。
現場管理係	建設業協会	1名	土木班長とともに掘削・埋却等の工事作業管理
掘削係	建設業協会	4～6名	掘削・埋却に関する作業
搬出積込係	建設業協会	3名	農場における汚染物品の積込運搬
埋却補助係	振興局	4名	埋却溝シート張り、埋却補助、消石灰散布
車両消毒係	振興局	2名	

土地改良課2名は、県北独自ルール。（県マニュアルでは1名）

記載の人数は参考であり、先遣隊の事前調査結果を踏まえて決定する。（建設業協会の意見を十分に取り入れる。）

埋却補助、車両消毒係については、埋却作業開始後の作業となるため、概ね防疫作業開始から8時間後（第3クール以降）からの動員となる。

埋却地が農場内にある場合は、車両消毒係は不要。

埋却補助係、車両消毒係は4時間作業で交代

【留意事項】

- ・責任者・班長・情報連絡員は必ずビブスを着用する。
- ・説明時に声が聞こえるように拡声器を準備する。
- ・埋却地での作業は、危険が伴うため、安全面に配慮し、作業者には必ずヘルメットを着用させるようにする。
- ・休憩時間の取り方は、作業開始前に土木班長と建設業協会の管理係等と打ち合わせを行い決定しておく。
- ・埋却作業に当る建設業協会作業者の食事休憩は、農場拠点に設置したコンテナハウス又はテント内でとるように誘導すること。
- ・埋却地が農場内にあり、農場拠点が農場から離れている場合は、農場隣接エリアに簡易テントやトイレを設置し、建設業協会作業従事者の休憩場所とする。

2 埋却作業の流れ

先遣隊調査

- ・土地改良課と建設業協会は、埋却地を確認し、埋却作業工程の作成（目安）、必要重機、必要人員（概ね 3 日間）を算出する。調査結果については、現地防疫対策本部に報告する。

動員及び支援要請

- ・先遣隊調査の結果を受け、土地改良課は建設業協会に動員要請及び緊急支援要請を行う。（「埋却地班動員要請書」、「緊急支援要請書」）
- ・建設業協会は、動員者名簿（「埋却地班動員要請書（別紙様式）」）、重機等の確保状況を「埋却作業に必要な人員・重機・資材等一覧及び準備状況一覧表」で土地改良課に報告する。

重機搬入

- ・建設業協会は、埋却作業に必要な重機を埋却地へ搬入する。退出する際は農場出入り口に設置してある消毒設備で車両を消毒すること。

埋却作業従事者集合

- ・一般動員者を除く埋却作業従事者（建設業協会）は、原則として、防疫作業従事者と同じ集合時間する。
- ・後方支援センターから埋却地拠点までは、振興局（土地改良課）が準備する専用の車両（レンタカー又は局供用車）で移動する。
- ・運転士は農林部職員（土地改良課、林業課、森林土木課）2～3名で対応。

掘削開始（試掘・本掘削）

- ・土木班長指示のもと掘削開始。
- ・衛生班長は、掘削終了予定時間を現地防疫対策本部に報告する（終了予定の概ね 3 時間前までに）

埋却溝への石灰散布（1回目）

- ・建設業協会は、重機（バックホウ）を用いて、埋却溝に消石灰を 1 kg/m^2 を目安に散布する。

ブルーシートの設置

- ・建設業協会と埋却補助係が協力して行う。
- ・埋却補助係を動員しない場合は、衛生班長と農場防疫責任者が協議し、必要に応じて、農場の防疫作業従事者から必要人数を動員する。

埋却溝への石灰散布（２回目）

- ・建設業協会は、ブルーシート上に石灰を 1 kg/m^2 を目安に散布する。

殺処分家きん・汚染物品の搬入・投入

- ・建設業協会は、重機（フォークリフト、バックホウ）を用いて、ダンプカーにフレコンバッグを積み込む
- ・積込は、農場の搬出積込係が行う。
- ・埋却地が農場敷地外の場合は、農場から退出するときに農場の車両消毒係が車両消毒を実施する。
- ・建設業協会は、バックホウにより汚染物品の入れたフレコンバッグ（目安 1 m^3 ）を埋却溝に投入。
- ・投入に当たっては、埋却構内に降り、玉掛技能有資格者の指示のもと、投入の補助を行う。

埋却溝への石灰散布（３回目）

- ・建設業協会は、フレコンバッグ投入後、重機を利用して、 1 kg/m^2 を目安に石灰散布。

埋め戻し

- ・建設業協会は、石灰散布後、ブルーシートや杭等を埋却溝に投げ入れ、フレコンバッグのうえに 1 m 以上の覆土となるよう埋め戻す。

埋却地全体への石灰散布（４回目）

- ・建設業協会は、埋め戻し後、埋却地全体に重機を利用して、 1 kg/m^2 を目安に石灰散布。

立入禁止看板の設置

- ・家保は、家畜伝染病予防法第 24 条、同法施行規則第 32 条に基づき、埋却年月日、3 年間発掘禁止である旨を明記した看板を準備し、建設業協会に設置を指示する。なお、埋却場所特定のため、埋却溝の四隅に標柱（杭等）を設置する。

告

当地は、家畜伝染病予防法第 24 条の規定に基づき、下記の通り発掘を禁じます。

【病名】高病原性鳥インフルエンザ

【家畜の種類】 鶏

【埋却年月日】〇〇年〇〇月〇〇日

【発掘禁止期間】上記埋却年月日から 3 年間

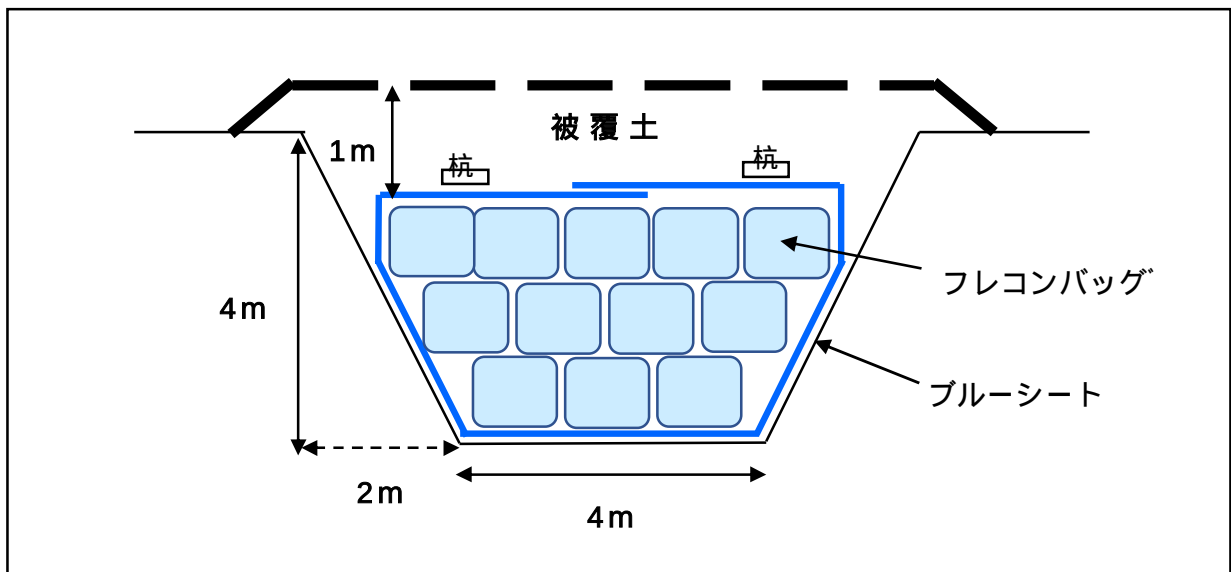
〇〇年〇〇月〇〇日

県北家畜保健衛生所

埋却終了

- ・埋却作業終了後、建設業協会は、土地改良課に対し、緊急支援完了届を提出する。

3 埋却溝



(1) 勾配

- ・原則として、のり面は 5 分勾配とする。(建設業協会は、土質などの現場条件を考慮して勾配を検討。)

(2) 深さ

- ・基本は、4m。 最低でも 2m 必要。

(2) 埋却溝の長さ

- ・埋却量については、飼養羽数や敷料、堆肥の堆積量から埋却溝の長さを算

出する。事前に農場毎に算出することが望ましい。

【参考】

- ・フレコンバッグ1袋（約1 m³）に150羽の殺処分鶏
- ・1m幅でフレコンバッグを3段に12袋積み

長崎県建設業協会○○支部長 様

県北振興局長
(鳥インフルエンザ現地総合対策本部長)

鳥インフルエンザ防疫作業に係る動員要請について

本日確認された、県北振興局管内農家における鳥インフルエンザ簡易検査陽性事例について、先遣隊調査の結果、下記のとおり必要人員及び必要重機数を算定しましたので、「家畜伝染病に係る防疫措置支援活動(社会貢献)に関する協定書」(H22.12.7変更協定)に基づく、「緊急作業出動要請書」を添付し動員要請を行います。

なお、動員者については、添付の様式でFAXにて担当まで報告願います。

記

1 作業予定日時

令和○年○月○日○時○分～○月○日○時○分(1クール8時間、○クール)

2 作業予定場所

発生農場(○○市○○町○番地)及び埋却地(○○市○○町○番地)

3 必要人員数(名)

担当作業	1クール	2クール	3クール	4クール	5クール	6クール	7クール	8クール	9クール
現場管理者									
バックホウオペレーター									
玉掛技能者									
ダンプトラック運転手									
ホイルローダーオペレーター									
フォークリフトオペレーター									
埋却補助									

4 必要重機数(台)

重機の種類	合計		埋却地		農場	
バックホウ(0.8m ³)	0	台		台		台
バックホウ(0.45m ³)	0	台		台		台
ダンプトラック	0	台		台		台
ホイルローダー	0	台		台		台
フォークリフト	0	台		台		台

報告先 県北振興局農林部土地改良課 担当：○○

TEL 0956-23-7850 FAX 0956-23-7835

e-mail: s11110@pref.nagasaki.lg.jp

埋却地班動員要請書（別紙様式）【建設業協会→土地改良課】

鳥インフルエンザ防疫作業に係る動員者名簿の報告について（埋却作業）

県北振興局土地改良課 あて
Fax：0956-23-7835

報告者所属・氏名
提出日時 月 日 時 分

<動員者名簿（埋却）>

No	クール	所属	氏名	年齢	家さん飼養の有無	備考
1	1					現場管理者
2	1					特殊車輛運転士
3	1					玉掛け技能者
4	1					
5	1					
6	1					
7	1					
8	2					
9	2					
10	2					
11	2					
12	2					
13	2					
14	2					
15	3					
16	3					
17	3					
18	3					
19	3					
20	3					
21	3					
(例)		県北建設㈱	県北太郎	49	無	特殊車両運転士

第1クール（8h）の名簿を優先作成・報告し、その後第2、3クール（16h、24h）を作成し報告のこと。

緊急作業出動要請書

令和 年 月 日

建設業協会〇〇支部長様

長崎県県北振興局長

家畜伝染病に係る防疫措置支援活動に関する協定書第4条の規定により、次のとおり緊急作業の出動を要請します。なお、現地での作業内容については担当職員の指示に従って下さい。

[illegible]

県北振興局 → 建設業協会○○支部
 (月 日 時 分) (月 日 時 分)

緊急作業完了届

令和 年 月 日

県北振興局長 様

(課)

家畜伝染病に係る防疫措置支援活動に関する協定書第6条の規定により、次のとおり緊急作業が完了したので報告します。

作 業 実 施 者	会社名 _____ 担当者名 _____ (TEL _____ FAX _____)
作 業 期 間	平成 年 月 日 時 分 ~ 平成 年 月 日 時 分
作 業 箇 所 及 び 作 業 内 容 (機材・車両・ 人員等)	市 町 番地 付近 埋却作業 市 町 番地 付近 消毒ポイントにおける作業

会 員 → 幹事社
(月 日 時 分) (月 日 時 分) { 建設業協会〇〇支部
県北振興局

■埋却作業に必要な人員・重機・資材等一覧及び準備状況一覧表

年 月 日 時 分現在手配状況

区分	対策班	作業内容	標準必要数量 (飼養1万羽規模) (16h)	動員 要請 数量	動員調手配結果				準備	備考
					1班	2班	3班	4班		
人	埋却地班(埋却地総括)	現地防疫対策本部との連絡調整、全体管理	1人/8h × 2						県家保	
	先遣隊 埋却地班(現場管理係)	現場管理B(埋却地外業)	1人/8h × 2						県土改課	
	埋却地班(現場管理係)	現場管理C(埋却地外業)	(1人/8h × 2)						県土改課	
	埋却地班(車両消毒係)	埋却地出入り作業員及び車両消毒	2人/8h × 2						県他課	
	埋却地班(現場管理)	埋却地選定・重機搬入検討 埋却作業現場管理	1人/8h × 2						建設協会	
	発生農場(搬出積込係)	発生農場～埋却地への積み込み運搬	3人/8h × 2	(人 班)					建設協会	積込バックホウOP1、玉掛1、ダンプトラックOP1
	埋却地班(埋却係)	埋却溝掘削、死体吊降・埋却・埋戻	2人×2班 /8h × 2	(人 班)					建設協会	バックホウOP2、玉掛2
	埋却地班(埋却補助・消毒係)	埋却溝シート張、埋却補助、消石灰散布	6人×2班 /8h × 2	(人 班)					県他課	
	計		50 人							

区分	名 称	規 格	標準必要数量 (飼養1万羽規模)	今回資材 必要数量	資材調達結果	準備	備考
重 機	バックホウ	0.8m3	2 台			建設協会	掘削、吊下げ用
	バックホウ	0.45m3	1 台			建設協会	農場での積込用
	ダンプトラック	4トン以上	1 台			建設協会	
資 材	木杭・ハンマー	木杭打設用	3 個			建設協会	
	鎌・カッターナイフ	ロープ切断用	3 個			建設協会	
	はしご	5m程度	2 台			建設協会	
	投光器	夜間作業用	基			建設協会	必要に応じて
	防疫フェンス	H = 3.0m程度	m			建設協会	必要に応じて
	敷鉄板	軟弱地盤等	枚			建設協会	必要に応じて
	ブルーシート(埋却地用)	10m × 15m	7 枚			県	
	ブルーシート(トラック荷台)	10m × 10m	4 枚			県	トラック1台 * 4枚/台
	土嚢	シートの仮押さえ	100 袋			県	
	木杭	60cm × 4.2cm × 4.2cm	200 本			県	
	ロープ	丈夫なもの	300 m			県	
	消石灰(埋却地用)		5.5 t			県	
	フレコンバック		10 袋				
	埋却溝の長さ (底幅4m × 深さ4mの場合)		20 m				

第6 撤収作業

防疫措置完了後、農場、農場（埋却地）拠点、後方支援センターの撤収作業を速やかに実施する。ただし、防疫措置完了時間が遅い場合は、翌日に撤収作業を開始する。

1 組織体制

撤収については、県北振興局で行うこととし、市町からの動員は行わない。

2 作業

（１）器具・機材の消毒・積み込み

- ・農場で使用した資材については動噴で洗浄・消毒後、搬出車両に積み込む。

（２）炭酸ガスボンベ回収・分別

- ・炭酸ガスボンベの回収と未使用と使用済みボンベを分別する。
- ・業者がボンベを回収する際に家保職員が立ち会う。

（３）リース資材の回収

- ・リース資材とそれ以外の資材を仕分ける。農場で用いた資材は消毒する。
- ・リース業者が資材を回収する際に家保又は北部地域普及課職員が立ち会う。

（４）予備資材の回収・積込

- ・本部と鶏舎作業用の予備資材を回収しトラックに積み込む。

（５）農場内で使用した重機の搬出

- ・重機を搬出する前に、建設業協会が動噴で消毒を実施する。
- ・消毒の際は家保職員が立ち会う。

（６）場内の最終確認係

- ・鶏舎内、場内を巡回し、ケージ内に取り残した鶏がないか等の確認を行い、放置された機材や資材等があれば回収する。

（７）農場等で使用した防護服等の処分

- ・農場拠点や後方支援センターで回収した使用後の防護服等は、ビニール袋に入れ、ビニール袋の表面を消毒した上でフレコンバッグへ収容する。フレコンバッグは封をして表面を消毒した上で産業廃棄物として業者へ委託処理を行う。

第7 発生状況（清浄性）確認検査業務

発生農場周辺の清浄性を確認するため、移動制限及び搬出制限区域において臨床検査とウイルス検査を実施する。

県北地域においては、発生状況確認検査対象農場は最大1農場であることから、立入検査については、家畜防疫員だけで対応することとする。

1 立入検査体制

立入検査班員	家畜防疫員 1名（町内待機、他業務と兼務可）
--------	------------------------

2 検査

（1）発生状況確認検査

患畜又は疑似患畜決定後、原則として24時間以内に移動制限区域（発生農場を中心とした3km）内の農場（家きん100羽以上（だちょうは10羽以上）使用する農場に限る。）に立ち入り、臨床検査、ウイルス分離及び血清抗体検査を行う。

低病原性鳥インフルエンザの場合は移動及び搬出制限区域（発生農場を中心とした5km）内の農場を検査対象とする。

（2）清浄性確認検査

当該移動制限区域内の全ての発生農場の防疫措置完了後10日が経過した後に（1）の発生状況確認検査と同様の検査（清浄性確認検査）を実施。

3 作業手順

対象農場のリストアップ

- ・家保は、簡易検査要請後、「初動防疫報告票2」に基づき、検査対象農場をリストアップし、県防疫対策本部に報告する。

対象農場への連絡

- ・家保は、速やかに検査スケジュールを決定し、農場に対し検査日の前日までに検査日程を電話連絡し、必ず対応してもらうよう検査の概要も含めて説明する。

検査

臨床検査

- ・家畜防疫員は、「農場調査票（鳥インフルエンザ）」に基づき、家きん所有者から聞き取りを行う。
- ・家畜防疫員は、鶏舎に立ち入り、異常の有無を確認。
- ・臨床症状等に異常が認められた場合は、現地防疫対策本部（家保）に連絡。

血液及びスワブの採材

- ・家畜防疫員等は、血液及び気管・クロアカスワブを採材。「鳥インフルエンザ採材リスト」を作成。
- ・気管スワブ及びクロアカスワブについては、家きん舎毎に5羽（ ）を対象に、ウイルス分離検査の検体として採材。
- ・血液は、家きん舎毎に生きた家きん5羽を対象に、血清抗体検査の検体として採材。

高病原性鳥インフルエンザでは3羽は死亡鳥（死亡家きんがいない場合は、何らかの臨床症状を示す家きん）とし、健康な家きんしか認められない場合は、健康な家きんから採材。

【留意事項】

- ・発生農場の防疫措置に従事した日から少なくとも7日を経過していない者は、疫学調査及び発生状況確認検査において、農場に立ち入らないものとする。ただし、発生農場での防疫措置実施時や発生農場からの退場時のバイオセーフセキュリティ措置が適切に実施されていることが確認される場合には、3日まで短縮できるものとする。
- ・立入用車両は農場外で駐車し、採材後農場外に持ち出した検査資材等は検査員が消毒し、ビニール袋に入れて密封、袋の外側を消毒した上で車内に持ち込むこと。
また、立入者の衣服・長靴、手指等については携帯用噴霧器で十分に消毒すること。
- ・立入検査員は当該農場の家きんに臨床症状で異常が確認された場合、当該家きんが患畜及び疑似患畜のいずれにもあたらないことが確認されるまで、他の農場に立入らないこと。
- ・家保は、検査の事前準備、採材及び搬入について、中央家保検査課が示す手順に沿って行うこと。

検体搬送

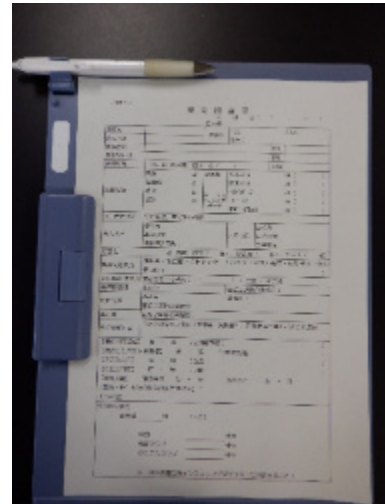
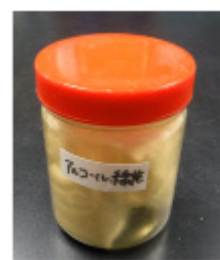
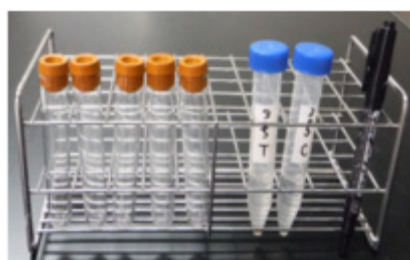
- ・家保は、検査材料を中央家保に搬送するため、検体搬送を吉井庁舎に依頼する。

4 必要資材等

- ・防疫資材：作業服、長靴、防疫服、ブーツカバー、ディスポキャップ、ディスポ手袋、ディスポマスク
- ・記録資材：バインダー、筆記用具、農場調査票（鳥インフルエンザ）、鳥インフルエンザ採材リスト
- ・消毒資材：バケツ、携帯用噴霧器、消毒薬（パコマ）
消毒薬は、搬送前に調整し携帯用噴霧器に注入する。
- ・検査資材：真空採血管、針付注射器、綿棒大小2種類、PBS入遠沈管、ハサミ、ピンセット、アルコール綿花、試験管立て、マジック、針入れ、ゴミ入れ、ビニール袋、資材用カゴ

【検査資材一覧】

- ・真空採血管
- ・針付注射器（2.5ml）
- ・綿棒大小2種類
- ・PBS入遠沈管
- ・アルコール綿花
- ・ハサミ
- ・ピンセット
- ・試験管立て
- ・マジック
- ・ビニール袋（小）
- ・資材用カゴ
- ・農場調査票（画板）
- ・採材リスト
- ・死亡家きん確認報告
- ・農家指導用リーフレット
- ・筆記用具



農場調査票（鳥インフルエンザ）

年 月 日（ ）： ～ ：
立入者

農場名			連絡先	TEL：	FAX：
農家氏名				携帯：	
農家住所				系列	
農家所在地				TEL	
飼養形態	採卵鶏 肉用鶏 種鶏 他（ ）			品種	
経営規模	成鶏	羽	鶏舎数 （ ）内 は、現在使 用鶏舎数	低床開放	棟（ ）
	育雛鶏	羽		高床開放	棟（ ）
	幼鶏	羽		セミウインドレス	棟（ ）
	合計	羽		ウインドレス	棟（ ）
				平飼（開放）	棟（ ）
衛生管理状況	死亡羽数、産卵率の推移				
導入状況	導入元：			出荷状況	出荷先：
	導入日齢：				出荷日齢：
	年間導入回数：				空舎期間：
従事者	名	構成：家族（ 名）、従業員（ 名）、パート（ 名）			
鶏糞処理状況	堆肥舎・堆肥盤・堆肥センター・ハウス（天日）乾燥・強制攪拌・焼却 その他（ ）				
死亡鶏処理状況	業者委託（委託先： ）・焼却・その他（ ）				
関連獣医師	獣医師：			直近3週間の来場日：	
飼料関係	購入先：			運搬会社：	
	直近3週間の来場日：				
集卵車	直近3週間の来場日：				
その他部外者	直近3週間の来場日（指導員、薬品会社、宅配業者名等）および来場日				
【車両消毒設備】 有 ・ 無 （使用薬剤名： ） 【鶏舎ごとの踏込消毒槽】 有 ・ 無 （使用薬剤名： ） 【ネズミ対策】 有 ・ 無 （方法： ） 【消石灰散布】 有 ・ 無 （頻度： ） 【専用長靴】 農場専用： 有 ・ 無 鶏舎ごと： 有 ・ 無 【野鳥・野生動物の侵入防止対策状況】： 【その他】：					
検体採材状況 鶏舎数 _____ 棟 （×5） 採血 _____ 検体 気管スワブ _____ 検体 クロアカスワブ _____ 検体 検体情報は鳥インフルエンザ採材リストに明記すること！					

鳥インフルエンザ採材リスト

No. /

家保名		採材年月日	
農場名		採材者	

1 検体確認リスト

家き ん舎 名	家き ん舎 No.	気管スワブ		クロアカスワブ		状態		血液		日齢	出荷 予定日	状態
		検体 No.	チェック	検体No.	チェック			検体 No.	チェック			
	1	キ1		ク1		生・死		1-1				生
						生・死		1-2				生
						生・死		1-3				生
						生		1-4				生
						生		1-5				生
	2	キ2		ク2		生・死		2-1				生
						生・死		2-2				生
						生・死		2-3				生
						生		2-4				生
						生		2-5				生
	3	キ3		ク3		生・死		3-1				生
						生・死		3-2				生
						生・死		3-3				生
						生		3-4				生
						生		3-5				生
	4	キ4		ク4		生・死		4-1				生
						生・死		4-2				生
						生・死		4-3				生
						生		4-4				生
						生		4-5				生
	5	キ5		ク5		生・死		5-1				生
						生・死		5-2				生
						生・死		5-3				生
						生		5-4				生
						生		5-5				生

○採材時の注意点

- 「家きん舎名」には農場で識別している家きん舎番号等を記載すること。
- 気管スワブ及びクロアカスワブは、家きん舎毎に5羽採材（うち3羽は死亡家きん、衰弱家きんを優先）する。
- 1羽につき2本の細綿棒で、気管、クロアカ毎にスワブを採材し、5羽分をそれぞれ1本のPBS入チューブに入れる。
- 血液は、家きん舎毎に生きた家きん5羽から採材する（スワブを採材した個体でなくてもよい）。
- 1羽ごとに採材した材料にチェックを付け、日齢および生死の別を記載する。
- 1農場につき、リストが複数になる場合には、右上にNoを記入のこと。
（1枚の場合は1/1、2枚にわたる場合は1/2、2/2と記載）

2 その他の確認事項

- ・NDワクチン接種日齢： _____ 日齢
- ・家きん舎配置、家きん舎No.を図示し、採材場所を記入してください。

第 章 消毒ポイント作業

第1 消毒ポイント

1 目的

各制限区域内の幹線道路付近等に消毒ポイントを設置し、車両消毒等を行うことにより移動制限区域の外側及び搬出制限区域の外側への感染拡大を防止する。

2 候補地の選定

消毒ポイントの設置に当たっては、下記条件を満たす候補地を事前に設定し、コンテナハウスや消毒作業場所等のレイアウトを検討する。現在の消毒ポイント候補地については、別添参考資料2「県北振興局消毒ポイント一覧」を参照。

(1) 設置場所の条件

- ・大型車両の誘導、停車可能なスペースを有すること。
- ・車両の出入りに際し、視界が確保されていること。
- ・交通渋滞を引き起こさない場所であること。
- ・コンテナハウス、機材等を設置するスペースがあること。
- ・設置場所の地権者の了解を得られること。

(2) 候補地の調査

- ・消毒ポイント候補地の調査は、必要に応じて、家保、南部地域普及課、市町で行う。

3 消毒ポイントに係る役割分担

機関	役割
南部地域普及課	・消毒ポイント業務に係る統括 ・消毒ポイントの管理・運営 ・各種道路許可申請書の作成及び申請 ・消毒作業人員の人員配置 ・毎日、各ポイントの班長から作業状況（消毒台数等）を集約し、県防疫対策本部（畜産課）へ報告。 ・業者委託時の業務引継書の作成 ・消毒ポイント候補地の選定
家保	・消毒ポイント候補地の選定 ・消毒ポイント設置場所の決定
北部地域普及課	・消毒ポイント資材の運搬、発注
市町	・消毒ポイント候補地の選定に係る協力 ・消毒ポイントに使用する水源及び電力確保に係る協力 ・消毒ポイント作業人員の派遣

4 タイムフロー

時間	事項	作業	主担当
9:00	異常通報		
		消毒ポイント設置案作成 所有者への使用の可否の確認	家保 (所有者: 道路管理者、市町、団体等)
12:30	簡易検査陽性		
		設置場所の決定	家保
		消毒ポイント設置に係る手続き	南部地域普及課
		消毒ポイントの班編成 動員は局総務課	南部地域普及課
21:00	資材到着		
		消毒ポイント設営	南部地域普及課 北部地域普及課
5:00	PCR 陽性		
		消毒ポイント動員者移動	
1日目 8:00	防疫作業開始	消毒作業開始	南部地域普及課 市町
		概ね 3 日間消毒作業 委託事務作業の進捗により 作業期間変更あり。	〃
4 日目		委託業者に引き継ぎ	南部地域普及課
25 日目	移動制限解除		
		消毒ポイント撤収	南部地域普及課 北部地域普及課 家保

5 消毒ポイント設置案の作成

家保は、簡易検査陽性後、下記を考慮しながら、消毒ポイント設置（「初動防疫報告票 3」）案を作成する。

- ・発生農場を中心とした概ね半径 1km の周辺、3km の移動制限区域・10km の搬出制限区域の境界付近の消毒ポイント候補地から選定。

低病原性の場合は、概ね半径 1km と 5km 付近とする。

- ・感染拡大防止に有効と認められる最小限の箇所数とする。
- ・感染拡大防止に重点を置き、原則として、発生地から遠ざかる畜産関係車両を消毒するため、車両の進行方向を考慮する。

6 設置場所の決定

(1) 使用の可否の確認

家保は、設置（案）場所の所有者に連絡（必要に応じて「初動防疫報告票3」を提示）し、消毒ポイントとしての使用の可否を確認する。

- ・所有者が市町以外の場合は、家保が使用の可否の確認を行う。
- ・所有者が市町の場合は、市町が施設管理者への確認も含め可否の確認を行い家保に報告する。

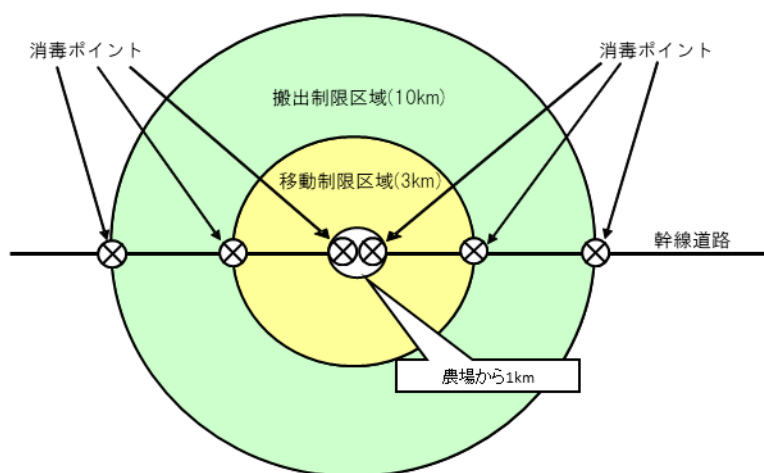
(2) 設置場所の決定

家保は、各設置場所の使用の許可が確認された後、最終の設置案を作成し、県防疫対策本部へ報告、県防疫対策本部が正式に決定する。家保は、決定内容について設置場所の所有者に報告する（メール、FAX、電話のいずれか）

消毒ポイントの設置場所

搬出制限区域及び移動制限区域境界付近、農場から1km以内の幹線道路付近・港湾等に設置する。

〔イメージ図〕



7 消毒ポイント設置に係る手続き

○各種手続きについては、南部地域普及課が行う。

(1) 道路占用の許可

【申請先】

- ・市町道：所管市町
- ・国道（指定外）及び県道等：振興局
- ・国道（指定）：国土交通省長崎河川国道事務所佐世保出張所
- ・高速道路：NEXCO 西日本高速道路事務所

【申請書類等】

- ・「道路占用許可申請書」、「道路占用届出書」
- ・添付書類（道路占用の場所、物件の構造等を明らした図面等）

消毒ポイント業務終了後は「現状回復届」を提出する。

(2) 道路使用の許可

【申請先】

- ・道路を使用する場所を管轄する警察署

【申請書類等】

- ・「道路使用許可申請書」
- ・添付書類（道路使用の場所、方法等を明らかにした図面等）

(3) その他

必要に応じて、消毒ポイント所有者に対する使用許可等の手続きを行う。

8 消毒ポイント班員の人員配置

南部地域普及課は、総務課からの消毒ポイント動員表を基に、各消毒ポイント作業員の人員配置を決定する。決定した配置人員については、総務課に報告する。

9 消毒ポイントの設営

- ・設営は農林部南部地域普及課で行う。
- ・各所資材の配置は、消毒ポイント毎に事前作成した設置案に基づき設営すること。なお、設営に当たっては、地権者の意見を尊重すること。
- ・消毒ポイントに係る資材（リース資材、備蓄資材等）は、資材班（北部地域普及課）が手配する。

資材の配送を赤帽に要請する場合は、第 7 章第 7 の 1 2 (3) を参照。

資材については、後述の消毒ポイント資材一覧表を参照。

消毒ポイント看板設置については、消毒ポイント看板作成及び設置要領を参照のこと。

10 消毒ポイント作業

(1) 消毒ポイントの組織体制

役割	所 属		主な作業内容
管理者 (班長)	南部地域普及課	1 名	・車両消毒済証明書の発行 ・車両消毒実施記録の記載 ・消毒関係消耗品等使用簿の記載 ・消毒ポイント作業記録簿の記載 ・資材の在庫点検、追加搬送要請 ・後任の作業スタッフへの引継ぎ ・作業状況を振興局の責任者（南部地域普及課）に報告する。
消毒作業員	市町	2 名	・動力噴霧器による畜産関係車両の消毒 ・車両消毒マット（一般車両用等）の

			消毒液補充・消毒場所への車両の案内 ・消毒場所への車両の案内（車両案内人を別途動員しない場合）
（車両案内係）	（市町）	（１名）	・消毒ポイント内での消毒場所への車両の案内

車両案内人は、必要と判断される消毒ポイントにのみ市町から人員を動員する。
車両交通誘導員については、原則として動員しない。

管理者については、南部地域普及課が担当することとしているが、消毒ポイント追加設置等があった場合は、必要に応じ、林業課、森林土木課から動員する。

（２）作業時間

２４時間体制（８時間３交代）。作業時間は概ね次のとおりとする。

- ・ ８：００～１６：００
- ・ １６：００～２４：００
- ・ ２４：００～ ８：００

（３）作業期間

県が運営する期間は、業者へ委託するまでの発生初期（概ね防疫作業開始から３日間）とする。ただし、委託事務手続きの関係や受託業者の状況次第で委託までの期間が変わる可能性がある。

（４）消毒ポイントの作業状況の報告

- ・消毒ポイント班長は、前日の「車両消毒実施記録簿」（様式２）「消毒ポイント作業記録」（様式４）を南部地域普及課に報告する。
南部地域普及課は、各消毒ポイントから報告があった「車両消毒実施記録簿」（様式２）「消毒ポイント作業記録簿」（様式４）を県防疫対策本部（畜産課）に報告する。
- ・消毒ポイント班長は、「車両消毒実施記録簿」（様式２）「消毒関係消耗品等使用簿」（様式３）「消毒ポイント作業記録簿」（様式４）を記載し、交代時に次クールの班長に引き継ぐ。

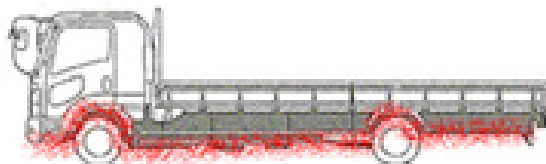
【留意事項】

- ・作業がしやすい、汚れてもよい服装で参加する。
- ・現地では、防疫服等を着用する。
- ・作業終了時は、防護服、インナー手袋、マスク、タオルはゴミ袋に廃棄する。
- ・現地までの交通手段は各所属で確保する。

(5) 具体的な作業内容

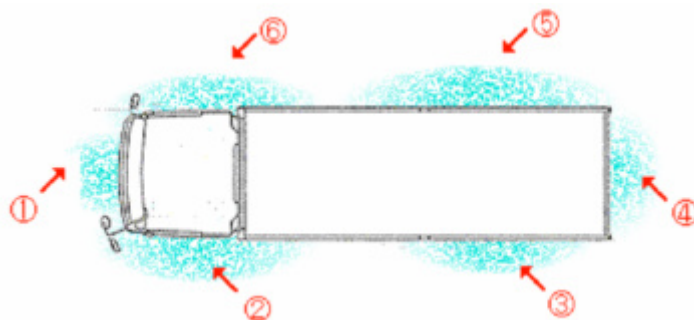
～ 消毒ポイントにおける車両消毒マニュアル～

消毒ポイントにおける動力噴霧器による消毒は、原則として制限区域から出る畜産関係車両（家きん運搬車・集卵車・飼料運搬車など）を対象とし、必要に応じて一般車両も対象とする。



- 1 . 消毒ポイントに進入してきた車両を動力噴霧器の場所に誘導。(消毒作業員)
- 2 . 車両の停止を確認し、車両消毒を実施。(消毒作業員)
- 3 . 消毒は、車両の前面から消毒液を噴霧、続いて側面、後方、反対側面の順に車体上部から下部に向けて実施。荷台や運転席の清拭も含めて車両全体を消毒する。その際、可動部を動かすことによって消毒の死角がないように留意する。(消毒作業員)

(例)



〔作業手順〕消毒作業員 A : → → 、消毒作業員 B : → →

- 4 . 消毒作業中に運転手に下車してもらい、コンテナハウス内で聞き取りを行い、「車両消毒済証明書」(様式 1) を作成するとともに、車両番号等を確認し「車両消毒実施記録簿」(様式 2) に記録する。(管理者)
- 5 . 予め準備した消毒用スプレー及び消毒マットにより運転手に手指の消毒及び足底消毒を依頼するとともに、運転手の了解のもと車内（ハンドル、ペダル、フロアマット）を消毒する。(管理者)
- 6 . 消毒の実施後、「車両消毒済証明書」(様式 1) に押印（サイン可）して運転手に渡す。(管理者)

必要に応じ、家畜伝染病予防法等に基づく車両消毒であることを説明する
交代時には、作業内容や状況を「消毒ポイント作業記録簿」(様式 4) を記入して、次の班に伝達する。

防護服、手袋等は使用后、防疫資材用ゴミ袋に廃棄する。

管理者は、使用した消耗品を「消毒関係消耗品等使用簿」(様式 3) に記帳する。

管理者は、前日の「消毒ポイント作業記録簿」(様式 4)、「車両消毒記録簿」(様式 2) を南部地域普及課に報告を行う。

1 1 業務委託

消毒ポイントの作業については、作業開始後 4 日目を目途に、県防疫対策本部から業者に業務委託することとしている。

(1) 引継ぎ

各消毒ポイントの管理者は、委託業者に対して「車両消毒業務引継書(様式 5)」により、業務内容、手順、報告内容を伝え、業務を引き継ぐ。

(2) 資機材の継承

県が導入した資機材、特にリース機材については、委託業者へ継承する。

1 2 消毒ポイントの撤収

制限区域が解除され、消毒ポイント業務が終了した場合は、南部地域普及課、北部地域普及課、家保で消毒ポイントの撤収を行う。

(1) リース資材

- ・制限区域の解除等の連絡については北部地域普及課から行う。
- ・リース資材については、県職員立ち合いのもと引き渡す。

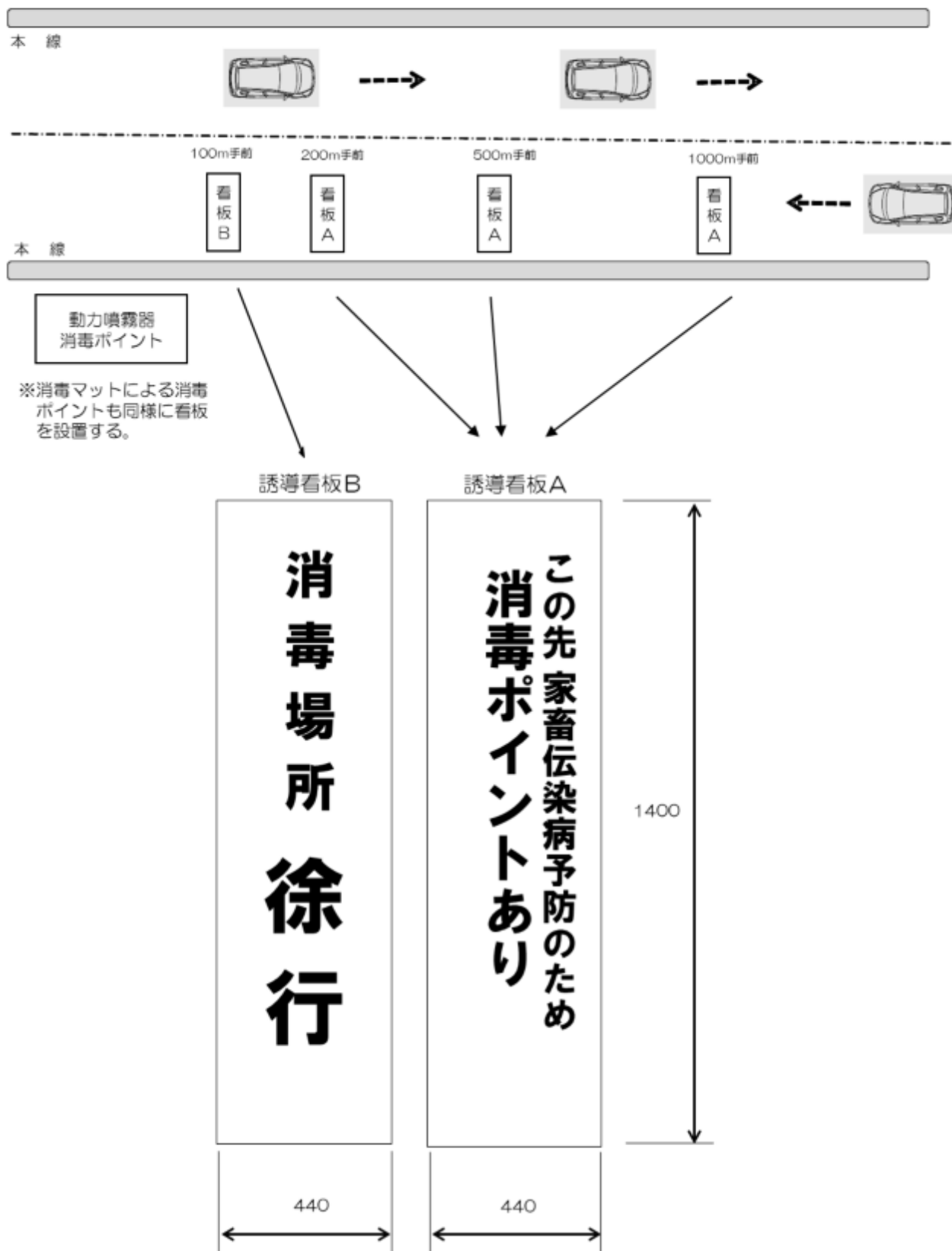
(2) 備蓄資材等

- ・備蓄資材から搬送された資材のうち、再利用可能な資材については、振興局で清掃後、県防疫対策本部資材班が手配するトラックに積み込み、県備蓄倉庫へ運搬する。県備蓄倉庫への収納は、県本部資材班が担当。

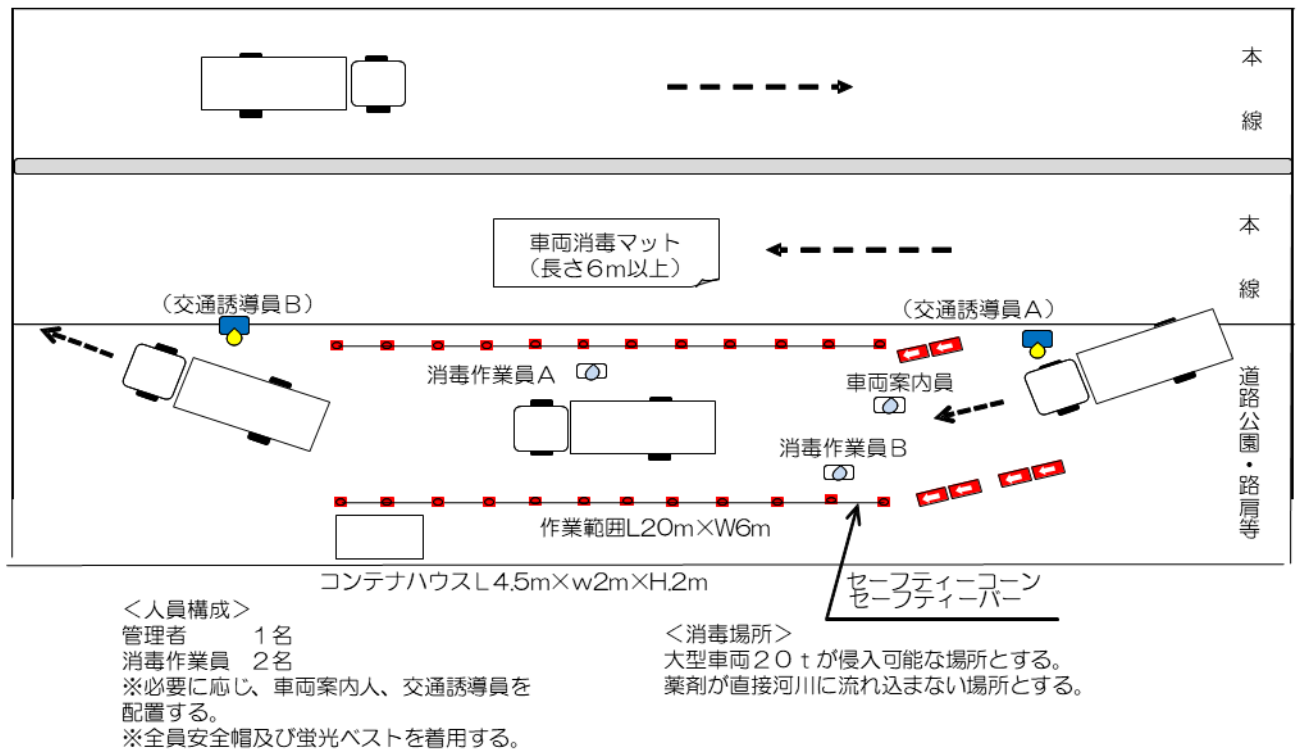
消毒ポイント看板作成及び設置要領

〔設置例〕

※看板は道路等の特殊性に応じて数量を増加させる。



消毒ポイント作業実施体系図



畜産関係車両の一例

《飼料運搬車》



《家さん運搬車》



《集卵車》



■消毒ポイント 1 か所あたりの必要資材

No.	資材名	数量	備考
1	防護服	50 着	かご台車 A
2	防護キャップ	100 枚	かご台車 A
3	ディスポマスク	100 枚	かご台車 A
4	インナー手袋	50 双	かご台車 A
5	長靴	5 足	かご台車 A
6	ガソリン缶	3 個	かご台車 A
7	逆性石鹼	10 本	かご台車 A
8	手動ポンプ	1 個	かご台車 A
9	水タンク (20L)	1 個	かご台車 A
10	看板	4 個	かご台車 A
11	給水用ホース (30m)	1 本	かご台車 B
12	アウター手袋	6 双	かご台車 B
13	軍手	50 双	かご台車 B
14	タオル	45 枚	かご台車 B
15	合羽	15 着	かご台車 B
16	安全ベストヘルメット	6 個	かご台車 B
17	カラーコーン	22 個	かご台車 B
18	コーンバー	20 個	かご台車 B
19	コーンヘッド	22 個	かご台車 B
20	踏込消毒槽 (プラスチックコンテナ HC-40)	1 個	かご台車 B
21	懐中電灯	2 個	かご台車 B
22	画板	2 個	かご台車 B
23	ガムテープ	2 個	かご台車 B
24	乾電池 (単一)	16 本	かご台車 B
25	乾電池 (単二)	16 本	かご台車 B
26	杭	4 本	かご台車 B
27	計量カップ	1 個	かご台車 B
28	ジョウロ	1 個	かご台車 B
29	速乾性消毒薬	2 個	かご台車 B
30	灯油缶	4 個	かご台車 B
31	筆記具 (油性マジック) 細書	3 個	かご台車 B
32	ビニール袋 (透明、70L) (10 枚入)	10 袋	かご台車 B
33	ポリバケツ (20L)	1 個	かご台車 B
34	消毒ポイントセット (荷造り紐、ハサミ)	1 個	かご台車 B
35	誘導灯	2 本	かご台車 B
36	動力噴霧器 (高圧洗浄機) 取扱説明書添付	2 台	リース

37	水タンク（500L）	2 個	リース
38	簡易トイレ（洋式希望）	1 室	リース
39	投光機（発電機付）	2 基	リース
40	ストーブ	2 台	リース
41	コンテナハウス（電気接続作業を含む）	1 台	リース
42	発電機（コンテナ照明用）	1 基	リース
43	照明器具（持ち運び可能なもの）	2 基	リース
44	ポータブル発電機	2 基	リース
45	テント（2 間×3 間（3.565m×5.34m））	0 張	リース
46	机	2 台	リース
47	パイプ椅子	6 脚	リース

■ その他消耗品

1	トイレットペーパー（12 巻入り）	1 袋/ト	購入
2	貼るカイロ	1 個/人	購入
3	靴下用カイロ	1 個/人	購入
4	鍋	1 個/所	備蓄資材
5	やかん	1 個/所	備蓄資材
6	飲み物	1 本/人	購入
7	カップヌードル	2 個/人	購入
8	水（ミネラルウォーター）	1 本/人	購入
9	橋・フォーク	1 本/人	購入

■消毒ポイント様式

様式 1

【実施番号： 】

車両消毒済証明書

設 置 場 所

車 両 番 号

消毒年月日及び時間

令和 年 月 日 時 分

上記の車両を消毒したことを証明する。

長崎県

消毒実施機関名又は業 者名	印 (サイン可)

実施番号は、通し番号とし実施年月日で整理する。なお、様式 2（車両消毒実施記録）と同じ番号にする。

車両消毒実施記録

消毒ポイント設置場所【 】

実施年月日： 令和 年 月 日

実施 番号	実施 時間	車両番号	積荷の種類（○をつける）					始点	ルート	終点	〇〇県からの車 両の場合〇〇県 で車両消毒され たか？（○・×）	備考
			生きた 家さん	卵 （洗卵前）	家畜 の死体	敷料、飼料、 排せつ物等	家さん 飼養器具	その他				
（例）	17:15	長崎〇〇 あ〇〇-〇〇				敷料 飼料 排せつ物			〇〇県 〇〇市 R〇〇〇〇~R〇〇〇〇 〇〇インター~ 〇〇〇〇	〇〇県 〇〇市	○	

- 1 実施番号は、通し番号とし実施年月日で整理する。なお、様式1（車両消毒済証明書）の実施番号と同じ番号にする。
 2 〇の場合は〇〇県での消毒済証明書番号を記入。 3 社は車体の記載名などからわかる範囲で記入。

様式 3

消毒関係消耗品等使用簿

消毒ポイント設置場所【

】

上段：使用数

下段：残数

	消毒薬	防護服 (着)	マスク (枚)	手袋 (双)	その他	確認者 (確認時間)
月 日						
月 日						
月 日						
月 日						
月 日						
月 日						
月 日						
月 日						
月 日						

様式 4

消毒ポイント作業記録簿

消毒ポイント設置場所【 】

[illegible]

消毒ポイント設置場所【

令和〇年〇月〇日

前任者：所属・氏名

後任者：所属・氏名

業務内容・役割

	【時間】	【業務項目】	【業務内容】	【使用資機材等】
業務の流れ ↓				

県 備 品：別紙リスト参照

その他：引継ぎ事項

県担当者（畜産課）連絡先：

消毒業務協同組合業務統括管理者携帯：111-2222-3333

消毒ポイント設置場所【

令和〇年〇月〇日

○○太郎

〇〇一郎

- ・畜産関係車両を対象にした動力噴霧器による車両消毒（タイヤ周り、車底を重点消毒）
- ・逆性石鹼（アストップ 1000倍など）を使用（飛散や流亡に注意）
- ・車両ナンバーの記録、車両消毒済証明書の発行

業務の流れ 	【時間】 指定された時間	【業務項目】 県消毒業協同組合に作業実績を報告	【業務内容】 ・消毒器具の確認 ・消毒薬の確認 ・車両消毒の実施 ・運転手に車両消毒証明書（様式１）を発行 ・車両消毒実施記録（様式２）に記録 ・消毒ポイントの作業記録簿（様式４）の記録 ・前日の作業実績として、車両消毒実施記録（様式２）、消毒ポイント作業記録簿（様式４）を県消毒業協同組合の指示に従い報告	【使用資機材等】 ・別紙リスト参照 ・消毒ポイント綴り（マニュアル、様式等） ・機械の故障又は不具合が生じた場合は管理責任者から業務統括管理者へ報告
--	-------------------------	------------------------------------	--	---

備 品：別紙リスト参照

消毒業務協同組合業務統括管理者携帯：111-2222-3333

国用

道路占用 $\left(\begin{array}{cc} \text{廃止} & \text{一般継承} \\ \text{名称変更} & \text{住所変更} \end{array} \right)$ 届出書

九州地方整備局長 殿

第 年 月 号
日

住所 〒

氏名
(担当者)
T E L

さきに許可（回答）のあった道路占用については、下記のとおり届け出ます。

記

占有場所	一般国道 号 (上り・下り)(距離標)	地先
最新の許可年月日番号	令和 年 月 日 国九整福占 第 号	
理 由		
内 容		
そ の 他		

(注)

- 1 必要とする届出種類を選択すること。
- 2 理由欄には、届出の提出に至る具体的理由を記載すること。

県用

様式第1号（平3規則3・全改）

道路占用許可申請書
（道路管理者）様

新規	更新	変更	（番号）		
			年	月	日
			年	月	日

〒
住所
氏名
担当者
TEL

印

道路法 第32条 の規定により 許可を申請 します。
第35条 協 議

占用の目的					
占用の場所	路 線 名				車道・歩道・その他
	場 所				
占用物件	名 称		規 模		数 量
占用の期間	年	月	日から	占 用 物 件 の 構 造	
	年	月	日まで		
工事の期間	年	月	日から	工 事 実 施 の 方 法	
	年	月	日まで		
道路の復旧 方法				添付書類	
備考					

記載要領

- 1 「許可申請
協 議」、「第32条
第35条」及び 許可を申請
協 議 については、該当するものを○で囲む
こと。
- 2

新規	更新	変更
----	----	----

 については、該当するものを○で囲み、更新・変更の場合には、従前
許可者または回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 3 申請者が法人である場合には、「住所」の単は主たる事務所の所在地、「氏名」
の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名
を記載すること。
- 4 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以下の地番にわたる場合に
は、起点と終点を記載すること。
- 5 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上記に
変更前のものを（ ）書きすること。
- 6 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その
他必要な書類を添付した場合にその書類名を記載すること。

別記様式第六（第十条関係）

道 路 使 用 許 可 申 請 書 年 月 日 警 察 署 長 殿 住所 申請者 氏名						
道路使用の目的						
場所又は区間						
期 間		年 月 日 時から 年 月 日 時まで				
方法又は形態						
添 付 書 類						
現 場 責任者	住 所					
	氏 名		電 話			
第 号 道 路 使 用 許 可 証 上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">条 件</td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table> 年 月 日 警 察 署 長 印					条 件	
条 件						

- 備考
- 1 申請者が法人であるときは、申請者の欄には、その名称、書たるJむしょの所在地及び代表者の氏名を記載すること。
 - 2 方法又は形態の欄には、工事又は作業の方法、使用面積、行事等の参加人員、通行の形態又は方法等使用について必要な事項を記載すること。
 - 3 添付書類の欄には、道路使用の場所、方法等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

- 1 2 本県で発生し、県央・長崎地区及び県北地区に消毒ポイントが設置される場合の対応
 - (1) 県北地区で発生し、県央・長崎地区に消毒ポイントを設置する場合
 - 1) 消毒ポイント案の作成
県北家保は、簡易検査陽性後、中央家保と調整の上、消毒ポイント設置案を作成する。管内消毒ポイントの使用の可否を確信するとともに、中央家保から報告された初動防疫報告票 3 を取りまとめ、全ての消毒ポイント分の初動防疫報告票 3 を作成し、県防疫対策本部に報告する。
 - 2) 初動防疫報告票 6 の作成
初動防疫報告票 6 については、県央・長崎地区に設置する消毒ポイントも含め、県北家保が作成する。
 - 3) 消毒ポイント資材の確保・搬送
消毒ポイント資材のうちリース資材については、全ての消毒ポイント分を県北地区の資材班が確保する。
備蓄資材の後方支援センターから各消毒ポイントへの備蓄資材の搬送及び消耗品等の不足資材の確保については、消毒ポイントを管轄する地区の資材班がそれぞれ行う。(第 7 章第 7 の 1 3 参照)
 - 4) その他の消毒ポイントに係る作業については、管内発生時に準じる。
 - (2) 県央・長崎地区で発生し、県北地区に消毒ポイントを設置する場合
 - 1) 消毒ポイント設置案の作成
県北家保は、簡易検査陽性後、中央家保と調整の上、消毒ポイント設置案を作成する。管内消毒ポイントの使用の可否を確認後、初動防疫報告票 3 を作成し、発生地家保へメール送信するとともに、電話連絡を行う。
 - 2) 初動防疫報告票 6 の作成
初動防疫報告票 6 については、県北地区に設置する消毒ポイントも含め、中央家保が作成する。
 - 3) 消毒ポイント資材の確保・搬送
消毒ポイント資材の確保・搬送については、(1) の 3) と同様。
 - 4) その他の消毒ポイントに係る作業については、管内発生時に準じる。
- 1 3 佐賀県で発生し、県北地域に消毒ポイントを設置する場合の対応
 - (1) 消毒ポイントのとりまとめを行う対策本部の地区の区分
発生地が伊万里市、有田町の場合：県北地区
発生地が武雄市、嬉野市、鹿島市、太良町の場合：県央・長崎地区
 - (2) 消毒ポイントの設置案の作成
発生地が の場合は、県防疫対策本部及び中央家保と調整の上、県北家保が全ての消毒ポイント(県央地区にも消毒ポイントを設定する場合は、県央地区の消毒ポイント情報も含む。) を取りまとめた初動防疫報告票 3 を作成する。
発生地が の場合は、必要に応じ県北地区の消毒ポイントの初動防疫報告票 3

を作成し、中央家保にメール送信するとともに電話連絡を行う。

(3) 初動防疫報告票 6 の作成

(1) の区分に基づき、とりまとめ地区の家保が全ての消毒ポイント分(県央・長崎地区及び県北地区の両地区に消毒ポイントが設置される場合を含む。) を取りまとめた初動防疫報告票 6 を作成する。

(4) 消毒ポイント資材の確保・搬送

リース資材については、(1) の区分に基づき、とりまとめを行う地区の資材班が、全ての消毒ポイント分のリース資材を確保する。

備蓄資材については、とりまとめ地区の資材班が、県本部資材班に直接消毒ポイントへ搬送するよう依頼する。

消耗品等の不足資材については、消毒ポイントを管轄する資材班がそれぞれ確保する。

(第 章第 7 の 1 4 参照)

第 章 移動制限措置の解除

第 1 制限の解除

1 高病原性鳥インフルエンザの場合

(1) 移動制限区域

次の要件をいずれも満たしたときに解除する。

当該移動制限区域内の全ての発生農場の防疫措置完了（と殺、焼却・埋却及び消毒が全て完了していることをいう。以下同じ。）後 10 日が経過した後に実施する清浄性確認検査で、全て陰性を確認すること。

当該移動制限区域内の全ての発生農場の防疫措置完了後 21 日が経過していること。

(2) 搬出制限区域

(1) の の検査で全て陰性を確認した時に解除する。

2 低病原性鳥インフルエンザの場合

(1) 移動制限区域

高病原性鳥インフルエンザと同様に、(1) の の要件をいずれも満たした時に解除する。

(2) 搬出制限区域

発生状況検査において、当該移動制限区域及び搬出制限区域内の全ての農場で陰性を確認した時に解除する。

第 2 終息宣言

県防疫対策本部は、全ての制限の解除をもって、本病の終息を宣する。

ただし、国内の発生状況等により、警戒態勢を継続する場合は、この限りではない。

參考資料

目 次

参考資料 1	家畜伝染病発生時後方支援センター一覧・・・・・・・・・・	1
参考資料 2	県北振興局消毒ポイント一覧・・・・・・・・・・	2
参考資料 3 - 1	管内における野鳥対応フロー図 （県内家きんの発生がない場合）	3
参考資料 3 - 2	管内における野鳥対応フロー図 （県内家きんで発生がある場合）	4
参考資料 3 - 3	発生状況に応じた野鳥対応レベルの概要・・・・・・・・・・	5
参考資料 3 - 4	検査優先種等・・・・・・・・・・	6
参考資料 4 - 1	県北地区鳥インフルエンザ現地総合対策本部設置要綱・・	7
参考資料 4 - 2	県北地区鳥インフルエンザ現地防疫対策本部設置要綱・・	9
参考資料 4 - 3	県北地区鳥インフルエンザ現地健康危機管理対策本部 設置要綱・・・・・・・・・・	10
参考資料 4 - 4	県北地区鳥インフルエンザ現地食品安全・安心対策 本部設置要綱・・・・・・・・・・	11
参考資料 4 - 5	県北地区鳥インフルエンザ地域対策本部設置要綱・・	12
参考資料 4 - 6	県北地区鳥インフルエンザ警戒連絡会議設置要綱・・	13
参考資料 4 - 7	県北地区鳥インフルエンザ防疫対策会議開催要領・・	15

参考資料 1

■ 家畜伝染病発生時後方支援センター 一覧

市 町	所在地	施設名称
佐世保市	吉井町直谷1071	吉井構造改善センター
	椎木町無番地	総合グラウンド体育館
	光月町6-17	体育文化館 大体育室
	小佐々町西川内143-5	小佐々スポーツセンター
	佐世保市浦川内町無番地	東部スポーツ広場体育館
	宇久町平2691	宇久小学校体育館
平戸市	岩の上町1529	平戸文化センター
	紐差町678-1	平戸市ふれあいセンター
	辻町199	平戸市多目的研修センター
	生月町里免2277-1	平戸市生月町B & G海洋センター
	大島村前平1456-1	平戸市大島村離島開発総合センター
	田平町山内免270-1	平戸市田平町民センター
松浦市	志佐町浦免1110	松浦市文化会館
	福島町塩浜免2993-89	福島体育館
	鷹島町里免1102-1	鷹島スポーツ・文化交流センター
小値賀町	前方郷256-1	小値賀町総合体育館
佐々町	本田原免123番地	佐々町民体育館
	平野免220番地	佐々町農業体験施設

は鳥インフルエンザ発生時の集合場所

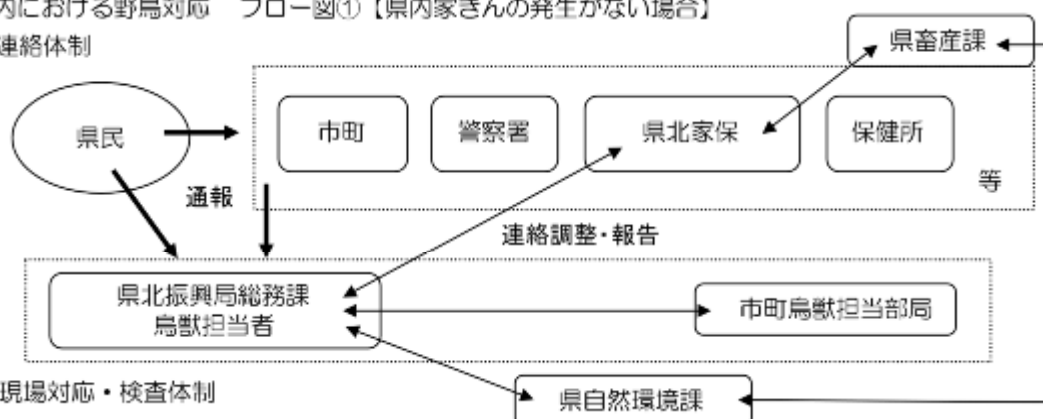
■東北振興局道標ポインツ一覧（R4.8月現在）

路線 No.	局No.	設置場所		施設名称	連 絡 先			備考
		使用 可能 車種 No.	○市○町○郡地 （J A ○○標など説明を記載）	施設管理者	道路外施設使用	道路占用・港湾目的外使用	道路使用 (1部看板)	
1	東北2	佐世保市新道町6		佐世保新みなと駐車場（青果市機構）	佐世保市港浜部みなと振興・管理課	局建設管理課、市土木管理課	佐世保	(例) 大型車（1.0t超）が入るバ－がある。 ○方面からの車両の対応可能。 などの特記すべき事項を記載願います。
2	東北2	佐世保市榑木町2204		旧JANAがさき西海北部中央支店榑木出張所跡地	J A 畜産振興課→北部中央支店	局建設管理課	佐世保	
3	東北3	佐世保市川谷町646付近		佐世保市川谷町公民館（旧里美分校）付近道路脇	局建設管理課	局建設管理課	佐世保	
4	東北4	佐世保市里美町		流合/久保・古木/海/CS学園道路脇	局建設管理課	局建設管理課	佐世保	J A 榑木出張所の代替候補地
5	東北5	佐世保市上柳町		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	佐世保	H27.1月設置実績あり
6	東北6	佐世保市清水町770付近		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	佐世保	J A 榑木出張所の代替候補地
7	東北7	佐世保市榑木町104-1付近		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	佐世保	H27.1月設置実績あり
8	東北11	佐世保市世知原町木浦原立角橋付近		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	トンネル寄り路肩使用不可時の代替候補地
9	東北12	佐世保市世知原町上野原		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	公道管理者との協議必要
10	東北13	佐世保市吉井町榑井306-2付近		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎、(仮称)	
11	東北14	佐世保市吉井町榑井307付近		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎、(仮称)	
12	東北15	佐世保市吉井町榑井307付近		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎、(仮称)	
13	東北16	佐世保市三川内本町343		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
14	東北17	佐世保市田の浦町68		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
15	東北19	佐世保市針尾町2678		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
16	東北20	佐世保市針尾町172-2（旧Aコープ針尾店前）		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
17	東北22	佐世保市広田2丁目3		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
18	東北23	佐世保市徳町下敷ヶ浦免		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
19	東北24	佐世保市徳町下敷ヶ浦免		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
20	東北25	佐世保市徳町下敷ヶ浦免		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
21	東北26	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
22	東北27	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
23	東北28	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
24	東北29	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
25	東北31	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
26	東北33	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
27	東北34	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
28	東北35	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
29	東北36	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
30	東北37	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
31	東北38	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
32	東北39	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
33	東北40	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
34	東北41	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
35	東北42	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
36	東北43	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
37	東北44	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
38	東北45	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
39	東北46	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
40	東北47	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
41	東北48	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
42	東北49	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
43	東北50	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
44	東北51	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
45	東北52	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
46	東北53	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	
47	東北54	佐世保市平井町平井免27-1		局建設管理課	局建設管理課	局建設管理課	江迎	

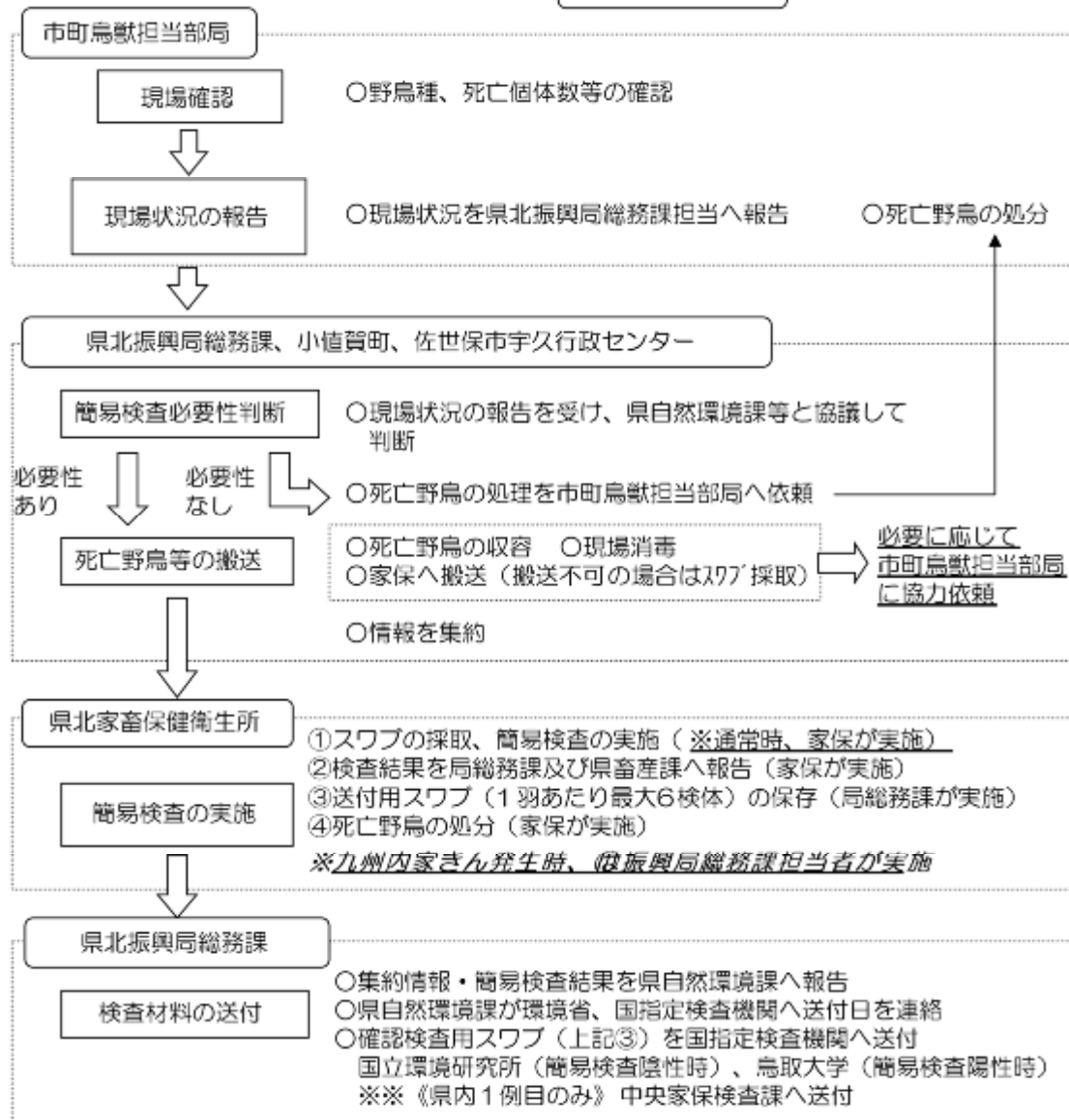
参考資料 3 - 1

管内における野鳥対応 フロー図①【県内家きんの発生がない場合】

1. 連絡体制



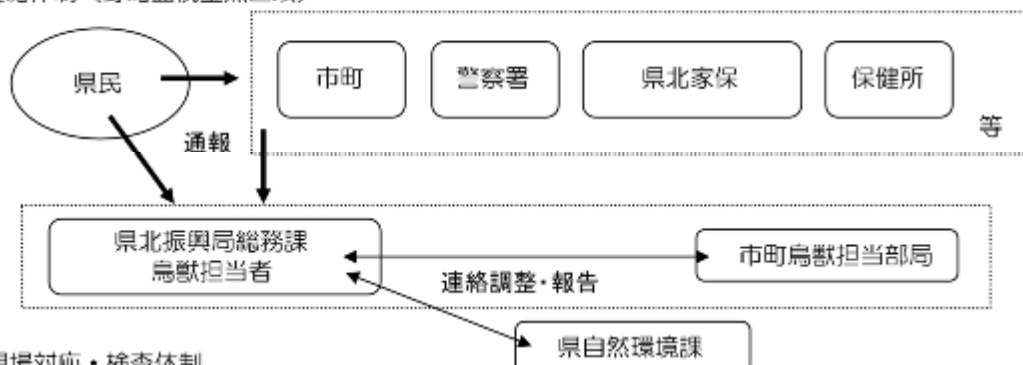
2. 現場対応・検査体制



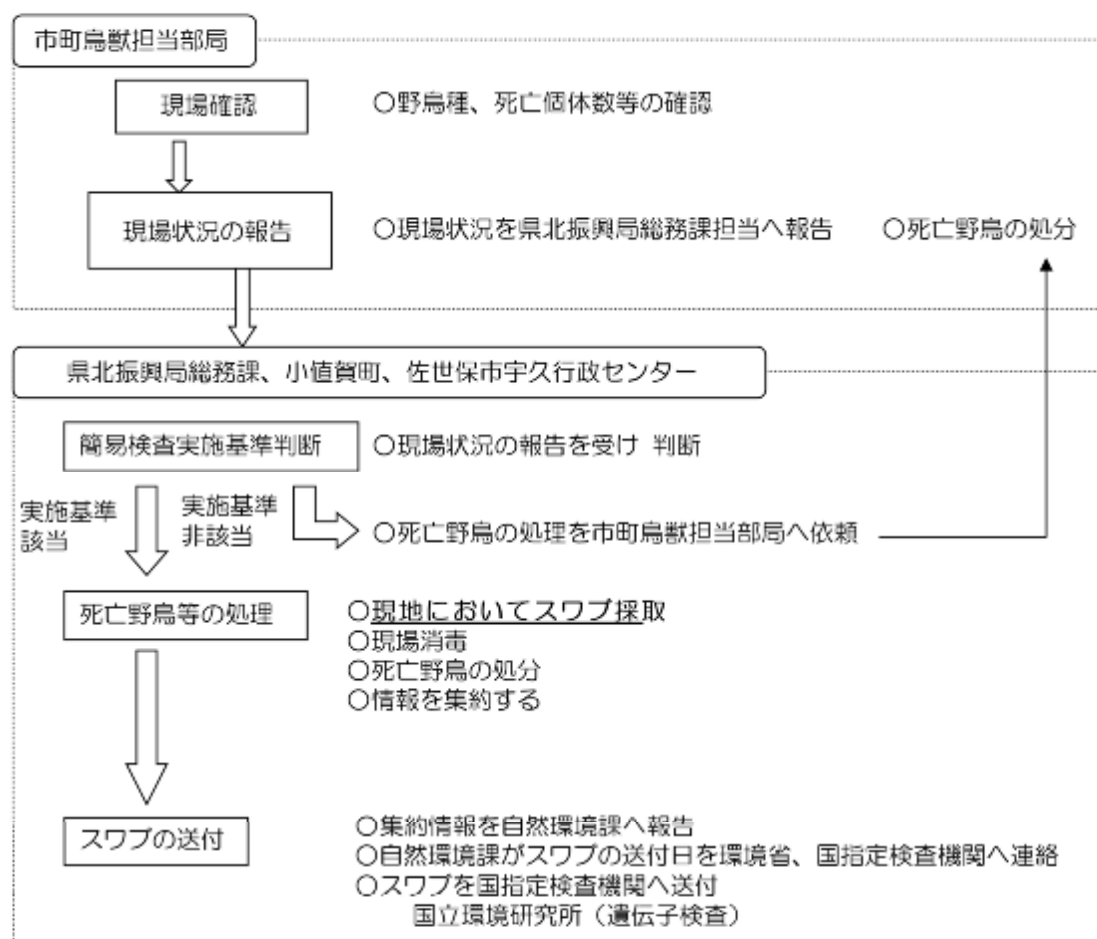
参考資料3 - 2

管内における野鳥対応 フロー図②【県内家きんで発生がある場合 ※】

1. 連絡体制（野鳥監視重点区域）



2. 現場対応・検査体制



※本ケースは、県内において家きんに鳥インフルエンザが発生し、家保轄区域が移動制限区域に入り、家保において簡易検査を実施できない場合想定している。

参考資料 3 - 3

■発生状況に応じた野鳥対応レベルの概要

（環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」より抜粋）

表 I-1 発生状況に応じた対応レベルの概要

発生状況	対象地	発生地*周辺（発生地から半径 10 km 以内）
通常時	全国	指定なし
国内単一箇所発生時	対応レベル 1	野鳥監視重点区域に指定
国内複数箇所発生時	対応レベル 2	
近隣国発生時等	対応レベル 3	必要に応じて適切な場所に野鳥監視重点区域を指定
	対応レベル 2 又は 3	

* 緊急的に警戒が必要となる簡易検査陽性事例や、家きん等の疑い事例の発生地を含む（p.5 参照）。

表 I-2 対応レベルの実施内容

対応レベル等	鳥類生息状況等調査	ウイルス保有状況の調査（死亡野鳥調査）			
		検査優先種 1	検査優先種 2	検査優先種 3	その他の種
対応レベル 1	情報収集監視	1 羽以上	3 羽以上	5 羽以上	5 羽以上
対応レベル 2	監視強化	1 羽以上	2 羽以上	5 羽以上	5 羽以上
対応レベル 3	監視強化	1 羽以上	1 羽以上	3 羽以上	5 羽以上
野鳥監視重点区域	監視強化	1 羽以上	1 羽以上	3 羽以上	3 羽以上

- 同一場所（見渡せる範囲程度を目安とする。）で数日間（おおむね 3 日間程度）に発見された死亡個体や衰弱個体の合計羽数が表の羽数に該当した場合を基本として、ウイルス保有状況の調査を実施する。ただし死亡原因が他の要因であることが明瞭なものは除く。
- 見渡せる範囲程度とはあくまで目安であり、環境によって大きく異なり、具体的数値を示すのは困難であるので、現場の状況に即して判断して差し支えない。
- すべての種において、重度の神経症状がみられるなど、感染が強く疑われる場合には 1 羽でも検査を実施する。特に野鳥監視重点区域では、感染確認鳥類の近くで死亡していたなど、感染が疑われる状況があった場合には 1 羽でも検査を実施する。

表 I-3 早期警戒期間中の調査実施内容

鳥類生息状況等調査	ウイルス保有状況の調査（死亡野鳥調査）			
	検査優先種 1	検査優先種 2	検査優先種 3	その他の種
情報収集監視強化	1 羽以上	1 羽以上	3 羽以上	5 羽以上

- 早期警戒期間は毎年 9 月から 10 月末までとする。当該期間終了後は、対応レベルに応じた対応に移行する。

※ ウイルス保有状況調査（死亡野鳥等調査及び糞便採取調査）の手技については、DVD「野鳥における鳥インフルエンザサーベイランス（調査）自己研修教材」（環境省作成）も参照されたい。

参考資料 3 - 4

■ 検査優先種等

(環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(令和5年11月現在)より抜粋)

検査優先種等は、流行の度に変更されていることから、文末のホームページで最新を確認すること。

表 I-4 検査優先種

(11 目 14 科)

検査優先種 1 (19 種)		
カモ目カモ科 ヒシクイ マガン シジュウカラガン コクチョウ* コブハクチョウ* コハクチョウ オオハクチョウ オシドリ ヒドリガモ キンクロハジロ カイツブリ目カイツブリ科 カイツブリ カンムリカイツブリ	ツル目ツル科 マナヅル ナベヅル チドリ目カモメ科 ユリカモメ タカ目タカ科 オジロワシ オオタカ ノスリ ハヤブサ目ハヤブサ科 ハヤブサ 重度の神経症状**が観察された水鳥類	主に早期発見を目的とする。 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5 亜型) に感受性が高く、死亡野鳥等調査で検出しやすいと考えられる種。 死亡野鳥等調査で、平成 22 年度以降の発生時を合わせた感染確認率が 5%以上であった種
検査優先種 2 (8 種)		
カモ目カモ科 マガモ オナガガモ トモエガモ ホシハジロ スズガモ	タカ目タカ科 オオワシ クマタカ フクロウ目フクロウ科 フクロウ	さらに発見の可能性を高めることを目的とする。 過去に日本、韓国等において死亡野鳥で感染確認のある種を含める。
検査優先種 3		
カモ目カモ科 カルガモ、コガモ等 (検査優先種 1、2 以外全種) カイツブリ目カイツブリ科 ハジロカイツブリ等 (検査優先種 1 以外全種) コウノトリ目コウノトリ科 コウノトリ カツオドリ目ウ科 カワウ ペリカン目サギ科 アオサギ ペリカン目トキ科 クロツラヘラサギ ツル目ツル科 タンチョウ等 (検査優先種 1 以外全種) ツル目クイナ科 オオバン	チドリ目カモメ科 ウミネコ、セグロカモメ等 (検査優先種 1 以外全種) タカ目ミサゴ科 ミサゴ タカ目タカ科 トビ等 (検査優先種 1、2 以外全種) フクロウ目フクロウ科 コミミズク等 (検査優先種 2 以外全種) ハヤブサ目ハヤブサ科 チョウゲンボウ等 (検査優先種 1 以外全種) スズメ目カラス科 ハシボソガラス ハシブトガラス	感染の広がりを把握することを目的とする。 水辺で生息する鳥類としてカワウやアオサギ、コウノトリ、クロツラヘラサギ、検査優先種 1 あるいは 2 に含まれないカモ科、カイツブリ科、ツル科、カモメ科の種を、また鳥類を捕食する種として検査優先種 1 あるいは 2 に含まれないタカ目、フクロウ目、ハヤブサ目の種を、死亡野鳥を採食するハシブトガラス及びハシボソガラスを対象とした。
その他の種		
上記以外の鳥種すべて。 猛禽類及びハシブトガラス、ハシボソガラス以外の陸鳥類については、国内での感染が確認されておらず、海外でも感染例は多くないことから、その他の種とする。 野鳥監視重点区域においては、3 羽以上の死亡がみられた場合の他、感染確認鳥類の近くで死亡していたなど、感染が疑われる状況があった場合には 1 羽でも検査対象とする。		

* 外来種。

** 重度の神経症状とは、首を傾けてふらついたり、首をのけぞらせて立っていられなくなるような状態（p.114 図 IV-4 参照）で、正常に飛翔したり、採食したりすることはできないもの。

※検査優先種については今後の発生状況、知見の集積等により見直し、毎年シーズンの始めに環境省から通知する。シーズン中も状況に応じて追加、通知する。都道府県等は、この検査優先種を基本として地域の事情に合わせ独自の選定により適切な対応をすることを妨げない。

※検査優先種については、必ずしも感受性が高い種のみを選定しているわけではなく、発見しやすさや、海外や近縁種での感染例による予防的な選定等も含む。

※国内希少野生動植物種については、検査優先種か否かにかかわらず、その希少性を踏まえ、感染が疑われる状況があった場合には、できる限り 1 羽から検査を実施する。

表 I-5 国内希少野生動植物種の鳥類（45 種）

カモ目カモ科	ハヤブサ目ハヤブサ科	カツオドリ目ウ科
シジュウカラガン(1)	ハヤブサ(1)	チシマウガラス
チドリ目ウミスズメ科	キジ目キジ科	ペリカン目サギ科
エトピリカ	ライチョウ	オオヨシゴイ
ウミガラス	ツル目ツル科	キツツキ目キツツキ科
チドリ目シギ科	タンチョウ(3)	オーストンオオアカゲラ
ヘラシギ	スズメ目ホオジロ科	ミユビゲラ
アマミヤマシギ	シマアオジ	ノグチゲラ
カラフトアオアシシギ	ツル目クイナ科	ミズナギドリ目アホウドリ科
コウノトリ目コウノトリ科	シマクイナ	アホウドリ
コウノトリ(3)	ヤンバルクイナ	ウミツバメ科
ペリカン目トキ科	スズメ目アトリ科	クロコシジロウミツバメ
トキ	オガサワラカワラヒワ	ミズナギドリ目ミズナギドリ科
クロツラヘラサギ(3)	スズメ目ミツスイ科	オガサワラヒメミズナギドリ
ハト目ハト科	ハハジマメグロ	セグロミズナギドリ
キンバト	スズメ目モズ科	フクロウ目フクロウ科
アカガシラカラスバト	アカモズ	ワシミミズク(3)
ヨナグニカラスバト	スズメ目ヒタキ科	シマフクロウ(3)
タカ目タカ科	オオセッカ	
イヌワシ(3)	アカヒゲ	
オガサワラノスリ(3)	ホントウアカヒゲ	
チュウヒ(3)	アカコッコ	
オジロワシ(1)	オオトラツグミ	
オオワシ(2)	スズメ目ヤイロチョウ科	
クマタカ(2)	ヤイロチョウ	
カンムリワシ(3)		

（参考）環境省ホームページ

国内希少野生動植物種一覧 <https://www.env.go.jp/nature/kisho/domestic/list.html>

下線は検査優先種、カッコ内は検査優先種のレベル

環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザにかかる対応技術マニュアル」

<https://www.env.go.jp/content/000172924.pdf>

県北地区鳥インフルエンザ現地総合対策本部設置要綱

(目 的)

第1条 長崎県鳥インフルエンザ総合対策本部設置要綱第5条第1項に基づき、県北地区（佐世保市・平戸市・松浦市・小値賀町・佐々町）内で高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ（以下「鳥インフルエンザ」という。）が発生（疑い事例（簡易検査陽性を含む）並びに他管内及び他県での発生（疑い事例（簡易検査陽性を含む））で県北地区が制限区域に入る場合を含む。以下同じ。）した場合、防疫、健康危機管理及び食品安全・安心の各対策を適切かつ円滑に実施するため、県北地区鳥インフルエンザ現地総合対策本部（以下「現地総合対策本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 現地総合対策本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 防疫対策本部、健康危機管理対策本部及び食品安全・安心対策本部の設置並びに解散に関すること。
- (2) 各対策本部の総合調整に関すること。

(構成等)

第3条 現地総合対策本部には、本部長及び副本部長を置き、本部長には県北振興局長を、副本部長には県北振興局次長、全市町長及びながさき西海農業協同組合代表理事組合長を充てるものとし、別表に掲げる本部員により構成する。

- 2 本部長は、現地総合対策本部の事務を総括し、現地総合対策本部の職員を指揮監督する。
- 3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故ある時は、県北振興局次長がその職務を代理する。

(会 議)

第4条 現地総合対策本部は、本部長が召集し、主宰する。

- 2 本部長は、必要に応じて本部員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(危機管理対策)

第5条 危機管理対策については、県北地区における鳥インフルエンザ防疫マニュアルに基づき実施することとする。

(事務局)

第6条 この本部の事務局は、県北振興局管理部総務課内に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附則
この要綱は、平成23年1月24日から施行する。

附則
この要綱は、平成23年11月29日から施行する。

附則
この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附則
この要綱は、平成29年2月28日から施行する。

附則
この要綱は、令和2年10月28日から施行する。

附則
この要綱は、令和5年12月21日から施行する。

別表（第3条関係）県北地区鳥インフルエンザ現地総合対策本部の構成員

本部長	県北振興局長
副本部長	県北振興局次長
副本部長	佐世保市長
副本部長	平戸市長
副本部長	松浦市長
副本部長	小値賀町長
副本部長	佐々町長
副本部長	ながさき西海農業協同組合代表理事組合長
本部長	県北振興局次長兼建設部長
本部長	県北振興局管理部長
本部長	県北振興局税務部長
本部長	県北振興局保健部長（県北保健所長）
本部長	県北振興局商工水産部長
本部長	県北振興局農林部長
本部長	県北振興局農林部副部長（県北家畜保健衛生所長）
本部長	肉用牛改良センター所長
本部長	五島振興局上五島支所保健部長（上五島保健所長）
本部長	佐世保市保健所長
本部長	早岐警察署長
本部長	佐世保警察署長
本部長	相浦警察署長
本部長	江迎警察署長
本部長	松浦警察署長
本部長	平戸警察署長
本部長	長崎県農業共済組合佐世保支所長
本部長	長崎県農業共済組合平戸松浦支所長
本部長	長崎県建設業協会佐世保支部長
本部長	長崎県建設業協会北部支部長

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附則

この要綱は、平成24年11月29日から施行する。

県北地区鳥インフルエンザ現地健康危機管理対策本部設置要綱

(目的)

第1条 県北地区(佐世保市・平戸市・松浦市・小値賀町・佐々町)内で発生した高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ(以下「鳥インフルエンザ」という。)の健康危機管理の対策に関して、長崎県鳥インフルエンザ健康危機管理対策本部、県北地区鳥インフルエンザ現地総合対策本部、県北地区鳥インフルエンザ現地防疫対策本部、市町等と連携し、各種対策を推進することを目的とする。

(設置)

第2条 県北地区鳥インフルエンザ現地健康危機管理対策本部(以下「対策本部」という。)は、鳥インフルエンザが県北地区内で発生(疑似事例(簡易検査陽性)を含む)した場合、並びに他管内及び他県での発生(疑似事例(簡易検査陽性)を含む)で県北地区が制限区域に入る場合に設置する。

(所掌事務)

第3条 対策本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 養鶏場周辺住民に対する説明会の開催に関すること。
- (2) 養鶏場作業従事者に対する健康調査の実施に関すること。
- (3) 防疫作業従事者に対する健康調査の実施に関すること。
- (4) 防護服の着脱指導に関すること。
- (5) 養鶏場従業員、防疫作業従事者等の健康観察及び心身の健康管理に関すること。
- (6) 食鳥処理場及びG Pセンターに対する衛生指導に関すること
- (7) 相談窓口の開設に関すること。

(構成等)

第4条 対策本部には、本部長を置き、発生地域を所管する保健所長を充てるものとする。

- 2 本部長は、対策本部の事務を総括し、対策本部の職員を指揮監督する。

(健康危機管理対策)

第5条 健康危機管理対策については、長崎県県北保健所鳥インフルエンザ対応マニュアル(平戸市・松浦市・佐々町)、長崎県上五島保健所鳥インフルエンザ対応マニュアル(小値賀町)、佐世保市保健所鳥インフルエンザマニュアル(佐世保市)等に基づき、発生地域の保健所が実施する。

(事務局)

第6条 対策本部の事務局は、発生地域を所管する保健所(県北保健所及び上五島保健所は企画調整課に、佐世保市保健所は保健福祉政策課企画係)に置き、その事務を行う。

県北地区鳥インフルエンザ現地食品安全・安心対策本部設置要綱

(目 的)

第 1 条 長崎県鳥インフルエンザ食品安全・安心対策本部設置要綱第 3 条第 2 項に基づき県北地区（佐世保市・平戸市・松浦市・佐々町・小値賀町）内で高病原性及び低病原性鳥インフルエンザが発生（疑い事例（簡易検査陽性を含む）並びに他管内及び他県での発生（疑い事例（簡易検査陽性を含む））で県北地区が制限区域に入る場合を含む。以下同じ。）した場合、食品の安全・安心対策に関して、関係部局が連携し、各種対策を円滑に推進することを目的として県北地区鳥インフルエンザ現地食品安全・安心対策本部以下「現地対策本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 現地対策本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 鶏卵、鶏肉の安全性についての情報提供及び相談に関すること。
- (2) 風評被害対策に関すること。
- (3) 広報に関すること。

(構成等)

第 3 条 現地対策本部には、本部長を置き、本部長には県北振興局管理部長を充てるものとし、別表に掲げる本部員により構成する。

- 2 本部長は、現地対策本部の事務を総括し、現地対策本部の職員を指揮監督する。

(会 議)

第 4 条 現地対策本部は、本部長が召集し、主宰する。

- 2 本部長は、必要に応じて本部員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第 5 条 この本部の事務局は、県北振興局管理部総務課内に置く。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附則

この要綱は、平成 2 3 年 1 月 2 4 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 2 3 年 1 1 月 2 9 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。

県北地区鳥インフルエンザ地域対策本部設置要綱

(目 的)

第1条 長崎県鳥インフルエンザ総合対策本部設置要綱第6条第1項に基づき、県北地区(佐世保市・平戸市・松浦市・小値賀町・佐々町)を除く県内で高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ(以下「鳥インフルエンザ」という。)が発生(疑い事例(簡易検査陽性を含む)並びに他県での発生(疑い事例(簡易検査陽性を含む))で他管内が制限区域に入る場合を含む。以下同じ。)し、県内に鳥インフルエンザ現地総合対策本部(以下「現地対策本部」という。)が設置された場合、管内の防疫対策を強化するとともに、対策本部の実施する対策に対し、必要な支援活動を行うため、県北地区鳥インフルエンザ地域対策本部(以下「地域対策本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 地域対策本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 管内の防疫対策強化に関すること。
- (2) 現地対策本部の支援に関すること。

(構成等)

第3条 地域対策本部には、本部長及び副本部長を置き、本部長には県北振興局長を、副本部長には県北振興局次長、全市町長及びながさき西海農業協同組合代表理事組合長を充てるものとし、別表に掲げる本部員により構成する。

- 2 本部長は、地域対策本部の事務を総括し、地域対策本部の職員を指揮監督する。
- 3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故ある時は、県北振興局次長がその職務を代理する。

(会 議)

第4条 地域対策本部は、本部長が召集し、主宰する。

- 2 本部長は、必要に応じて本部員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(危機管理対策)

第5条 危機管理対策については、県北地区鳥インフルエンザ防疫マニュアルに基づき実施することとする。

(事務局)

第6条 この本部の事務局は、県北振興局管理部総務課内に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附則

この要綱は、平成29年2月28日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年10月28日から施行する。

附則

この要綱は、令和5年12月21日から施行する。

別表（第3条関係）県北地区鳥インフルエンザ地域対策本部の構成員

本部長	県北振興局長
副本部長	県北振興局次長
副本部長	佐世保市長
副本部長	平戸市長
副本部長	松浦市長
副本部長	小値賀町長
副本部長	佐々町長
副本部長	ながさき西海農業協同組合代表理事組合長
本部長	県北振興局次長兼建設部長
本部長	県北振興局管理部長
本部長	県北振興局税務部長
本部長	県北振興局保健部長（県北保健所長）
本部長	県北振興局商工水産部長
本部長	県北振興局農林部長
本部長	県北振興局農林部副部長（県北家畜保健衛生所長）
本部長	肉用牛改良センター所長
本部長	五島振興局上五島支所保健部長（上五島保健所長）
本部長	佐世保市保健所長
本部長	早岐警察署長
本部長	佐世保警察署長
本部長	相浦警察署長
本部長	江迎警察署長
本部長	松浦警察署長
本部長	平戸警察署長
本部長	長崎県農業共済組合佐世保支所長
本部長	長崎県農業共済組合平戸松浦支所長
本部長	長崎県建設業協会佐世保支部長
本部長	長崎県建設業協会北部支部長

東北地区鳥インフルエンザ警戒連絡会議設置要領

(目 的)

第1条 本県での高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ（以下「鳥インフルエンザ」という。）の発生が危惧されることから、家きんのみならず県民の健康を守るため、東北地区（佐世保市・平戸市・松浦市・小値賀町・佐々町）内の各市町、長崎県の関係部局等が連携し迅速・的確に対応することを目的に、東北地区鳥インフルエンザ警戒連絡会議（以下、「連絡会議」という。）を設置し、本県の対策に万全を期することとする。

(所掌事務)

第2条 連絡会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 鳥インフルエンザの防疫対策に関すること。
- (2) 県民の健康に関すること。
- (3) 鶏卵・鶏肉等の安全・衛生対策に関すること。
- (4) 情報の収集、分析に関すること。
- (5) 県民への正確な情報提供に関すること。
- (6) 野鳥または家きん以外の飼育鳥類への対応に関すること。
- (7) その他、鳥インフルエンザ対策に必要な調整に関すること。

(組織等)

第3条 連絡会議は、別記1に掲げる本部員により構成する。

- 2 本部長は、東北振興局長をもって充て、本部を総括する。
- 3 副本部長は、東北振興局次長、全市町長及びながさき西海農業協同組合代表理事組合長をもって充てる。

(会 議)

第4条 連絡会議は、本部長が召集し、議長は、本部長をもって充てる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、会の構成員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。
- 3 必要に応じ、実務担当者の連絡・調整のために、会議を行うことができる。

(開催時期)

第5条 連絡会議の開催時期は、次のとおりとする。

- (1) 九州内で家きんに鳥インフルエンザの発生が確認された場合。
- (2) 本県で野鳥または家きん以外の飼育鳥類に鳥インフルエンザウイルスの感染が確認された場合。
- (3) 隣県で野鳥または家きん以外の飼育鳥類に鳥インフルエンザウイルスの感染が確認され、本県の一部が発生地点を中心とした半径3キロメートル以内の区域（平成23年10月1日付け23消安第3409号）に入る場合。
- (4) その他、本部長が必要と認める場合。

(事務局)

第6条 会議の事務局は、東北振興局管理部総務課内に置く。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附則

この要領は、平成23年1月24日から施行する。

附則

この要領は、平成23年11月29日から施行する。

附則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成29年2月28日から施行する。

附則

この要領は、令和2年10月28日から施行する。

附則

この要領は、令和5年12月21日から施行する。

別記 1（第 3 条関係）県北地区鳥インフルエンザ警戒連絡会議の構成員

本部長	県北振興局長
副本部長	県北振興局次長
副本部長	佐世保市長
副本部長	平戸市長
副本部長	松浦市長
副本部長	小値賀町長
副本部長	佐々町長
副本部長	ながさき西海農業協同組合代表理事組合長
本部長	県北振興局次長兼建設部長
本部長	県北振興局管理部長
本部長	県北振興局税務部長
本部長	県北振興局保健部長（県北保健所長）
本部長	県北振興局商工水産部長
本部長	県北振興局農林部長
本部長	県北振興局農林部副部長（県北家畜保健衛生所長）
本部長	肉用牛改良センター所長
本部長	五島振興局上五島支所保健部長（上五島保健所長）
本部長	佐世保市保健所長
本部長	早岐警察署長
本部長	佐世保警察署長
本部長	相浦警察署長
本部長	江迎警察署長
本部長	松浦警察署長
本部長	平戸警察署長
本部長	長崎県農業共済組合佐世保支所長
本部長	長崎県農業共済組合平戸松浦支所長
本部長	長崎県建設業協会佐世保支部長
本部長	長崎県建設業協会北部支部長

県北地区鳥インフルエンザ防疫対策会議開催要領

(目的)

第1条 本会議は、高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ（以下、「鳥インフルエンザ」という。）の発生及び防疫対策に関する情報を関係団体等家きん関係者で共有するとともに、今後の対応等についての協議を行うために開催する。

(所掌事務)

第2条 防疫対策会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 鳥インフルエンザの発生情報に関すること
- (2) 防疫対策に関すること
- (3) その他、鳥インフルエンザ対策に必要な調整に関すること

(会議)

第3条 防疫対策会議は、県北家畜保健衛生所長が招集し、主宰する。

2 参集範囲は別表に掲げる団体等とし、議長は県北家畜保健衛生所長が務めるものと
する。

3 会議は、必要に応じ前項の構成員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(開催時期)

第4条 対策会議の開催時期は次のとおりとする。

- (1) 国内で家きんに鳥インフルエンザが発生した場合
- (2) 国内で野鳥に高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染が確認され、かつ特に注意喚起する必要がある場合
- (3) その他、県北家畜保健衛生所長が必要と認める場合

(事務局)

第5条 会議の事務局は、県北家畜保健衛生所に置く。

附則

この要領は、平成29年2月28日から施行する。

附則

この要領は、令和2年10月28日から施行する。

附則

この要領は、令和5年12月21日から施行する。

別表（第3条関係）

県北地区鳥インフルエンザ防疫対策会議の構成員

有限会社九州丸ト鶏卵佐世保営業所
佐世保プロライナーセンター株式会社
ジェイエイ北九州くみあい飼料株式会社長崎工場
ながさき西海農業協同組合
長崎県農業共済組合佐世保支所
長崎県農業共済組合平戸松浦支所
長崎県建設業協会佐世保支部
長崎県建設業協会北部支部
佐世保市
佐世保市保健所
佐世保市食肉衛生検査所
平戸市
松浦市
小値賀町
佐々町
長崎県肉用牛改良センター
長崎県五島振興局上五島支所保健部
長崎県北振興局管理部
長崎県北振興局保健部
長崎県北振興局農林部
制限区域管轄の警察署
国土交通省長崎河川国道事務所佐世保国道維持出張所
管内発生時（管内が移動制限区域に入る場合を含む）のみ参集